

CONTENTS

学士課程教育プログラム

建築学科 建築専攻	4
インテリアデザイン専攻	60
かおりデザイン専攻	114
都市空間インフラ専攻	168

開講科目一覧

建築学科	228
------------	-----

規程	239
----------	-----

学士課程教育プログラム

建築学部 建築学科 建築専攻

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 建築学部の教育研究上の目的

建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

4. 建築学科 建築専攻の教育の目的

建築学科建築専攻の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞と喜びへと促します。

建築専攻の専門力の育成とは、次のような内容の修得を目指すものです。

- (1) 地震などの自然界の脅威に対し、建築物の機能の保全と安全性の確保を満たしうる設計を行うための手法
- (2) 建築物の品質・耐久性を満足させるための使い方や、建築物の効率的な作り方
- (3) 建築設計に必要な知識体系
- (4) 建築造形の基礎と建築の歴史や建築デザインの論理
- (5) 建築環境工学諸分野の原理と建築設備の活用法
- (6) 環境負荷の低減や、時間軸を考慮した付加価値の創出、建築文化の継承を行うための手法

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1の a, b, c, d の4つです。内容は5.1で詳述します。建築学科建築専攻では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と建築学科建築専攻の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
建築学科建築専攻の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

建築学科建築専攻では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目a1と次の項目a2は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目a2と前の項目a1は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社

会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

建築学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2. 荷重や、建築物がそれを支える仕組みを理解し、地震などの自然界の脅威に抵抗し、機能の保全と安全性の確保を満たしうる設計する力を身につけている。

建築物がその機能を維持し、人びとが安心して使用できるようにするためには、重力を始め、自然から受けるさまざまな力に対して、壊れることなく安全であることが要求されます。そのためには、建築物の骨格となる構造システムが力を受けたときに、内部にどのような力が生じ、またどのような変形が生じるかを、数学や物理学（力学）を基礎とした具体的な計算により、あらかじめ予想しておかなければなりません。設計者には、常時支えている荷重はもとより、地震や風などによってもたらされる一過的で大きな荷重に対しても、建築物が十分な性能をもっているということを明確に示し、かつ説明する能力が求められます。このことから、建築構造物を適切にモデル化して解析を行い、技術者として正しい工学的判断を下すために必要な理論を修得する必要があります。

c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。

木、鉄、コンクリート、ガラスなどといった建築物をつくるのに欠かせない材料の性質を理解し、適切な使い方を学ぶことが必要です。材料にはそれ自体のもっているさまざまな特徴があり、これを生かして使うことが必要です。さらには、地球環境や将来のことを考えれば、丈夫で長持ちのする建築物をつくる必要があります。これには、適切な材料の選択がもっとも重要であるといっても過言ではありません。

しかし、材料の選択が適切であっても、良い建物の作り方が伴わないと、全体的に優れた建築物はできません。このため、建築物に用いられる材料の適切な選択と、それを用いた効率的な施工法を併せて知ることが必要です。

c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、建築の設計をする力を身につけている。

建築は美しくあらねばなりません。美しい建物を実現するためには、建築を含めた造形芸術全般に関する美的な感覚の鍛錬が必要です。

しかし、建築の美は、絵画や彫刻のように、芸術家が自らの心の内にある情念を何物にもとらわれずに自

由に表現した美とは異なります。なぜならば、建築はそれを実現する技術と無関係にはありえませんし、それが建てられる土地の気候風土や伝統、文化、生活様式とも無関係には存在しえないからです。このことを十分に理解するためには、建築のもつ多様な表現を、技術との関連において、歴史的な視野のなかで概観することが必要不可欠です。

また建築の美は、文化や生活様式の反映なのですから、それを具体的な形として反映させるためには、論理的な思考が必要です。具体的な作品の分析をとおして、デザインの論理を学ぶ必要があります。

建築設計は、さまざまな知識と自らの創造力を駆使し、求められる建築を図面化できることが必要です。そのために、建築と都市の計画学および建築法規など建築設計作業を遂行するために必要とされる知識を身につける必要があります。また、建築設計作業を行うためには、表現できる力を身につけることも必要です。そのために建築図面の書き方を修得する建築図法を学び、建築設計の課題を通じて技術、創造力を向上させていくことが必要です。

c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。

巧みな空間構成と見事な意匠とで創造された建築は、その空間を体験した人に必ず快適な印象を与えるでしょうか？答はNo!です。例えば、吹き抜けの存在により冬は暖房してもなかなか室温が上昇しない。デザインのために窓面積を小さくしたため日中でも人工照明なしでは細かい字が読みづらい。大胆なトップライトを採用したが、夏の暑さと、冬期暖房時の結露には参った。こんな事実こそ、建築環境工学を学ぶ意義があります。

建築環境工学の目的はいたってシンプルで、人間が建築空間で快適に過ごせて心の安らぎが得られ、作業がストレスなくはかどるようにするにはどういうことを考えたらいいのか、ということです。ただ、そのためには非常に多岐にわたる勉強が必要となってきます。例えば大きなオフィス空間を想像してみてください。その天井にはある一定の間隔で、照明器具と空調の吹き出し口があります。人工的なものに頼らないと快適な作業空間はなかなか創り出せないようです。空調ばかりでなく、給排水、電気、消防設備などについてもその概要を学ぶ必要があります。

人間は自らの環境を快適にしたいがために、逆に環境からも問題を投げかけられています。地球温暖化、ライフサイクル、CO₂といったことばは、現在、未来を語るのに必須なキーワードです。建築環境工学では地球の環境問題についても考えることが必要です。

昨今、サステナブルな社会の構築が叫ばれています。これは、持続循環型の社会システムへの転換を意味します。このことは建築に携わる者においても大きな問題であり、従来、資源を浪費し、多くの廃棄物を生み出してきた建設産業の在り方が問われています。材料の使い方や生産システムには環境負荷低減と維持・保全の視点を取り入れる必要があります。また、建築物の設計においては、経営計画にまで踏み込んだ企画提案型リニューアルなどによって建築物の価値の向上を図るなど、建築を経営資源として有効に活用するための施設の管理手法も必要になってきます。さらに、文化遺産や文化財として都市と建築を捉え、その現代的意味や継承のあり方を考えるとともに、良質な社会資本の保全・運営にあたることにより、持続可能な社会を築いていく方法を学ぶ必要があります。これらのいずれにも共通することは、時間軸を考慮して建築を捉えていくということです。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、

これらの力を学びます。

「建築学」は、合理的なことも非合理的なことも含めて、あらゆる産業あらゆる社会と接点を持ち、そこで生活するあらゆる人間のための学問です。つまり実学を統合する唯一の学問だともいえます。人文科学、社会科学、自然科学をバランスよく学ぶ建築学科での、「設計・計画」、「構造」、「材料」、「環境」、「歴史」の、5つの分野の学びを総合的に取り扱い、統合できる力を身につけます。

d2 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

実習・演習・設計などの授業には、それぞれの授業の特色に沿ったプレゼンテーション学習が組み込まれています。さらに、それらを総合しプレゼンテーションに特化した演習がおこなわれます。プレゼンテーションとは、自分の考えや主張を他人に説明し、共感や納得してもらうことをいいます。これにはふたつの段階があると考えてください。第1は、主張やアイディアのポイントを的確にまとめ、作品のイメージを美しく印象的に表現すること。そして第2には、それを用いて人びとに対して語りかけ、自分の主張をアピールすることです。

6. 教育課程

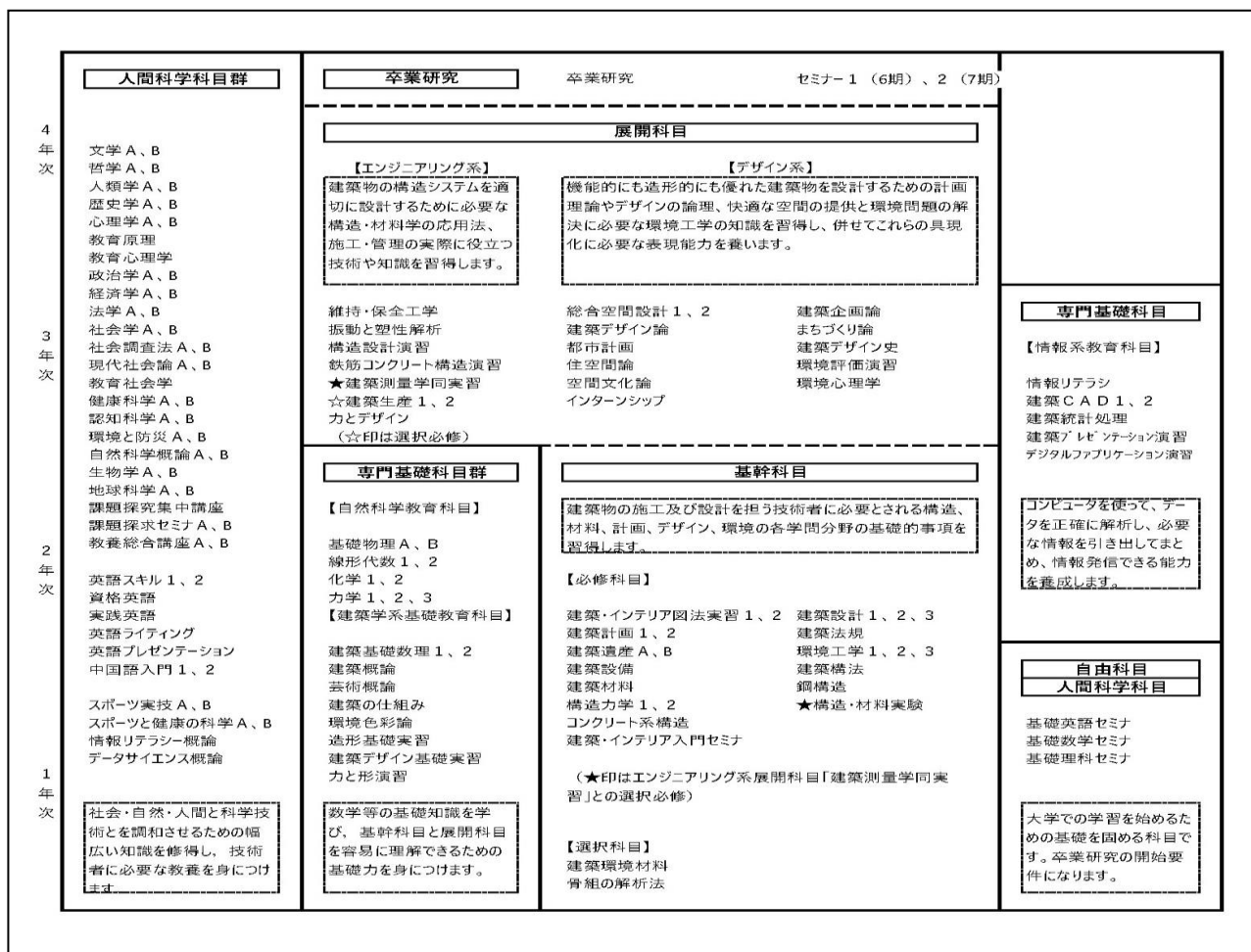
第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については 6.1~6.3で説明します。6.4では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルが例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

以下にそれぞれの授業科目の授業内容および達成目標について説明します。



図一 建築学科建築専攻の教育課程の構成概念図

6.1 人間科学科目群

a 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナー

ファースト・イヤー・セミナー (First Year Seminar、略して FYS、初年次セミナー) とは、新入生である皆さん方全員に、今後 4 年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうしても積極的に参加できなかつたり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4 年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように 5 つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのととり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに

適応できること、言いかえると皆さんが手助けをもって大学生を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

＜英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2＞

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

③ 健康科学科目＜スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B＞

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来（生涯スポーツとして）も運動を継続して行えるような素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④ 基礎英語セミナー

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることとなります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目＜情報リテラシー概論・データサイエンス概論＞

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサ

イエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノート PC 等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群 Bグループ

大同大学の教育課程（カリキュラム）は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5科目）の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナーA」、「課題探求セミナーB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、Bグループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、

即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究 세미나」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開設しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2の「カリキュラム・フローチャート」には、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

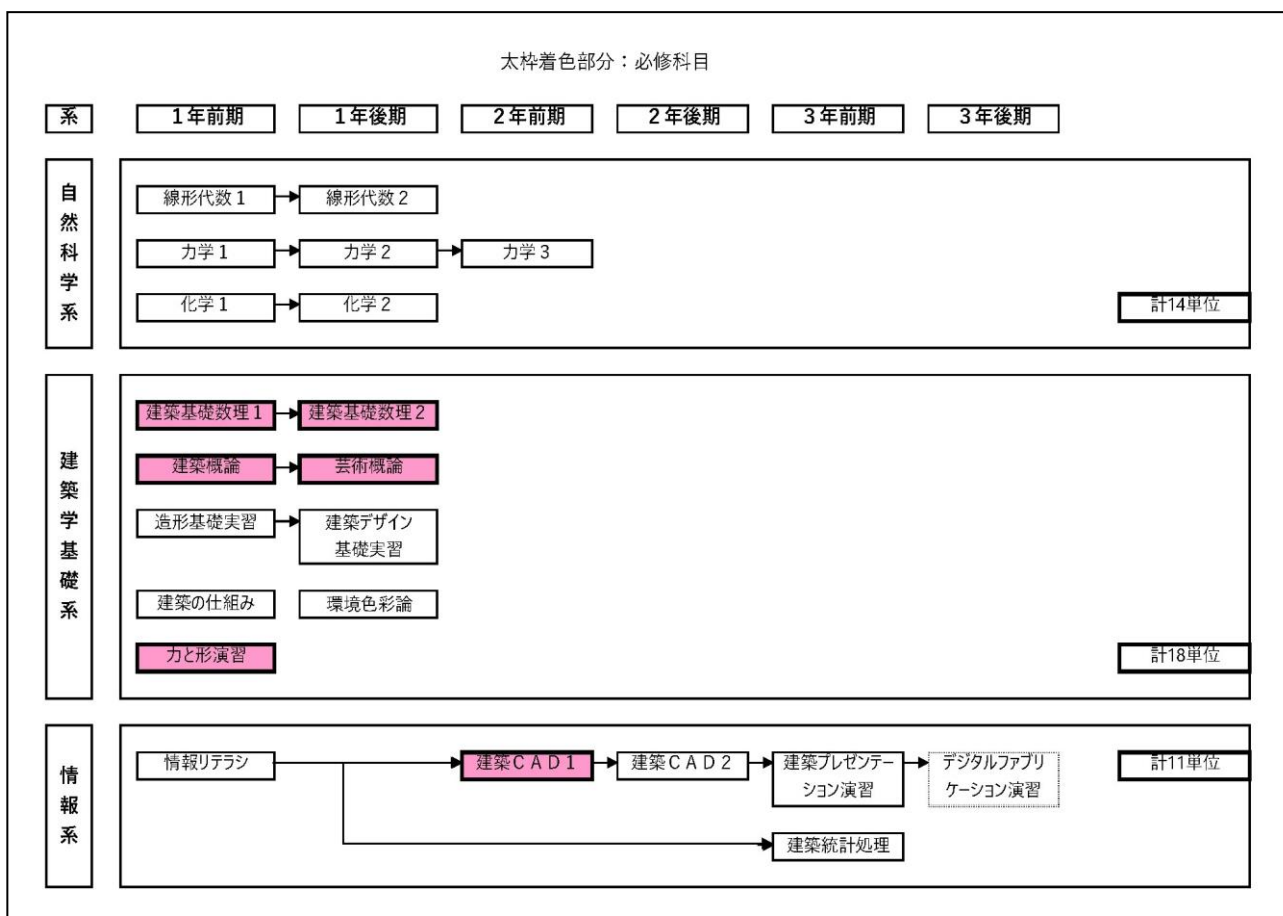


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 自然科学系

a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

①[数学関係科目](線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのものの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのものとの間の関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

②[物理関係科目](力学1, 力学2, 力学3)

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・建築学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料（歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品）です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、

そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解（関数）が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

③[化学関係科目](化学1, 化学2)

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

(2) 建築学基礎系

a. 教育内容

そもそも「建築学」の領域は、理系としての工学の枠だけに収まるものではなく、歴史や哲学のような文系の要素、デザインや空間構成のような芸術系の要素、それらすべての要素が包含されており、欧米の大学では、大学での「建築学」教育にあたり、日本のような工学部等の他学問分野との小学科方式をとらずに「建築学部」としているところがほとんどです。また、本学は理念として「実学主義」を掲げ、実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献するとしています。

「建築学」は、合理的なことも非合理的なことも含めて、あらゆる産業あらゆる社会と接点を持ち、そこで生活するあらゆる人間のための学問です。つまり実学を統合する唯一の学問だともいえます。

人間科学科目群 Bグループでも、人文科学、社会科学、自然科学をバランスよく学びますが、建築学基礎系の科目では、それらの中から、もう少し建築学に近いものを科目として設定しています。

それぞれの教育内容は、次の通りです。

[建築関係科目]

建築基礎数理 1. 2

建築学を学ぶ上で必要となる基礎的な数理について学習します。建築基礎数理1では、数学的な基礎をまず学習し、これを用いて建築で実際に必要となる計算に応用します。また、建築の基礎的な内容や、建築で必要な化学や環境問題を学習します。

建築概論、芸術概論

建築学は、設計・計画、構造、材料、環境、歴史といった5つの専門分野から成り立っており、それらの4年間での学びを15週に凝縮し、オムニバス形式として開講します。また多岐にわたる芸術作品を、過去から現代にいたるまでの様々な名作を紹介取り上げて、芸術や美術を学ぶ機会を提供します。

環境色彩論

色と光の関係、色覚メカニズム（色の見え方）、色の表し方、色彩調和論に基づく配色技法、色彩心理、そして建築・都市を構成する色彩デザインの実情等、建築を学ぶうえでも必要とされる色彩に関する基礎的知識を学びます。

造形基礎実習、建築デザイン基礎実習

あらゆるスケッチを通して、造形感覚を養います。また建築デザインの基礎的な実習を行います。

建築の仕組み、力と形演習

木造を中心とした建築物の構築方法や、基礎力学を、体験的かつ総合的に学びます。

(3) 情報系

a. 教育内容

高度情報通信社会ということばやインターネットに代表されるように近年の情報化の進展は著しく、21世紀の社会においては、一人ひとりが、情報の発信・収集・活用・伝達を効率よく実践できる情報活用能力を身につけることが必要です。このような時代に乗り遅れないように、大学4年間における皆さんの情報活用能力の育成を目的として、専門基礎科目群のなかで情報系科目を設けています。

1年次に、電子メールやインターネット、基本ソフトウェア（ワープロ、表計算、作図用2次元CAD）の操作といった基本的な情報の活用方法を体験し、情報処理の原理や仕組みを理解できるようになっています。また2年次以降は3次元CADや画像処理、プレゼンテーションの技法など、建築の現場で使われるより高度な情報活用技術や、さまざまな調査分析などに活用できる統計処理の手法について学びます。

【情報系関係科目】

情報リテラシ、建築CAD1.2、建築プレゼンテーション演習、建築統計処理、デジタルファブリケーション演習

(4) 基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

ア 【数学関係科目】（基礎数学セミナー）

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ 【物理・化学関係科目】（基礎理科セミナー）

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目と卒業研究からなります。図1にあげた各専門科目がどのようにつながっているか、それらの学習順序がどのようになっているかを図3に示します。教育目標を達成するために、建築学科建築専攻では全般的にわかりやすい授業に努めるとともに、体感型・演習型授業を重視し、「読む・聴く」ことで覚えるよりも、まず「体験・実行」してからだをつかって理解できるようにしています。また、授業のなかで学生自らが考えた案を地域社会に提案する機会を設け、社会貢献へのモチベーションと自信を育てます。これらを通じて論理的思考や問題発見能力を培い、総合力を高めます。

これらの科目について教育内容の概要を以下に説明します。なお、各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、後述の(4)に具体的にまとめています。

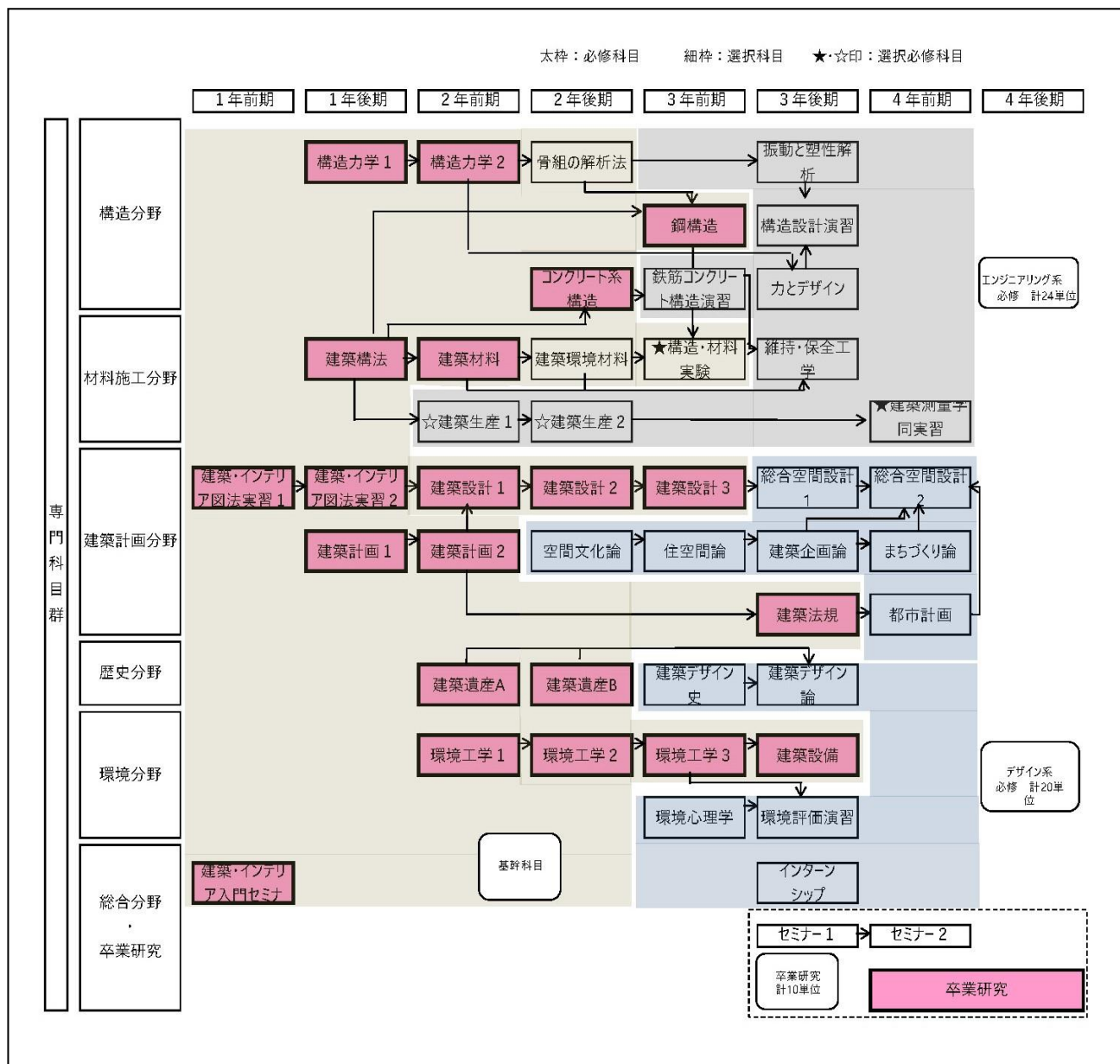


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目

基幹科目は、入門的・基礎的な専門知識を学ぶ必修科目と選択科目からなります

①必修科目 必修科目では、入門的・基礎的な専門知識を学びます。

建築・インテリア入門セミナー

建築およびインテリアを学ぶ為の動機づけ科目です。

構造力学1、構造力学2、コンクリート系構造、鋼構造

いずれも建築物を設計・施工・管理するときに必ず必要になる基礎力学を学びます。

建築構法、建築材料、構造・材料実験

建築の様々な構法の詳細や、建築の材料として用いられる鉄、コンクリート、木材などの化学的・力学的特徴を学びます。

建築・インテリア図法実習1、建築・インテリア図法実習2

建築図面の表現方法や透視図など、建築設計を進める上で不可欠な製図の基礎を学びます。

建築計画1、建築計画2、建築設計1、建築設計2、建築設計3、建築法規

建築設計の進め方を学習するとともに、建築設計に必要な基礎知識を学びます。

建築遺産A、建築遺産B

日本や西洋の建築の歴史を学びます。

環境工学1、環境工学2、環境工学3、建築設備

各環境要素について、諸問題や評価方法などを学習し、建築環境工学と建築設備の基礎を学びます。

②選択基幹科目

建築環境材料

環境負荷を軽減するための建築材料に関する知識を学びます。

骨組の解析法

不静定の骨組みの解法であるたわみ角法やコンピュータによる解析を学びます。

(2) 展開科目

2年次後期以降に配当されている展開科目はすべて選択科目です。

エンジニアリング、デザインの二つの系に分類しています。卒業後の進路（進学、就職）を想定して、履修できるようにしています。

二つの系の教育内容は以下のとおりです。

エンジニアリング系：振動と塑性解析、力とデザイン、構造設計演習、鉄筋コンクリート構造演習、維持・保全工学、建築生産1、建築生産2、建築測量学同実習（計8科目）

建築産業の現場において技術的諸問題を容易に解決し、業務を円滑に遂行できる能力をそなえた技術者、また社会に根ざした技術者となることをめざしている皆さんに必要な科目です。建設業、住宅産業、建材メーカー、構造事務所などに就職して、機能性にすぐれ、安全性がある建築を設計・施工するような仕事に就くために必要な専門知識が修得できるようになっています。

デザイン系：空間文化論、住空間論、建築企画論、都市計画、まちづくり論、建築デザイン論、総合空間設計1、総合空間設計2、建築デザイン史、環境心理学、環境評価演習（計11科目）

「環境」の視点と人間の生活様式、文化的・精神的活動の表現としてのデザインをより専門的に学ぶことができる科目です。設計事務所、インテリア関連、住宅産業、建築設備会社などに就職して、機能的かつ快適で美的感覚に快い刺激を与えてくれる建築物を実現する仕事に就くために、必要な専門知識を修得できるようになっています。

インターンシップ（学外研修）

設計事務所事務所、建材メーカー、ゼネコン・工務店、販売店などの学外企業において建築実務のインターンシップをおこないます。

(3) 卒業研究

「卒業研究」に関連する科目は、 세미나1、 세미나2、そして卒業研究からなります。

卒業研究は1年～4年次で履修する専門科目の総括として位置づけられるものです。課題を探求し、組み立て、解決する実践的能力を養います。教員の指導のもとで、各自が研究テーマを決め、研究計画を作り、研究を遂行し、その結果を考察し、これらをまとめ、発表するというものであり、卒業論文あるいは卒業設計からなります。 세미나1、 세미나2は卒業研究を行うにあたって必要な内容を各自の研究テーマに応じて専門的に学びます。

学習到達目標

4年間の専門教育課程を修めることにより、標準教育プログラムで述べた内容をどのような順序で学んで、どのような知識を修得するかを、カリキュラムマップにまとめてあります。

(4) 横断的な科目の履修

建築学科建築専攻では、同一学科内の他の専攻の開講する授業科目を選択科目として履修し、12単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができます。

例えば、インテリアデザイン専攻であれば、インテリア設計1、インテリア設計2、インテリア設計3、インテリア計画1、インテリア計画2、インテリアエレメント演習1、インテリアエレメント演習2、デザインマネジメント演習1、デザインマネジメント演習2が、建築専攻では開講されていない科目として開講されており、関心がある科目を横断的に履修し学修することができます。

6.4 履修モデル

基幹科目で重要なことは建築学を学ぶときに不可欠な基本知識を修得することです。また、展開科目や卒業研究では、卒業後の進路も見据えて、建築学のなかでどの分野に主眼をおいて学習するかを自分自身で考えることが大事です。

履修モデルA（エンジニアリング系）および履修モデルB（デザイン系）は、卒業後の進路に対応させて、以上に説明した教育課程の授業科目（専門基礎科目群と専門科目群）をどのように学習していくかという履修モデルを例示したものです。

・エンジニアリング系履修モデルA

このモデルでは、エンジニアリング系の授業科目を選択しています。

卒業後の進路として、建築物の設計や施工に関わる建設業を想定しています。

履修モデルA（エンジニアリング系）

科目群		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
学 科 目	Aグループ	4	3	1	1				必修9単位	
	Bグループ	2	2	4	4	4	2		選択必修18単位	
履修単位(想定)		6	5	5	5	4	2	0	0	
専 門 基 礎 科 目 群	自然科学系	線形代数1	線形代数2	力学3						
		力学1	力学2							
		化学1	化学2							
		建築基礎数理1	建築基礎数理2							
	建築学基礎系	建築概論	芸術概論							
		造形基礎実習	建築デザイン基礎実習							
		建築の仕組み	環境色彩論							
		力と形演習								
		情報系	情報リテラシ	建築CAD1	建築CAD2	建築プレゼンテーション演習	デジタルアプリケーション演習			
		建築統計処理								
専 門 科 目 群	建築計画分野	建築・インテリア図法実習1	建築・インテリア図法実習2	建築設計1	建築設計2	建築設計3	総合空間設計1	総合空間設計2		
		建築計画1	建築計画2	空間文化論	住空間論	建築企画論	まちづくり論			
						建築法規	都市計画			
	歴史分野	建築遺産A	建築遺産B	建築デザイン史	建築デザイン論					
	環境分野	環境工学1	環境工学2	環境工学3	建築設備					
				環境心理学	環境評価演習					
	材料施工分野	建築構法	建築材料	建築環境材料	★構造・材料実験	維持・保全工学				
			☆建築生産1	☆建築生産2		★建築測量学同実習				
	構造分野	構造力学1	構造力学2	骨組の解析法		力とデザイン				
					鋼構造	振動と塑性解析				
				コンクリート系構造	鉄筋コンクリート構造演習	構造設計演習				
	他専攻展開科目	インテリア設計1	インテリア設計2	インテリア設計3						
		インテリア計画1	インテリア計画2	インテリアエクスツト演習1	インテリアエクスツト演習2					
デザインマネジメント演習1			デザインマネジメント演習2							
総合分野・卒業研究	建築・インテリア入門セミナー				インターンシップ	セミナー1	セミナー2			
							卒業研究			
専門履修単位(想定)		16	16	17	17	17	18	6	6	113
内 必修単位数		9	12	15	9	9	4	0	6	64
履修合計		22	21	22	22	21	20	6	6	140
専門系開講単位数		20	24	26	24	28	27	11	6	166

★選択必修（構造・材料実験、建築測量学同実習の2科目から1科目）
☆選択必修（建築生産1、建築生産2の2科目から1科目）

・デザイン系履修モデルB

このモデルでは、デザイン系の授業科目を選択しています。
卒業後の進路として、設計事務所を想定しています。

履修モデルB (デザイン系)

科目群		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
学 科 目	Aグループ	4	3	1	1				必修9単位 選択必修18単位
	Bグループ	2	2	4	4	4	2		
履修単位(想定)		6	5	5	5	4	2	0	0
専 門 基 礎 科 目 群	自然科学系	線形代数1 2 力学1 2 化学1 2	線形代数2 2 力学2 2 化学2 2	力学3 2					
	建築学基礎系	建築基礎数理1 2 建築概論 2 造形基礎実習 2 建築の仕組み 2 力と形演習 2	建築基礎数理2 2 芸術概論 2 建築デザイン 基礎実習 2 環境色彩論 2						
	情報系	情報リテラシ 1		建築C.A.D.1 2	建築C.A.D.2 2	建築統計処理 2 建築プレゼンテー ション演習 2	デジタルアプリ ケーション演習 2		
専 門 科 目 群	建築計画分野	建築・インテリア 図法実習1 2	建築・インテリア 図法実習2 2	建築設計1 3 建築計画1 2	建築設計2 3 建築計画2 2	建築設計3 3 空間文化論 2 住空間論 2	総合空間設計1 3 建築企画論 2	総合空間設計2 3 まちづくり論 2	建築法規 2 都市計画 2
	歴史分野			建築遺産A 2	建築遺産B 2	建築デザイン史 2	建築デザイン論 2		
	環境分野			環境工学1 2	環境工学2 2	環境工学3 2	建築設備 2	環境心理学 2	環境評価演習 2
	材料施工分野	建築橋法 2	建築材料 2	建築環境材料 2	★構造・材料 実験 2	維持・保全工学 2			
	構造分野	☆建築生産1 2	☆建築生産2 2			★建築測量学 同実習 2			
	他専攻 展開科目	構造力学1 2	構造力学2 2	骨組の解析法 2		力とデザイン 2	鋼構造 2	振動と塑性解析 2	
	総合分野 卒業研究	建築・インテリア 入門ゼミナ 1				コンクリート系構 造 2	鉄筋コンクリート 構造演習 2	構造設計演習 2	
	卒業研究			インテリア設計1 3	インテリア設計2 3	インテリア設計3 3	インテリアエッセ ンス演習1 2	インテリアエッセ ンス演習2 2	インテリア シミュ 2 セミナー1 2
専門履修単位(想定)	16	16	17	17	17	17	7	6	113
内 必修単位数	9	12	15	9	9	4	0	6	64
履修合計	22	21	22	22	21	19	7	6	140
専門系開講単位数	20	24	26	24	28	27	11	6	166

★選択必修 (構造・材料実験、建築測量学同実習の2科目から1科目)
☆選択必修 (建築生産1、建築生産2の2科目から1科目)

建築学部 建築学科 建築専攻 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分(縦方向)し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分(横方向)しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由			学修到達目標																
								学修到達目標																
								学科(専攻)の学位授与の方針																
a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計												
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 [2]	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5											10					
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5														10		
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5															10	
						図書館の利用法がわかる。	5	5															10	
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5															10	
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7													5		20	
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5															10	
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8													5		20	
		授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100					
		英語スキル1	2		1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえ、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6										1		13			
						題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8													2		18	
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8													2		18	
題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8					8													2		18			
題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8					8													2		18			
基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音することができる。	7					7													1		15			
授業科目の貢献度	45					45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100			
英語スキル2	2						2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6										1		13	
		題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8															2		18			
		題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音することができる。	8	8															2		18			
		題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8															2		18			
		題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8															2		18			
		英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音することができる。	7	7															1		15			
		授業科目の貢献度	45	45	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100			
		資格英語	2		3 [4]			「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9										2		20	
TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9					9													2		20			
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9					9													2		20			
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9					9													2		20			
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9					9													2		20			
授業科目の貢献度	45					45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100			
実践英語	1						4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9											2		20
								TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9													2	
		TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9															2		20			
		TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9															2		20			
		TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9															2		20			
		授業科目の貢献度	45	45	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計							
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1		5	<p>「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。</p>	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9										2		20							
							パラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9														2		20			
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9															2		20		
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9															2		20		
							英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9															2		20		
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		英語プレゼンテーション	1	6	<p>「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。</p>	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9												2		20						
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9															2		20			
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9															2		20			
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9															2		20			
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9															2		20			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
	中国語入門1	1	1	<p>「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9												2		20							
					中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9															2		20				
					中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9															2		20				
					中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
	中国語入門2	1	2	<p>「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9												2		20							
					中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9															2		20				
					中国語で基礎的な会話ができる。	9	9															2		20				
					中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技A(卓球)	1	1	<p>レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。</p>	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6														12								
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7															2		16					
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7																2		16				
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7																2		16				
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6																2		14				
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6																2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																	12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
				スポーツ実技A(バドミントン)	1	1	<p>レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。</p>	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6															12			
								オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7																2		16
								アンダーヘッドストロークが出来る	7	7																2		16
								ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7																2		16
スマッシュを打つ事が出来る	6	6																				2		14				
目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6																				2		14				
得点の数え方および審判が出来る	6	6																					12					
授業科目の貢献度	45	45	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12		
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2			16		
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2			16		
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2			16		
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2			14		
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2			14		
						得点の数え方および審判ができる	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						パスされたボールを止めることができる。	6	6								2			14		
						スローインをする事ができる。	6	6								2			14		
						得点の数え方および審判ができる	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7								2			16		
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7								2			16		
						バックハンドによるショートをつなぎができる。	7	7								2			16		
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6								2			14		
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6								2			14		
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6												12			
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7								2			16				
				アンダーハンドストロークが出来る	7	7								2			16				
				ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7								2			16				
				スマッシュを打つ事が出来る	6	6								2			14				
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6								2			14				
				得点の数え方および審判が出来る	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12			
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2			16				
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2			16				
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2			16				
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2			14				
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2			14				
				得点の数え方および審判ができる	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12			
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16				
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2			16				
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16				
				パスされたボールを止めることができる。	6	6								2			14				
				スローインをする事ができる。	6	6								2			14				
				得点の数え方および審判ができる	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	身体の仕組みについて理解できる。	5	5										10			
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20		
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20		
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20		
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
	スポーツと健康の科学B	1		6	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10			
					運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20			
					運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20			
					運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20			
					運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30			
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
情報リテラシー概論	1		1	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5											10				
				文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10									5		25				
				表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10											20				
				プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10									5		25				
				クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5											10				
				インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5											10				
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100								
データサイエンス概論	1		2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力が重要である。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	10	10											20				
				データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10											20				
				データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20				
				数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15									10		40				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
				文学A	2	1 3 5	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。			30										30	
文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。			30												30						
文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。			30												30						
自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。											10				10						
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
文学B	2	2 4 6	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。			30										30					
文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。			30												30						
文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。			30												30						
文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。											10				10						
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
哲学A	2	1 3 5	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。			30										30					
啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。			30												30						
西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。			30												30						
哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。											10				10						
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
哲学B	2	2 4 6	哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。			30										30					
「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。			30												30						
倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。			30												30						
自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。											10				10						
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計		
									学科(専攻)の学位授与の方針														
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2			
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2	3.5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30										30				
						様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30												30		
						習慣の意味を説明する事ができる。			30													30	
						現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。													10				10
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		人類学B	2	4.6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30												30		
						文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30													30	
						通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30														30
						「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。													10				10
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		歴史学A	2	1.3.5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30		
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30
	現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。							30														30	
	過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																	10				10	
	授業科目の貢献度					0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	歴史学B	2	2.4.6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30			
					授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30	
					現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30															30
					過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。													10				10	
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	心理学A	2	1.3.5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30												30			
					発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30														30	
					パーソナリティという概念について、理解することができる。			30														30	
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10				10	
授業科目の貢献度					0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
心理学B	2	2.4.6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30												30				
				対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30														30		
				集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30														30		
				心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10				10		
				授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
教育原理	2	1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30												30				
				近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30														30		
				教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30														30		
				近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。													10				10		
				授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択				自由																						
									学科(専攻)の学位授与の方針																					
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計									
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみる人間の变化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。			15															15						
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。			15																			15		
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。			15																				15	
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。			15																				15	
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。			15																					15
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。			15																					15
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																						10		10
		授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100				
		政治学A	2	1・3・5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。				30																30				
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30																			30		
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30																				30	
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																				10		10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
		政治学B	2	2・4・6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。				30																30				
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30																			30		
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30																			30		
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																				10		10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100					
		経済学A	2	1・3・5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身につける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。				30																30				
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30																			30		
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30																				30	
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																				10		10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100					
		経済学B	2	2・4・6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身につける。	企業の特性・構造について説明できる。				30																30				
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30																			30				
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30																				30			
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																								10		10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100							
法学A	2	3・5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。				30																30						
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30																			30				
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30																				30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																				10		10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100							
法学B	2	4・6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。				30																30						
				国民主権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30																			30				
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30																			30				
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																				10		10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100							
社会学A	2	1・3・5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。				30																30						
				社会と個人の関係について説明できる。			30																			30				
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30																				30			
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																				10		10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計			
									学科(専攻)の学位授与の方針															
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2				
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30										30				
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30												30		
						社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。				30														30
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																10		10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100				
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。				30												30		
						母集団及び標本抽出について理解する。				30													30	
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。				30														30
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。																10		10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100				
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30												30		
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30													30	
	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。								30														30	
	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																				10		10	
	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																		10	10				
	授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100					
	現代社会論A	2		3・5	日本で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30												30			
					担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30													30		
					授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30														30	
					授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。																10		10	
	授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100					
	現代社会論B	2		4・6	日本で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する				30												30			
					担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する				30													30		
					授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる				30														30	
授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。																				10		10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
教育社会学	2		2	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なもの見方によって考察することができる。				30												30				
				学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。				30														30		
				教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。				30														30		
				学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。																10		10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
健康科学A	2		1・3・5	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。				30												30				
				ストレスおよびその対処法について理解できる。				30													30			
				生活習慣病について理解できる。				30													30			
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。																10		10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						
健康科学B	2		2・4・6	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。				30												30				
				適切なトレーニング方法について理解することができる。				30													30			
				身体のケアについて理解することができる。				30													30			
				日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																10		10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2							
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2		3・5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30									30							
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30													30			
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30															30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																			10		10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		認知科学B	2	4・6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々がやっている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。						30												30				
						記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30															30		
						ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30																30	
						認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																			10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100	
		環境と防災A	2	3・5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。						30													30			
						災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30																30	
	環境変動と災害の関係について説明できる。									30																30		
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																							10		10		
	授業科目の貢献度					0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100		
	環境と防災B	2	4・6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。						30													30				
					防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30																30		
					防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30																	30	
					学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																			10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100		
	自然科学概論A	2	1・3・5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。						30													30				
					科学リテラシーの必要性を理解できる。					30																30		
					近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30																	30	
					科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。																			10		10		
授業科目の貢献度					0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100			
自然科学概論B	2	2・4・6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。						30													30					
				物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30																30			
				現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30																	30		
				現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。																			10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100			
生物学A	2	3・5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。						30													30					
				生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30																30			
				生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30																30			
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																			10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100			
生物学B	2	4・6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。						30													30					
				生物の進化史を大まかに説明することができる。					30																30			
				環境と生物の関係について説明することができる。					30																30			
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																			10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2							
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2		3・5	地球学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30									30							
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。	地震、プレート運動、構成物質などを理解する。					30													30			
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。	化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。					30															30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。																			10		10
		授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		地球科学B	2		4・6	天体観測についてその歴史と方法を理解する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。						30												30			
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。	津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。					30															30	
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。	地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。					30																30
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。																			10		10
		授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		課題探究集中講座	2		集中講義9月	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。																30		30			
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。	問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。																			30		30
	人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。					人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。																			40		40	
	授業科目の貢献度					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0						100	
	課題探究セミナーA	2		3・5	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。																20		20				
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																			20		20	
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																			20		20	
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																			20		20	
					コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。	コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																			20		20	
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0						100	
	課題探究セミナーB	2		4・6	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。																20		20				
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																			20		20	
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																			20		20	
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																			20		20	
コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。					コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																			20		20		
授業科目の貢献度					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0						100		
教養総合講座A	2		3・5	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。																25		25					
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																		25		25			
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																		25		25			
				これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。																		25		25			
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0						100		
				教養総合講座B	2		4・6	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。																25		25	
ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																						25		25			
課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																						25		25			
問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。	問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。																						25		25			
授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0						100		
専門基礎科学群	自然科学系	線形代数1	2					1	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。									20								20	
				行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。	行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。														35							35		
				行列の和・積等の計算ができる。	行列の和・積等の計算ができる。														15							15		
				逆行列を求めることができる。	逆行列を求めることができる。														15							15		
				クラメルの公式を使って連立方程式の解を表すことができる。	クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。														15								15	
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計		
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2
自然科学系	線形代数2	2	2	2	2	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15							15		
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。						30								30	
						ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。						20									20
						1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。						15									15
						複素数の極形式を使った計算ができる。						20									20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	化学1	2	2	1	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。						25							25	
						原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。						25								25	
						溶液の濃度と性質との関係を説明できる。						25								25	
						化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。						25								25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
						化学2	2	2	2	2	具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。	酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。						25			
酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。											25								25		
元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。											25								25		
代表的な有機化合物の性質を説明できる。											25								25		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0						100	0	0	0	0	0	0	0	100		
専門基礎科学群	力学1	2	2	1	2						物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する。	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。						20			
						(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶの二つです。	基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。						20							20	
						速度、加速度の定義を説明できる。							20							20	
						力学の3つの基本法則を説明できる。							20							20	
						放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。							20							20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
	力学2	2	2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する。(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解するの二つです。	仕事の定義を説明できる。						20							20	
						力学的エネルギー保存則を説明できる。							20							20	
						単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。							20							20	
						円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。							20							20	
						力のモーメントの定義を説明できる。							20							20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
力学3	2	2	3	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する。(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解するの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。						25						25			
					角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。							25							25		
					単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。								25						25		
					波動の基本的な性質を説明できる。								25						25		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100		
					建築概論	2	2	1	1	4年間での学びを15週に凝縮し、オムニバス形式として開講する。建築で学ぶべき各分野の名称の補足やバランスを考慮し、以下のような項目を概説する。	建築学の分野について理解している。							5	5	5	5
建築の歴史の概要について理解している。													10						20		
建築の構造や材料の概要について理解している。														10	10				20		
建築の環境の概要について理解している。																20			20		
建築の設計や計画の概要について理解している。																	20		20		
授業科目の貢献度	0	0	0	10						0	0	15	15	35	25	0	0	0	100		
芸術概論	2	2	2	2	絵画・彫刻・家具・建築・インテリア・映像・音楽といった多岐にわたる作品を、過去から現代にいたるまでの様々な名作を紹介取り上げて、様式からデザインに移行した歴史だけではなく、現代芸術の分野まで講ずることで、芸術や美術を学ぶ機会を提供する。	芸術全般の概要について理解している。							10					10	20		
					芸術の歴史について理解している。														10	20	
					現代美術の概要について理解している。														10	20	
					見たことがない作品を見て感想を言うことができる。														10	20	
					現代の芸術について批評することができる。														10	20	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	50	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計		
									学科(専攻)の学位授与の方針														
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2			
専門基礎科学群	力と形演習	2			1	力の釣合いについて説明できる。						10	5							15			
						単純ばりの反力について説明できる。						10	5									15	
						トラスの仕組みと部材に働く力について説明できる。						10	5	5									20
						はりに力が作用したときのたわみについて説明できる。						10	5	5									20
						力のモーメントについて説明できる。						10	5										15
						力の釣合いから単純な構造の反力を計算で求めることができる。						10	5										15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	60	30	10	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	建築の仕組み	2			1	建築物に作用する荷重、外力を説明できる。							25							25			
						アーチ、軸組、壁、ブレース、トラス等の構造形式を説明できる。							25								25		
						模型製作を通じ、平面図、立面図等で建築のしくみを説明できる。									15			5	10			30	
						建築の構成を理解し、建築技術の巧みさが説明できる。								10	10							20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	50	10	25	0	5	10				100	
	造形基礎実習	2			1	メモをとるように気軽に形や空間をスケッチできる。									10			20	30				
						建築写真のコピーをトレース、模写しながら鉛筆描写ができる。									10			10			20		
						建築やインテリアの設計・研究をしていくための造形の基礎実習を行う。メモをとるように気軽に形や空間をスケッチできるようにする。									10			10				20	
						建築や空間を観察し、特徴をスケッチすることができる。									10			10				20	
						人の作品を客観的に評価できる。												10				10	
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	10	50				100					
	建築デザイン基礎実習	2			2	形や空間に対する基礎的な理解を実習を通して深める事ができる。									30				30				
						素材の質感や特性を生かした造形表現ができる。									30						30		
						コンセプトに応じた形態の発想ができる。									20							20	
						人の作品を客観的に評価できる。									20							20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0				100
	環境色彩論	2			2	色彩の基礎知識を説明できる。											20		20				
						色彩効果が理解できる。										20					20		
						色彩の歴史が理解できる。										20						20	
						身の回りの環境の色彩に関する考察ができる。										20						20	
						カラーマーケティングの視点が持てる。										20						20	
授業科目の貢献度						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0				100	
建築基礎数理1	2			1	いろいろな関数をグラフに表すことができる。						15	5	5		5			30					
					行列式の基本的な性質が説明できる。						15	5	5		5					30			
					三角関数や比例を用いて建物の面積や各部の寸法を求めることができる。							5	5		5						15		
					立体の計算ができ、建物の容積等を求めることができる。							5			5						5		
					データの統計的な処理が出来る。								10		5		5				20		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	10	30	20	20	0	20	0	0				100		
建築基礎数理2	2			2	力の釣合いを説明できる。							20						20					
					運動の状態を説明できる。								20							20			
					建築に必要な化学や反応式を理解することができる。						10				20						30		
					建築と環境の問題が説明できる。					10	10										20		
					建築の照明、断熱性などが計算できる。						10										10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	10	30	40	0	0	20	0	0				100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計							
専門基礎科学群	情報系	情報リテラシ	1	1	コンピュータの仕組みや情報伝達方法を知り、電子メール、インターネット、及び基本的なソフトウェアの操作方法を学ぶ。	コンピュータの構成を説明できる。													10	10								
						ログオン・ログオフ操作ができる。																10	10					
						電子メールを使いこなすことができる。																	15	15				
						ワープロの各種機能を用いて文章を作成できる。																	15	15				
						表計算ソフトを用いて表作成、表計算をすることができる。																	20	20				
						データを下にグラフを作成することができる。																	20	20				
						プレゼンテーション用ソフトを用いてスライドを作成することができる。																	10	10				
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100								
		建築CAD1	2	3	2次元CADの基本的な操作方法について学ぶ。	2次元CADソフト「VectorWorks」の各種設定ができる。															20	20						
						2次元CADソフト「VectorWorks」の基本操作ができる。																20	20					
	2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、各種図形を描くことができる。																					20	20					
	2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、平面図を描くことができる。																					20	20					
	2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、断面図を描くことができる。																					20	20					
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100									
	建築CAD2	2	4	3次元CADの基本的な操作方法について学ぶ	VectorWorksの3Dコマンドの使用法を習得できる。														20	20								
					VectorWorksの3Dモデリングの手順を習得できる。																20	20						
					VectorWorksの各種柱状体、回転体、ブーリアン演算等の3Dコマンドの使用法を習得できる。																	20	20					
					VectorWorksにより具体的な物をモデリングすることができる。																	20	20					
					RenderWorksにより美しいレンダリング処理ができる。																	20	20					
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100									
建築プレゼンテーション演習	2	5	ラスター系及びベクター系画像処理ソフトの基本的な操作方法について学ぶ。	「Adobe Photoshop」の基本操作を理解し、画像の加工・処理ができる。														20	20									
				「Adobe Illustrator」の基本操作を理解し、図形の描画・レイアウトができる。																20	20							
				建築模型を美しく撮影すること、また写真をPCに取り込み、編集することができる。																	20	20						
				コンセプトを反映させたプレゼンシートを作成することができる。																5	5	10	20					
				プレゼンシートを用いて第三者に的確に意図を伝える発表をすることができる。																5	5	10	20					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	10	20	100	0	0	0	100	100										
デジタルファブリケーション演習	2	6	本授業では、2次元CAD(建築CAD1)→3次元CAD(建築CAD2)→プレゼンテーション作成(建築プレゼンテーション演習)の流れを理解したうえで、3DプリンターやCNCルーター、大型レーザーカッターなどの、デジタルファブリケーションについての造詣を深めることを目標とする。	デジタルファブリケーションについて理解している。															10	15	25							
				3Dプリンターを使って造形物を作成することができる。																	10	15	25					
				CNCルーターを使って造形物を作成することができる。																		10	15	25				
				大型レーザーカッターを使って造形物を作成することができる。																		10	15	25				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	60	100	100					
建築統計処理	2	5	様々なデータの統計処理手法を学ぶ。	アンケート調査票を作成することができる。																15	15							
				データの検索、並べ替えができる。																	10	10						
				基本集計ができる。																	10	10						
				クロス集計ができる。																	15	15						
				2つのデータの平均値の差の検定ができる。																	20	20						
				相関関係を求めることができる。																	15	15						
				表現したい内容に応じたグラフを作成することができる。																	15	15						
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100						
専門科目群	基幹科目	建築・インテリア入門	1	1	「建築・インテリア入門セミナー」は、建築/インテリア専攻の専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生同士の良好なコミュニケーション形成の場でもあります。授業は前述の主旨を踏まえて、優れた建築実例の見学会や建築専門誌、模型材料の購入先のアドバイスやスポーツを通じたコミュニケーション、映画鑑賞による建築の多様性の発見など、体験を重視した授業を行います。	建築/インテリアへの関心、興味を抱くことができる。													20	30	50							
						学生と教員、学生同士の良好なコミュニケーションを形成することができる。																	30	30				
						大学の施設を有効に活用し、円滑な学生生活を送ることができる。																	10	10				
						有意義な学生生活とするための目標を立てることができる。																	10	10				
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	80	100	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c			d				
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計				
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3		c4	c5	d1	d2
専門科目群	基幹科目	建築計画1	2		2	建築の平面や断面を決定するための基本的知識及び住宅と集合住宅の計画的基礎知識を学ぶ。	建築図面にどのようなものがあるか説明できる。								15			15			
							椅子の基本的な部分の寸法を決めることができる。									15			15		
							建築の基本的な部分の寸法を決めることができる。												15		15
							明治期の武士住宅継承型平面及び大正期中廊下型平面の特徴を述べることができる。												20		20
							2K型平面から3LDK型平面への平面発達史を述べるができる。												20		20
							質の時代の住まい例を幾つか述べるができる。												15		15
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
		建築計画2	2		3	小学校、図書館、劇場、事務所、福祉施設等の平面や断面を決定するための基礎知識を学ぶ。	建築言語を理解し、説明することができる。									15	5		20		
							近代建築・現代建築における主要な建築・建築家を通して建築計画の最新の動向を理解することができる。									10	5		5	20	
							多種多様な建築・空間・建築家の実例に触れ、流動的な現代の建築計画に適応できる創造力を習得することができる。									15			5	20	
							各種建物についてその役割(例えば博物館なら収集・保存・研究・展示)を説明できる。									20				20	
							各種建物に必要な機能諸室の役割や規模、および諸空間の関係性を説明できる。									20				20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	80	10	0	10	100	
							構造力学1	2		2	静定ばりおよび静定ラーメンの解法、応力度とひずみ度、断面の性質を学ぶ。	各種支持状態とそこに生ずる支点反力を理解し、これを求めることができる。							15		
		骨組の安定・不安定、静定・不静定の意味を説明できる。														15				15	
		骨組に生ずる応力や変形を説明できる。														15				15	
		静定はりの曲げモーメント分布、せん断力分布を求めることができる。														20				20	
		静定ラーメンの曲げモーメント図、せん断力図、軸方向力図を作図できる。														20				20	
		曲げモーメント図、せん断力図の意味やその相互関係を説明できる。														15				15	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0						0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
構造力学2	2		3	静定トラスの解法、梁のたわみ、不静定構造物の解法原理について学ぶ。	静定トラスの解法を理解し、部材応力を求めることができる。							20				20					
					応力度とひずみ度、およびその関係について説明できる。									15				15			
					断面1次モーメント、断面2次モーメントの意味を理解し、これらを算出することができる。									15				15			
					はりの断面に生じる曲げ応力度およびせん断応力度を計算し、断面設計を行うことができる。									20				20			
					はりのたわみを計算できる。									15				15			
					応力法を用いて不静定ばりの応力を求めることができる。									15				15			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
骨組の解析法	2		4	たわみ角法とマトリクス構造解析法の基礎について学ぶ。	たわみ角法の原理が説明でき、基本式を書くことができる。							20				20					
					横移動のない骨組の曲げモーメント、せん断力をたわみ角法で求めることができる。									20				20			
					マトリクス構造解析法の原理を説明できる。									20				20			
					トラス部材の剛性マトリクスについて説明できる。									20				20			
					コンピュータを用いた構造解析の具体的手順について説明できる。									20				20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
					建築構法	2		2	建築の構法面を中心に建築を理解するために必要な基本的な知識を学ぶ。	建築物の構造方式の種類と構法が説明できる。							15				15
建築物に作用する荷重、外力にはどのようなものがあるか説明できる。														15				15			
木構造の基本的な説明ができる。														15				15			
鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造の基本的な説明ができる。														15				15			
鉄骨構造の基本的な説明ができる。														15				15			
地質調査の方法を理解し、説明できる。															15			15			
建築物の各部位の構成について説明できる。															10				10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	75	25	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計							
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2								
専門科目群	基幹科目	建築材料	2			3	コンクリート構成材料の性質を説明できる。									20					20							
							コンクリートの性質を説明できる。																			20		
							鉄筋の性質を説明できる。																				20	
							構造用材と非構造用材に分けて、主に構造用材として使用される木の性質を説明できる。																				20	
							建築材料関係専門用語 300 語が説明できる。																				20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	建築環境材料	2				4	建築材料の環境への影響を説明出来る。														20		20					
							環境影響評価手法の説明が出来る。																			20		
							金属・セラミック・屋根・石材の特性を説明できる。																				20	
							高分子材料・塗料・接着剤の特性を説明出来る。																				20	
							断熱・防火・防水材料の特性を説明出来る。																				20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	30	0	0	0	0	0	0	100	
	構造・材料実験	2			5 6	5	歪や変位、荷重の計測方法とその原理を説明できる。										5					5	10					
							実験に必要なデータ整理(統計処理)方法について説明できる。																			15		
							構造部材とその構成材料の性質を実験結果に基づいて説明できる。																				20	
							曲げ部材の平面保持の仮定を実験結果に基づいて説明できる。																				20	
							鉄骨トラスの変形や応力における理論と実験の対応関係を説明できる。																				20	
							振動学の基礎的事項を実験結果に基づいて説明できる。																					15
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	35	0	0	0	0	0	10	0	0	100							
	建築法規	2				6	建築法規の歴史が説明できる。																20	20				
							法文解釈ができる。																				20	
							建築に関する代表的法律である都市計画法、建築基準法と建築士制度についての基礎知識を学ぶ。																					20
							建築基準法の単体規定が説明できる。																					20
							建築基準法の集団規定が説明できる。																					20
建築士法について説明できる。																											20	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100							
建築・インテリア図法実習1	2				1	正確に線を引くことができる。																	20					
						線の種類とその意味が説明できる。																				20		
						表示記号が説明できる。																					20	
						図面を手順どおりに描くことができる。																					20	
						簡単な透視図を描くことができる。																					20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
建築・インテリア図法実習2	2				2	壁や柱など建築の基本的な寸法の把握ができる。																	10					
						平面図を適切に描くことができる。																				20		
						断面図を適切に描くことができる。																					20	
						効果的な建築模型を制作できる。																					20	
						建築作品の図面や写真を分かりやすく一枚のポスターにまとめ、発表できる。																					20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	10	0	0	0	100	
建築設計1	3				3	建築の空間に対する簡単な提案ができる。																		15				
						建築の立面に対する簡単な提案ができる。																					15	
						戸建て住宅の基本的な計画ができる。																					30	
						計画内容を建主に分かり易く説明するための図面を描くことができる。																					15	
						計画内容を自分で描いた図面を使用しながら口頭で分かり易く説明することができる。																						25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	10	10	0	0	0	0	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2					
専門科目群	基幹科目	建築設計2				4	事例見学調査を通して、展示空間を理解し、特徴を説明することができる。										10			10					
							小アート・ギャラリーを設計することができる。											20		5	10	35			
							事例見学および紙上調査を通して、学生寮を学び、特徴を説明することができる。												10				10		
							小規模な学生寮を設計することができる。												20		5	10	35		
							形とコンクリート構造との関係を提案することができる。												10				10		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	10	20		100		
		建築設計3					5	全体テーマとなる「光と風の建築」により、快適な空気環境のあり方を習得することができる。											5		5				
								事例研究を通じ、「オフィスビル」の空間構成を理解し、さまざまなオフィスビルの特徴を説明できる。												20		5	5	30	
								快適な外部空間をもつ小規模のオフィスビルの設計ができる。															5	5	5
								事例研究を通じ、「小学校」の空間構成を理解し、さまざまなオフィスビルの特徴を説明できる。															5	5	5
								小学校の設計をすることができる。												45		5	5	55	
								授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	5	10	20		100	
		建築遺産A					3	古建築のもつ文化的価値を理解できる。										30			30				
								日本建築の構造表現と美的表現の特質を理解できる。											30				30		
								日本建築の構造部材の名称と役割を説明できる。											10				10		
								日本建築の軒の深い屋根を支える構造の仕組みが説明できる。											10				10		
								住宅平面の変化は、生活様式(機能)の変化に対応したものであることが説明できる。											10				10		
								仏堂平面の拡大は、宗教空間に人間の礼拝空間が入り込むことによって進行したことが説明できる。											10				10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0		100							
		建築遺産B					4	古典系建築の特徴を説明できる。										30			30				
								中世系建築の特徴を説明できる。											30				30		
								古典系建築と中世系建築から、西洋建築史のおおよその流れを述べることができる。											20				20		
								各様式の相違を理解できる。											10				10		
								木造とは異なる、石造建築の構造的な特徴を述べることができる。											10				10		
授業科目の貢献度	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0		100			
環境工学1					3	住環境を例に取り上げ、照明視環境の意味と重要性を説明できる。											15		15						
						照明視環境を語る際に必要な測光量について、その定義を説明できる。												20			20				
						測光量間の関係式を理解し、光に関する事象を説明するための計算ができる。												20			20				
						昼光の重要性を理解し、昼光方式の分類とそれらの特徴を説明できる。												15			15				
						人工照明、照明設備の分類とそれらの特徴を説明できる。												15			15				
						照明視環境の量と質に関する評価を、測光量などを用いて説明できる。												15			15				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100									
環境工学2					4	熱の移動形態について説明できる。										20			20						
						室内の熱環境の評価について説明できる。											15			15					
						結露のメカニズムとその対策について説明できる。											15			15					
						室内の空気汚染とその対策について説明できる。											20			20					
						換気方式の種類について説明できる。											15			15					
						必要換気量を求めることができる。											15			15					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100									
環境工学3					5	太陽位置の算出法を説明できる。										15			15						
						日影曲線を用いて建物の日影図を描くことができる。											15			15					
						日射の分類を説明できる。											20			20					
						音の物理量を理解する。											15			15					
						建築空間において望ましい音響条件について説明できる。											15			15					
						建築音響計画の具体的手法について説明できる。											20			20					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100									

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計						
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2							
専門科目群	基礎科目	建築設備	2			6	建築設備の目的と分類を説明できる。											10		10							
							空気調和の目的と設計目標を説明できる。													15		15					
							空気調和設備の各方式の特徴を簡単に説明できる。													15		15					
							冷暖房熱負荷の概要を説明できる。													20		20					
							給排水・衛生設備(給排水、衛生器具、消火)に関する重要な事項を説明できる。													20		20					
							電気設備(照明、動力、変電)に関する重要な項目を説明できる。													20		20					
	授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100						
	基礎科目	コンクリート系構造	2			4	コンクリート・鉄筋材料の特性を説明できる。											20		20							
							いろいろなコンクリート系構造の種類を挙げ特徴を説明できる。													25		25					
							鉄筋コンクリート構造の梁・柱の構造計算が出来る。										15	15					30				
							コンクリート基礎の構造が説明出来る。										15	10					25				
							授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	30	70	0	0	0	0	100
							基礎科目	鋼構造	2			5	鋼材の機械的性質を説明できる。											10		10	
	許容応力度式設計法の内容について説明できる。																15					15					
	高力ボルト摩擦接合や溶接接合などの接合部の許容耐力を計算することができる。																10	5					15				
	引張材の有効断面の考え方を理解し、断面算定を行うことができる。																10	5					15				
	圧縮材の座屈長さ、細長比を正しく求め、断面算定を行うことができる。																10	5					15				
	曲げ材の横座屈を理解し、はり材の断面算定を行うことができる。																10	5					15				
授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	65	35	0	0	0	0	100							
展開科目	集中	2			集中	実習先企業がどのような業務を行っているのか、建築業界の中でどのような位置付けにあるのかを説明できる。													20	20							
						実務で発生する具体的な問題点の一例とその解決策について説明できる。																20	20				
						机上の知識と現実の問題との格差を説明できる。															10	20	30				
						将来の進路に対する自分の考え方を述べる事ができる。															10	20	30				
	授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	80	100						
	展開科目	空間文化論	2			4	自然環境の認識・概要について理解を深めることができる。											10	5	5	20						
							西洋の空間文化の概要について理解を深めることができる。													10	5	5	20				
							日本の空間文化の概要について理解を深めることができる。													10	5	5	20				
							近代の芸術文化の概要について理解を深めることができる。													10	5	5	20				
	授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	0	0	50	25	0	25	100						
	展開科目	住空間論	2			5	質の時代に相応しい住宅建築の事例をいくつか説明できる。											20		20							
							質の時代に相応しい建築史を概観できる。													20		20					
我が国の住宅建築を理解する幾つかのキーワードを説明できる。																			20		20						
建築構造材料の物性と空間の創り方の関係を概観できる。																			20		20						
授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
展開科目	建築企画論	2			6	現代建築の主要な建築家・作品の特徴を独自の視点で説明できる。											20	10	30								
						建築分野の様々な職能を理解して説明できる。													15	10	25						
						建築のプレゼンテーション手法を理解して説明できる。													20		20						
						建築に関する企画立案ができる。													25		25						
授業科目の貢献度								0	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
専門科目群	展開科目	都市計画	2	7	都市計画の目的と実現手段を学ぶとともに、実現手段の方法についての知見を学ぶ。	都市計画の目的と実現手段を説明できる。										20			20		
						街並みを整える方法が説明でき、設計に応用できる。									15	5			20		
						緑や水辺を活かす方法を説明でき、設計に応用できる。									15	5			20		
						道や広場についての課題が説明でき、設計に応用できる。									15	5			20		
						安心して住めるまちについて説明でき、設計に応用できる。									15	5			20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	100		
		まちづくり論	2	7	日本各地で展開されている村おこし、まちおこし、街づくりの知見を学ぶ。	1) 欧州諸国の都市再生の事例をいくつか説明できる。										15	5			20	
						2) 公共交通とまちづくりの事例をいくつか説明できる。									15	5			20		
						3) 環境の時代におけるまちづくりを説明できる。									15	5			20		
						4) 緑とまちづくりについての事例をいくつか説明できる。									15	5			20		
						5) まちづくりについて自分なりの主張を述べるができる。									15			5	20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	75	20	0	5	100		
		建築デザイン論	2	6	建築デザインの論理を、具体的な建築作品の分析を通して開示していく。	デザインの発想が論理的なプロセスであることが説明できる。										30			30		
						デザインの発想において良いコンセプトと悪いコンセプトの区別ができる。									20				20		
						与えられた課題に対して良いコンセプトをたてることができる。									20				20		
						建築の空間が特別な「意味」をともなっていることが説明できる。									20				20		
						空間の特定の「意味」を表現するために、特定の造形が工夫されたことを理解できる。									10				10		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100		
		総合空間設計1	3	6	設計事務所での実務経験を活かし、建築設計に関する実践的教育を行います。建築設計4 [C.SCAPE] では、2007年度より継続しているイタリア・ミラノ工科大学との共通課題に取り組みます。	課題発見を通じ、一般的な集合住宅の事例をいくつか説明できる。											5		5	10	
						課題発見やエスキス(スケッチ)を通じ、比較的新しい集合住宅の事例を説明できる。												5	5		10
						エスキス(スケッチ)を通じ、単に「食寝」するだけでなく、「楽しく暮らす」集合住宅の提案ができる。									40			10		50	
		プレゼンチェックを通じ、新しい集合住宅や集住態の提案を分かりやすく説明することができる。									20			10		30					
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	65	10	10	15	100						
		総合空間設計2	3	7	この授業は、第1フレーズと第2フレーズに大別される。第1フレーズではプレゼンテーションを主体とした課題が用意され、建築設計の係の総合的な能力の底上げを目指す。第2フレーズは建築コンペティションへの参加である。主催者から与えられたテーマに対し、社会性を考慮しながら独自の視点で回答を導き出すものである。	都市に働きかけている事例の資料を収集し、他人にわかりやすく説明することができる。										10			10		
与えられた立地に、都市や街に働きかける建築を企画することができる。													10				10				
自分の企画した内容に即した建築物を設計することができる。													25		5	5	35				
自分の設計提案を図面や模型で表現することができる。													20		5	5	30				
自分の設計提案を、聞く人に感動を与えるまでの表現をすることができる。													5		5	5	15				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	15	15	100								
建築デザイン史	2	5	近代以降現代も含めて、建築や町並みの歴史と価値を理解し、それらを保存・継承・活用していく方法を世界的な視点から考える。	近代主義建築(モダニズム建築)の特徴を説明できる。										25			25				
				近代主義建築(モダニズム建築)が、第二次大戦後、多様化していった流れを説明できる。									25				25				
				ル・コルビュジエ、ミース・ファン・デル・ローエ、フランク・ロイド・ライト、丹下健三など、近代建築の巨匠と呼ばれる建築家の作品の特徴を説明できる。									25				25				
				日本における近代建築の流れは欧米と違うことを説明できる。									25				25				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100								
カビデザイン	2	6	テーマに基づいて工作物を製作し、そのデザイン・機能・強度等を具体的に吟味することにより、ものづくりの感覚を養う。	力を合理的に支える仕組みについて説明できる。								10					10				
				一定の制約の中で強度と剛性を確保するための方法を考えることができる。									5				5				
				機能と美しさに適切な強度を兼ね備えた工作物を具体的に作ることができる。									5			10	15				
				様々な要求を絡めながら形あるものを現実に作り上げることの難しさを理解できる。												10	25	35			
				自ら作り上げた工作物の問題点を分析し、次のステップに活かすことができる。												15	20	35			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	25	55	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
専門科目群	展開科目	構造設計演習	2	6	鉄筋コンクリート構造または鋼構造建築物の構造設計を行う。	構造設計の基本を理解し、構造計画ができる。							15					20	35		
						簡単な略算で柱、はりの断面仮定ができる。						15						5	20		
						固定法、D値法を用いて応力計算ができる。						15								15	
						SまたはRC構造の部材算定ができる。						15								15	
						構造計算書が作成でき、構造図を書くことができる。						15								15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	75	0	0	0	0	0	25	100	
		維持・保全工学	2	6	建築物のライフサイクルの観点から建築物の維持保全の基本事項について学ぶ。	建築物のライフサイクルの説明が出来る。									10	5	10	25			
						建築物の維持保全の必要性が説明出来る。						10	10		5			25			
						建築物の診断手法について説明できる。						10	10		5			25			
						建築物の改修方法について説明できる。						10	10		5			25			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	30	0	25	5	10	100		
		建築生産1	2	3	建築生産1は建築施工計画と工程管理および地下工事について学ぶ。	請負契約と見積りの方式について説明できる。											10	10			
						工事計画の手順について説明できる。						5	5					5	15		
						施工管理の基本的事項について説明できる。												10	10		
						工程表の種類・作成手順について説明できる。						5	5					5	15		
						仮設工事計画の基本的事項について説明できる。												10	10		
						地下工事時の調査について説明できる。									5			5	10		
						地下工事の工法について説明できる。							5	5				5	15		
						基礎・杭工事について説明できる。							5	5				5	15		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	25	0	0	0	55	100						
		建築生産2	2	4	建築生産2は地上躯体工事・仕上げ工事および設備工事について学ぶ。	鉄筋コンクリート工事施工計画について説明できる。							5	5			5	15			
						コンクリートの配合計画について説明できる。								10				5	15		
						鉄骨工事施行計画について説明できる。							5	5				5	15		
						仕上工事計画の基本事項について説明できる。											10	10			
木工事の基本事項について説明できる。											5	5				10	10				
内装仕上工事の基本的事項について説明できる。													5			5	10				
外装仕上工事の基本的事項について説明できる。													5			10	15				
解体工事工法の概要について説明できる。																10	10				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	15	35	0	0	0	50	100								
建築測量学同実習	2	7	建築現場で行われる基礎的な測量の方法を学ぶ。	レベルを正しく扱うことができる。											20	20					
				トランシットを正しく扱うことができる。											20	20					
				水準測量、トラバースにおいて野帳を正しく記入することができる。											20	20					
				水準測量において閉合誤差の配分をすることができる。											10	10					
				トラバース計算ができる。											20	20					
				平板測量ができる。											10	10					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100								
環境心理学	2	5	建築・都市空間においてそれを形成する一要因である色彩について学ぶとともに、それらの空間を物理的ではなく、心理的に捉える手法を学ぶ。	環境心理学を学ぶ意義を説明できる。										15	15						
				建築の色彩に関する重要な要件を説明できる。											40	40					
				「環境-人間」系の中での、個人と集団との関わりを説明できる。											15	15					
				空間の雰囲気、大きさに関して、事例を取り上げその検討方法を紹介できる。											15	15					
				場所の分科と階層性、選択に関し、事例を取り上げてその検討方法を紹介できる。											15	15					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100								

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2					
専門科目群	環境評価演習		2		6	室内の明るさ分布について説明できる。											15			15					
						建築で使われる色彩について説明できる。													15			15			
						照明用光源の発光原理について説明できる。																15			15
						光源の分光分布および点滅特性について説明できる。																20			20
						結露発生の仕組みを説明できる。																15			15
						室内における温熱環境評価について説明できる。																20			20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
	展開科目	振動と塑性解析		2		6	塑性設計の原理を説明できる。										25				25				
							仮想仕事法を用いて簡単な骨組の塑性耐力を求めることができる。													25			25		
							振動方程式が書け、説明できる。															25			25
							Sin波地動を受ける1質点系の応答解析ができる。															25			25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100
	鉄筋コンクリート構造演習		2		5	鉄筋コンクリート構造の架構の基本的な説明ができる。										15	5				20				
						鉄筋コンクリート造スラブの計算ができる。										15	5						20		
						鉄筋コンクリート造の計算ができる。										15	5							20	
						鉄筋コンクリート構造の架構の計算ができる。										15	5							20	
						プレストレスト構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造について説明できる。										20								20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	0	0	0	0	100	
卒業研究	セミナー1		2		6	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる													10	10	20				
						分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる															10	10	20		
						分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる										10						10	20	40	
						分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる																20		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	30	60	100	
	セミナー2		2		7	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる														10	10	20			
						分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる															10	10	20		
						分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる										10						10	20	40	
						分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる																20		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	30	60	100	
卒業研究	6			7・8	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる														10	10	20				
					分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる															10	10	20			
					分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる										20						10	10	40		
					分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる																20		20		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	30	50	100		

建築学部 建築学科 インテリアデザイン専攻

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 建築学部の教育研究上の目的

建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

4. 建築学科 インテリアデザイン専攻の教育の目的

建築学科インテリアデザイン専攻の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞と喜びへと促します。

インテリアデザイン専攻の専門力の育成とは、次のような内容の修得を目指すものです。

- (1)機能や安全性を満たす構造の仕組みと、それらを構成する材料の性質や使い方
- (2)インテリアデザインの考え方や歴史的展開についての知識
- (3)インテリアデザインを創造する実践的想像力と、高度なデザイン活動を行うために必要な技術・技能
- (4)インテリアデザインを構成する要素である光、空気、熱、音、色彩などに関する基礎知識と、質の高いインテリア空間を創造するための制御・活用法
- (5)創造したインテリアデザイン作品を論理的に説明し、他者によりよく伝える表現力・プレゼンテーション技能

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1のa, b, c, dの4つです。内容は5.1で詳述します。建築学科インテリアデザイン専攻では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と建築学科インテリアデザイン専攻の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
建築学科インテリアデザイン専攻の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

建築学科インテリアデザイン専攻では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目a1と次の項目a2は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目a2と前の項目a1は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社

会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

建築学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2. 力に対して必要な強度を有する安定した構造の仕組みや形を理解し、空間を構成する要素の機能や安全性を確保する力を身につけている。

インテリア空間を構成する壁や天井、家具などの機能を維持し、内部にいる人の安全性を確保するためには、それらの構造に必要な強度で作る必要があります。基礎的な力学はそのための拠り所を与えてくれるものであり、空間の基本的骨格を与える建築構造との関係を把握しておくことも重要です。また、材料は構造材だけではなく、内外装の非構造材としても利用されるため、その性質を理解しておく必要があります。

c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。

木、鉄、コンクリート、ガラスなどといった建築物をつくるのに欠かせない材料の性質を理解し、適切な使い方を学ぶことが必要です。材料にはそれ自体のもっているさまざまな特徴があり、これを生かして使うことが必要です。さらには、地球環境や将来のことを考えれば、丈夫で長持ちのする建築物をつくる必要があります。これには、適切な材料の選択がもっとも重要であるといっても過言ではありません。

しかし、材料の選択が適切であっても、良い建物の作り方が伴わないと、全体的に優れた建築物はできません。このため、建築物に用いられる材料の適切な選択と、それをを用いた効率的な施工法を併せて知ることが必要です。

c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、インテリアの設計をする力を身につけている。

快適なインテリアデザインを創造するためには、さまざまな工夫や方法があります。しかし、それは、インテリアデザインの歴史や理論に沿ったものです。これまで人間はどのようなインテリアをデザインしてきたのか、それはどのような考えにもとづくのかを学ぶことが肝要です。また、快適なインテリアデザインの方法は、世界中で同じというわけではありません。どのようなことを快適だと感じるかは地域や社会によって違うはずです。こうした視点に立って、人の心や感性のはたらき、人のからだの特性やそのつかいかたの違いを踏まえてインテリアデザインを理解します。

わたしたちの専攻では、体験型・実習型の授業科目がたくさんあります。そうした科目で、実際の空間に壁や家具、光などを配する実験をしながら、インテリア空間をデザインするうえで必要な寸法感覚と配置感覚、空間演出などについて体験的に学習します。こうして、身につけた想像力を駆使することが自由自在にインテリアをデザインすることにつながります。そのうえで、住空間を中心とするインテリアデザインの課題を、手描きやCADを駆使しながらこなすことによって、高度なデザインテクニックを身につけていきます。

c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。

快適性と健康面からインテリアデザインを考えるためには、環境要因である光、空気、熱、音、色彩の基本的な特性とそれらを正しく評価する手法を学び、不快要素に対処できる実践力を身につける必要があります。環境を評価する場合には単に物理的な評価だけではなく、人がその環境をどう感じているのかという感覚量を用いた評価も重要です。人と環境要因のかかわりでいえば、視覚特性と光環境、嗅覚特性と空気環境、聴覚特性と音環境などが密接に関係していて、それぞれの人の特性によって快適な環境は異なります。環境要素の心理的・生理的な影響を学び、環境要素を適切に制御して上手に活用する方法を修得し、質の高いインテリア空間を創造する力を身につけます。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

「建築学」は、合理的なことも非合理的なことも含めて、あらゆる産業あらゆる社会と接点を持ち、そこで生活するあらゆる人間のための学問です。つまり実学を統合する唯一の学問だともいえます。人文科学、社会科学、自然科学をバランスよく学ぶ建築学科での、「設計・計画」、「構造」、「材料」、「環境」、「歴史」の、5つの分野の学びを総合的に取り扱い、統合できる力を身につけます。

d2 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

実習・演習・設計などの授業には、それぞれの授業の特色に沿ったプレゼンテーション学習が組み込まれています。さらに、それらを総合しプレゼンテーションに特化した演習がおこなわれます。プレゼンテーションとは、自分の考えや主張を他人に説明し、共感や納得してもらうことをいいます。これにはふたつの段階があると考えてください。第1は、主張やアイディアのポイントを的確にまとめ、作品のイメージを美しく印象的に表現すること。そして第2には、それを用いて人びとに対して語りかけ、自分の主張をアピールすることです。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については6.1~6.3で説明します。6.4では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルが例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

以下にそれぞれの授業科目の授業内容および達成目標について説明します。



実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかつたり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方（つまり知的レベルをステップアップする方法）のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

＜英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2＞

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

③ 健康科学科目＜スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B＞

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来（生涯スポーツとして）も運動を継続して行えるような素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④ 基礎英語 세미나

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようなることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。

データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群Bグループ

大同大学の教育課程(カリキュラム)は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」(人文科学分野、10科目)、「国際情勢と社会のしくみ」(社会科学分野、12科目)、「科学的なものの見方」(自然科学分野、12科目)、「学問への複眼的アプローチ」(学際的分野および演習、5科目)の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール(小集団演習)形式の「課題探究セミナーA」、「課題探究セミナーB」を

開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、B グループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究 세미나」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2の「カリキュラム・フローチャート」には、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

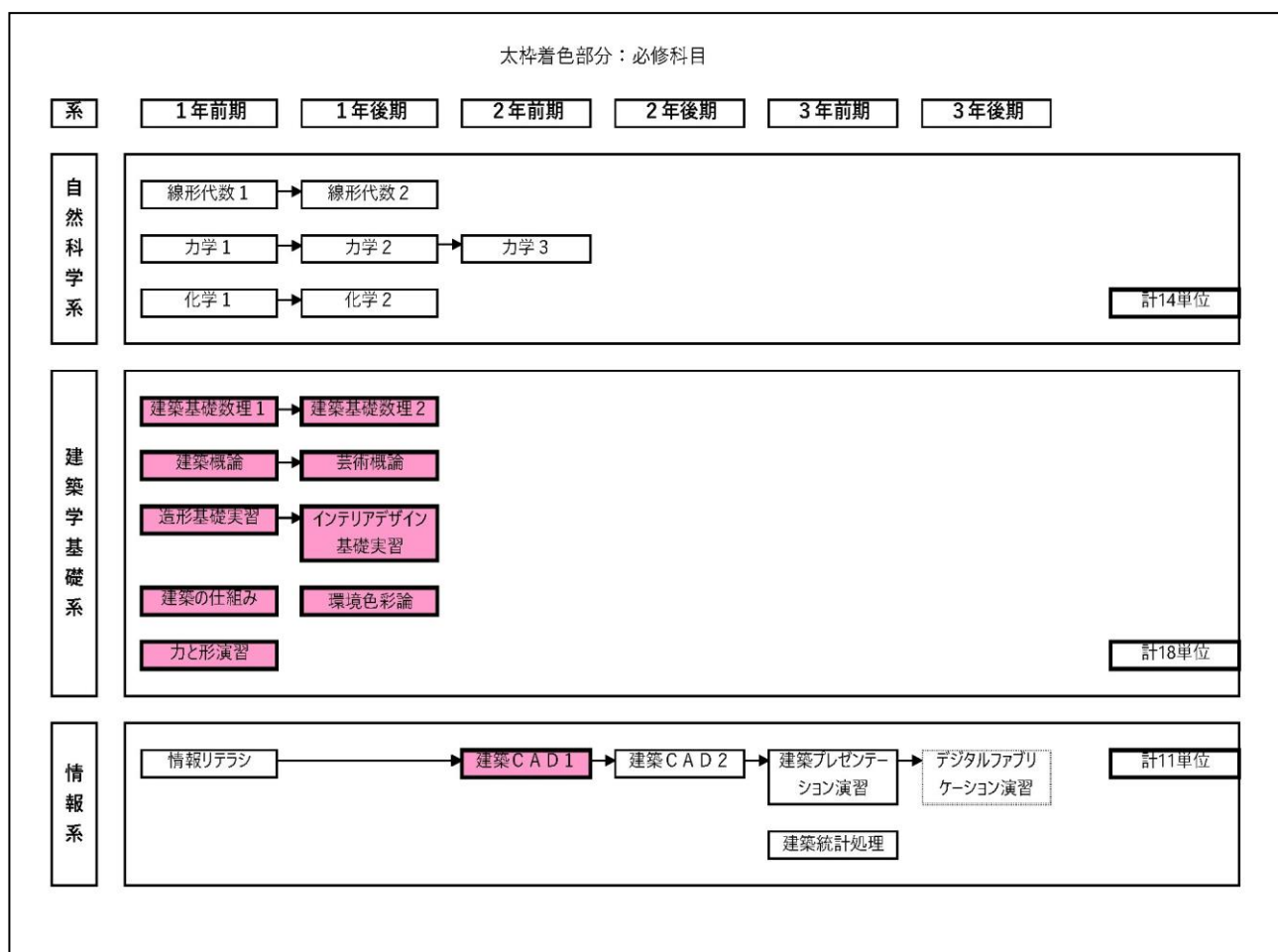


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 自然科学系

a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

①[数学関係科目](線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのもの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのもの間の関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

②[物理関係科目](力学1, 力学2, 力学3)

力学とは物体の運動を知ることと目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する

工学・建築学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料（歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品）です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解（関数）が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

③[化学関係科目](化学1, 化学2)

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

(2)建築学基礎系

a. 教育内容

そもそも「建築学」の領域は、理系としての工学の枠だけに収まるものではなく、歴史や哲学のような文系の要素、デザインや空間構成のような芸術系の要素、それらすべての要素が包含されており、欧米の大学では、大学での「建築学」教育にあたり、日本のような工学部等の他学問分野との小学科方式をとらずに「建築学部」としているところがほとんどです。また、本学は理念として「実学主義」を掲げ、実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献するとしています。

「建築学」は、合理的なことも非合理的なことも含めて、あらゆる産業あらゆる社会と接点を持ち、そこで生活するあらゆる人間のための学問です。つまり実学を統合する唯一の学問だともいえます。

人間科学科目群 Bグループでも、人文科学、社会科学、自然科学をバランスよく学びますが、建築学基礎系の科目では、それらの中から、もう少し建築学に近いものを科目として設定しています。

それぞれの教育内容は、次の通りです。

[建築関係科目]

建築基礎数理1、2

建築学を学ぶ上で必要となる基礎的な数理について学習します。建築基礎数理1では、数学的な基礎をまず学習し、これを用いて建築で実際に必要となる計算に応用します。また、建築の基礎的な内容や、建築に必要な化学や環境問題を学習します。

建築概論、芸術概論

建築学は、設計・計画、構造、材料、環境、歴史といった5つの専門分野から成り立っており、それらの4年間の学びを15週に凝縮し、オムニバス形式として開講します。また多岐にわたる芸術作品を、過去から現代にいたるまでの様々な名作を紹介取り上げて、芸術や美術を学ぶ機会を提供します。

環境色彩論

色と光の関係、色覚メカニズム（色の見え方）、色の表し方、色彩調和論に基づく配色技法、色彩心理、そして建築・都市を構成する色彩デザインの実情等、建築を学ぶうえでも必要とされる色彩に関する基礎的知識を学びます。

造形基礎実習、インテリアデザイン基礎実習

あらゆるスケッチを通して、造形感覚を養います。またインテリアデザインの基礎的な実習を行います。

建築の仕組み、力と形演習

木造を中心とした建築物の構築方法や、基礎力学を、体験的かつ総合的に学びます。

(3) 情報系

a. 教育内容

高度情報通信社会ということばやインターネットに代表されるように近年の情報化の進展は著しく、21世紀の社会においては、一人ひとりが、情報の発信・収集・活用・伝達を効率よく実践できる情報活用能力を身につけることが必要です。このような時代に乗り遅れないように、大学4年間における皆さんの情報活用能力の育成を目的として、専門基礎科目群のなかで情報系科目を設けています。

1年次に、電子メールやインターネット、基本ソフトウェア（ワープロ、表計算、作図用2次元CAD）の操作といった基本的な情報の活用方法を体験し、情報処理の原理や仕組みを理解できるようになっています。また2年次以降は3次元CADや画像処理、プレゼンテーションの技法など、建築の現場で使われるより高度な情報活用技術や、さまざまな調査分析などに活用できる統計処理の手法について学びます。

[情報系関係科目]

情報リテラシ、建築CAD1.2、建築プレゼンテーション演習、建築統計処理、デジタルファブリケーション演習)

(4) 基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

ア 【数学関係科目】（基礎数学セミナー）

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ 【物理・化学関係科目】（基礎理科セミナー）

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目と卒業研究からなります。図1にあげた各専門科目がどのようにつながっているか、それらの学習順序がどのようになっているかを図3に示します。教育目標を達成するために、建築学科インテリアデザイン専攻では体感型・演習型の授業を重視します。「読む・聴く」ことで覚えるよりも、まず「体験・実行」して、からだをつかって理解できるようにしています。また、授業のなかで学生自らが考えた案を提案する機会をいくども設け、インテリアデザインへのモチベーションと自信を育てます。これらを通じて論理的思考や問題発見能力を培い、総合力を高めます。

これらの科目について教育内容の概要を以下に説明します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、後述の(4)に具体的にまとめています。

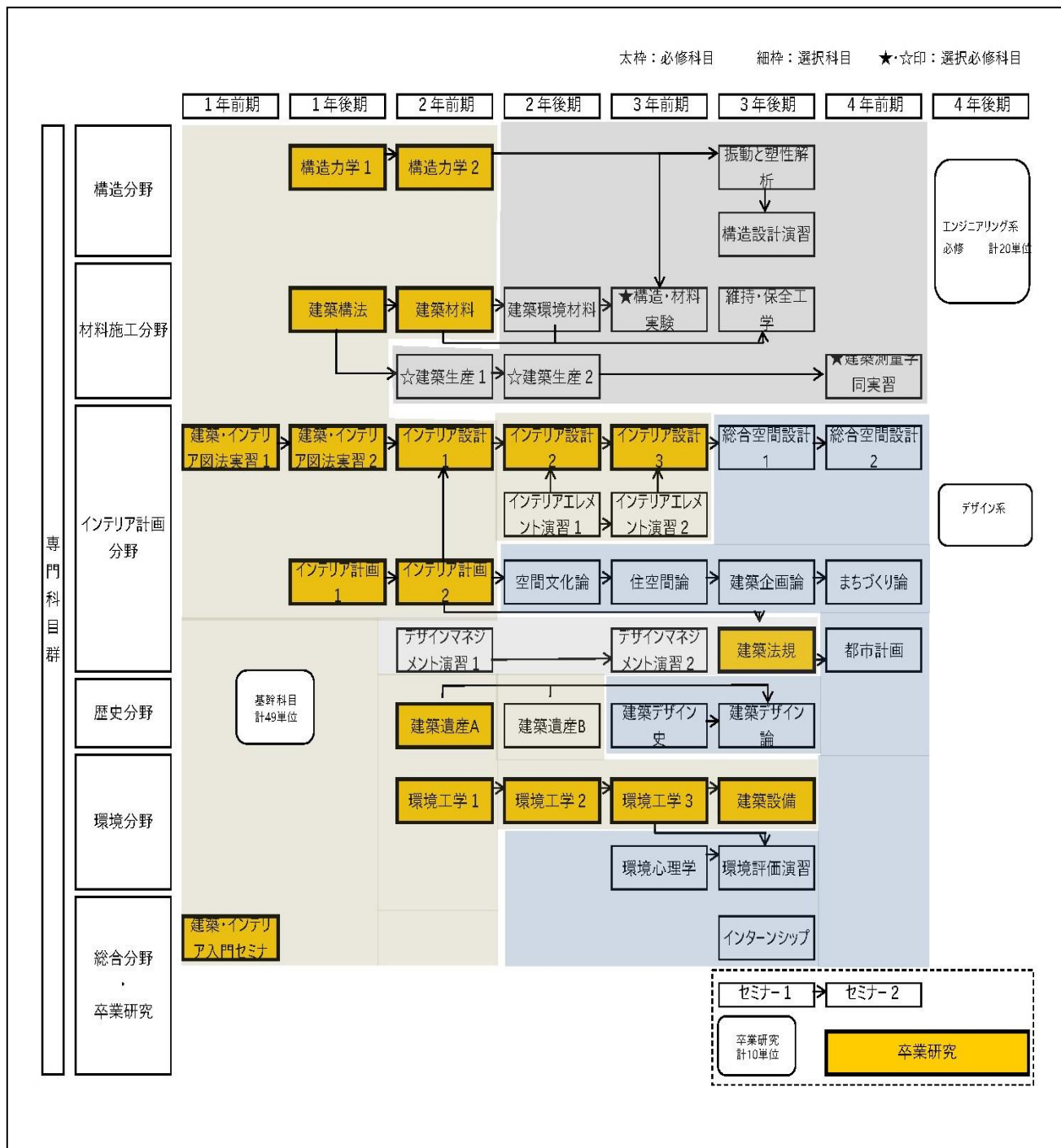


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目

基幹科目は、入門的・基礎的な専門知識を学ぶ必修科目と選択科目からなります。

① **必修科目** 必修科目では、入門的・基礎的な専門知識を学びます。

建築・インテリア入門 세미나

建築およびインテリアを学ぶ為の動機づけ科目です。

建築・インテリア図法実習1、建築・インテリア図法実習2

図面の表現方法や透視図など、インテリアデザインを進める上で不可欠な製図の基礎を学びます。

インテリア計画1、インテリア計画2、インテリア設計1、インテリア設計2、インテリア設計3、建築法規

インテリアデザインの進め方を学習するとともに、インテリアデザインに必要な基礎知識を学びます。

建築遺産A

建築・インテリアデザインの基礎的かつ重要な知識である建築の歴史を学びます。

環境工学1、環境工学2、環境工学3、建築設備

各環境要素について、諸問題や評価方法などを学習し、建築環境工学と建築設備の基礎を学びます。

建築構法、建築材料、構造・材料実験

建築のさまざまな構法の詳細や、建築の材料として用いられる鉄、コンクリート、木材などの化学的・力学的特徴を学びます。

構造力学1、構造力学2

建築物を設計・施工・管理するときに必要になる基礎力学を学びます。

② 選択基幹科目

インテリアエレメント演習1、2、デザインマネジメント演習1、2

インテリア空間を組織するさまざまな要素（素材、色彩、種類、製品の特徴）を取上げ、その特性を学びます。またデザイナーやユーザー、クライアントの立場や役割についても学びます。

建築遺産B

建築・インテリアデザインの基礎的かつ重要な知識である建築の歴史を学びます。

環境評価演習

さまざまな環境の特性を把握する実践的方法を習得します。

建築環境材料

環境負荷を軽減するための建築材料に関する知識を学びます。

(2) 展開科目

2年次後期以降に配当されている展開科目はすべて選択科目です。

総合空間設計1、総合空間設計2、

インテリアデザインの進め方を学習するとともに、インテリアデザインに必要な基礎知識を学びます。

空間文化論、住空間論、建築企画論、都市計画、まちづくり論、建築デザイン史、建築デザイン論

インテリア空間のデザインに必要な計画論的知識と造形理論、日本や外国の建築の特質と構造的特徴を把握し、文化遺産としての重要性やその保存に関して学びます。

環境心理学

人の心の様態と環境との関係性を学びます。

維持・保全工学、建築生産1、建築生産2

さまざまな構造の建築物の構方や材料の特性、建築現場での実践的知識などを、体験的かつ総合的に学びます。

振動と塑性解析、力とデザイン、構造設計演習

建築産業の現場において技術的諸問題を容易に解決し、業務を円滑に遂行できる能力をそなえた技術者、また社会に根ざした技術者となることをめざしている皆さんに必要な科目です。建設業、住宅産業、建材メーカー、構造事務所などに就職して、機能性にすぐれ、安全性がある建築を設計・施工するような仕事に就くために必要な専門知識が修得できるようになっています。

インターンシップ (学外研修)

インテリアや住宅のデザイン事務所、インテリアメーカー、工務店、販売店などの学外企業においてインテリア実務のインターンシップをおこないます。

(3) 卒業研究

「卒業研究」に関連する科目は、 세미나1、 세미나2、そして卒業研究からなります。

卒業研究は1年～4年次で履修する専門科目の総括として位置づけられるものです。課題を探求し、組み立て、解決する実践的能力を養います。教員の指導のもとで、各自が研究テーマを決め、研究計画を作り、研究を遂行し、その結果を考察し、これらをまとめ、発表するというものであり、卒業論文あるいは卒業設計からなります。 세미나1、 세미나2は卒業研究を行うにあたって必要な内容を各自の研究テーマに応じて専門的に学びます。

・学習到達目標

4年間の専門教育課程を修めることにより、標準教育プログラムで述べた内容をどのような順序で学んで、どのような知識を修得するかを、カリキュラムマップにまとめてあります。

(4) 横断的な科目の履修

建築学科インテリアデザイン専攻では、同一学科内の他の専攻の開講する授業科目を選択科目として履修し、12単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができます。

例えば、建築専攻であれば、建築設計1、建築設計2、建築設計3、建築計画1、建築計画2、骨組の解析法、鋼構造、コンクリート系構造、鉄筋コンクリート構造演習が、インテリアデザイン専攻では開講されていない科目として開講されており、関心がある科目を横断的に履修し学修することができます。

6.4 履修モデル

基幹科目で重要なことは建築学を学ぶときに不可欠な基本知識を修得することです。また、展開科目や卒業研究では、卒業後の進路も見据えて、建築学のなかでどの分野に主眼をおいて学習するかを自分自身で考えることが大事です。

履修モデルは、以上に説明した教育課程の授業科目（専門基礎科目群と専門科目群）をどのように学習していくかという履修モデルを例示したものです。

履修モデル (インテリアデザイン専攻)

科目群		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
学 科 目 科	Aグループ	4	3	1	1				必修9単位 選択必修18単位
	Bグループ	2	2	4	4	4	2		
履修単位 (想定)		6	5	5	5	4	2	0	0

専門基礎科目群	科目群	履修単位数							
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数1 2	線形代数2 2	力学3 2					
		力学1 2	力学2 2						
		化学1 2	化学2 2						
	建築学基礎系	建築基礎数理1 2	建築基礎数理2 2						
		建築概論 2	芸術概論 2						
		造形基礎実習 2	インテリアデザイン基礎実習 2						
		建築の仕組み 2	環境色彩論 2						
		力と形演習 2							
		情報系	情報リテラシ 1		建築CAD1 2	建築CAD2 2	建築統計処理 2	建築プレゼンテーション演習 2	デジタルメディアアプリケーション演習 2
	専門科目群	建築計画分野	建築・インテリア図法実習1 2	建築・インテリア図法実習2 2	インテリア設計1 3	インテリア設計2 3	インテリア設計3 3	総合空間設計1 3	総合空間設計2 3
インテリア計画1 2			インテリア計画2 2	空間文化論 2	住空間論 2	建築企画論 2	まちづくり論 2		
デザインメソッド演習1 2				インテリアエレメント演習1 2	インテリアエレメント演習2 2	建築法規 2	都市計画 2		
				建築遺産A 2	建築遺産B 2	建築デザイン史 2	建築デザイン論 2		
歴史分野				環境工学1 2	環境工学2 2	環境工学3 2	建築設備 2		
環境分野						環境心理学 2	環境評価演習 2		
材料施工分野		建築構法 2	建築材料 2	建築環境材料 2		維持・保全工学 2			
			☆建築生産1 2	☆建築生産2 2		★構造・材料実験 2	★建築測量学同実習 2		
構造分野		構造力学1 2	構造力学2 2			力とデザイン 2			
						振動と塑性解析 2			
他専攻展開科目			建築設計1 3	建築設計2 3	建築設計3 3				
	建築計画1 2	建築計画2 2	骨組の解析法 2	鋼構造 2					
			コンクリート系構造 2	鉄筋コンクリート構造演習 2					
総合分野・卒業研究	建築・インテリア入門セミナー 1				インターンシップ 2	セミナー1 2	セミナー2 2	卒業研究 6	
専門履修単位 (想定)	16	16	17	17	17	19	7	6	115
内 必修単位数	11	12	15	5	7	6	0	6	62
履修合計	22	21	22	22	21	21	7	6	142
専門系開講単位数	20	24	26	24	26	29	11	6	166

専門基礎科目
専門科目
基幹科目
展開科目
必修科目
履修科目

★選択必修 (構造・材料実験、建築測量学同実習の2科目から1科目)
 ☆選択必修 (建築生産1、建築生産2の2科目から1科目)

建築学部 建築学科 インテリアデザイン専攻 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分(縦方向)し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分(横方向)しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																					
			必修	選択	自由				a					b					c					d						
									学科(専攻)の学位授与の方針																					
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	合計									
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 [2]	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5																	10					
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5																					10	
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																					10	
						図書館の利用法がわかる。	5	5																					10	
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																					10	
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7																			5			20
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																						10
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8																			5			20
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100					
	英語スキル1	2		1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえ、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6																1		13				
					題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8																			2		18		
					題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8																				2		18	
					題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8																				2		18	
					題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8																				2		18	
					基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができる。	7	7																				1		15	
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100	
					英語スキル2	2		2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6																	1	
	題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																								2		18	
	題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をすることができる。	8	8																								2		18	
	題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																								2		18	
題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																								2		18		
英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができる。	7	7																								1		15		
授業科目の貢献度	45	45	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100		
資格英語	2		3 [4]	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることに努める。					TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9																	2		20
				TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9																				2		20		
				TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																				2		20		
				TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9																				2		20		
				TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9																				2		20		
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100		
				実践英語	1		4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9																	2		20
								TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9																				2
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																								2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																								2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																								2		20		
授業科目の貢献度	45	45	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0								100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2							
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1		5	<p>「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。</p>	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9											2		20						
							パラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9															2		20		
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9																2		20	
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9																2		20	
							英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9																2		20	
		授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100						
		英語プレゼンテーション	1	6	<p>「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。</p>	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9													2		20					
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9																2		20		
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9																2		20		
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9																2		20		
	英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。					9	9																2		20			
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
	中国語入門1	1	1	<p>「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9													2		20						
					中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9																2		20			
					中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9																2		20			
					中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9																2		20			
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9																2		20			
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
	中国語入門2	1	2	<p>「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9														2		20					
					中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9																	2		20		
中国語で基礎的な会話ができる。					9	9																	2		20			
中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。					9	9																	2		20			
中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。					9	9																	2		20			
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100								
スポーツ実技A(卓球)	1	1	<p>レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつなげるものとなるよう指導したい。</p>	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6																12						
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7																2		16				
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7																2		16				
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7																2		16				
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6																2		14				
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6																2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																		12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技A(バドミントン)	1	1	<p>レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつなげるものとなるよう指導したい。</p>	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6																12						
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7																2		16				
				アンダーハンドストロークが出来る	7	7																2		16				
				ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7																2		16				
				スマッシュを打つ事が出来る	6	6																2		14				
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6																2		14				
				得点の数え方および審判が出来る	6	6																		12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12		
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2			16		
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2			16		
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2			16		
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2			14		
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2			14		
						得点の数え方および審判ができる	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16		
						パスされたボールを止めることができる。	6	6								2			14		
						スローインをする事ができる。	6	6								2			14		
						得点の数え方および審判ができる	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16		
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16		
						バックハンドによるショートをつなぎができる。	7	7									2		16		
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14		
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6									2		14		
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6												12			
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7									2		16				
				アンダーハンドストロークが出来る。	7	7									2		16				
				ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7									2		16				
				スマッシュを打つ事が出来る。	6	6									2		14				
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判が出来る。	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12			
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16				
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14				
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12			
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				パスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14				
				スローインをする事ができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる	6	6											12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2					
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10					
							運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20	
							運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10														10		30
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100
	スポーツと健康の科学B	1		6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5													10				
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10																20	
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20	
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20	
						運動を日常生活にとり入れる工夫ができる。	10	10														10		30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
情報リテラシー概論	1		1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要である。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5													10					
					文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10														5		25		
					表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化。	10	10																20		
					プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10															5		25	
					クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5																	10	
					インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5																	10	
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100							
データサイエンス概論	1		2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力をつけることが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10													20					
					データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10																20		
					データ・AIの利活用に必要となる数学や統計の基礎を理解している。	10	10																	20	
					数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15															10		40	
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100		
Bグループ	文学A	2	1 3 5	文学作品の読解を通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。															30					
					文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。																		30		
					文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。																			30	
					自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。																	10		10	
	授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100						
	文学B	2	2 4 6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。																	30			
					文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。																			30	
					文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。																			30	
					文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。																	10		10	
	授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100						
	哲学A	2	1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。																	30			
					啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。																			30	
西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。																							30		
哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。																						10	10		
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100							
哲学B	2	2 4 6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。	哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。																	30				
				「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。																			30		
				倫理想の大まかな流れについて理解することができる。																			30		
				自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。																		10	10		
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2					
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2		3・5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30										30					
							様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30													30		
							習慣の意味を説明する事ができる。			30														30	
							現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。														10				10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		人類学B	2		4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30												30			
							文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30														30	
							通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30															30
							「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。														10				10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		歴史学A	2		1・3・5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30			
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30	
	現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。								30															30	
	過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																			10				10	
	授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	歴史学B	2		2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30				
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30		
						現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30															30	
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。														10				10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	心理学A	2		1・3・5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30												30				
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30														30		
						パーソナリティという概念について、理解することができる。			30															30	
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。														10				10	
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
心理学B	2		2・4・6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30												30					
					対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30														30			
					集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30															30		
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。														10				10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
教育原理	2		1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30												30					
					近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30														30			
					教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30															30		
					近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。														10				10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a					b					c					d								
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計											
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみる人間の变化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。	15																	15								
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。	15																						15			
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。	15																							15		
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。	15																							15		
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。	15																								15	
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。	15																								15	
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																						10			10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		政治学A	2	1・3・5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身に付け、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。			30																		30					
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30																					30		
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30																						30	
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																					10			10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
		政治学B	2	2・4・6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30																			30				
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30																						30	
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30																							30
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																					10			10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
		経済学A	2	1・3・5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身に着ける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30																			30				
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30																						30	
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30																							30
						経済的・社会的な事象をデータを基に基づいて論じることができる。																					10			10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
		経済学B	2	2・4・6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身に着ける。	企業の特性・構造について説明できる。			30																			30				
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30																						30			
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30																							30		
経済的・社会的な事象をデータを基に基づいて論じることができる。																									10			10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100							
法学A	2	3・5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30																			30						
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30																						30			
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30																							30		
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																					10			10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100							
法学B	2	4・6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30																			30						
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30																						30			
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30																						30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																					10			10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100							
社会学A	2	1・3・5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30																			30						
				社会と個人の関係について説明できる。			30																						30			
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30																							30		
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																					10			10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計					
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2						
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析法(量的・質的)について、説明できる。				30										30					
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30														30		
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30															30	
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																		10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30												30			
						母集団及び標本抽出について理解する。	調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30														30	
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。				30															30
						先行研究を参考にしつつ、目的に応じた調査計画を構想することができる。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																	10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30												30			
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																		30	
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																	10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
						現代社会論A	2		3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30											
		担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。																						30	
		授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。																					10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0					90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		現代社会論B	2		4・6					日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する。				30											
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。																		30	
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。																	10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
						教育社会学	2		2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なもの見方によって考察することができる。				30											
		学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。	学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。																						30	
教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。	教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。																							30		
学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。	学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。																					10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0					0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			
健康科学A	2		1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。				30												30					
				生活習慣病について理解できる。	ストレスおよびその対処法について理解できる。																		30			
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。	生活習慣病について理解できる。																			30		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			
				健康科学B	2		2・4・6	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。				30												30	
適切なトレーニング方法について理解することができる。	適切なトレーニング方法について理解することができる。																						30			
身体のケアについて理解することができる。	身体のケアについて理解することができる。																							30		
日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。	日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																					10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0					0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由				a					b					c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2								
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2	3.5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30													30					
						知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30																	30	
						ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30																		30
						認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																					10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100				
		認知科学B	2	4.6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が持っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30															30			
						記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30																	30	
						ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30																		30
						認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																					10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100				
		環境と防災A	2	3.5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30															30			
						災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30																	30	
	環境変動と災害の関係について説明できる。									30																		30	
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																									10			10
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
	環境と防災B	2	4.6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30															30				
					防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30																	30		
					防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30																		30	
					学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																					10			10
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
	自然科学概論A	2	1.3.5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30															30				
					科学リテラシーの必要性を理解できる。					30																	30		
					近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30																		30	
					科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。																					10			10
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100						
自然科学概論B	2	2.4.6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30															30					
				物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30																	30			
				現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30																		30		
				現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。																					10			10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100						
生物学A	2	3.5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30															30					
				生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30																	30			
				生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30																		30		
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																					10			10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100						
生物学B	2	4.6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30															30					
				生物の進化史を大まかに説明することができる。					30																	30			
				環境と生物の関係について説明することができる。					30																		30		
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																					10			10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2		
専門基礎科学群	自然科学系	線形代数2	2	2	2	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15							15			
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。						30								30		
						ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。						20										20
						1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。						15										15
						複素数の極形式を使った計算ができる。						20										20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	自然科学系	化学1	2	2	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。						25							25		
						原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。						25								25		
						溶液の濃度と性質との関係を説明できる。						25								25		
						化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。						25								25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						自然科学系	化学2	2	2	2	具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。	酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。						25				
酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。											25								25			
元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。											25								25			
代表的な有機化合物の性質を説明できる。											25								25			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0						100	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
専門基礎科学群	物理学基礎系	力学1	2	2	1 [2]						物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。					20					
						(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶ	基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。					20								20		
						この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	速度、加速度の定義を説明できる。					20								20		
							力学の3つの基本法則を説明できる。					20								20		
							放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。					20								20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	物理学基礎系	力学2	2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解する	仕事の定義を説明できる。						20							20		
						この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	力学的エネルギー保存則を説明できる。						20								20	
							単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20								20	
							円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。						20								20	
							力のモーメントの定義を説明できる。						20								20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
物理学基礎系	力学3	2	2	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解する	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。						25							25			
					この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。						25								25		
						単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						25								25		
						波動の基本的な性質を説明できる。						25								25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
					物理学基礎系	建築概論	2	2	1	4年間での学びを15週に凝縮し、オムニバス形式として開講する。建築で学ぶべき各分野の名称の補足やバランスを考慮し、以下のような項目を概説する。	建築学の分野について理解している。						5	5	5	5		
建築の歴史の概要について理解している。											10				10				20			
建築の構造や材料の概要について理解している。												10	10						20			
建築の環境の概要について理解している。																20			20			
建築の設計や計画の概要について理解している。															20				20			
授業科目の貢献度	0	0	0	10						0	0	15	15	35	25	0	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2							
専門基礎科学群	建築学基礎系	芸術概論	2		2	<p>絵画・彫刻・家具・建築・インテリア・映像・音楽といった多岐にわたる作品を、過去から現代にいたるまでの様々な名作を紹介取り上げて、様式からデザインに移行した歴史だけでなく、現代芸術の分野まで講ずることで、芸術や美術を学ぶ機会を提供する。</p>	芸術全般の概要について理解している。						10						10		20							
							芸術の歴史について理解している。						10							10		20						
							現代美術の概要について理解している。						10							10		20						
							見たことがない作品を見て感想を言うことができる。						10							10		20						
							現代の芸術について批評することができる。						10							10		20						
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	50	0	100							
		力と形演習	2		1	<p>力の作用と構造物の変形を体験的に学び、釣合い式や反力等の初歩的な計算を修得する。</p>	力の釣合いについて説明できる。						10	5							15							
							単純ばりの反力について説明できる。						10	5								15						
							トラスの仕組みと部材に働く力について説明できる。						10	5	5							20						
							はりに力が作用したときのたわみについて説明できる。						10	5	5							20						
							力のモーメントについて説明できる。						10	5								15						
							力の釣合いから単純な構造物の反力を計算で求めることができる。						10	5								15						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	60	30	10	0	0	0	0	0	100														
建築の仕組み	2		1	<p>木造住宅の仕組み、RC造の原理およびS造の仕組みを模型製作を通して学ぶ。</p>	建築物に作用する荷重、外力を説明できる。							25						25										
					アーチ、軸組、壁、ブレース、トラス等の構造形式を説明できる。							25							25									
					模型製作を通じ、平面図、立面図等で建築のしくみを説明できる。									15		5	10		30									
					建築の構成を理解し、建築技術の巧みさが説明できる。									10	10				20									
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	50	10	25	0	5	10	100															
造形基礎実習	2		1	<p>建築やインテリアの設計・研究をしていくための造形の基礎実習を行う。メモをとるように気軽に形や空間をスケッチできるようにする。</p>	メモをとるように気軽に形や空間をスケッチできる。								10			20	30											
					建築写真のコピーをトレース、模写しながら鉛筆描写ができる。								10			10		20										
					建築や空間を観察し、特徴をスケッチすることができる。								10			10		20										
					建築や空間を想像し、スケッチすることができる。								10			10		20										
					人の作品を客観的に評価できる。											10		10										
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	10	50	100															
インテリアデザイン基礎実習	2		2	<p>建築のくかたちや空間を把握するために必要な基礎的なトレーニングを、実習を通しておこなう。</p>	形や空間に対する基礎的な理解を実習を通して深める事ができる。								30				30											
					素材の質感や特性を生かした造形表現ができる。								30					30										
					コンセプトに応じた形態の発想ができる。								20					20										
					人の作品を客観的に評価できる。								20					20										
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100															
環境色彩論	2		2	<p>ここでは、色と光の関係、色覚メカニズム(色の見え方)、色の表し方、色彩調和論に基づく配色技法、色彩心理、そして建築・都市を構成する色彩デザインの実情等、建築を学ぶうえでも必要とされる色彩に関する基礎的知識を学びます。</p>	色彩の基礎知識を説明できる。									20			20											
					色彩効果が理解できる。										20			20										
					色彩の歴史が理解できる。										20			20										
					身の回りの環境の色彩に関する考察ができる。										20			20										
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100															
建築基礎数理1	2		1	<p>建築学を学ぶ上で必要となる基礎的な数理について学習する。建築基礎数理1では、数学的な基礎をまず学習し、これをもちいて建築で実際に必要となる計算に応用する。建築面積や容積などの基本数値の算出から、各種設計に必要な基礎的な値の求め方を学習する。併せて、建築の基礎的な内容も習得する。</p>	いろいろな関数をグラフに表すことができる。						15	5	5		5		30											
					行列式の基本的な性質が説明できる。						15	5	5		5		30											
					三角関数や比例を用いて建物の面積や各部の寸法を求めることができる。							5	5		5		15											
					立体の計算ができ、建物の容積等を求めることができる。							5					5											
					データの統計的な処理が出来る。					10			5		5		20											
授業科目の貢献度	0	0	0	0	10	30	20	20	0	20	0	0	100															

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計					
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2			
専門基礎科学群	建築学基礎系	建築基礎数理解2			2	2	力の釣合を説明できる。								20					20				
							運動の状態を説明できる。								20						20			
							建築に必要な化学や反応式を理解することができる。									10				20			30	
							建築と環境の問題が説明できる。								10	10								20
							建築の照明、断熱性などが計算できる。									10								10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	10	30	40	0	0	20	0	0	0	0	0	0	100
	情報系	情報リテラシ				1	1	コンピュータの構成を説明できる。												10	10			
								ログオン・ログオフ操作ができる。														10	10	
								電子メールを使いこなすことができる。														15	15	
								ワープロの各種機能を用いて文章を作成できる。														15	15	
								表計算ソフトを用いて表作成、表計算をすることができる。														20	20	
								データを下にグラフを作成することができる。														20	20	
		プレゼンテーションソフトを用いてスライドを作成することができる。														10	10							
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100						
		建築CAD1					2	3	2次元CADソフト「VectorWorks」の各種設定ができる。										20			20		
									2次元CADソフト「VectorWorks」の基本操作ができる。													20	20	
									2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、各種図形を描くことができる。													20	20	
									2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、平面図を描くことができる。													20	20	
2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、断面図を描くことができる。																				20	20			
授業科目の貢献度	0								0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100		
建築CAD2					2	4	VectorWorksの3Dコマンドの使用法を習得できる。										20			20				
							VectorWorksの3Dモデリングの手順を習得できる。													20	20			
							VectorWorksの各種柱状体、回転体、ブーリアン演算等の3Dコマンドの使用法を習得できる。													20	20			
							VectorWorksにより具体的な物をモデリングすることができる。													20	20			
							RenderWorksにより美しいレンダリング処理ができる。													20	20			
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100		
建築プレゼンテーション演習					2	5	「Adobe Photoshop」の基本操作を理解し、画像の加工・処理ができる。										20			20				
							「Adobe Illustrator」の基本操作を理解し、図形の描画・レイアウトができる。													20	20			
							建築模型を美しく撮影すること、また写真をPCに取り込み、編集することができる。													20	20			
							コンセプトを反映させたプレゼンシートを作成することができる。												5	5	10	20		
							プレゼンシートを用いて第三者に的確に意図を伝える発表をすることができる。												5	5	10	20		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	10	20	0	100		
デジタルファブリ					2	6	デジタルファブリケーションについて理解している。												10	15	25			
							3Dプリンターを使って造形物を作成することができる。													10	15	25		
							CNCルーターを使って造形物を作成することができる。													10	15	25		
							大型レーザーカッターを使って造形物を作成することができる。													10	15	25		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	60	100		
							建築統計処理					2	5	アンケート調査票を作成することができる。										
データの検索、並べ替えができる。																				10	10			
基本集計ができる。																				10	10			
クロス集計ができる。																				15	15			
2つのデータの平均値の差の検定ができる。																				20	20			
相関関係を求めることができる。																				15	15			
表現したい内容に応じたグラフを作成することができる。																				15	15			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	100	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																										
			必修	選択	自由				a					b					c					d											
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2														
専門科目群	基幹科目	建築・インテリア入門セミナー			1	1	「建築・インテリア入門セミナー」は、建築/インテリア専攻の専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生同士の良好なコミュニケーション形成の場でもあります。授業は前述の主旨を踏まえて、優れた建築実例の見学会や建築専門誌、模型材料の購入先のアドバイスやスポーツを通じたコミュニケーション、映画鑑賞による建築の多様性の発見など、体験を重視した授業を行います。	建築/インテリアへの関心、興味を抱くことができる。	0												20	30	50												
							学生と教員、学生同士の良好なコミュニケーションを形成することができる。																				30	30							
							大学の施設を有効に活用し、円滑な学生生活を送ることができる。																					10	10						
							有意義な学生生活とするための目標を立てることができる。																					10	10						
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	80	100												
		インテリア計画1			2	2	2	この授業ではインテリア計画の基礎を学ぶ。授業を通じて、インテリアを計画・設計する上で求められる基礎的な知識の習得を目指す。	近・現代のインテリアの歴史について流れを理解することができる。																	20	20								
								人間の身体・行為にまつわる寸法について理解することができる。																						20	20				
								近・現代の代表的な家具のデザインについて理解することができる。																							20	20			
								住まいの計画・設計の基本を理解することができる。																							20	20			
								インテリアの基本的な設計図書(平面図、断面図、展開図等)について理解することができる。																								20	20		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100																	
		インテリア計画2			2	3	3	この授業ではインテリア計画の基礎を学ぶ。商業空間のインテリアを計画・設計する上で求められる基礎的な知識の習得を目指す。	インテリアデザインの空間構成、生成について理解することができる。																		10	10							
								インテリアと安全性の関係について理解することができる。																							5	10	5	20	
								インテリアのつくられかたについて理解することができる。																								10	10	10	30
								商業空間などの計画・設計の基本について理解することができる。																								5	10	10	25
								屋外環境デザインについて理解することができる。																								5	10	15	15
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	30	0	35	100																			
		構造力学1			2	2	2	静定ばりおよび静定ラーメンの解法、応力度とひずみ度、断面の性質を学ぶ。	各種支持状態とそこに生ずる支点反力を理解し、これを求めることができる。																			15	15						
								骨組の安定・不安定、静定・不静定の意味を説明できる。																								15	15		
								骨組に生ずる応力や変形を説明できる。																									15	15	
								静定ばりの曲げモーメント分布、せん断力分布を求めることができる。																									20	20	
								静定ラーメンの曲げモーメント図、せん断力図、軸方向力図を作図できる。																										20	20
		曲げモーメント図、せん断力図の意味やその相互関係を説明できる。																										15	15						
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100																	
構造力学2			2	3	3	静定トラスの解法、梁のたわみ、不静定構造物の解法原理について学ぶ。	静定トラスの解法を理解し、部材応力を求めることができる。																			20	20								
						応力度とひずみ度、およびその関係について説明できる。																								15	15				
						断面1次モーメント、断面2次モーメントの意味を理解し、これらを算出することができる。																									15	15			
						はりの断面に生じる曲げ応力度およびせん断応力度を計算し、断面設計を行うことができる。																										20	20		
						はりのたわみを計算できる。																										15	15		
応力法を用いて不静定ばりの応力を求めることができる。																										15	15								
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100																			
建築構法			2	2	2	建築の構法面を中心に建築を理解するために必要な基本的な知識を学ぶ。	建築物の構造方式の種類と構法が説明できる。																				15	15							
						建築物に作用する荷重、外力にはどのようなものがあるか説明できる。																									15	15			
						木構造の基本的な説明ができる。																										15	15		
						鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造の基本的な説明ができる。																										15	15		
						鉄骨構造の基本的な説明ができる。																										15	15		
地質調査の方法を理解し、説明できる。																										15	15								
建築物の各部位の構成について説明できる。																										10	10								
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	75	25	0	0	0	0	0	100																			
建築材料			2	3	3	建築材料の木、鉄、コンクリートの性質と用途および特徴について学ぶ。	コンクリート構成材料の性質を説明できる。																				20	20							
						コンクリートの性質を説明できる。																									20	20			
						鉄筋の性質を説明できる。																										20	20		
						構造用材と非構造用材とに分けて、主に構造用材として使用される木の性質を説明できる。																										20	20		
						建築材料関係専門用語300語が説明できる。																										20	20		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100																			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2		
専門科目群	基幹科目	建築環境材料	2		4	建築に用いられる材料について環境の視点に立ってその特性を学ぶ。	建築材料の環境への影響を説明出来る。											20		20		
							環境影響評価手法の説明が出来る。									10		10			20	
							金属・セラミック・屋根・石材の特性を説明できる。									20						20
							高分子材料・塗料・接着剤の特性を説明出来る。									20						20
							断熱・防火・防水材料の特性を説明出来る。									20						20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	70	0	30	0	0	0	0	100
		構造・材料実験	2	5 [6]		構造部材およびその構成材料に関する実験を行い、これまで習得している知識と実現象の対応を学ぶ。	歪や変位、荷重の計測方法とその原理を説明できる。							5					5	10		
							実験に必要なデータ整理(統計処理)方法について説明できる。							5	5				5	15		
							構造部材とその構成材料の性質を実験結果に基づいて説明できる。							10	10					20		
							曲げ部材の平面保持の仮定を実験結果に基づいて説明できる。							10	10					20		
							鉄骨トラスの変形や応力における理論と実験の対応関係を説明できる。								10	10				20		
							振動学の基礎的事項を実験結果に基づいて説明できる。								15					15		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	55	35	0	0	0	10	100		
		建築法規	2	6		建築に関する代表的法律である都市計画法、建築基準法と建築士制度についての基礎知識を学ぶ。	建築法規の歴史が説明できる。									20			20			
							法文解釈ができる。									20			20			
							建築基準法の単体規定が説明できる。									20			20			
							建築基準法の集団規定が説明できる。									20			20			
							建築士法について説明できる。									20			20			
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
		建築・インテリア図法実習1	2	1		建築製図の基礎について、手書きでの線の引き方から正確で綺麗な図面の表現までを学ぶ。	正確に線を引くことができる。									20			20			
							線の種類とその意味が説明できる。									20			20			
							表示記号が説明できる。									20			20			
							図面を手順どおりに描くことができる。									20			20			
							簡単な透視図を描くことができる。									20			20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100									
建築・インテリア図法実習2	2	2		建築作品を一つ選定し、平・立・断面図を描き、模型制作・写真撮影を行い、プレゼンテーションを行う。	壁や柱など建築の基本的な寸法の把握ができる。									10			10					
					平面図を適切に描くことができる。									20			20					
					断面図を適切に描くことができる。									20			20					
					効果的な建築模型を制作できる。									20		10	30					
					建築作品の図面や写真を分かりやすく一枚のポスターにまとめ、発表できる。									20			20					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	10	100									
インテリアエレメント演習1	2	4		インテリア空間を構成する床、壁、天井、開口部ならびに家具、造作家具、照明、インテリア・アクセサリ、インテリア設備機器について人間工学、空間的構成、インテリア・スタイル、形態、素材、色彩、光、照明の計画について学ぶ。	インテリアエレメントの構成要素について説明できる。									10			10					
					インテリアメントの床、壁、天井、開口部の「空間構成手法」を理解することができる。									10			10					
					インテリアの「素材、色彩の特性」の概要について説明できる。									10			10					
					仕上げ材と下地、構造体との関係を説明できる。									10			10					
					家具の機能、構造、仕様、概要を理解し説明できる。									10			10					
					インテリアのエレメント、素材、色彩、照明、設備をふまえた計画、設計ができる。								5	5	10	15	15	50				
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	5	5	60	15	0	15	100				
インテリアエレメント演習2	2	5		照明計画によって、インテリアの空間性、形、色、素材、スケールは大きく変化し、人間の心理は大きく影響を受けます。照明計画の基本を「住まい、商空間、屋外空間の設計事例」を通じて照明計画を学ぶ。	インテリア空間を主とした照明計画、照明手法を説明できる。									10			10					
					照明器具の光源、色温度、1/2ビーム角、照度、輝度等を説明できる。									15			15					
					住宅の基本的な照明計画ができる。									10	5		10	25				
					商空間の基本的な照明設計ができる。									10	5		10	25				
					屋外空間の基本的な照明計画ができる。									10	5		10	25				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	30	40	0	30	100									

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由				a					b					c					d							
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計										
専門科目群	基幹科目	デザインマネジメント演習1	2	3	3	この授業ではインテリア計画に重要なデザインマネジメントの基礎を学ぶ。授業を通じて、デザイナー・作り手側の視点からの取り組みとして、インテリアを計画・設計する上で求められるさまざまなマネジメントの基礎的な知識の習得を目指す。	デザイナー・作り手側の視点について理解することができる。													10				10							
							デザイナー・作り手側の視点でのコンセプトを理解することができる。																		10				10		
							デザイナー・作り手側の視点でのプレゼンテーションを理解することができる。																			10	10		10	30	
							デザイナー・作り手側の視点での時間・コスト感覚を理解することができる。																			10				10	
							デザイナー・作り手側の視点での問題解決の方法を理解することができる。																			10	10		20	40	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	20	0	30								100	
		デザインマネジメント演習2	2	5	5	この授業ではインテリア計画に重要なデザインマネジメントの基礎を学ぶ。授業を通じて、クライアント・ユーザー側の視点からの取り組みとして、インテリアを計画・設計する上で求められるさまざまなマネジメントの基礎的な知識の習得を目指す。	クライアント・ユーザー側の視点について理解することができる。															10				10					
							クライアント・ユーザー側の視点でのコンセプトを理解することができる。																		10				10		
							クライアント・ユーザー側の視点でのプレゼンテーションを理解することができる。																			10	10		10	30	
							クライアント・ユーザー側の視点での時間・コスト感覚を理解することができる。																			10				10	
							クライアント・ユーザー側の視点での問題解決の方法を理解することができる。																			10	10		20	40	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	20	0	30								100	
		インテリア設計1	3	3	3	1年次に習得した製図、模型制作、インテリア計画の基本をベースに、住まいの空間「住まいのインテリア設計」・「家具の設計、いす、テーブル、収納等」を通じ、計画、設計、製図、スケッチ、模型等のインテリア設計の基礎を学ぶ。	インテリアの計画・設計の基本を理解することができる。															20				20					
							事例研究(住まい、家具等)に基づき発表ができる。																			20				20	
							計画のイメージをスケッチや模型で表現することができる。																				20				20
							インテリアの基本的な設計図面(平面図、断面図、展開図等)を描くことができる。																				20				20
							インテリアの計画・設計のプレゼンテーションをすることができる。																				5	5		10	20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	5	0	10								100	
		インテリア設計2	3	4	4	働く・学びの空間「オフィス、学校、病院、公共等のインテリア」・「サイン計画、VI計画」について計画、設計、プレゼンテーションを学ぶ。	働く、学ぶ、公共等の基本的なインテリアデザイン計画・設計ができる。																5	10	5		20				
							ユニバーサル、サステナブル・デザインを考慮し計画、設計することができる。																				10				10
							プレゼンテーション(スケッチ、模型、CAD、図表化、文章化)をすることができる。																				10				10
							サイン計画、VI計画基本を理解し計画することができる。																				10				10
							計画対象と周囲環境との関係性を理解することができる。																				10				10
							標準解・一般解と特殊解の差異を理解することができる。																				10	10		20	40
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	60	15	0	20								100								
インテリア設計3	3	5	5	遊びの空間「ディスプレイ・展示空間等の設計」展示計画、空間計画、「商業空間等の設計」業態計画、空間計画について、デザインの領域性、段階性を通じて設計提案できる思考力、コミュニケーション力、空間表現力、プレゼンテーション力を学ぶ。	展示計画、業態計画を展開し空間計画することができる。																2.5	5	10	10	10	37.5					
					展示空間、物販、飲食、サービス空間の基本的な計画、設計をすることができる。																			2.5	5	10	10	10	37.5		
					計画対象と周囲環境との関係性を理解することができる。																							5	5		
					多様な空間造形手法を学び、独創的な手法の開発ができる。																						10		10		
					瞬間的デザイン、継続的デザインの差異を理解し、計画、設計、プレゼンテーションできる。																						10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	20	0	45								100			
建築遺産A	2	3	3	日本建築の特質と構造的特徴を把握し、文化遺産と視点の継承のあり方を考察する。	古建築のもつ文化的価値を理解できる。																			30	30						
					日本建築の構造表現と美的表現の特質を理解できる。																						30	30			
					日本建築の構造部材の名称と役割を説明できる。																						10	10			
					日本建築の軒の深い屋根を支える構造の仕組みが説明できる。																						10	10			
					住宅平面の変化は、生活様式(機能)の変化に対応したものであることが説明できる。																						10	10			
					仏堂平面の拡大は、宗教空間に人間の礼拝空間が入り込むことによる進行したことが説明できる。																						10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0								100								

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由																						
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計						
専門科目群	基幹科目	建築遺産B	2		4	西洋の建築について古代オリエント以来5000年の歴史を様式にもとづいて講義する。	古典系建築の特徴を説明できる。											30			30						
							中世系建築の特徴を説明できる。																30			30	
							古典系建築と中世系建築から、西洋建築史のおおよその流れを述べることができる。																	20			20
							各様式の相違を理解できる。																	10			10
							木造とは異なる、石造建築の構造的な特徴を述べることができる。																	10			10
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100				
		環境工学1	2		3	室内環境を視覚的に捉えることを学ぶ。	住環境を例に取り上げ、照明視環境の意味と重要性を説明できる。													15			15				
							照明視環境を語る際に必要な測光量について、その定義を説明できる。																20			20	
							測光量の間関係性を理解し、光に関する事象を説明するための計算ができる。																	20			20
							昼光の重要性を理解し、昼光方式の分類とそれらの特徴を説明できる。																	15			15
	人工照明、照明設備の分類とそれらの特徴を説明できる。																						15			15	
	照明視環境の量と質に関する評価を、測光量などを用いて説明できる。																	15			15						
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100					
	環境工学2	2		4	熱環境および空気環境について学ぶ。	熱の移動形態について説明できる。														20			20				
						室内の熱環境の評価について説明できる。																15			15		
						結露のメカニズムとその対策について説明できる。																	15			15	
						室内の空気汚染とその対策について説明できる。																	20			20	
						換気方式の種類について説明できる。																	15			15	
	必要換気量を求めることができる。																	15			15						
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100					
環境工学3	2		5	室内環境を形成する日照・日射について学ぶとともに、建築・都市における音環境の概要を学ぶ。	太陽位置の算出法を説明できる。														15			15					
					日影曲線を用いて建物の日影図を描くことができる。																	15			15		
					日射の分類を説明できる。																	20			20		
					音の物理量を理解する。																	15			15		
					建築空間において望ましい音響条件について説明できる。																	15			15		
建築音響計画の具体的手法について説明できる。																	20			20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100						
建築設備	2		6	建築に導入される空調・給排水・防災・ガス・電気各設備について学ぶ。	建築設備の目的と分類を説明できる。														10			10					
					空調調和の目的と設計目標を説明できる。																	15			15		
					空調調和設備の各方式の特徴を簡単に説明できる。																	15			15		
					冷暖房熱負荷の概要を説明できる。																	20			20		
					給排水・衛生設備(給排水、衛生器具、消火)に関する重要な事項を説明できる。																	20			20		
電気設備(照明、動力、変電)に関する重要な項目を説明できる。																	20			20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100						
展開科目	インターンシップ(学外研修)	2	集中	企業におけるインターンシップを行う。	実習先企業がどのような業務を行っているのか、建築業界の中でどのような位置付けにあるのかを説明できる。															20		20					
					実務で発生する具体的な問題点の一例とその解決策について説明できる。																		20		20		
					机上の知識と現実の問題との格差を説明できる。																		10	20		30	
					将来の進路に対する自分の考え方を述べるができる。																		10	20		30	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	80		100		
	空間文化論	2	4	自然、社会、暮らし、地域、時代の中でどのように空間が芽生え、形成されているのか、主に近代空間文化について、ヒト・モノ・スペース・ココロという関係性を通じ、その背景、周囲性、関係性、特徴について学ぶ。	自然環境の認識・概要について理解を深めることができる。														10	5		5	20				
					西洋の空間文化の概要について理解を深めることができる。																10	5		5	20		
					日本の空間文化の概要について理解を深めることができる。																10	5		5	20		
					近代の芸術文化の概要について理解を深めることができる。																10	5		5	20		
					近代の建築、インテリア文化の概要について理解を深めることができる。																10	5		5	20		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	25	0	25	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針										
			必修	選択	自由				a		b			c			d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	
専門科目群	展開科目	住空間論	2	5	平面や断面の形によって決定される空間形態と人間の行動との対応関係に関する知見を学ぶ。	質の時代に相応しい住宅建築の事例をいくつか説明できる。									20			20	
						質の時代に相応しい建築史を概観できる。										20			20
						我が国の住宅建築を理解する幾つかのキーワードを説明できる。										20			20
						建築構造材料の物性と空間の創り方の関係を概観できる。										20			20
						建築を単なる物的創造としてではなく、その背景にある課題を通じて見る素養を得る。										20			20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100
		建築企画論	2	6	新しい建築形態・空間形態・建築の機能などの生み方に関する知見を学ぶ。	現代建築の主要な建築家・作品の特徴を独自の視点で説明できる。										20	10		30
						建築分野の様々な職能を理解して説明できる。										15	10		25
						建築のプレゼンテーション手法を理解して説明できる。										20			20
						建築に関する企画立案ができる。										25			25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	100
		都市計画	2	7	都市計画の目的と実現手段を学ぶとともに、実現手段の方法についての知見を学ぶ。	都市計画の目的と実現手段を説明できる。										20			20
						街並みを整える方法が説明でき、設計に応用できる。										15	5		20
						緑や水辺を活かす方法を説明でき、設計に応用できる。										15	5		20
						道や広場についての課題が説明でき、設計に応用できる。										15	5		20
						安心して住めるまちについて説明でき、設計に応用できる。										15	5		20
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	100				
		まちづくり論	2	7	日本各地で展開されている村おこし、まちおこし、街づくりの知見を学ぶ。	1) 欧州諸国の都市再生の事例をいくつか説明できる。										15	5		20
						2) 公共交通とまちづくりの事例をいくつか説明できる。										15	5		20
						3) 環境の時代におけるまちづくりを説明できる。										15	5		20
						4) 緑とまちづくりについての事例をいくつか説明できる。										15	5		20
						5) まちづくりについて自分なりの主張を述べるができる。										15		5	20
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	75	20	0	5	100				
		建築デザイン論	2	6	建築デザインの論理を、具体的な建築作品の分析を通して開示していく。	デザインの発想が論理的なプロセスであることが説明できる。										30			30
デザインの発想において良いコンセプトと悪いコンセプトの区別ができる。														20			20		
与えられた課題に対して良いコンセプトをたてることができる。														20			20		
建築の空間が特別な「意味」をともなっていることが説明できる。														20			20		
空間の特定の「意味」を表現するために、特定の造形が工夫されたことを理解できる。														10			10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100						
総合空間設計1	3	6	新業態、複合用途の空間「複合商業施設等の設計、インテリア-建築-環境」、「インテリアデザイン系等のコンペ」2つの設計課題の業態計画、空間計画について、独創性、社会性、環境性、文化性を重視し企画、設計、プレゼンテーションできる総合的な提案力を学ぶ。	課題発見を通じ、一般的な課題と関連する事例をいくつか説明できる。											5	5	10		
				課題発見やエスキス(スケッチ)を通じ、比較的新しい課題と関連する事例を説明できる。										5	5		10		
				エスキス(スケッチ)を通じ、単に「食寝」だけでなく、「楽しく暮らす」課題と関連する提案ができる。										40		10	50		
				プレゼンチェックを通じ、新しい課題と関連する提案を分かりやすく説明することができる。										20		10	30		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	65	10	10	15	100		
総合空間設計2	3	7	都市や街に働きかける建築の提案に関する設計資料の収集法、立案のプロセス、計画案の表現方法を体験的に学ぶ。	都市に働きかけている事例の資料を収集し、他人にわかりやすく説明することができる。										10			10		
				与えられた立地に、都市や街に働きかける建築を企画することができる。										10			10		
				自分の企画した内容に即した建築物を設計することができる。										25		5	5	35	
				自分の設計提案を図面や模型で表現することができる。										20		5	5	30	
				自分の設計提案を、聞く人に感動を与えるまでの表現をすることができる。										5		5	5	15	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	15	15	100						
建築デザイン史	2	5	近代以降現代も含めて、建築や町並みの歴史と価値を理解し、それらを保存・継承・活用していく方法を世界的な視点から考える。	近代主義建築(モダニズム建築)の特徴を説明できる。										25			25		
				近代主義建築(モダニズム建築)が、第二次大戦後、多様化していった流れを説明できる。										25			25		
				ル・コルビュジエ、ミース・ファン・デル・ローエ、フランク・ロイド・ライト、丹下健三など、近代建築の巨匠と呼ばれる建築家の作品の特徴を説明できる。										25			25		
				日本における近代建築の流れは欧米と違うことを説明できる。										25			25		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
専門科目群	展開科目	環境心理学	2	5	建築・都市空間においてそれを形成する一要因である色彩について学ぶとともに、それらの空間を物理的ではなく、心理的に捉える手法を学ぶ。	環境心理学を学ぶ意義を説明できる。											15		15		
						建築の色彩に関する重要な要件を説明できる。													40		40
						「環境－人間」系の中での、個人と集団との関わりを説明できる。													15		15
						空間の雰囲気、大きさに関して、事例を取り上げその検討方法を紹介できる。													15		15
						場所の分科と階層性、選択に関し、事例を取り上げてその検討方法を紹介できる。													15		15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0
		環境評価演習	2	6	光・熱・空気環境について実測し評価を行う。	室内の明るさ分布について説明できる。													15		15
						建築で使われる色彩について説明できる。													15		15
						照明用光源の発光原理について説明できる。													15		15
						光源の分光分布および点滅特性について説明できる。													20		20
	結露発生仕組みを説明できる。													15		15					
	室内における温熱環境評価について説明できる。													20		20					
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100				
	振動と塑性解析	2	6	質点系の振動や骨組の塑性設計法について学ぶことができる。	塑性設計の原理を説明できる。													25		25	
					仮想仕事法を用いて簡単な骨組の塑性耐力を求めることができる。													25		25	
					振動方程式が書け、説明できる。													25		25	
					Sin波地動を受ける1質点系の応答解析ができる。													25		25	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
	セミナー1	2	6	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる。															10	10	20
					分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる。															10	10
分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる。													10						10	20	40
分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる。																			20		20
授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	30	60	100	
卒業研究	セミナー2	2	7	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる。														10	10	20	
				分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる。															10	10	20
				分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる。									10						10	20	40
				分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる。															20		20
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	30	60	100				
卒業研究	6	7・8	分野ごとの専門的なテーマの研究を計画できる。															10	10	20	
				分野ごとの専門的なテーマの研究を実行できる。															10	10	20
				分野ごとの専門的なテーマの研究を卒業論文・卒業設計にまとめることができる。									20						10	10	40
				分野ごとの専門的なテーマの研究を発表できる。															20		20
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	30	50	100					

建築学部 建築学科 かおりデザイン専攻

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 建築学部の教育研究上の目的

建築学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

4. 建築学科 かおりデザイン専攻の教育の目的

建築学科かおりデザイン専攻の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞を喜びへと促します。

専門力の育成とは、環境の健康と快適性に密接に関係する「におい・かおり」について基礎知識を身に付け、「におい・かおり」の視点から安全で快適な生活環境をデザインできる力を修得することです。

心豊かな生活を営むためには、心と身体が健全であることが不可欠です。そのためには、私たちを取り巻く生活環境も安全かつ快適でなければなりません。「におい」という言葉を聞くと、悪臭が連想され、悪いイメージを抱く人が多いと思いますが、古くは色の際立ちや美しい様を言う言葉として使用されていました。かおりデザイン専攻では、「におい」が元来持っていた意味を大切に、生活環境の質を高め、生活を彩る要素としての「におい・かおり」の基礎知識を身に付け、建築における「におい・かおり」の持つ役割について学びます。不快なおいを制御するとともに、かおりを有効活用し、安全で快適な生活環境がデザインできる力の修得を目標としています。そのために、生活を支える建築、住まい、食、生活環境について学び、さらに人の心と身体の健康、食、生活で使用する機器、住まいや街などとおいの関係を学びます。

かおりデザイン専攻の専門の学び分野を大きく分けると、「生活環境学」「におい・かおり測定・評価（測定・評価）」「におい対策（臭気対策）」「かおりの創造・活用（調香技術）」「人の心・身体と香りの関係（生理・心理）」「総合」の6分野、建築士受験資格に関する「建築士関連」のほか、「キャリア構築系」、「プレゼンテ

ーション技術系」の9分野です。

修得できる具体的な内容は、次の通りです。

1. 嗅覚の特性に関する専門知識と、におい・かおりを測定・評価する基本的な力を取得する。
2. におい物質、香料、人の心と身体に関する専門知識と、におい対策手法とかおり活用能力を取得する。
3. におい・かおり空間をデザインするために必要な空間を構成する要素と環境要素に関する専門知識を取得する。
4. 調査・実験データから客観的・論理的ににおい・かおり環境を考察し、より良いにおい・かおり環境の実現に必要な事項を整理し、改善点を提案する力を取得する。
5. 人とにおいの関係を考慮し、におい・かおりの視点を取り入れたその時々で相応しい生活環境を創造する力を取得する。

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1の a, b, c, d の4つです。内容は5.1で詳述します。建築学科かおりデザイン専攻では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と建築学科かおりデザイン専攻の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c				d		
建築学科かおりデザイン 専攻の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3

5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

建築学科かおりデザイン専攻では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

建築学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎とな

る数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかり身につけておくことが重要です。

c2 嗅覚の特性に関する専門知識があり、におい・かおりを測定・評価する基本的な力を身につけている。

嗅覚の重要性は認識されており、最新情報を基に、嗅覚機構を生理学的、解剖学的に学ぶとともに嗅覚の特性についても学びます。また、においの発生から嗅覚で検知されてにおいが顕在化するまでの過程、においの表現方法についても学びます。人間の嗅覚を用いて臭気を数値化する嗅覚測定法について、その方法から用途、留意点、嗅覚測定を行う際の注意点、においを評価するパネルの選定方法を学び、臭気濃度を求める方法である三点比較式臭袋法を実施できる力を身に付けます。臭気強度、快・不快度、容認性、においの質の評価方法と解析方法、機器により臭気を数値化する方法について各用途と留意点を学びます。においの機器測定については、長所と短所を学び、においの測定において適切な機器の選定ができる力を身に付け、特に、においセンサー、におい識別装置、検知管を用いた臭気物質濃度の測定、ガスクロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフなどを用いた分析方法を学び、臭気の成分の定性、定量技術を修得します。

c3. におい物質、香料、人の心と身体に関する専門知識があり、におい対策手法とかおり活用能力を身につけている。

人間の五感（嗅覚、味覚、視覚、聴覚、触覚）についての基礎を学び、特に嗅覚の重要性を理解します。嗅覚は味覚と同様に化学物質を感知する感覚器官（センサー）であることを理解し、におい物質がいかなる化学的特性（主に分子構造に着目）及び物理的特性を持ち合わせているのかを学びます。また、日常生活及び自然界（主に動植物）中でのにおい物質の発生には、微生物の作用を含め、様々な条件が関与している事を学びます。また、におい・かおりはフレグランスおよびフレーバーのみならず、広く香り周辺のビジネスや研究の基礎となることを知り、かおりの特性や香料化学を学びます。代表的な香料に関してその特性を学ぶとともに、スニッフィング法を用いて、香気を記憶する訓練を行います。さらに、調合上必要となる香料素材の物性や調合香料付加価値をつける香料の機能性、および冷感剤などに代表される調合香料の改質材、調合香料の基本的構成や使用助剤、調合香料の用途、香料の生産における品質管理問題、香料の安全性や登録問題を学びます。調香技術として、基本的なかおりアコードの取り方と調香の基本的な考え方について学び、実際に調香を行い、調香技術を身に付けます。におい対策については、生活環境の中で発生するにおい物質は、どのような場所でのようにして発生してくるのかを理解します。また、産業分野から一般消費者までのにおい対策法の基礎を幅広く学び、さらに最新の研究、技術の進歩について学ぶ。実験室レベルでの簡易な消臭脱臭法を経験し、どのような原理でにおい物質が空間から低減、除去されるのかを理解し、様々な消臭脱臭製品の性能を評価する方法を学び、演習を通して、その除去率の算出方法を修得します。空気清浄機の脱臭性能、芳香剤の効果、消臭剤の効果などの評価方法を学び、様々な消臭脱臭製品に対して脱臭性能の評価方法を選択する力と評価技術を身に付けます。

c4. におい・かおり空間をデザインするために必要な空間を構成する要素と環境要素に関する専門知識を身につけている。

におい・かおり空間をデザインするためには、空間を構成する環境要素に関する知識と評価方法の知識が必要です。空間デザインを行う上で必要な環境要素である空気は、におい・かおりとは特に密接に関係することから、重点的に学びます。空気環境の基礎を学び、化学物質等による室内空気汚染が問題になっていることからその問題に正しく対処するための知識を身に付け、対策の一つである換気のメカニズムを学ぶ。生活環境には、空気のほかに、光、音、熱などの他の要素もあり、それら全てが同時に感じられています。におい・かおり空間の環境の良し悪しには、におい・かおりと空気のみならず、様々な環境要素をどう捉えるかを知ることが、環境改善・質的向上を考える場合で重要であり、におい・かおりと他の環境要素とを組み合わせさせた快適なにおい・かおり空間デザイン創造のためにも必要不可欠です。環境の物理的な測定手法や人の感覚を用いた測定・評価方法を中心に学び、空気、光、音、熱などの環境と人との関係への理解を深め、環境要素の測定・評価に関する知識と技術を身に付けます。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身

につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

かおりデザインの6分野とキャリア構築系、プレゼンテーション技術系、建築士関連で学ぶ内容を基に、より良いかおりデザインの創造ができる力をセミナー形式の演習系科目で磨いていきます。

d2. 調査・実験データから客観的・論理的ににおい・かおり環境を考察し、より良いにおい・かおり環境の実現に必要な事項を整理し、改善点を提案する力を身につけている。

におい・かおり空間をデザインするには、空間の臭気を制御し、様々なかおりの特性を活かし、その空間の用途から、不快臭を対策し、空間に相応しいかおりを活用することで、快適なにおい・かおり環境を実現することができます。より良いにおい・かおり環境を実現するための課題の抽出ができ、それらの課題を把握する手法、調査、データ整理、分析に関する知識を学び、その状況に相応しいにおい・かおり空間デザインの提案ができる力を身につけます。また、より良いにおい・かおり環境を実現するためには、研究の成果や産業界で展開されているにおい・かおりの内容を把握しておく必要があります。におい・かおりに関する研究、産業界の動向などを学び、自らも研究や産業界の動向などを調査できる力を身に付けるために、調査手法、解析手法を身に付けます。さらに、調査結果を分かりやすく伝えられるようにプレゼンテーション能力を磨きます。

d3. 人とおいの関係を考慮し、におい・かおりの視点を取り入れたその時々で相応しい生活環境を創造する力を身につけている。

におい・かおりをはじめとした人を取り巻く環境要素は、常に何らかの形で人に刺激を与えています。このため、人に刺激を与えて反応や評価を把握する手法は、人と環境の関係を把握するための有効な手法です。におい刺激を念頭に置いて、心理評価手法および生理反応測定手法に関する知識を身に付けます。また、その時々で相応しい生活環境を創造するためには、環境の基準値を把握しておく必要があります。においに関する容認性と許容レベルに関する知識を身に付けます。さらに、人を取り巻く環境要素は、それぞれの環境要素が同時に人に刺激を与えていることから、人と環境の関係を総合的に把握できる手法を身に付けます。各手法の長所・短所、解析法、注意点などに関して学び、目的に応じた適切な手法が活用できる力を身に付け、総合的に安全で快適な環境を創造できる力を身に付けます。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については6.1~6.3で説明します。6.4では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルが例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

学年	1年次	2年次	3年次	4年次	
科目群の位置づけ	人間科学科目群				
	社会・自然・人間と科学技術を調和させるための幅広い知識を習得し、必要な教養を身につけます。				
	専門基礎科目群				
	今まで学習してきた内容を大学での専門教育につなげるための基礎的素養を身につけます。				
	専門科目群				
	基幹科目				
	専門知識を習得するときの土台となる科目です。				
展開科目					
興味や将来の進路にしたがってより高度な学習ができる科目です。					
<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="text-align: center;">卒業研究</td> </tr> <tr> <td>総合セミナー1,2,卒業研究が該当し、総合セミナーは、卒業研究の土台となります。</td> </tr> </table>				卒業研究	総合セミナー1,2,卒業研究が該当し、総合セミナーは、卒業研究の土台となります。
卒業研究					
総合セミナー1,2,卒業研究が該当し、総合セミナーは、卒業研究の土台となります。					

図－1 建築学科かおりデザイン専攻の教育課程の構成概念図

6.1 人間科学科目群

a 人間科学科目群Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナー

ファースト・イヤー・セミナー (First Year Seminar, 略してFYS、初年次セミナー) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかつたり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに
適応できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところ
にあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊か
に生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じ
ることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここ
には盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、
何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

＜英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2＞

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能
力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世
紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にあ
る文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれること
にもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外
国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2
年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として
開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼ
ンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、
1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

③ 健康科学科目＜スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B＞

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの
技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来（生涯スポーツとして）も運動を継続して行えるよう
な素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的として
います。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行
います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身に
つける事を目的としています。

④ 基礎英語 세미나

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解する
ことを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりする
うえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語
による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになりま
す。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなり
ます。

⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目＜情報リテラシー概論・データサイエンス概論＞

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「
超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや
人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正
しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノート PC 等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。

データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群 Bグループ

大同大学の教育課程（カリキュラム）は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でももに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・ 세미나と語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5科目）の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究 세미나A」、「課題探求 세미나B」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところです。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、Bグループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、ア

メロカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究 세미나」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2のカリキュラム・フローチャートには、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

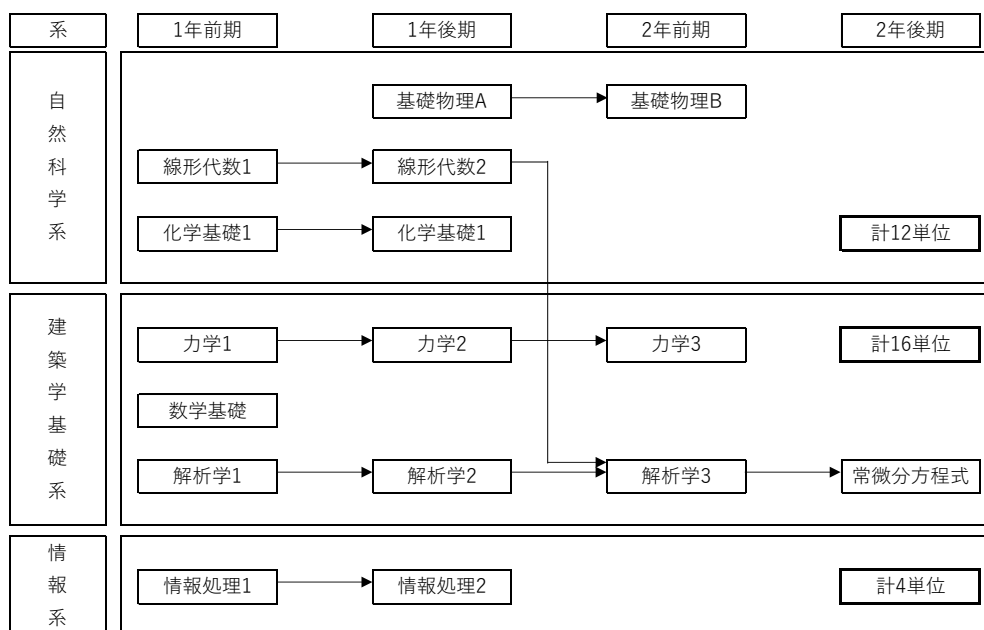


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

(1)自然科学系

a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

①[数学関係科目] (線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのものの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのものとの関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

②[物理関係科目] (基礎物理A, 基礎物理B)

ここでは、高校の物理の復習から始めて、ベクトルと微分積分を使った大学の物理へ進みます。基礎物理Aでは、電磁気学の基礎事項を学びます。電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること、電子の流れが電流であることなど、基本的な自然界の姿を学びます。さらに、電場(電界)や磁場(磁界)といった『場』という概念を学びます。基礎物理Bでは、熱力学の基礎を学びます。熱の微視的な理解、つまり物質の構成要素(原子や分子など)の熱振動のエネルギーとして熱が理解できることを学びます。さらに、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則などを学びます。なお、電磁気学(基礎物理A)も熱力学(基礎物理B)も、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学や熱力学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

③[化学関係科目] (化学基礎1, 化学基礎2)

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学基礎1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学基礎2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

(2)建築学基礎系

a. 教育内容

建築学は応用科学であり、基礎科学である自然科学とは異なる学問分野ではありますが、建築学の色々な部分においては、自然科学の基本原則がいたるところで使われています。したがって、本学の学位授与方針にあるように確かな専門性を身につけるために、皆さんは建築学を学修する上で必要となる自然科学(特に、数学・物理・化学)の基礎学力を高めなければなりません。建築学基礎系の科目は、これに応えることを目的として設けられています。建築学基礎系の科目は、数学関係5科目、物理関係3科目、物理・化学関係1科目で編成されています。それぞれの教育内容は、次の通りです。

①[数学関係科目] (数学基礎, 解析学1, 解析学2, 解析学3, 常微分方程式)

建築学基礎系の数学では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる微分積分学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学修することにより、微分積分学の基本的な考え方が身につけ、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみだす式より将来を予測することが出来るようになります。自然の中に存在する因果関係(何が原因で何が結果か)にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、工学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

②【物理関係科目】（力学1，力学2，力学3）

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料（歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品）です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解（関数）が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

（3）情報系（情報処理1，情報処理2）

高度情報通信社会ということばやインターネットに代表されるように、近年の情報化の進展は著しく、一人ひとりが情報の発信・収集・活用・伝達を効率よく実践できる情報活用能力を身につけることが必要です。情報活用能力の育成を目的として、専門基礎科目群の中で情報科目を設けています。

1年次に、電子メールやインターネット、基本ソフトウェアの操作といった基本的な情報の活用方法を体験し、情報処理の原理や仕組みを理解できるようになっています。また、プレゼンテーションの技法や様々な調査分析などに活用できる統計処理の手法について学びます。

（4）基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

ア【数学関係科目】（基礎数学セミナー）

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ【物理・化学関係科目】（基礎理科セミナー）

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、かおりデザインの6分野、キャリア構築系、プレゼンテーション技術系に関する基幹科目とそれらの知識を発展させる展開科目、卒業研究からなります。また、建築士受験資格を得ることができる建築士関連科目も設置されています。

図-1 にあげた専門基礎科目群および専門科目群のカリキュラム・フローチャートを図-3 に示します。

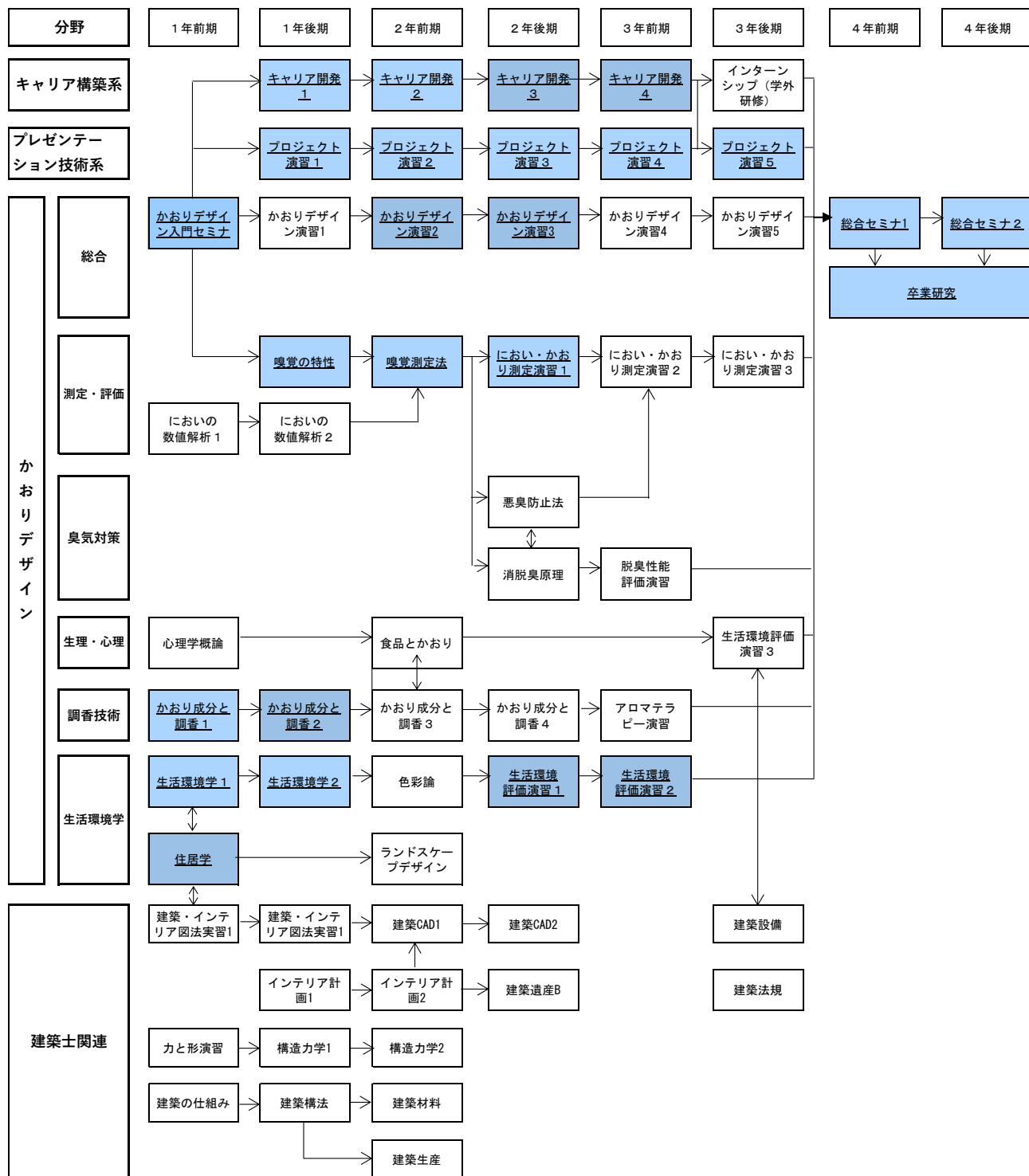


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目 (16科目)

基幹科目は、入門的・基礎的な専門知識を学ぶ必須科目と選択科目からなります。

必須科目は、かおりデザインを学ぶための動機づけ科目である「かおりデザイン入門セミナー」、社会人基礎力も養う「キャリア開発1・2」、かおりデザインにかかる課題について自らが主体的に調査、研究し、成果を発表する「プロジェクト演習1・2」、かおりデザインの入門的科目である「住居学」「生活環境学1・2」、「かおり成分と調香1・2」、「嗅覚の特性」、「嗅覚測定法」からなります。

選択科目は、におい・かおり測定・評価に関わる統計処理を学ぶ「においの数値解析1・2」、生理・心理に関わる「心理学概論」、臭気対策の基礎的科目である「消脱臭原理」からなります。

(2) 展開科目 (25科目)

基幹科目で学習した内容を基に、発展的な内容を修得するのが展開科目です。「キャリア開発3・4」「プロジェクト演習3・4・5」、「生活環境評価演習1・2」「におい・かおり測定演習1」「かおりデザイン演習2・3」以外はすべて選択科目です。3年次の後期(6期)の「インターシップ(学外研修)」では、におい・かおりを専門とする企業などで実務実習を行います。

(3) 関連科目 (16科目)

建築士の受験資格関連の科目は、かおりデザイン分野にもありますが、その他にも建築士受験資格取得に関係する科目が16科目設置されています。

(4) 卒業研究 (3科目)

総合セミナー1、総合セミナー2、そして卒業研究では、各自が課題を決め、その課題に関して研究を行います。卒業研究は4年間の集大成であり、これまで学んできた知識を応用し、研究を行います。研究に対する取り組み方を学び、最後に研究成果の発表を行います。

(5) 横断的な科目の履修

建築学科かおりデザイン専攻では、同一学科内の他の専攻が開講する授業科目を選択科目として履修し、6単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができます。科目の詳細等については、別途ガイダンス等で案内します。

6.4 履修モデル

基幹科目で重要なことは、かおりデザインを学ぶときに不可欠な基本知識を修得することです。また、展開科目や卒業研究では、卒業後の進路も見据えて、専門科目の中でどの分野に主眼をおいて学習するかを自分自身で考えることが大切です。図-4と図-5の履修モデルは、卒業後の進路に対応させて、教育課程の授業科目(専門基礎科目群と専門科目群)をどのように学習していくかというモデルを例示したものです。

図-4の履修モデルAは、特に香料やかおりに関する知識と調香技術を修得し、生活環境の様々な環境要素とかおりの関係を考慮して快適な生活環境の創造ができる力が身に付けられるモデルです。この履修モデルの場合には、アロマ検定などにおい・かおり分野の資格取得を取得し、卒業後の進路として、主にかおりの創造と活用の分野での活躍を目指す場合を想定しています。図-5の履修モデルBは、特に臭気測定・評価、対策に関する知識と技術を修得し、環境測定、においの測定・成分分析が行える力を身に付けることができるモデルです。この履修モデルの場合には、国家資格である臭気判定士をはじめとするにおい・かおり分野の資格取得を取得し、屋内外のにおい・かおり測定、分析、臭気対策の分野での活躍を目指す場合を想定しています。

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
------	------	------	------	------	------	------	------

人間科学
学科目
群

人間科学科目群 27単位

専門基礎
科目群

1				
基礎数学セミナー				
1				
基礎理科セミナー				
2	2			
線形代数1	線形代数2			
	2	2		
	基礎物理A	基礎物理B		
		2	2	
		現代物理学1	現代物理学2	
2				
数学基礎				
2	2	2	2	
解析学1	解析学2	解析学3	微分方程式	
2	2	2		
力学1	力学2	力学3		
2	2			
化学基礎1	化学基礎2			
2	2			
情報処理1	情報処理2			

専門科目群

	1	1	1	1	2
	キャリア開発1	キャリア開発2	キャリア開発3	キャリア開発4	インターンシップ (学外研修)
1	2	2	2	2	2
かおりデザイン入門セミナー	プロジェクト演習1	プロジェクト演習2	プロジェクト演習3	プロジェクト演習4	プロジェクト演習5
2	2	2	2	2	2
住居学	かおりデザイン演習1	かおりデザイン演習2	かおりデザイン演習3	かおりデザイン演習4	かおりデザイン演習3
	2	4	4	4	4
	嗅覚の特性	嗅覚測定法	におい・かおり測定演習1	におい・かおり測定演習2	におい・かおり測定演習3
2	2	2	2	2	
かおり成分と調香1	かおり成分と調香2	かおり成分と調香3	かおり成分と調香4	アロマテラピー演習	
2	2	2	2	2	
においの数値解析1	においの数値解析2	食品とかおり	消脱臭原理	脱臭性能評価演習	
2	2	2	2	2	4
生活環境学1	生活環境学2	色彩論	生活環境評価演習1	生活環境評価演習2	生活環境評価演習3
2		2	2		
心理学概論		ランドスケープデザイン	悪臭防止法		
	2	2			
	インテリア計画1	インテリア計画2			
2	2	2			
建築の仕組み	建築構法	建築材料			
2	2	2	2		
建築インテリア図法実習1	建築インテリア図法実習2	建築CAD1	建築CAD2		
2	2	2			
力と形演習	構造力学1	構造力学2			
		2	2		
		建築生産1	建築遺産B		

2	2
総合セミナー1	総合セミナー2
6	
卒業研究	

2
建築設備
2
建築法規

*下線は必須科目
*斜体は建築士受験資格関係科目

図-4 履修モデルA(かおり創造・活用)

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
------	------	------	------	------	------	------	------

人間科学
科目群

人間科学科目群 27単位							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

専門基礎
科目群

1					
基礎数学 세미나					
1					
基礎理科 세미나					
2					
線形代数 1	線形代数 2				
	2				
	基礎物理A	基礎物理B			
		2	2		
		現代物理学 1	現代物理学 2		
2					
数学基礎					
2	2	2	2		
解析学 1	解析学 2	解析学 3	微分方程式		
2	2	2			
力学 1	力学 2	力学 3			
2	2				
化学基礎 1	化学基礎 2				
2	2				
情報処理 1	情報処理 2				

専門科目群

		1	1	1	1	2
		キャリア開発 1	キャリア開発 2	キャリア開発 3	キャリア開発 4	インターンシップ (学外研修)
1	2	2	2	2	2	2
かおりデザイン入門セミナー	プロジェクト演習 1	プロジェクト演習 2	プロジェクト演習 3	プロジェクト演習 4	プロジェクト演習 5	プロジェクト演習
2	2	2	2	2	2	2
住居学	かおりデザイン演習 1	かおりデザイン演習 2	かおりデザイン演習 3	かおりデザイン演習 4	かおりデザイン演習 5	かおりデザイン演習
	2	4	4	4	4	4
	嗅覚の特性	嗅覚測定法	におい・かおり測定演習 1	におい・かおり測定演習 2	におい・かおり測定演習 3	
2	2	2	2	2		
かおり成分と調香 1	かおり成分と調香 2	かおり成分と調香 3	かおり成分と調香 4	アロマテラピー演習		
2	2	2	2	2		
においの数値解析 1	においの数値解析 2	食品とかおり	消脱臭原理	脱臭性能評価演習		
2	2	2	2	2	4	
生活環境学 1	生活環境学 2	色彩論	生活環境評価演習 1	生活環境評価演習 2	生活環境評価演習 3	
2		2	2			
心理学概論		ランドスケープデザイン	悪臭防止法			
2	2	2	2			
建築インテリア図法実習 1	建築インテリア図法実習 2	建築CAD 1	建築CAD 2			
	2	2				
	インテリア計画 1	インテリア計画 2				
2	2	2				
建築の仕組み	建築構法	建築材料				
2	2	2				
力と形演習	構造力学 1	構造力学 2				
		2	2			
		建築生産 1	建築遺産 B			

2	2
総合セミナー1	総合セミナー2
6	
卒業研究	

2
建築設備
2
建築法規

*下線は必須科目
*斜体は建築士受験資格関係科目

図-5 履修モデルB(臭気測定・対策)

建築学部 建築学科 かわりデザイン専攻 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a				b				c				d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3							
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 [2]	スタディ・スキルズとは。ノート・テイキング。リーディングのスキルと文章要約。図書館をどう利用するか。アカデミック・ライティングのスキルとレポート作成。プレゼンテーションのスキルと実践。	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5													10					
							ノートの取り方が効果的にできる。	5	5																	10	
							文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																		10
							図書館の利用法がわかる。	5	5																		10
							レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																		10
							基本的なレポートの作成ができる。	8	7												5						20
							プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																		10
							プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8												5						20
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100						
	英語スキル1	2		1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6															13				
						題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8																		18	
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8																		18	
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8																		18	
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8																		18	
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができる。	7	7																		15	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100	
						英語スキル2	2		2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6														
	題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																							18	
	題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をすることができる。	8	8																							18	
	題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																							18	
題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																							18		
英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができる。	7	7																							15		
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100		
資格英語	2		3 [4]	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。						9	9															20
					TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9																		20		
					TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																		20		
					TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9																		20		
					TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9																		20		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100		
					実践英語	1		4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9															20
										TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9															
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																							20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																							20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																							20		
授業科目の貢献度	45	45	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a				b				c				d						
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計						
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1		5	[英語ライティング]では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることにも、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9									2			20						
							パラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9														2			20	
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9															2			20
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9															2			20
							英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9															2			20
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
		英語プレゼンテーション	1	6	[英語プレゼンテーション]では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9												2			20				
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9															2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9															2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9															2			20	
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9															2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		中国語入門1	1	1	[中国語入門1]では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9													2			20			
						中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9															2			20	
						中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9															2			20	
						中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2			20	
						中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9															2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		中国語入門2	1	2	[中国語入門2]では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9													2			20			
						中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9															2			20	
中国語で基礎的な会話ができる。	9					9															2			20			
中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9					9															2			20			
中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9					9															2			20			
授業科目の貢献度	45					45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
スポーツ実技A(卓球)	1	1	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつなげるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6																12					
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7																		16			
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7																		16			
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7																		16			
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6																		14			
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6																		14			
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																		12			
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
スポーツ実技A(バドミントン)	1	1	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつなげるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6																12					
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7																		16			
				アンダーハンドストロークが出来る。	7	7																		16			
				ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7																		16			
				スマッシュを打つ事が出来る。	6	6																		14			
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6																		14			
				得点の数え方および審判が出来る。	6	6																		12			
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a				b				c				d	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3	合計	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7							2				16			
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7							2				16			
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7							2				16			
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6							2				14			
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6							2				14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12		
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7							2				16			
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7							2				16			
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7							2				16			
						パスされたボールを止めることができる。	6	6							2				14			
						スローインをすることができる。	6	6							2				14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
		スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12		
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7							2				16			
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7							2				16			
						バックハンドによるショートをつなぎができる。	7	7							2				16			
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6							2				14			
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6							2				14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12				
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7							2				16					
				アンダーハンドストロークが出来る。	7	7							2				16					
				ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7							2				16					
				スマッシュを打つ事が出来る。	6	6							2				14					
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6							2				14					
				得点の数え方および審判が出来る。	6	6											12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100					
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12				
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7							2				16					
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7							2				16					
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7							2				16					
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6							2				14					
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6							2				14					
				得点の数え方および審判ができる。	6	6											12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100					
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12				
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7							2				16					
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7							2				16					
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7							2				16					
				パスされたボールを止めることができる。	6	6							2				14					
				スローインをすることができる。	6	6							2				14					
				得点の数え方および審判ができる。	6	6											12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a				b				c				d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計						
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3				
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10					
							運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20	
							運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10											10					30
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100
	スポーツと健康の科学B	1		6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5													10				
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20		
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10															20		
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10															20		
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10											10				30		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100	
情報リテラシー概論	1		1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5												10						
					文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10															20			
					表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10																20		
					プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10																25		
					クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5																10		
					インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5																10		
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100							
データサイエンス概論	1		2	[第4次産業革命]や[Society 5.0]という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力が重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10												20						
					データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10															20			
					データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10																20		
					数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15																40		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
					文学A	2		1 3 5	文学作品の読解を通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。															30
文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。																						30			
文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。																						30			
自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。																		10				10			
授業科目の貢献度	0	0	90	0						0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		
文学B	2		2 4 6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。						活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。															30
					文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。																	30			
					文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。																	30			
					文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。													10				10			
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		
					哲学A	2		1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。															30
啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。																						30			
西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。																						30			
哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。																		10				10			
授業科目の貢献度	0	0	90	0						0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		
哲学B	2		2 4 6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。						哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。															30
					「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。																	30			
					倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。																	30			
					自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。													10				10			
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a				b				c				d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計						
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3				
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2		3・5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30										30					
							様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30													30		
							習慣の意味を説明する事ができる。			30														30	
							現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。													10					10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100
		人類学B	2		4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30												30			
							文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30														30	
							通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30															30
							「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。													10					10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100
		歴史学A	2		1・3・5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30			
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30	
	現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。								30															30	
	過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																		10					10	
	授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100	
	歴史学B	2		2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30												30				
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30														30		
						現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30															30	
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。													10					10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100	
	心理学A	2		1・3・5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30												30				
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30														30		
						パーソナリティという概念について、理解することができる。			30															30	
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10					10	
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		
心理学B	2		2・4・6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30												30					
					対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30														30			
					集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30															30		
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10					10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		
教育原理	2		1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30												30					
					近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30														30			
					教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30															30		
					近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。													10					10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択				自由	a				b				c				d	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計	
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみる人間の变化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。	15											15				
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。	15												15			
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。	15													15		
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。	15													15		
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。	15													15		
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。	15													15		
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。													10		10	
		授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100						
		政治学A	2	1 3 5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。			30											30		
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30												30	
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30													30
						自分と政治との関わりについて考えることができる。										10						10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100						
		政治学B	2	2 4 6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30											30		
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30												30	
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30													30
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。										10						10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100						
		経済学A	2	1 3 5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身につける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30											30		
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30												30	
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30													30
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。										10						10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100						
		経済学B	2	2 4 6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身につける。	企業の特性・構造について説明できる。			30											30		
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30													30		
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30													30		
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。														10						10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100								
法学A	2	3 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30											30				
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30												30			
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30													30		
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。										10						10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100								
法学B	2	4 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30											30				
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30												30			
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30													30		
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。										10						10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100								
社会学A	2	1 3 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30											30				
				社会と個人の関係について説明できる。			30												30			
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30													30		
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。										10						10		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100								

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由				a				b				c				d								
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3								
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30										30								
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30														30					
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30																30			
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																			10		10		
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100			
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30													30					
						母集団及び標本抽出について理解する。	調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30															30			
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。				30																30		
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を構想することができる。																			10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100			
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30														30				
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																				30		
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					30	
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					10	10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100			
		現代社会論A	2		3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30														30				
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。																				30		
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					30	
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					10	10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100			
		現代社会論B	2		4・6	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する。				30														30				
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。																				30		
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					30	
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																					10	10
授業科目の貢献度	0					0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100					
教育社会学	2		2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なもの見方によって考察することができる。				30														30						
				学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。	学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。																					30			
				教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。	教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。																						30		
				学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。	学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。																						10	10	
				授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100					
健康科学A	2		1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。					30													30						
				ストレスおよびその対処法について理解できる。	ストレスおよびその対処法について理解できる。																					30			
				生活習慣病について理解できる。	生活習慣病について理解できる。																						30		
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。	健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。																						10	10	
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100					
健康科学B	2		2・4・6	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持増進させる実践的な知識を身につける。	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。					30													30						
				適切なトレーニング方法について理解することができる。	適切なトレーニング方法について理解することができる。																					30			
				身体のケアについて理解することができる。	身体のケアについて理解することができる。																						30		
				日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。	日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																						10	10	
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a				b				c				d						
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計								
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3						
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2	3	5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30									30						
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30													30		
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30															30
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。														10						10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100
		認知科学B	2	4	6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30											30				
							記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30														30	
							ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30															30
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。														10						10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100
		環境と防災A	2	3	5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30											30				
							災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30														30	
	環境変動と災害の関係について説明できる。										30															30	
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																			10						10	
	授業科目の貢献度						0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100	
	環境と防災B	2	4	6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30											30					
						防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30														30		
						防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30															30	
						学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。														10						10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100	
	自然科学概論A	2	1	3	5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30										30					
							科学リテラシーの必要性を理解できる。					30														30	
							近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30															30
							科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。														10						10
授業科目の貢献度							0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100	
自然科学概論B	2	2	4	6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30										30						
						物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30														30		
						現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30															30	
						現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。														10						10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100	
生物学A	2	3	5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30											30						
					生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30														30			
					生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30															30		
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。														10						10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100		
生物学B	2	4	6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30											30						
					生物の進化史を大まかに説明することができる。					30														30			
					環境と生物の関係について説明することができる。					30															30		
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。														10						10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0					100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択	自由																		
									学科(専攻)の学位授与の方針														
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計		
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2	3・5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30								30				
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。				30									30				
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。				30									30				
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。												10				10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100	
		地球科学B	2	4・6	地球科学の基本を学び、地球と人間社会のあり方を考察する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30										30		
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。				30												30	
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。				30													30
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。													10				10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100	
		課題探究集中講座	2	集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいずれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	理工系・情報系系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。														30	30		
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。																30	
	人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。																				40	40	
	授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100		
	課題探究セミナーA					2	3・5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。														20
		諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																			20	20	
		課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																			20	20	
		自らの課題に対して解決まで導くことができる。																			20	20	
		コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																			20	20	
		授業科目の貢献度	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100		
	課題探究セミナーB	2	4・6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。														20	20			
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																20	20	
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																20	20	
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。																20	20	
コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																				20	20		
授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100			
教養総合講座A	2	3・5	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。														25	25				
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																25	25		
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																25	25		
				これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。																25	25		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100			
				教養総合講座B	2	4・6	実務経験が豊富な講師のもとで、自らの進路および職業選択とその将来を展望しつつ、社会・政治・経済・企業などのテーマにおいて具体的な事例を考察し、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。														25	25
ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																				25	25		
課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																				25	25		
問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。																				25	25		
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0		100			
専門基礎科目群	建築学基礎系	線形代数1	ベクトルとその演算方法および内積を学ぶ。また、行列式および行列の基本性質、演算方法を学び、1次連立方程式の解法に応用する。					ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。							20								20
				行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。										35							35		
				行列の和・積等の計算ができる。										15							15		
				逆行列を求めることができる。									15								15		
				クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。									15								15		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由																						
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計						
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数2	2	2	2	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15								15							
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。																		30			
						ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。												20								20	
						1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。												15								15	
						複素数の極形式を使った計算ができる。												20								20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	基礎物理A	2	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界の姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場(電界)や磁場(磁界)といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	電気力と電場の関係を説明できる。						20									20					
						電位と静電エネルギーを説明できる。											20								20		
						ミクロな視点で電流を説明できる。											20									20	
						ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係を説明できる。											20									20	
						電流が作る磁場(磁束密度)を図を使って説明できる。											20									20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	基礎物理B	2	3	3	3	基礎物理Bでは熱力学の基礎事項を学びます。この科目では、まず、熱の微視的な理解つまり「物質の構成要素(電子や分子など)の乱雑な運動のエネルギーとして熱が理解できること」を学びます。次に、これを踏まえて、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則を学びます。熱力学は、専門科目においてエンジン燃料の燃焼効率、発電機や電池の発電効率などを考える際の基礎となる重要な科目です。なお、熱力学の内容には、力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。熱力学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	熱力学第1法則を説明できる。						25									25					
						気体分子の熱運動で、内部エネルギー、熱、圧力、絶対温度などの物理量を説明できる。											25									25	
						熱と温度の違いを説明できる。											25										25
						p-Vグラフと仕事(熱)の関係を説明できる。											25										25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
						化学基礎1	2	1	1	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。						25									
	原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。																25									25	
	溶液の濃度と性質との関係を説明できる。																25										25
	化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。																25										25
	授業科目の貢献度	0	0	0	0						0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	化学基礎2	2	2	2	2						具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。	酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。						25									
						酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。											25									25	
元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。																25										25	
代表的な有機化合物の性質を説明できる。																25										25	
授業科目の貢献度						0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
数学基礎						2	2	1	2	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指数関数、対数関数、集合と命題について学ぶ。	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。							15									15
	分数式の四則計算と部分分数分解ができる。															15									15		
	弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。															30										30	
	指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。															25										25	
	集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。															15										15	
	授業科目の貢献度	0	0	0	0					0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
解析学1	2	2	1	2	導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。								15										15				
					べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。											35										35	
					不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。											10										10	
					置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。											20										20	
					定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。											20										20	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
解析学2	2	2	2	3	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。								10										10				
					ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。											40										40	
					有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。											30										30	
					広義積分を説明でき、その計算ができる。											10										10	
					定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。											10										10	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a				b				c				d	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計	
専門基礎科目群	建築学基礎系	解析学3	2	3 [4]	解析学1、2を基にして、多変数関数(主に2変数関数)の微分、積分法の基礎理論とその応用について学ぶ。	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。						15							15			
						2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを応用できる。						15								15		
						2変数関数の極値を調べることができる。						20								20		
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						35								35		
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						15								15		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	常微分方程式	2	4 [5]	解析学1、2の基本事項を基にして、1変数関数の微分方程式である常微分方程式の解法について学ぶ。	常微分方程式とその解の意味を説明できる。								10							10		
					基本的な微分方程式(変数分離形、同次形、1階線形、完全微分形)が解ける。						40								40			
					斉次線形微分方程式の解の性質を説明できる。						10								10			
					定数係数斉次線形微分方程式が解ける。						20								20			
					2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。						20								20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
力学1	2	1 [2]	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解すること。(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶことです。この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。								20						20				
				基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。						20								20				
				速度、加速度の定義を説明できる。						20								20				
				力学の3つの基本法則を説明できる。						20								20				
				放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20								20				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
力学2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解すること。(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解することです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	仕事の定義を説明できる。								20						20				
				力学的エネルギー保存則を説明できる。						20								20				
				単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20								20				
				円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。						20								20				
				力のモーメントの定義を説明できる。						20								20				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
力学3	2	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解すること。(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解することです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。								25						25				
				角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。						25								25				
				単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						25								25				
				波動の基本的な性質を説明できる。						25								25				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
				情報系	情報処理1	2	1	Windows PCの基礎知識を身につけることを目的として、PCのハードウェア構成から大学内のPC・ネットワークを活用する方法および電子メールやレポート作成、卒業研究などで活用するソフトウェア(Microsoft Office)を用いた文書作成、表計算・グラフ作成、プレゼンテーションを学ぶ。	コンピューターのハードウェアの基礎を説明できる。												10	10
電子メールの作成、送信、受信ができる。																		20	20			
Wordを用いて文章の作成ができる。																		20	20			
情報処理2	2	2	調査から得られたデータを情報をExcelで整理・分析し、その結果をWordで要約すると共に、PowerPointで分かりやすく相手に伝えるためのより高度な技術を学ぶ。また、調査の目的設定と方法についても学ぶ。		Excelを用いてグラフの作成や計算ができる。													30	30			
					PowerPointを用いてプレゼンテーションができる。													20	20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
情報処理2	2	2	調査から得られたデータを情報をExcelで整理・分析し、その結果をWordで要約すると共に、PowerPointで分かりやすく相手に伝えるためのより高度な技術を学ぶ。また、調査の目的設定と方法についても学ぶ。	統計処理の基礎が理解できる。													10	10				
				Excelを用いてデータ処理ができる。													30	30				
				ExcelおよびWordを用いてデータ処理の結果を文章に作成できる。													30	30				
				データ処理の結果について、PowerPointを用いてプレゼンテーションができる。													30	30				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由																				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計				
専門科目群	基幹科目	かおりデザイン入門セミナー	1		1	かおりデザイン専攻の専門科目への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生間の良好なコミュニケーション形成の場でもある。授業は見学会、講演会とスポーツを通じた交流などを行うとともに、にかおり分野の将来像が早い段階から描けるようキャリアガイダンスを行う。また、面談を行い、学習状況等の確認を行う。	<p>にかおり・かおりの学習に関心、興味が抱ける。</p> <p>学生と教員、学生同士の良好なコミュニケーションを形成する。</p> <p>大学のさまざまな施設を有効に活用できる。</p> <p>有意義な学生生活とするための目標を立てることができる。</p>												30	30					
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100			
							キャリア開発1	1	2	1年次生からの「自己発見」の取り組みが、自分のキャリア形成に極めて重要であることを実践的に学ぶ。また、自分の学生生活を自己責任において確立していく大切さを学ぶと同時に、自ら発見し、自ら語ることの重要性を学ぶ。	<p>キャリアデザインを行なう上での基本的な考え方を説明できる。</p> <p>自分自身で学生生活を創ることの大切さを説明できる。</p> <p>大学で学ぶ意味を考え、目標を検討することができる。</p> <p>大学での学びが、自分の将来に繋がることを理解できる。</p> <p>社会生活を営む上で重要となる他者と協力し、関係を構築することの大切さを理解できる。</p>													20	20
											授業科目の貢献度	0	0	0	10	0	0	0	0	0	5	15	0	85	0
		キャリア開発2	1	3	自分の個性、生き方、将来を見つめながら、次に必要な「意識と自覚」を修得する。また、自分を活かすための「自己現状分析」を行うことにより、将来を見据えた具体的な計画を立案し、目標達成までのプロセスの重要性とその実行方法について学ぶと同時に、自己表現できる能力を身に付ける。	<p>自分を知り、自分を表現できる。</p> <p>他者とかかわり、関係を構築できる。</p> <p>職業観を養い、表現できる。</p> <p>自分の将来の目標・方向性を考え、行動計画の立案ができる。</p> <p>目標に向けて能動的に行動する姿勢を持つ。</p>																	20	10	
						授業科目の貢献度					0	0	0	20	0	0	0	0	10	70	0	100			
						プロジェクト演習1	2	2	この科目は、3期に開講されるプロジェクト演習2の基礎になる科目で、学生個人で成果物を作成する力を身につけるものである。この科目では、かおりデザイン専攻で学ぶ内容に関連するテーマを設定し、学生が自分自身で問題を抽出する。資料調査・問題点抽出・提案に至るプロセスを通じて各個人の成果物を作成し発表するのに加え、発表会において問題意識をもって他の学生のプレゼンテーションを聞き、適切な質問を行うことができる力を養う。	<p>かおりデザイン専攻の研究動向が理解できる。</p> <p>にかおり・かおりの評価方法が理解できる。</p> <p>調査結果から問題点を抽出できる。</p> <p>問題点を踏まえ、新たな提案ができる。</p> <p>調査結果を分かりやすく発表できる。</p> <p>発表を聞き、適切な質問ができる。</p>						5	5	15				25			
										授業科目の貢献度	0	0	10	0	0	0	15	5	25	0	20	25	100		
		プロジェクト演習2	2	3	かおりデザイン専攻で学ぶ各分野における課題を取り上げ、それらの課題について調査し、データ整理、分析を行う。得られた結果を基にして考察した内容を発表する。					<p>にかおり・かおりの測定・評価方法が理解できる。</p> <p>にかおり・かおりの測定・評価の課題を理解できる。</p> <p>目的を明確に定め、調査計画を立てることができる。</p> <p>調査結果を分かりやすくまとめることができる。</p> <p>得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。</p>							20						20		
										授業科目の貢献度	0	0	5	0	0	0	30	5	30	0	15	15	100		
						数値解析1	2	1	数値解析1 <p>数値解析1 <p>数値解析1 <p>数値解析1</p> </p> </p>	<p>尺度の種類を正しく認識することができる。</p> <p>データの代表値を正しく算出することができる。</p> <p>データの分布を正しく把握することができる。</p> <p>相関係数について正しく求めることができる。</p> <p>母集団と標本を正しく認識することができる。</p>							5						15	20	
										授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	75	0	100		
		数値解析2	2	2	確率の概念を基礎として、データの推定や検定によって、より高度なデータの扱い方や読み取り方について学ぶ。また、そのような統計手法がいかにして実際の数値解析の測定・評価に活かされているのかを学ぶ。					<p>確率の性質について正しく認識する。</p> <p>正規分布の性質について正しく認識する。</p> <p>区間推定を正しく行うことができる。</p> <p>検定を正しく行うことができる。</p>							5						15	20	
										授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	75	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択	自由				a		b			c				d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計				
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3		
専門科目群	基幹科目	住居学	2	1	1	住居の持つべき役割、住居の歴史的変遷、計画、室内環境、構造と安全、維持管理などの基礎知識を学ぶ。また、生活の中で不快に感じられているにの特性や対策の基本的な考え方、香りの活用、活用時の注意点などを学び、住居内での適切な香りの使用方法を修得する。	住居の役割が理解できる。										20			20			
							住宅・住生活の変遷が理解できる。												10			10	
							住環境のあり方が理解できる。												5		5	10	
							住居の適切な維持管理について理解できる。									5	5	5				15	
							住居内における発生原因を説明できる。									5	5	5				15	
							住居内での臭気対策の基本的な考え方について説明できる。											10	5			15	
							暮らしの中で適切なかおりの活用例を説明できる。										5	5				5	15
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	15	25	50	0	0	10				100
		生活環境学1	2	1	1	快適空間を実現するためには、環境の評価、予測そして設計が必要である。本講義ではこれらを遂行する上で必要不可欠となる熱、湿気、空気の基礎を学ぶ。	室内空気汚染物質について説明できる。				5			5	5			5	20				
							室内空気質の諸問題を説明できる。							5	10			5	20				
							室内の空気浄化の考え方を説明できる。							5	10			5	20				
							換気方式の種類について説明できる。						5		10			5	20				
							必要換気量を求めることができる。						5		5		5	5	20				
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	5	10	0	15	40	0	5	25	100								
		生活環境学2	2	2	2	生活環境では、においのみではなく、光・音・熱など他の要素も同時に評価されて、環境の良し悪しが判断される。本講義では、環境の物理的な測定手法や、人は環境をいかに感じるか等の内容を中心に、光・音・熱などの環境と人との関係への理解を深める。	温熱環境指標について正しく認識できる。								10			10	20				
							音の基本的特性について正しく理解できる。												10	20			
							光の基本的特性について正しく認識できる。												10	20			
							色の表し方や性質について正しく理解できる。												10	15			
							生活環境の心理的効果について正しく理解できる。									10	10		5	25			
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	50	0	0	40	100								
		かおり成分と調香1	2	1	1	におい物質がもつ効能効果、人間の心理や生理に与える作用、消臭作用などについて学ぶ。	基礎的な五感の原理について説明できる。						10	10				20					
							におうという現象を理解し、においに関連する化学物質の基本的構造を説明でき、さらに嗅覚メカニズムと関連づけて説明できる。							10	10	5			25				
							化学物質の様々な特性を理解し、におう物質とにおわない物質を説明できる。					5		5	10	5			25				
							生活空間で、多種多様なにおい物質(化学物質)が発生するメカニズムを説明できる。								10	10			10	30			
授業科目の貢献度	0						0	0	0	5	0	25	40	20	0	0	10	100					
かおり成分と調香2	2	2	2	広く香りの特性や構造化学を学ぶ。また天然香り成分の化学を学び、天然香料の概要を理解すると共に、その製造法を学ぶ。さらに代表的な天然香料について、その特性を学ぶと共に、スニッフィング法などにより、天然香料の香味を記憶する訓練を行う。	植物性香料の香調を理解できる。								10			5	15						
					匂いの表現および分類について理解できる。								10	10			5	25					
					代表的な植物性香料の香り成分について理解できる									10			5	15					
					天然香料の微量鍵香気成分について理解できる。									10			5	15					
					香り成分の化学構造と名称について理解できる。										15		5	20					
					光学活性な香料化合物について理解できる。										5		5	10					
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	10	60	0	0	0	30	100					
嗅覚の特性	2	2	2	においを感じる仕組み、順応、慣れ、疲労、個人差などの嗅覚の特性、におい物質の特性について学ぶ。	においを感じる仕組みを説明できる。						20					20							
					順応、慣れ、疲労について説明できる。								15	5			20						
					嗅覚異常について説明できる。								15	5			20						
					におい物質について、化学物質としての物理化学的特性を説明できる。					5	5	5	5				20						
					におい物質濃度とにおいの感覚強度の関係を説明できる。						5	5	5	5			20						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	5	10	60	20	5	0	0	0	100										
嗅覚測定法	4	3	3	嗅覚測定法について学び、臭気濃度の測定方法を修得する。また、臭気強度、快・不快度、においの容認性、質などを正しく評価する方法を修得する。	嗅覚測定を行う際の注意点を説明できる。						10	10				20							
					においを評価するパネルの選定方法を説明でき、実行できる。								15	5			20						
					三点比較式臭袋法が説明でき、実行できる。								15	5			20						
					臭気濃度を算出できる。						5	5	5				15						
					臭気強度、快・不快度、容認性の評価方法が説明でき、実行できる。						5	5	5				15						
					においの質を評価する際の表現用語を挙げるができる。								10				10						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	60	30	0	0	0	0	100										

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a		b			c				d										
									学科 (専攻) の学位授与の方針																			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3	合計							
基幹科目	心理学概論		2		1	心の様々な働きである心的過程と、それに基づく行動を探究し、心理学の基礎的な内容と実験や調査を通じた人間行動などを学ぶ。	パーソナリティという概念、それをとらえる枠組みと方法を理解できる。							20							20							
							欲求と動機、感情の特徴や機能を理解できる。																		20			
							発達概念、発達過程の様相を理解できる。																				20	
							学習・記憶の基本的メカニズムについて理解できる。									10	10										20	
							感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴について理解できる。										10	10										20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	消脱臭原理		2		4	消脱臭メカニズムの基礎を学ぶとともに、様々な消脱臭製品の消脱臭原理を学ぶ。	化学反応による臭気物質の除去メカニズムを説明できる。							15	5						5	25						
							臭気物質の物理的な除去メカニズムを説明できる。																		5	25		
							微生物の作用による脱臭メカニズムを説明できる。																				5	25
							感覚的な消臭メカニズムを説明できる。												15	5							5	25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	20	0	0	20	0	0	20	100					
	専門科目群	展開科目	キャリア開発3	1	4	自己分析を更に展開し、社会が求めている「将来の経済を担う産業人材の確保・育成を促進するための能力」や「職場や地域社会の中で、多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎能力」を学び、今後の就職活動に向けてチャレンジする心構えを学ぶ。	社会で生きていくために、社会を知り、将来に向けて自分の人生を切り拓いていく考え方や基礎力を身につける。				10									15	25			50				
							職場や地域社会の中で、多様な人々と共生するために必要となる人間力を身につける。																		15	25		
								授業科目の貢献度	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	30	50	0		100			
キャリア開発4			1	5	キャリア開発3に続いて、社会が求めている「将来の経済を担う産業人材の確保・育成を促進するための能力」や「職場や地域社会の中で、多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎能力」を体験を通して学び、今後の就職活動に向けてチャレンジする心構えを学ぶ。	自分自身の将来像を描き、説明できる。								10	20	10		10	10	10					70			
						社会で活躍するために必要な力を理解し、身につけている。																		10	10			30
							授業科目の貢献度	0	0	0	10	0	0	0	10	20	10	20	10	20	20	10			100			
プロジェクト演習3			2	4	本授業では、かおりデザイン専攻で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。	かおりデザインに関する研究に関連する課題を自ら抽出できる。											10	20	10		5	10	5		60			
						課題の調査、データ整理、分析を自ら実施できる。										5								5	5	5		20
							得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめ、その概要を説明できる。			5											5	5	5		20			
							授業科目の貢献度	0	0	5	0	0	5	10	20	10	15	20	15						100			
プロジェクト演習4		2	5	本講義では、調査方法、解析方法を身につけるとともに、プレゼンテーション能力を向上させることを目的として、かおりデザイン専攻で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。	かおりデザインに関する研究課題を複数抽出し、関連づけることができる。											10	10	10		10	5	5		50				
					課題についての高度な調査、データ整理、分析を自ら実施できる。										5									5			10	
					得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめることができる。																			10	5	5		25
						報告書の内容の詳細を分かりやすく説明できる。														5	5	5		15				
						授業科目の貢献度	0	0	5	0	0	5	10	10	10	25	20	15						100				
建築・インテリア図法実習1		2	1	建築製図の基礎について、手書きでの線の引き方から正確で綺麗な図面の表現までを学ぶ。	正確に線を引くことができる。																	20			20			
					線の種類とその意味が説明できる。																						20	
					表示記号が説明できる。																							20
					図面を手順どおりに描くことができる。																							20
					簡単な透視図を描くことができる。																							20
	授業科目の貢献度				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
建築・インテリア図法実習2	2	2	建築作品を一つ選定し、平・立・断面図を描き、模型制作・写真撮影を行い、プレゼンテーションを行う。	壁や柱など建築の基本的な寸法の把握ができる。																		10		10				
				平面図を適切に描くことができる。																						20		
				断面図を適切に描くことができる。																							20	
				効果的な建築模型を制作できる。																						10	30	
				建築作品の図面や写真を分かりやすく一枚のポスターにまとめ、発表できる。																								20
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	90	0	0	10				100	
かおりデザイン演習1	2	2	かおり空間デザインを考える上で、周囲の空間を把握・記録することは重要である。この授業では、CADソフトの基本から、木造平家建住宅の平面図・屋根伏図・断面図・立面図を描きながら学ぶ。	CADソフトの概念を理解する。																				30				
				CADソフトの基本操作ができる。																							35	
				CADソフトを使って簡単な図面を書くことができる。																								35
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	45	40						100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a				b				c				d			
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3		c4	d1	d2	d3			
専門科目群	展開科目	建築CAD1	2	3	2次元CADの基本的な操作方法について学ぶ。	2次元CADソフト「VectorWorks」の各種設定ができる。									20				20					
						2次元CADソフト「VectorWorks」の基本操作ができる。										20				20				
						2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、各種図形を描くことができる。														20				20
						2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、平面図を描くことができる。														20				20
						2次元CADソフト「VectorWorks」を使用して、断面図を描くことができる。														20				20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100
		建築CAD2	2	4	3次元CADの基本的な操作方法について学ぶ	VectorWorksの3Dコマンドの使用法を習得できる。											20				20			
						VectorWorksの3Dモデリングの手順を習得できる。														20			20	
						VectorWorksの各種柱状体、回転体、ブーリアン演算等の3Dコマンドの使用法を習得できる。														20				20
						VectorWorksにより具体的な物をモデリングすることができる。														20				20
						RenderWorksにより美しいレンダリング処理ができる。														20				20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100
		インテリア計画1	2	2	この授業ではインテリア計画の基礎を学ぶ。授業を通じて、インテリアを計画・設計する上で求められる基礎的な知識の習得を目指す。	近・現代のインテリアの歴史について流れを理解することができる。											20				20			
						人間の身体・行為にまつわる寸法について理解することができる。														20			20	
						近・現代の代表的な家具のデザインについて理解することができる。														20				20
						住まいの計画・設計の基本を理解することができる。														20				20
						インテリアの基本的な設計図書(平面図、断面図、展開図等)について理解することができる。														20				20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100
		インテリア計画2	2	3	この授業ではインテリア計画の基礎を学ぶ。商業空間のインテリアを計画・設計する上で求められる基礎的な知識の習得を目指す。	インテリアデザインの空間構成、生成について理解することができる。											10				10			
						インテリアと安全性の関係について理解することができる。													5	10		5	20	
						インテリアのつくられかたについて理解することができる。													10	10		10	30	
商業空間などの計画・設計の基本について理解することができる。																	5	10		10	25			
屋外環境デザインについて理解することができる。																	5			10	15			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	30	0	35	100			
建築遺産B	2	4	西洋の建築について古代オリエント以来5000年の歴史を様式にもとづいて講義する。	古典系建築の特徴を説明できる。											30				30					
				中世系建築の特徴を説明できる。													30				30			
				古典系建築と中世系建築から、西洋建築史のおおよその流れを述べることができる。													20				20			
				各様式の相違を理解できる。													10				10			
				木造とは異なる、石造建築の構造的な特徴を述べることができる。													10				10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
ランドスケープデザイン	2	3	日本各地で展開されている村おこし、まちおこし、街づくりの知見を学ぶ。	欧州諸国の都市再生の事例をいくつか説明できる。											5			5	20					
				公共交通とまちづくりの事例をいくつか説明できる。													10			5	15			
				環境の時代におけるまちづくりを説明できる。													10			5	15			
				緑とまちづくりについての事例をいくつか説明できる。													10			10	20			
				まちづくりについて自分なりの主張を述べることができる。													10	10		10	30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	50	10	0	35	100			
力と形演習	2	1	力の作用と構造物の変形を体験的に学び、釣合式や反力等の初歩的な計算を修得する。	力の釣合いについて説明できる。							10	5							15					
				単純ばりの反力について説明できる。								10	5								15			
				トラスの仕組みと部材に働く力について説明できる。								10	5	5							20			
				はりに力が作用したときのたわみについて説明できる。								10	5	5								20		
				力のモーメントについて説明できる。								10	5									15		
				力の釣合いから単純な構造物の反力を計算で求めることができる。								10	5									15		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	30	10	0	0	0	0	0	0	0	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a				b				c				d	
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3	
専門科目群	展開科目	構造力学1	2	2	2	静定ばりおよび静定ラーメンの解法、応力度とひずみ度、断面の性質を学ぶ。	各種支持状態とそこに生ずる支点反力を理解し、これを求めることができる。						15						15			
							骨組の安定・不安定、静定・不静定の意味を説明できる。						15							15		
							骨組に生ずる応力や変形を説明できる。						15								15	
							静定ばりの曲げモーメント分布、せん断力分布を求めることができる。						20								20	
							静定ラーメンの曲げモーメント図、せん断力図、軸方向力図を作図できる。						20								20	
							曲げモーメント図、せん断力図の意味やその相互関係を説明できる。						15								15	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100
	構造力学2	2	3	3	静定トラスの解法、梁のたわみ、不静定構造物の解法原理について学ぶ。	静定トラスの解法を理解し、部材応力を求めることができる。							20						20			
						応力度とひずみ度、およびその関係について説明できる。						15							15			
						断面1次モーメント、断面2次モーメントの意味を理解し、これらを算出することができる。						15							15			
						はりの断面に生じる曲げ応力度およびせん断応力度を計算し、断面設計を行うことができる。						20							20			
						はりのたわみを計算できる。						15							15			
						応力法を用いて不静定ばりの応力を求めることができる。						15							15			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100		
	建築の仕組み	2	1	1	木造住宅の仕組み、RC造の原理およびS造の仕組みを模型製作を通して学ぶ。	建築物に作用する荷重、外力を説明できる。							25						25			
						アーチ、軸組、壁、ブレース、トラス等の構造形式を説明できる。						25							25			
						模型製作を通じ、平面図、立面図等で建築のしくみを説明できる。									15		5	10	30			
						建築の構成を理解し、建築技術の巧みさが説明できる。								10	10				20			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	50	10	25	0	5	10	100			
	建築構法	2	2	2	建築の構法面を中心に建築を理解するために必要な基本的な知識を学ぶ。	建築物の構造方式の種類と構法が説明できる。							15						15			
建築物に作用する荷重、外力にはどのようなものがあるか説明できる。											15							15				
木構造の基本的な説明ができる。											15							15				
鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造の基本的な説明ができる。											15							15				
鉄骨構造の基本的な説明ができる。											15							15				
地質調査の方法を理解し、説明できる。													15					15				
建築物の各部位の構成について説明できる。													10					10				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	75	25	0	0	0	0	100									
建築材料	2	3	3	建築材料の木、鉄、コンクリートの性質と用途および特徴について学ぶ。	コンクリート構成材料の性質を説明できる。							20						20				
					コンクリートの性質を説明できる。						20							20				
					鉄筋の性質を説明できる。						20							20				
					構造用材と非構造用材に分けて、主に構造用材として使用される木の性質を説明できる。						20							20				
					建築材料関係専門用語300語が説明できる。						20							20				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100									
建築生産1	2	3	3	建築生産1は建築施工計画と工程管理および地下工事について学ぶ。	請負契約と見積りの方式について説明できる。											10	10					
					工事計画の手順について説明できる。						5	5					5	15				
					施工管理の基本的事項について説明できる。											10		10				
					工程表の種類・作成手順について説明できる。						5	5				5	15					
					仮設工事計画の基本的事項について説明できる。											10	10					
					地下工事時の調査について説明できる。								5			5	10					
					地下工事の工法について説明できる。						5	5				5	15					
					基礎・杭工事について説明できる。						5	5				5	15					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	25	0	0	0	55	100									

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由																										
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計										
専門科目群	展開科目	建築法規	2		6	建築に関する代表的法律である都市計画法、建築基準法と建築士制度についての基礎知識を学ぶ。	建築法規の歴史が説明できる。											20						20							
							法文解釈ができる。																20						20		
							建築基準法の単体規定が説明できる。																	20						20	
							建築基準法の集団規定が説明できる。																	20						20	
							建築士法について説明できる。																	20						20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100	
		建築設備	2		6	建築に導入される空調・給排水・防災・ガス・電気各設備について学ぶ。	建築設備の目的と分類を説明できる。																		10	10					
							空気調和の目的と設計目標を説明できる。																					15	15		
							空気調和設備の各方式の特徴を簡単に説明できる。																					15	15		
							冷暖房熱負荷の概要を説明できる。																					20	20		
							給排水・衛生設備(給排水、衛生器具、消火)に関する重要な事項を説明できる。																					20	20		
							電気設備(照明、動力、変電)に関する重要な項目を説明できる。																					20	20		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100						
		色彩論	2		3	色彩の基礎知識の習得とそれを日常生活やビジネスに生かす視点を身につける。	色彩の基礎知識を説明できる。																		10	10					
							色彩効果が理解できる。																				10	20			
							色彩の歴史が理解できる。																					25	25		
							身の回りの色彩に対する考察ができる。																					20	20		
							カラーマーケティングの視点が持てる。																					10	25		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	75	100	
		生活環境評価演習1	2		4	主に室内の雰囲気評価および、光環境と空気環境の測定・評価方法を学び、室内環境の測定・評価を行い、データの解析方法を習得する。	検知管を用いて室内空気汚染物質の測定ができる。																		5	10	20				
							照度の測定ができる。																					5	10	20	
							室内環境を測定し、基準値等と比較し、評価できる。																					5	5	20	
							SD法を用いた評価ができる。																					5	5	20	
							換気量の算出ができる。																						5	5	20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	5	20	0	0	0	25	35	35	35	35	35	35	100	
		生活環境評価演習2	2		5	生活環境における温熱環境および音環境に着目し、生活環境における温熱環境および音環境の実態を把握すると共にそれぞれの環境評価および改善手法について学ぶ。	温熱環境の各要素の影響について説明ができる。																			5	5	15			
							温熱環境の実態の評価ができる。																						5	5	20
							温熱環境の簡単な改善方法について説明できる。																						5	5	20
騒音環境の人体影響について説明できる。																											5	5	15		
騒音環境の実態が理解でき、簡単な騒音防止対策について説明できる。																											5	5	30		
授業科目の貢献度	0						0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	25	0	20	25	25	25	25	25	25	25	25	100			
生活環境評価演習3	4		6	においが人の心理・生理に与える影響を客観的に評価する方法を用いた演習を行う。	心理評価ができる。																			5	5	25					
					鎮静効果・興奮効果を測定できる。																						5	5	25		
					においの心理影響について理解できる。																						5	5	25		
					データ分析を行い、結果を評価できる。																						5	5	25		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	30	10	10	10	10	20	20	20	20	20	20	100			
					食品とかおり	2		3	フレーバーの種類、適用について学びとともに、食品におけるかおりが果たす役割について学ぶ。	フレーバーの素材について説明できる。																			5	15	20
味と香りの関係について理解できる。																											15	5	25		
香料の食品への利用について説明できる。																											10	10	25		
食品において香りが果たす役割について説明できる。																											10	5	30		
授業科目の貢献度	0	0	0	0						0	0	0	0	0	0	30	20	35	0	0	15	15	15	15	15	15	15	100			
かおり成分と調香3	2		3	基礎素材となる合成香料について、製造法の概要を学ぶとともに、構造活性相関などを用いた新規香料の開発、安全性テストおよび香気特性の評価法を学び、調香の実践のための基礎知識を修得する。						代表的合成香料について香りを記憶し理解できる。																			10	5	15
					調合香料の構成および香りのタイプについて理解できる。																						10	5	15		
					調合香料の利用について理解できる。																						10	5	20		
					香料の機能性について理解できる。																						5	10	25		
					香料の安全性に関する法律について理解できる。																						5	5	15		
					香料 GMP について理解できる。																						5	5	10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	25	40	0	0	30	30	30	30	30	30	30	100								

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由																							
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計							
専門科目群	展開科目	かおり成分と調香4	2		4	調香技術を取得し、香料の品質確保と安全性についての知識を取得する。	香料の取り扱いの仕方を説明できる。										15			5	20							
						一般的な香料素材の特性を説明できる。												5	5				5	15				
						基本的な香りを嗅ぎ分けることができる。										5						5			5	15		
						基本的香りアコードのとり方を説明できる。																10	5			5	20	
						調香の基本的考え方を説明できる。																10	5	5	5		5	30
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	15	20	35	5	0	25									100
		におい・かおり測定演習1	4		4	においセンサー、におい識別装置、検知管の使用方法を学び、においの測定法を修得する。	においの機器測定の本所と短所が理解できる。																	20				
						においの測定において適切な機器の選定ができる。																					20	
						においセンサーが正しく使用できる。																					20	
						におい測定装置の内容を理解し、使用できる。																					20	
						検知管を用いて臭気物質濃度の測定ができる。																					20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	45	25	0	0	5	0									100
		におい・かおり測定演習2	4		5	悪臭防止法で定められている特定悪臭物質の分析方法を学ぶ。また、ガスクロマトグラフ、吸光度計の測定原理を学ぶ。	ガスクロマトグラフの原理が理解できる。																	20				
						吸光度計の原理が理解できる。																					10	
						ガスクロマトグラフの使用方が理解できる。																					15	
						吸光度計の使用方が理解できる。																					10	
						大気試料の前処理方法が理解できる。																					15	
						測定物質ごとの分析方法の違いが理解できる。																					30	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	85	10	5	0	0	0									100				
		におい・かおり測定演習3	4		6	ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、におい嗅ぎガスクロマトグラフ等を用いて様々なにおい成分の分析方法を学ぶ。	ガスクロマトグラフ質量分析計の原理が理解できる。																	25				
高速液体クロマトグラフの原理が理解できる。																									25			
におい嗅ぎガスクロマトグラフの原理が理解できる。																									25			
各化学分析機器に適した用途が理解できる。																									25			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0									100		
かおりデザイン演習2	2						3	空間にかおりを活用する上で必要な知識として、人間と環境の関係から室内、建築環境の安全性、快適性を実現するために必要な人体・動作寸法、知覚・心理、行動などの領域を演習を通して学ぶ。また、子ども、高齢者への対応、住宅内事故などについても知識を深める。	人体・動作寸法から安全性を考慮した空間のあり方が理解できる。																	25		
		行動を考慮した安全性、快適性を実現するための空間のあり方が理解できる。																							20			
		子ども、高齢者に配慮した空間のあり方が理解できる。																							20			
		心理影響を考慮したかおり空間デザインのあり方が理解できる。																							35			
		授業科目の貢献度	0	0	0			0	0	5	5	20	20	20	5	25									100			
		かおりデザイン演習3	2		4			においをはじめとした人を取り巻く環境要素は、常に何らかの形で人に刺激を与えている。このため、人に刺激を与えて反応や評価を把握する手法は、人と環境の関係を把握するための有効な手法と言える。本講義では、におい刺激を念頭に置いて、心理評価手法及び生理反応測定手法に関する知識を学ぶ。また、演習を通してにおいの容認性と許容レベルについて考察する。	心理評価のデータ処理を理解できる。																	20		
眼球運動と心理の関係が理解できる。																									15			
色彩の心理効果が理解できる。																									15			
聴覚刺激の物理量と心理量の関係が理解できる。																									15			
味覚と心理の関係について理解できる。																									15			
感覚的な情報の時間的要素と心理の関係が理解できる。																									20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	5	30	30	5	0	30									100							
かおりデザイン演習4	2		5	人を取り巻く環境要素は、それぞれ同時に人に刺激を与えている。人と環境の関係を総合的に把握できる手法は多種多様である。各手法の長所・短所・解析法・注意点などに関する知識は、目的に応じた適切な手法の活用につながる。また、刺激量の測定値から環境の良し悪しを判断し、改善策が検討できる基礎知識を学ぶことは重要である。本講義では、演習を通して総合的に安全で快適な環境を創造できる力を身につけていく。最終的には、得られた成果を発表する。	空間の安全性、快適性における心理評価法を理解できる。																	20						
				空間のにおい・かおりについて適切な測定方法が理解できる。																					20			
				空間の安全性、快適性におけるにおい・かおりの評価基準を理解できる。																					25			
				空間特性を考慮した安全性で快適な空間のあり方が理解できる。																					35			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	15	35	5	15	10	20									100			
				かおりデザイン演習5	2		6	本講義では、かおり空間デザインの提案ができる力を身につける。かおり空間デザインでは、空間の臭気を制御し、様々なかおりの特性を活かし、その空間の用途から空間に相応しいかおりを活用することで、嗅覚だけでなく、視覚、聴覚、触覚、味覚の五感による快適な空間・環境を創造を目指す。目的に合うかおり空間をデザインし、その環境が維持・管理ができる力を身につける。	におい・かおりと五感の関係が理解できる。																	30		
空間特性を考慮した臭気制御方法が理解できる。																									20			
空間の特性ごとの快適なかおり空間の維持管理方法が理解できる。																									25			
空間の特性ごとの快適なかおり空間のあり方が理解できる。																									25			
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	10	30	20	10	10	20									100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c				d						
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3		c4	d1	d2	d3			
展開科目	アロマテラピー演習	2		5	実際に精油の香りを嗅いで体験し、精油の抽出方法や歴史、精油を選択する際の情報として効能や禁忌について正しい知識を身に付ける。	アロマテラピーの意味を説明できる。								10	10			5	25					
					アロマテラピーの歴史を説明できる。								10	10				5	25					
					アロマテラピーの注意点が理解できる。													10	10			5	25	
					アロマオイルの効能が理解できる。																	5	25	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0	20	100					
	脱臭性能評価演習	2		5	様々な消臭製品の性能を評価する方法を学び、演習を通して、その除去率の算出方法を取得する。	空気清浄機の脱臭性能評価方法について理解できる。							10	5	5					20				
					芳香剤の効果の評価方法について理解できる。								10	5	5						20			
					消臭剤の効果の評価方法が理解できる。									10	5	5						20		
					消臭製品の脱臭性能を評価できる。									5	5	5	5					20		
					脱臭効率の計算ができる。									10	5			5				20		
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	45	25	20	5	5	0	100									
	悪臭防止法	2		4	規制地域、規制値の決定、測定データの解釈、法を用いて行えるパフォーマンスの限界、現実問題との接点など実例を学ぶことによって法規制の実態を学ぶ。	悪臭防止法が制定された理由(背景)を説明できる。								10				10	20					
悪臭防止法の各条文の意味するところを理解できる。																			10					
規制地域及び規制値について理解できる。													5	10						15				
臭気判定士の役割を理解できる。													5	10						15				
特定悪臭物質規制(機器分析法)と臭気指数規制(嗅覚測定法)を理解できる。													5	15							20			
代表的な脱臭技術を理解できる。											20						20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	15	75	0	0	0	10	100										
(学外研修) インターンシップ	2		集中	企業におけるインターンシップを行う。	実習先企業の業務を理解し、におい・かおり業界での位置づけを説明できる。									5	5	10	5	25						
					実務で発生する問題点と解決策の一例を説明できる。												5	5	10	5	25			
					机上の知識と現実の問題との格差を説明できる。												5	5	10	5	25			
					将来の進路に対する自分の考え方を述べることができる。												5	5	10	5	25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	20	100						
卒業研究	プロジェクト演習5	2		6	卒業研究の基礎となる理論・学説をより深く理解できる。	卒業研究の基礎となる理論・学説をより深く理解できる。											10	20	30					
					プロジェクト演習4に引き続き、調査手法、解析手法を身につけるとともに、プレゼンテーション能力を向上させることを目的として、かおりデザイン専攻で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。	卒業研究の方法をより深く理解できる。															10	5	5	20
					得られた結果について適切なデータ分析を行い、既往研究等と照らし考察した内容を報告書にまとめることができる。																10	10	10	30
					報告書の内容をプレゼンテーション資料にして示しながら、高度なプレゼンテーション技術を用いて説明できる。																5	5	10	20
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	30	45	100								
	総合セミナー1	2		7	セミナー1と同様、卒業研究と平行して行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、セミナー3でもその基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。	卒業研究に関連する理論・学説を理解できる。								20	10	10	10	50						
					卒業研究のまとめ方を理解できる。												15	15	10	10	50			
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	25	20	20	100									
	総合セミナー2	2		8	セミナー2と同様、卒業研究と平行して行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、セミナー3では、卒業論文についての研究成果発表が中心となる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。	卒業研究の内容について論理的に発表できる。								20	10	10	10	50						
					研究成果を根拠を基にわかりやすく表現できる。												15	15	10	10	50			
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	25	20	20	100									
	卒業研究	6		7・8	卒業研究は、これまでの授業を通して知り得た総合情報学の各研究分野の中から、最も興味のある分野を選択し、教員の指導を受けながら研究論文を作成する。	卒業研究に関連する理論・学説を理解できる。								10			10	20						
研究の目的を達成するために必要な調査・実験を計画できる。															5	5	5	10	25					
計画にそって研究を実行できる。																5		5	10	20				
結果を導くためのデータ整理、分析、解析ができる。																		10		10				
得られた成果を卒業論文にまとめることができる。																		10	5	15				
卒業研究の成果を分かりやすく発表できる。														10		10								
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	5	40	35	100										

建築学部建築学科 都市空間インフラ専攻

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 建築学部の教育研究上の目的

建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

4. 建築学科都市空間インフラ専攻の教育の目的

建築学科都市空間インフラ専攻の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞を喜びへと促します。

都市空間インフラ専攻の専門力の育成とは、土木工学に基づいた知識・技術により、地域社会の発展のために望ましい社会基盤の整備、ならびに多様化する環境問題の解決に貢献できる能力を有し、社会・組織・団体の一構成員として責任をもって自分の役割を果たすことができる将来の技術者を育成することにあります。

都市空間インフラ専攻 (Civil Engineering and Environmental Design Course) は、将来の人間社会にとって望ましい社会基盤施設 (インフラ) を整備するだけでなく、多様化する環境問題の解決に資する都市空間のあり方という視点を土木工学に付加した専攻として生まれました。わたしたちが生活し、社会活動を行うには様々なインフラが必要です。人や物・情報の移動のための道路、鉄道、空港、港湾といった交通・通信施設、自然災害から都市をまもる護岸や堤防などの防災施設、また日常生活に欠かせない上下水道や電力・ガス施設等があります。こうしたインフラを調査・計画、設計し、建設 (施工) して管理するために必要な学問を、わが国では「土木工学」、欧米では「市民工学」(Civil Engineering) と呼んできました。

インフラを整備するとき、人々の利便性や効率性を優先した開発と環境問題が対立することを忘れてはなりません。将来にわたって、いかに人間社会と自然が共存していくかという考え方が大切です。新しい施設をつくるだけでなく、適切な維持管理によって施設の寿命 (ライフサイクル) を延ばしていくことも重要な課題になります。

大きな橋の建設を想定してみましよう。どこにどのような橋を架けるかという計画の段階で、社会・経済の動向を踏まえて橋の必要性を明確にするとともに、周辺地域の環境に及ぼす影響を調査・予測・評価する環境アセスメント等が必要となります。環境への悪影響がないことが確認されると、詳細な設計を行います。この段階では、橋の安全性を確かめるだけでなく、耐久性、維持管理のしやすさ、

省エネ・リサイクルなどを考慮して材料や施工法を選択する必要があります。橋の景観や美観についても配慮しなければなりません。建設するときには、周辺の環境に応じて新しい技術が要求されることもあります。建設後は、橋を長寿命化するための技術も必要です。

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1の a, b, c, d の4つです。内容は5.1で詳述します。建築学科都市空間インフラ専攻では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と建築学科都市空間インフラ専攻の学位授与方針の関係

大学の学位授与方針	a		b			c					d	
都市空間インフラ専攻の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

建築学科 都市空間インフラ専攻では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方も身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b2 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

b3 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

建築学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2 都市空間整備に携わる技術者として必要な土木工学の3つの力学(構造・水理・土質)の基礎を身につけている。

わが国の高度経済成長期に整備されたインフラ(社会基盤施設)が段階的に寿命を迎えます。新しい施設をつくるだけでなく、人々の生活を支えるために建設されてきたインフラを適切に維持管理して再生していくことが、現代の大きな課題になっています。また一方、地震や集中豪雨等の自然災害が近年頻発・激甚化しており、それらから都市や人々の命を守ることも重要な課題となっています。こうした課題に対応するために、施設・構造物および建設材料の特性を正確に捉えること、施設の場所＝地盤の特性を把握しておくこと、さらに水が持つさまざまな特性を理解しておくことなど、土木工学の3つの力学の知識を修得しておくことが重要となります。

c3. インフラ(社会基盤)整備の計画・調査・設計・施工等に必要な主要分野に関する専門知識を身につけている。

ほとんどのインフラ(社会基盤施設)は公共事業として建設されますが、建設事業(プロジェクト)においては、調査・計画→設計→施工→管理といった段階を踏みます。それら各段階を実施するための理論や方法等に関する知識が必要となる他、プロジェクトに関わる原価、工程、品質、安全性等に関する実務上の問題点と課題に対処できる基礎的なマネジメント能力を養っておくことが重要です。また、多様化する環境問題の解決に向けて、調査・計画時に行われる環境影響評価(環境アセスメント等)だけでなく、長期的な視点に立ったインフラのライフサイクル(寿命)と維持管理についてもよく考え、環境保全について総合的な知識を修得する必要があります。

c4. 実験・測量等調査におけるデータを正確に分析し、論理的に考察することができる。

構造物や水・地盤等の力学的特性を把握するためには各種実験が必要となります。また、都市空間を整備する際には土地を測量したり、都市環境を調査したりする必要があります。こうした実験や測量等の調査において得られたデータについて、適切に整理(集計・図表化等)しなければなりません。また、目的に応じた分析を行い、論理的に考察する能力が必要となります。

c5. 技術者に必要な汎用的な情報処理能力に加え、都市空間整備の実践に関わる情報活用能力を身につけている。

各地のまちづくりを行う上で、人口減少、少子高齢化、災害多発、感染症リスク、インフラ老朽化等の社会的課題を抱えていますが、ICT新技術や各種データを活用したデジタル化の取組(CIM)による業務の効率化等で解決を図り、持続可能なスマートシティを創造することが推進されています。そのためには、汎用的な情報処理能力の他に、特に都市空間の情報を整理するGIS(地理情報システム)や、空間整備の可視化等を行うVR(バーチャルリアリティ)など分野特有の情報活用能力を修得しておくことが重要となります。また、計測や撮影等で活用が進むドローンの操縦に関わる知識を修得することも重要となります。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

加えて、情報社会の進展など、目まぐるしく変わる社会のなかで、社会生活・活動を行う都市空間の将来を見据えたインフラ(社会基盤)の整備が必要となっています。そうした中、確かな教養(地域の歴史や関連する分野の知識など)と専門知識をもとに、正しく課題をとらえ、よりよい将来の都市空間を創造していく力を学びます。

d2 多様で複雑な状況を、確かな教養と専門知識に基づいて正しく整理するとともに、倫理観を持ち主体的に思考することで、都市空間整備における新たな提案・価値を創造することができる。

都市空間整備を行う土木技術は、有史以来今日に至るまで、人々の安全を守り、生活を豊かにするインフラ(社会基盤施設)を建設し、維持・管理するために貢献してきました。しかし、技術力の拡大と多様化とともに、それが自然や社会に与える影響も複雑化し、増大しています。そうしたことを十分に認識し、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を持つことが重要であり、持続可能な将来の都市に向けて自然と人間を共生させる環境の創造を図ることが建設技術者の使命であります。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については 6.1～6.3 で説明します。6.4 では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルを例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5 で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に表示「開講科目一覧」に表しています。

4年次	文学A・B 哲学A・B 人類学A・B 歴史学A・B 心理学A・B 教育原理 教育心理学 政治学A・B 経済学A・B 法学A・B 社会学A・B 社会調査法A・B 現代社会論A・B 教育社会学 健康科学A・B 認知科学A・B 環境と防災A・B 自然科学概論A・B 生物学A・B 地球科学A・B 課題探究集中講座 課題探究セミナーA・B 教養総合講座A・B ファースト・イヤー・セミナー 英語スキル1・2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1・2 健康科学演習A・B スポーツ実技A・B スポーツと健康の科学A・B 情報リテラシー概論 データサイエンス概論	卒業研究 卒業研究、総合セミナー1～2	自由科目 教職関連科目であり、卒業に必要な単位に含まれません。 幾何学1・2 数理統計学1・2 応用解析1～4 線形代数3 代数系入門 職業指導1・2 現代物理学1・2	
		展開科目		
3年次	鋼構造工学、RC構造工学 維持管理工学、建設技術演習 応用地質学、地盤設計技術 地盤環境工学	【社会基盤系】 構造システムの設計・施工・管理の実務に役立つ応用法、および、景観や環境に配慮した構造デザインに必要な構造工学を習得する。都市環境の地盤材料を適切に評価できる能力を養う	【都市環境系】 水環境を保全し、都市の環境問題を解決する能力を養う。都市や道路、鉄道などの社会基盤施設の計画立案とその評価手法を習得する	【トボク総合系】 都市環境を設計・施工・管理して、試行管理技術士の資格取得に繋がる応用力を養う。多様化する環境問題の解決に必要な環境管理技術の総合的知識を取得する
		河川学、環境アセスメント 資源循環工学、輸送システム まちづくり関連法規 都市デザイン実習	道路工学、道路空間設計 防災論、3D設計基礎、VR演習、GIS基礎、GIS演習、技術者倫理、エクセレントセミナー 総合土木工学、学びとキャリアインターンシップ(学外研修)	
2年次	人間科学科目 社会・自然・人間と科学技術とを調和させるための幅広い知識を習得し、技術者に必要な教養を身につける 自由科目 基礎英語セミナー ※卒業研究履修基準に関わる科目	専門基礎科目 数学等の基礎知識を学び、基幹科目と展開科目を容易に理解できるための基礎を身につける 【自然科学教育科目】 線形代数1・2、化学1・2、基礎物理A・B 【建築学基礎教育科目】 数学基礎、解析学1～3 力学1～3、基礎工学実験 常微分方程式 自由科目 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー ※卒業研究履修基準に関わる科目	基幹科目 社会基盤づくりと環境保全を担う技術者に必要とされる構造力学・材料学、計画、水理、測量等について基礎力を養う。 【必修基幹科目】 構造工学1 構造工学2 地盤工学1 地盤工学2 流れ学1 流れ学2 計画数理 測量学同実習1 測量学同実習2 社会基盤設計 基礎情報処理1 基礎情報処理2 CAD演習1 【選択基幹科目】 構造工学3、建設技術、建設マネジメント、地盤工学3、流域環境学、環境生態学同実習、環境工学基礎、都市衛生工学、都市環境プランニング、地域・都市計画、交通計画、応用測量、ランドスケープ設計、ピオトープ設計、応用情報処理1、応用情報処理2、応用数学、CAD演習2 【動機付科目】 都市空間入門セミナー トボクの計測・調査 都市環境プロジェクト実習	
		1年次		

図-1 建築学科都市空間インフラ専攻の教育課程の構成概念図

6.1 人間科学科目群

a 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・ 세미나

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略してFYS、初年次セミナ) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適應できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

②外国語科目

<英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2>

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

③健康科学科目<スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B>

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来 (生涯スポーツとして) も運動を継続して行えるような

素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④ 基礎英語セミナー

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることとなります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のおよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群 Bグループ

大同大学の教育課程(カリキュラム)は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5科目）の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナA」、「課題探求セミナB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」と「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、Bグループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

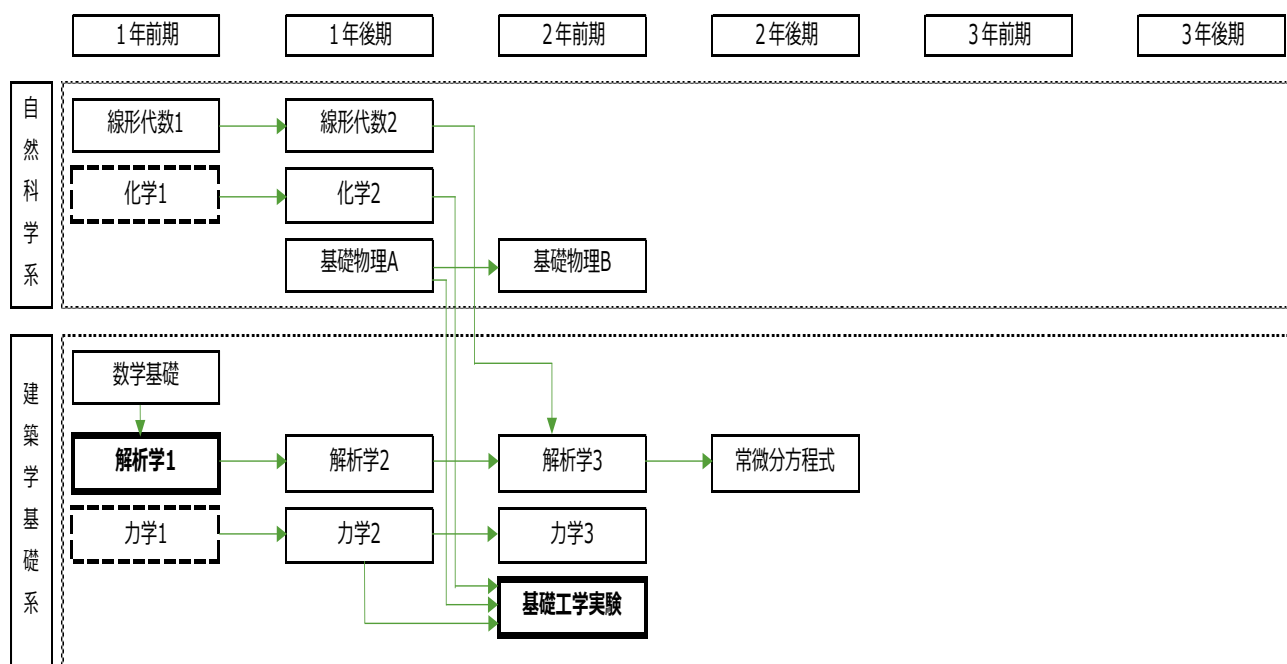
2年次、3年次には、「課題探究セミナ」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2 のカリキュラム・フローチャートには、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。



太枠: 必修科目 太枠点線: 選択必修科目

図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 自然科学系

a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

①[数学関係科目] (線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのものの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのものの間関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のものの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

②[物理関係科目] (基礎物理A, 基礎物理B)

ここでは、高校の物理の復習から始めて、ベクトルと微分積分を使った大学の物理へ進みます。基礎物理Aでは、電磁気学の基礎事項を学びます。電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること、電子の流れが電流であることなど、基本的な自然界の姿を学びます。さらに、電場(電界)や磁場(磁界)といった『場』という概念を学びます。基礎物理Bでは、熱力学の基礎を学びます。熱の微視的な理解、つまり物質の構成要素(原子や分子など)の熱振動のエネルギーとして熱が理解できることを学びます。さらに、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則などを学びます。なお、電磁気学(基礎物理A)も熱力学(基礎物理B)も、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学や熱力学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

③[化学関係科目] (化学1, 化学2)

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

(2) 建築学基礎系

a. 教育内容

建築学は応用科学であり、基礎科学である自然科学とは異なる学問分野ではありますが、建築学の色々な部分においては、自然科学の基本原則がいたるところで使われています。したがって、本学の学位授与方針にあるように確かな専門性を身につけるために、皆さんは建築学を学修する上で必要となる自然科学(特に、数学・物理・化学)の基礎学力を高めなければなりません。建築学基礎系の科目は、これに応えることを目的として設けられています。建築学基礎系の科目は、数学関係5科目、物理関係3科目、物理・化学関係1科目で編成されています。それぞれの教育内容は、次の通りです。

①[数学関係科目] (数学基礎, 解析学1, 解析学2, 解析学3, 常微分方程式)

建築学基礎系の数学では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる微分積分学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学修することにより、微分積分学の基本的な考え方が身につけ、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみだす式より将来を予測することが出来るようになり、自然の中に存在する因果関係(何が原因で何が結果か)にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、工学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

②[物理関係科目] (力学1, 力学2, 力学3)

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料(歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品)です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解(関数)が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

③[物理・化学関係科目] (基礎工学実験)

ここでは、工学の基礎としての物理実験、化学実験を行います。物理実験では、物理の基本的な5テーマの実験を通して、原理と実験の関係、および測定と誤差について学びます。実験の吟味、関連する演習を行うことも大切です。化学実験では化学反応の本質を、5テーマの実験を通して学びます。化学実験の基本操作を習得することも重要な目的となります。

(3) 基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

ア [数学関係科目] (基礎数学セミナー)

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ [物理・化学関係科目] (基礎理科セミナー)

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、効率的な科目履修により教育目標を達成するため、「基幹科目」(1、2年次)、「展開科目」(3、4年次)、および、「卒業研究」に区分し、系統的に科目を配置しています。

ここで、「基幹科目」とは、専門科目の中でも根幹となる科目であり、専門知識を得ていくときの土台となる科目です。1、2年次でしっかりと修得する必要があります。また、「展開科目」とは、皆さんの興味や進路に基づいて、希望する分野についてより高度な専門科目の学修ができるように設けた選択科目です。

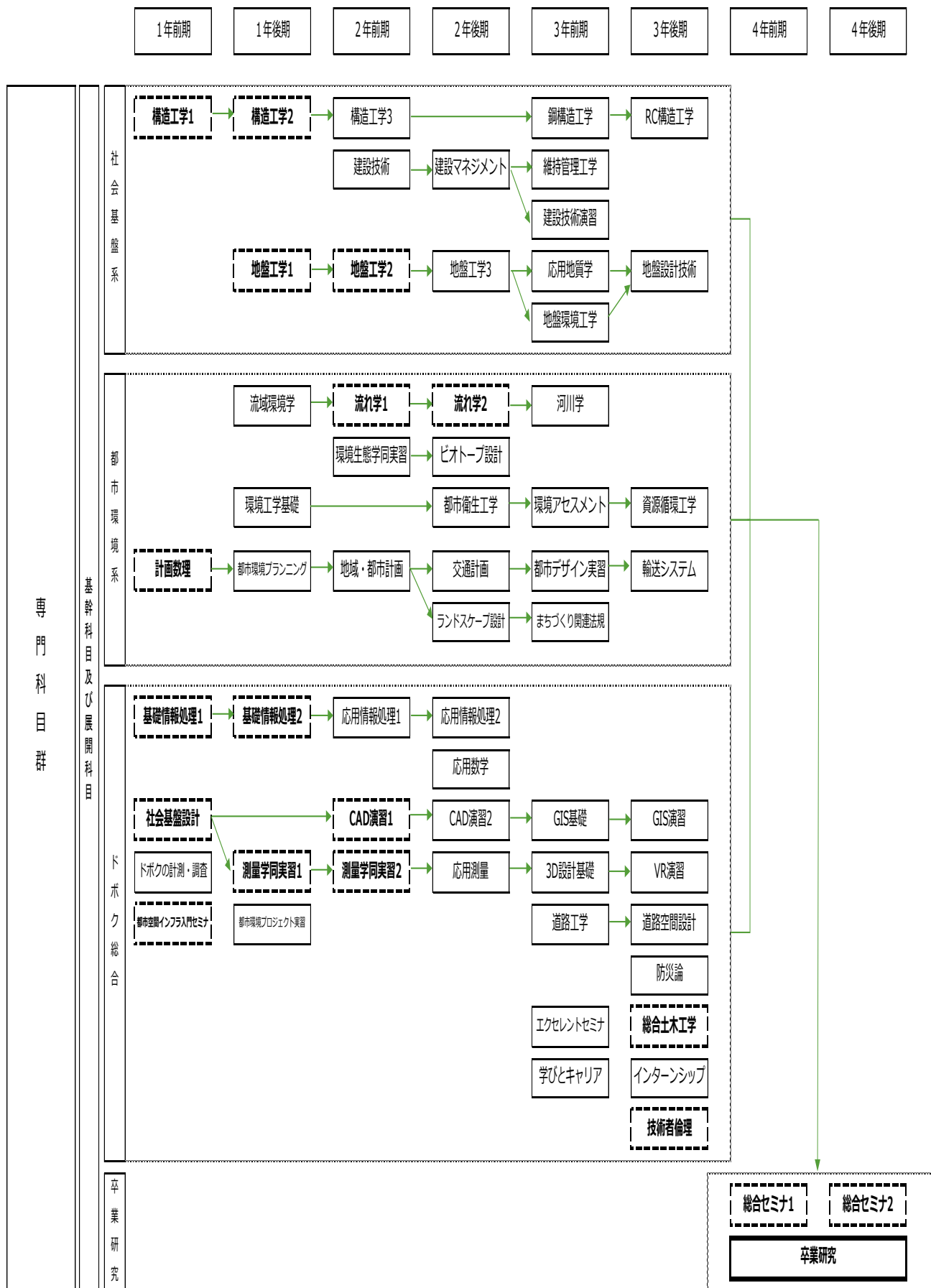


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目

1) 構造工学1(必修)、構造工学2(必修)、構造工学3

構造工学 1 では、力学の最も基本的な事項の一つである力のつり合い条件の立て方等を修得します。構造工学 2 では、構造物の内部に生じる応力とひずみとの関係や、さまざまな骨組構造物を設計するときに必要な一般的な解析方法を修得します。構造工学 3 ではつり合い条件だけでは解けない構造物（不静定構造物と呼びます）を中心にして、土木構造技術者として必要な構造解析法を学びます。

2) 地盤工学1(必修)、地盤工学2(必修)、地盤工学3

地盤工学は土の力学で、地盤沈下や浸透破壊に関係します。いずれも社会基盤を設計・施工・管理するときに必ず必要になる基礎力学です。地盤工学では構造物を支えるための地盤の支持力や土圧など、実際の構造物を設計する際に必要な地盤に関する知識を学び、設計に応用できる能力を養います。

3) 流域環境学、流れ学1(必修)、流れ学2(必修)

流域環境学では、川や流域での雨量や流量・水位といった「水文量」について、それを防災・利水・環境を考える上で扱うことの重要性や観測方法・計算方法について学びます。流れ学 1 では水についてより理論的に扱うため、水が持つ力学的な性質である水圧や流れ方を学びます。流れ学 2 では川などの開水路での流れに関する知識を習得します。ここで学ぶ内容は 5 期で学ぶ河川学の基礎になります。流れ学 2 で学ぶ水の流れの基礎理論を用いて、水位や流量を具体的に計算し、設計に応用できる能力を養います。

4) 環境工学基礎、都市衛生工学

環境工学基礎では、環境科学の基礎と都市における様々な環境問題の概要を学ぶとともに、水・大気・土壌という個々の環境が相互につながり、影響しあっていること、そしてそれらの環境の変化が人や生物にどのような影響を及ぼすのかを学びます。都市衛生工学では、都市における水利用を円滑に行い、公共水域の水質を保全するための上水道および下水道の役割を学び、それらを設計する能力を養います。

5) 計画数理(必修)、都市環境プランニング、地域・都市計画、交通計画

計画数理では、各種社会基盤施設（インフラ）の計画に関わる調査の方法や結果の基礎的な統計処理方法を修得します。都市環境プランニングでは、各種インフラの計画の前提となる問題の明確化、問題実態の調査・分析、代替案の設計、評価の各段階での手法の基本を修得します。交通計画では、道路交通問題の対策のための交通調査や交通需要予測の方法、新たな道路交通システム等について学びます。さらに、地域・都市計画では土地利用計画、都市施設整備、および市街地開発事業等の都市計画の内容について学び、都市計画や交通計画の策定に携われる能力を養います。

6) 測量学同実習1(必修)、測量学同実習2(必修)、

各種施設の施工のために必要となる位置情報を測る方法を実習します。卒業時に取得できる「測量士補」の資格、および卒業後に「測量士」の受験資格を得るために必要になります。

7) 基礎情報処理 1(必修)、基礎情報処理 2(必修)、応用情報処理 1、応用情報処理 2

成果のアウトプットに必要な Office 系アプリ（Word・Excel・Power point）の基本的な技術を習得するとともに、レポート課題や卒業研究などでも利用する高度な技法についても学修します。

8)社会基盤設計(必修)、CAD 演習 1(必修)、CAD 演習 2、ランドスケープ設計

社会基盤設計では、技術者として必要になる平面および空間的図形情報の表現力を身につけるために、各種社会基盤施設の設計図面の読み方・書き方も学びます。CAD 演習では、PCを使用した製図技法やプレゼンテーション技法を習得します。ランドスケープ設計では、豊かで美しい暮らしの景観や環境をつくるために重要な役割を担う「ランドスケープデザイン(風景や景観の設計)」の概要を学び、デザイン表現の基礎技術について実習します。

9)環境生態学同実習、ビオトープ設計

環境生態学同実習では、生態学の基本を学び、生態系保全の視点から都市環境の改善を考え、開発行為の良否や自然保護につながる開発について意見を述べる能力を養います。ビオトープ設計では、生物の生息空間であるビオトープを復元、創出させるための、考え方、手順、手法、技術、維持管理の方法を学び、実際にビオトープづくりを実践します。

(2)展開科目

3年次以降に配当されている展開科目はすべて選択科目です。社会基盤デザイン、都市・環境システム、デザインマネジメントの3つの系に分類されています。皆さんの興味だけでなく、卒業後の進路(進学、就職)も想定して、社会基盤デザイン系、都市・環境システム系のいずれか一方を主選択して(選択した系を「メジャー」の系とも言います)、履修できるようになっています。デザインマネジメント系では、建設技術者として身につけておくべき応用科目を配当し、主選択した系にかかわらず必要に応じて履修できるようになっています。

3つの系の教育内容は以下のとおりです。

社会基盤系:鋼構造工学、RC構造工学、維持管理工学、建設技術演習、地盤環境工学、応用地質学、

地盤設計技術(計7科目)

地盤の力学的特性を理解するための科目、鋼・コンクリートからなる構造システムの設計・施工・管理の実務に役立つ応用技術、景観や環境に配慮した橋梁のデザイン、社会基盤の耐震設計、都市防災の基本的考え方、地盤環境の調査および汚染や沈下の対策法、社会基盤施設の維持管理手法などを学ぶ科目からなります。

卒業後に設計コンサルタント、橋梁などの鋼・コンクリート構造物の製作メーカー(製造業)、あるいは、建設会社に就職して、構造物の設計、維持管理、補修、土質・地盤の調査・設計、道路のメンテナンス、建設材料のリサイクル等の仕事に就くときに必要な専門知識を修得できるようになっています。

都市環境系:河川学、環境アセスメント、資源循環工学、輸送システム、まちづくり関係法規、

都市デザイン実習(計6科目)

河川や流域、海、湖沼における水・土砂の現象や人・生態への影響に関する知識を学ぶ科目、水質を調べてデータ分析手法を習得する実験科目、廃水や廃棄物を適切に処理し資源化する技術を学ぶ科目、まちづくりに関連する法律や都市環境を設計するための調査・計画手法を学ぶ科目からなります。

卒業後に都市計画を立案する官公庁や企画・調査コンサルタント、水質を調査したり、上下水道を設計・管理したりする水・環境系コンサルタント、および海洋土木等の建設会社を志望する場合に必要となる専門知識を修得します。

**ドボク総合系: 防災論、道路工学、道路空間設計、防災論、3D 設計基礎、VR 演習、GIS 基礎、GIS 演習、
エクセレントセミナ、学びとキャリア、総合土木工学、インターンシップ(計 12 科目)**

上の 2 つの系に共通して必要となる科目からなります。インフラをデザイン・設計するための実習、都市空間を整備する建設技術者に必要で、卒業後の実務や資格取得につながる科目について総合的な知識を修得する科目からなります。

(3) 卒業研究

卒業研究に関連する科目は、総合セミナ1～2、そして卒業研究からなります。

技術者倫理では、社会において信頼される技術者となるための倫理を理解し実践する力を養います。総合セミナでは、各研究室の指導教員の下で卒業研究を遂行する上での基礎知識・理論や研究・設計方法などについて修得します。卒業研究は1年～4年次で履修する専門科目の総括として位置づけられるものです。指導教員の下で、各自が研究テーマを決め、研究計画を作り、研究を遂行し、その結果を考察し、これらをまとめ、発表するというものです。課題を探求し、組み立て、解決するという技術者としての総合的な実践能力を養成するための科目であり、卒業論文あるいは卒業設計からなります。

(4) 横断的な科目の履修

建築学科都市空間インフラ専攻では、同一学科内の他の専攻の開講する授業科目を選択科目として履修し、6単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができます。科目の詳細等については、別途ガイダンス等で案内します。

6.4 履修モデル

以上に説明したように、インフラ整備に携わる技術者は、技術的な問題に限ることなく、人間と社会とをよく知り（人間科学科目群）、自然科学的なものの見方（専門基礎科目群）を身につけておく必要があります。土木・環境分野を学ぶときに不可欠な基本知識を修得し（基幹科目）、卒業後の進路も見据えて、都市空間づくりの中でどの分野に主眼をおいて学習するかを自分自身で考えることが大切です（展開科目、卒業研究）。

また、卒業後の進路に対応させて、教育課程の授業科目（人間科学科目群、専門基礎科目群、専門科目群）をどのように学修していくかという履修モデルに例示してあります。

これら2つの履修モデルでは、総合的な見地から環境問題に対する問題解決能力を身につけ、かつ現場における建設マネジメント能力も修得できるように、デザインマネジメント系科目の履修も想定しています。

○社会基盤系履修モデルA

このモデルでは、3年次以降において、社会基盤デザイン系をメジャーとし、授業科目を選択しています。卒業後の進路として、構造物の設計や維持管理に関わる製造業、設計コンサルタントおよび総合建設業を想定しています。

構造力学や土質力学をベースに、インフラを設計・管理するときの様々な問題を整理し、課題を形成して解決の方向づけができる能力を身につけるようになっています。

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
人間科学 科目群		人間科学科目群 必修科目9単位を含め27単位								
専門基礎 科目群	自然科学系	線形代数1 化学1	線形代数2 化学2	基礎物理A 基礎物理B						
	建築学基礎系	解析学1 力学1 数学基礎	解析学2 力学2	解析学3 力学3	常微分方程式 基礎工学実験					
専門科目群	社会基盤系	構造工学1	構造工学2	構造工学3	建設技術 建設マネジメント	鋼構造工学	RC構造工学			
		地盤工学1	地盤工学2	地盤工学3	維持管理工学 建設技術演習	応用地質学	地盤設計技術			
	都市環境系	流域環境学	流れ学1	流れ学2	環境生態学同実習	ピオトープ設計	河川学			
		環境工学基礎	都市衛生工学	環境アセスメント	資源循環工学	都市デザイン実習	輸送システム			
基幹科目及び展開科目	トボク総合	計画数理	都市環境プランニング	地域・都市計画	交通計画	まちづくり関連法規				
		ランドスケープ設計								
	基礎情報処理1	基礎情報処理2	応用情報処理1	応用情報処理2	応用数学					
卒業研究	社会基盤設計	CAD演習1	CAD演習2			GIS基礎	GIS演習			
	トボクの計測・調査	測量学同実習1	測量学同実習2	応用測量			3D設計基礎	VR演習		
		都市空間インフラ入門セミナー	都市環境プロジェクト実習			道路工学	道路空間設計			
						防災論				
						エクセレントセミナー	総合土木工学			
						学びとキャリア	インターンシップ			
						技術者倫理				
						総合セミナー1	総合セミナー2			
						卒業研究				
人間科学科目群		5	6	2	4	4	6	0	0	27
専門基礎科目		4	2	2	0	0	0	0	0	8
専門科目		12	11	17	13	16	10	2	8	89
合計		21	19	21	17	20	16	2	8	124

*太枠は必修科目

*点線太枠はコース必修科目

*二重線枠はコース選択必修科目

○都市環境系履修モデルB

このモデルでは、3年次以降において、都市・環境システム系をメジャーとし、授業科目を選択しています。卒業後の進路として、官公庁、都市・交通計画や水・環境問題に関わる総合建設コンサルタントを想定しています。

都市空間づくりに必要な水・環境管理に関する専門知識を修得し、あわせて各種施設建設のための企画・調査を行い、客観的にデータを分析できる能力を身につけます。

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
人間科学 科目群		人間科学科目群 必修科目9単位を含め27単位								
専門基礎 科目群	自然科学系	線形代数1 化学1	線形代数2 化学2		基礎物理A 基礎物理B					
	建築学基礎系	解析学1 力学1 数学基礎	解析学2 力学2	解析学3 力学3	常微分方程式 基礎工学実験					
専門科目群	社会基盤系	構造工学1	構造工学2	構造工学3	建設技術 建設マネジメント	鋼構造工学 RC構造工学				
		地盤工学1	地盤工学2	地盤工学3		維持管理工学 建設技術演習				
	都市環境系	流域環境学	流れ学1	流れ学2	環境生態学同実習 都市衛生工学	河川学				
		環境工学基礎			都市環境工学基礎	環境アセスメント 資源循環工学				
ドボク総合	計画数理	都市環境プランニング	地域・都市計画	交通計画	ランドスケープ設計	都市デザイン実習 輸送システム				
		基礎情報処理1	基礎情報処理2	応用情報処理1	応用情報処理2	まちづくり関連法規				
	社会基盤設計		CAD演習1	CAD演習2	GIS基礎	GIS演習				
	トボクの計測・調査	測量学同実習1	測量学同実習2	応用測量	3D設計基礎	VR演習				
卒業研究					道路工学	道路空間設計	防災論			
					エクセレントセミナ	総合土木工学	学びとキャリア	インターンシップ		
							技術者倫理			
							総合セミナ1	総合セミナ2		
							卒業研究			
人間科学科目群		5	4	4	4	4	6	0	0	27
専門基礎科目		4	2	2	0	0	0	0	0	8
専門科目		12	15	11	13	16	12	2	8	89
合計		21	21	17	17	20	18	2	8	124

*太枠は必修科目

*点線太枠はコース必修科目

*二重線枠はコース選択必修科目

建築学部 建築学科 都市空間インフラ専攻 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択			自由	学修到達目標		a		b			c					d		合計			
								学科(専攻)の学位授与の方針																	
								a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2						
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 [2]	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5													10				
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5																10	
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																	10
						図書館の利用法がわかる。	5	5																	10
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																	10
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7															5		20
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																	10
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8															5		20
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100					
	英語スキル1	2		1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえ、1年次の前期には、英語で発信力が高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6												1		13			
					題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8															2		18	
					題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8															2		18	
題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。					8	8															2		18		
題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。					8	8															2		18		
基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができる。					7	7															1		15		
授業科目の貢献度					45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
英語スキル2					2		2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力が高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6												1		13
	題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																		2		18		
	題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をすることができる。	8	8																		2		18		
	題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																		2		18		
	題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																		2		18		
	英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができる。	7	7																		1		15		
	授業科目の貢献度	45	45	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
	資格英語	2		3 [4]				「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9												2		20
TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。					9	9															2		20		
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。					9	9															2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。					9	9															2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。					9	9															2		20		
授業科目の貢献度					45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
実践英語					1		4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9												2		20
								TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9															2
	TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																		2		20		
	TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																		2		20		
	TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																		2		20		
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針															
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2			
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1	5	英語ライティング	「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることにも、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9										2	20				
						バラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9														2	20	
						自身の意見をバラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9															2	20
						自身の意見をバラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9															2	20
						英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9															2	20
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
		英語プレゼンテーション	1	6	英語プレゼンテーション	「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9											2	20			
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9															2	20
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9															2	20
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9															2	20
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9															2	20
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
	中国語入門1	1	1	中国語入門1	「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9												2	20			
					中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9															2	20	
					中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9															2	20	
					中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2	20	
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9															2	20	
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	中国語入門2	1	2	中国語入門2	「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9												2	20			
					中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9															2	20	
					中国語で基礎的な会話ができる。	9	9															2	20	
					中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2	20	
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9	9															2	20	
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
スポーツ実技A(卓球)	1	1	卓球	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6													12				
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7															2	16		
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7															2	16		
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7															2	16		
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6															2	14		
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6															2	14		
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																12		
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
				スポーツ実技A(バドミントン)	1	1	バドミントン	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6													12
								オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7														
アンダーハンドストロークが出来る。	7	7																			2	16		
ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7																			2	16		
スマッシュを打つ事が出来る。	6	6																			2	14		
目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6																			2	14		
得点の数え方および審判が出来る。	6	6																				12		
授業科目の貢献度	45	45	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針											
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12		
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2		16		
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2		16		
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2		16		
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2		14		
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2		14		
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6											12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16		
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2		16		
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16		
						パスされたボールを止めることができる。	6	6								2		14		
						スローインをする事ができる。	6	6								2		14		
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
		スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16	
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16	
						バックハンドによるショートをつなぎができる。	7	7									2		16	
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14	
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6									2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6											12			
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7									2		16			
				アンダーハンドストロークが出来る。	7	7									2		16			
				ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7									2		16			
				スマッシュを打つ事が出来る。	6	6									2		14			
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6									2		14			
				得点の数え方および審判が出来る。	6	6										12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16			
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16			
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16			
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14			
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14			
				得点の数え方および審判ができる	6	6										12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6											12			
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
				パスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14			
				スローインをする事ができる。	6	6									2		14			
				得点の数え方および審判ができる。	6	6										12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針											
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	身体の仕組みについて理解できる。	5	5										10		
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20	
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20	
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20	
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	スポーツと健康の科学B	1		6	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10		
					運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20		
					運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20		
					運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20		
					運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
情報リテラシー概論	1		1	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5											10			
				文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10									5		25			
				表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10											20			
				プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10									5		25			
				クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5											10			
				インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5											10			
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
データサイエンス概論	1		2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力が重要である。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	10	10											20			
				データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10											20			
				データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20			
				数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15									10		40			
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
				文学A	2		1 3 5	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。			30									30
文学A	2		1 3 5	文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。			30									30				
文学A	2		1 3 5	文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。			30									30				
文学A	2		1 3 5	自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。									10			10				
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
Bグループ	文学B		2	2 4 6	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。			30									30			
					文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。			30										30		
					文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。			30										30		
					文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。											10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
					哲学A		2	1 3 5	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。			30								
啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。			30														30			
西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。			30														30			
哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。															10		10			
授業科目の貢献度	0	0	90	0					0	0	0	0	0	0	10	0	100			
哲学B		2	2 4 6	哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。							30									
				「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。			30										30			
				倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。			30										30			
				自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。											10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2		3・5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30									30		
							様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30										30	
							習慣の意味を説明する事ができる。			30										30	
							現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。												10		10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		人類学B	2		4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30										30	
							文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30										30	
							通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30										30	
							「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。												10		10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		歴史学A	2		1・3・5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30										30	
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30										30	
	現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。								30										30		
	過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																	10		10	
	授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	歴史学B	2		2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30										30		
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30										30		
						現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30										30		
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。												10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	心理学A	2		1・3・5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30										30		
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30										30		
						パーソナリティという概念について、理解することができる。			30										30		
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。												10		10	
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
心理学B	2		2・4・6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30										30			
					対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30										30			
					集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30										30			
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。												10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
教育原理	2		1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30										30			
					近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30										30			
					教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30										30			
					近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。												10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択				自由	a				b				c				d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 4		d 1	d 2				
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみえてくる人間の変化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。	15													15					
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。	15																	15	
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。	15																		15
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。	15																		15
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。	15																		15
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。	15																		15
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																		10	10
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100
		政治学A	2	1 3 5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。			30													30			
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30															30	
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30															30	
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																	10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100				
		政治学B	2	2 4 6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30													30			
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30														30		
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30															30	
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																	10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100				
		経済学A	2	1 3 5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身につける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30													30			
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30															30	
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30															30	
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																	10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100				
		経済学B	2	2 4 6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身につける。	企業の特徴・構造について説明できる。			30													30			
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30															30			
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30															30			
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																					10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100						
法学A	2	3 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30													30					
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30															30			
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30															30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																	10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100						
法学B	2	4 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30													30					
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30															30			
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30															30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																	10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100						
社会学A	2	1 3 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30													30					
				社会と個人の関係について説明できる。			30															30			
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30															30			
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																	10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30									30	
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30										30	
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30											30
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。													10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。					30									30
						母集団及び標本抽出について理解する。	調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。														30
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。														30
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。												10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。					30									30
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。														30
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。												10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						現代社会論A	2		3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30						
		担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。															30			
		授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。													10		10			
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
		現代社会論B	2		4・6	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する	授業で扱う国・地域・人物などのついで基本的な情報を理解する。					30									30
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。														30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。												10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						教育社会学	2		2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものの見方によって考察することができる。				30						
		学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。	学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。															30			
教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。	教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。															30					
学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。	学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。													10		10					
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100						
健康科学A	2		1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。					30									30		
				ストレスおよびその対処法について理解できる。	ストレスおよびその対処法について理解できる。														30		
				生活習慣病について理解できる。	生活習慣病について理解できる。														30		
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。	健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。												10		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
健康科学B	2		2・4・6	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。					30									30		
				適切なトレーニング方法について理解することができる。	適切なトレーニング方法について理解することができる。														30		
				身体のケアについて理解することができる。	身体のケアについて理解することができる。														30		
				日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。	日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。												10		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計							
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2						
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2		3・5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30									30						
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30												30			
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30														30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																		10		10
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100					
		認知科学B	2		4・6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々がやっている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30											30				
							記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30														30	
							ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30															30
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																			10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		環境と防災A	2		3・5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30												30			
							災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30															30
	環境変動と災害の関係について説明できる。										30																30
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																								10		10
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100					
	環境と防災B	2		4・6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30												30				
						防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30															30	
						防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30																30
						学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																			10		10
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100					
	自然科学概論A	2		1・3・5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30												30				
						科学リテラシーの必要性を理解できる。					30															30	
						近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30																30
						科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。																			10		10
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
自然科学概論B	2		2・4・6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30												30					
					物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30															30		
					現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30																30	
					現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。																			10		10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
生物学A	2		3・5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱えない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30												30					
					生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30															30		
					生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30																30	
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																			10		10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
生物学B	2		4・6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30													30				
					生物の進化史を大まかに説明することができる。					30															30		
					環境と生物の関係について説明することができる。					30																30	
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																			10		10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2		3・5	地球学の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30							30		
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。	地震、プレート運動、構成物質などを理解する。				30									30	
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。	化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。				30									30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。												10		10
						授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		地球科学B	2		4・6	天体観測についてその歴史と方法を理解する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30								30	
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。	津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。				30									30	
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。	地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。				30									30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。												10		10
						授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
		課題探究集中講座	2		集中講義9月	理工系・情報系等の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。	理工系・情報系等の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。												30	30	
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。	問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。													30	30
	人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。					人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。												40		40	
	授業科目の貢献度					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	
	課題探究セミナーA					2		3・5	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。											
		諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																20	20	
		課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																20	20	
		自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																20	20	
		コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。	コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																20	20	
	授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100					
	課題探究セミナーB	2		4・6	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。												20	20		
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。													20	20	
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。													20	20	
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。													20	20	
コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。					コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。													20	20		
授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100						
教養総合講座A	2		3・5	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。												25	25			
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。													25	25		
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。													25	25		
				これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。													25	25		
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
教養総合講座B	2		4・6	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。												25	25			
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。													25	25		
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。													25	25		
				問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。	問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。													25	25		
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数1	2	1	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。											20	20			
					行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。	行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。													35	35	
					行列の和・積等の計算ができる。	行列の和・積等の計算ができる。													15	15	
					逆行列を求めることができる。	逆行列を求めることができる。													15	15	
					クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。	クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。													15	15	
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計					
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 4	d 1		d 2				
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数2	2	2	2	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15						15							
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。														30					
						ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。																		20	
						1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。																		15	
						複素数の極形式を使った計算ができる。																		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
	基礎物理A	2	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界の姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場(電界)や磁場(磁界)といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	電気力と電場の関係を説明できる。													20					
						電位と静電エネルギーを説明できる。																	20		
						ミクロな視点で電流を説明できる。																		20	
						ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係を説明できる。																		20	
						電流が作る磁場(磁束密度)を図を使って説明できる。																		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
基礎物理B	2	3	3	基礎物理Bでは熱力学の基礎事項を学びます。この科目では、まず、熱の微視的な理解つまり「物質の構成要素(電子や分子など)の乱雑な運動のエネルギーとして熱が理解できること」を学びます。次に、これを踏まえて、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則を学びます。熱力学は、専門科目においてエンジン燃料の燃焼効率、発電機や電池の発電効率などを考える際の基礎となる重要な科目です。なお、熱力学の内容には、力学の考え方を応用して理解するものが随所出てきます。熱力学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	熱力学第1法則を説明できる。														25						
				気体分子の熱運動で、内部エネルギー、熱、圧力、絶対温度などの物理量を説明できる。																		25			
				熱と温度の違いを説明できる。																			25		
				p-Vグラフと仕事の関係を説明できる。																			25		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
				化学1	2	1	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。															25	
原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。																						25			
溶液の濃度と性質との関係を説明できる。																						25			
化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。																						25			
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
化学2	2	2	2					具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。	酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。															25	
				酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。																		25			
				元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。																		25			
				代表的な有機化合物の性質を説明できる。																		25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
				数学基礎	2	1	2	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指数関数、対数関数、集合と命題について学ぶ。	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。															15	
分数式の四則計算と部分分数分解ができる。																						15			
弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。																							30		
指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。																							25		
集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。																							15		
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
解析学1	2	1	2		導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。	導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。															15				
					べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。	べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。																		35	
					不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。	不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。																		10	
					置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。	置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。																		20	
					定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。	定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。																			20
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
解析学2	2	2	3	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。															10					
				ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。	ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。																		40		
				有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。	有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。																		30		
				広義積分を説明でき、その計算ができる。	広義積分を説明でき、その計算ができる。																		10		
				定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。	定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。																		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針											
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 4	d 1	
専門基礎科目群	建築学基礎系	解析学3	2	3	[4]	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。						15						15		
						2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを応用できる。						15							15	
						2変数関数の極値を調べることができる。						20							20	
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						35							35	
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						15							15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100
	常微分方程式	2	4	[5]	常微分方程式とその解の意味を説明できる。							10						10		
					基本的な微分方程式(変数分離形、同次形、1階線形、完全微分形)が解ける。						40							40		
					斉次線形微分方程式の解の性質を説明できる。						10							10		
					定数係数斉次線形微分方程式が解ける。						20							20		
					2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。						20							20		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
	力学1	2	1	[2]	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。						20						20		
					(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶ	基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。					20							20		
					この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	速度、加速度の定義を説明できる。					20							20		
						力学の3つの基本法則を説明できる。					20							20		
					放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。					20							20			
授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100		
力学2	2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する	仕事の定義を説明できる。						20						20			
				(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解する	力学的エネルギー保存則を説明できる。					20							20			
				この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。					20							20			
					円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。					20							20			
					力のモーメントの定義を説明できる。					20							20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100		
力学3	2	3	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。						25						25			
				(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解する	角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。					25							25			
				この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。					25							25			
					波動の基本的な性質を説明できる。					25							25			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	
				基礎工学実験	2	3	3	<物理学実験>												
ボルダの振り子によって有効重力加速度の値、その誤差を計算できる。																	10			
熱の仕事当量の値を測定できる。																	10			
ニュートン・リングによって、レンズの曲率半径の値、その誤差を計算できる。																	10			
電子の比電荷の値を測定できる。																	10			
実験によって再確認できるものが自然科学の対象である。この実証主義はガリレオ以来のものである。工学の基礎である物理学、化学の実験によって、実験の方法、意味を修得する。物理学実験では基本的な物理量を測定し、その意味について考える。化学実験では化学反応の本質、物質の定量法について実験を通して理解する。	パソコンを用いて実験データの基本的な処理・解析を行うことができる。																	10		
<化学実験>																				
金属陽イオンの反応を理解し、反応式を書くことができる。																		10		
酸・塩基の中和反応と滴定曲線を理解し、電離平衡反応の解離定数を計算できる。																		10		
酸化・還元反応の本質を理解し、反応式を書くことができる。																		10		
気体の発生・捕集の実験結果の解析において、気体の状態方程式を使うことができる。														10						
電気化学反応を化学反応式を用いて説明できる。														10						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計						
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2					
専門科目群	基幹科目	構造工学1	2		1	構造工学1では、力のつり合いおよび構造物を骨組構造にモデル化した静定構造物の反力および断面力の求め方について学修する。また、土木構造物に用いられる材料について、その力学的特性について学修する。	計算過程ならびに計算結果を、論理的かつ丁寧に記述することができる。								10						10					
						鋼とコンクリートの基本的性質を説明することができる。										15									15	
						梁の支点の種類と支点反力について説明することができる。										15										15
						つり合いとは何かを理解し、つり合い条件式を正しく導出することができる。										15										15
						静定梁の支点反力および断面力を求めることができる。										15										15
						静定梁の断面力図を描くことができる。										15										15
						土木構造物のモデル化について、その特徴を説明することができる。										15										15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		構造工学2	2		2	構造工学2では、静定トラス、静定梁および柱を対象として、その解き方を学修する。また、梁部材の断面に生じる応力、梁のたわみや影響線、柱の座屈について学修する。	計算過程ならびに計算結果を、論理的かつ丁寧に記述することができる。										10							10		
						静定トラスの反力および部材力を求めることができる。													15							15
						任意の断面に関する断面1次モーメントおよび断面2次モーメントについて理解し、断面諸量を計算することができる													15							15
						外力を受ける梁断面内に発生する応力の意味を説明し、計算することができる。													15							15
						静定梁と静定トラスの影響線を描くことができる。													15							15
						静定梁のたわみやたわみ角を求めることができる。													15							15
						柱の座屈強度を理解し求められる。													15							15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		構造工学3	2		3	構造力学3では、骨組み構造にモデル化した不静定構造物を対象として、その解き方について学修する。	不静定構造について説明ができる。										15							15		
						仮想仕事の原理の概念を理解し、説明することができる。													15							15
						相反定理を用いて梁の影響線を描くことができる。													15							15
						仮想仕事の原理を用いて梁を解くことができる。													20							20
						エネルギー法を用いて、梁やラーメン構造を解くことができる。													20							20
						3連モーメント法を用いて連続梁を解くことができる。													15							15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
						地盤工学1	2		2	地盤工学の入門として、含水比・間隙比・粒度などの土の基本的な性質について、講義および実験を通じて理解する。	含水比・間隙比などの基本的物理量について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。									20						
液性・塑性などの土のコンシステンシーについて、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。																	20						20			
粒径加積曲線について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。																	15							15		
土の締固め試験方法と締固め特性について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。																	15							15		
土の透水性と流線網について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。																	15							15		
有効応力・全応力など地盤内応力について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。																	15							15		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0					0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
地盤工学2	2		3	社会基盤整備に必ず伴う盛土や切土を行う際に、地盤沈下や斜面崩壊が生じないように設計・施工するために、土の物理的性質や力学的性質の基礎を学ぶ。	土の圧密に伴う沈下量計算について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。													20							20	
				土の圧密に伴う過剰間隙水圧の消散について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。													20						20			
				土の破壊とモールの破壊基準について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。													20						20			
				実験データからモールの円を描くなどしてc、φを計算できる。													20						20			
				一面せん断試験・一軸圧縮試験・三軸圧縮試験について、講義・実験を通じて理解しており、説明できる。													20							20		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
				地盤工学3	2		4	地盤工学1、地盤工学2で学んだ土の基礎的な性質を基にして、擁壁に作用する土圧や構造物を支える地盤の支持力など、実際の構造物を設計する際に必要な知識を学ぶ。また、土質調査法や地盤環境問題についても学ぶ。	ランキン土圧とクーロン土圧の違いを説明できる。									15							15	
								擁壁の安定性評価ができる。												20						
浅い基礎の支持力と深い基礎の支持力の考え方の違いを説明できる。																	15						15			
円形すべり面の解析による斜面の安定性評価ができる。																	15						15			
地震時に発生する砂質土の液状化のメカニズムを説明できる。																	15						15			
標準貫入試験の方法とN値の求め方を説明できる。																	20						20			
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計			
									学科(専攻)の学位授与の方針														
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2		
専門科目群	基幹科目	環境工学基礎	2	2	2	都市と環境との関わり、都市のエネルギー消費、生態系の構成・機能、生物多様性の保全と管理、物質の循環と廃棄物、水、大気、土壌および熱環境等、環境学の基礎を学ぶ。	物質濃度と溶解度、化学平衡、酸化と還元など環境化学の基礎を理解している。								20					20			
							環境問題を解決するための法的枠組みを理解している。										20					20	
							地球環境問題の原因・結果・影響・対策について説明できる。										20						20
							水質汚濁および大気汚染の種類を理解し、人や生態系への影響について説明できる。										20						20
							悪臭および騒音の評価法と対策について説明できる。										20						20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100
		流れ学1	2	3	3	水がもつ力学的な側面、すなわち水圧や水の流れ方に関する基礎理論を学習する。この科目を学習することで、水資源など水量として利用するための基礎知識を得ることができる。	流体(特に水)の物理的性質が説明できる。							20							20		
							静止流体の水圧や全水圧の作用を理解している。									20						20	
							ベルヌーイの定理の意味を説明し、式で表現できる。									15						15	
							オリフィス、水門、せきでの水の流れが説明できる。									15						15	
							管路の流れにおける摩擦・形状損失が定式化できる。									15						15	
							流れの特徴(常流と射流、層流と乱流)が説明できる。									15						15	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100					
		流れ学2	2	4	4	河川などの開水路の流れの諸量(水深、流速、流量)などを扱う環境河川工学の基礎を学ぶ。	開水路の断面諸量について説明できる。							20							20		
							流量や断面諸量から等流水深と限界水深とが計算できる。									20						20	
							抵抗則を用いて単断面・複断面での水位または流量が計算できる。									20						20	
							跳水の共役水深が計算できる。									20						20	
							不等流の水面形について説明・計算ができる。									20						20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		都市衛生工学	2	4	4	上水道と下水道を設計するために必要な知識、ならびに、安全な水を供給し、水質汚濁の防止をはかるために必要な水処理に関する基礎知識を修得する。	上下水道整備における基本的考え方が説明できる。							20							20		
							上下水道を構成する施設をあげ、その設計因子を説明できる。									15						15	
							原水の水質や地理条件に応じた適切な上下水道施設を構成することができる。									15						15	
							処理法の原理を説明し、処理対象物質を示すことができる。									20						20	
							水質基準が定められている主な項目をあげ、それらの環境への影響が説明できる。									15						15	
水環境全体の中での上下水道の位置付けを説明できる。														15						15			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100							
計画数理	2	1	1	インフラ(社会基盤施設)の計画において必要なデータ処理の基礎的事項について学ぶ。特に、確率・統計的手法の基礎について学習する。	各種データの代表値を求めることができる。								15						15				
					各種データの散布度を求めることができる。									15						15			
					主な確率分布(正規分布とポアソン分布)の特徴について説明できる。									15						15			
					データ間の関連性について求めることができる。									15						15			
					最小二乗法を用いた回帰分析を行うことができる。									15						15			
					統計的推定(母平均の点推定と区間推定)を求めることができる。									15						15			
統計的検定の方法・手順について説明できる。									10						10								
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							
都市環境プランニング	2	2	2	都市環境整備の計画策定過程においては、計画の前提となる問題の明確化、調査・分析、代替案の設計、評価という段階をたどる。計画数理の基礎をもとに、計画策定の各段階でのモデル分析手法について学習する。	都市環境整備におけるプランニングの位置付けとそのプロセスを説明できる。							10							10				
					環境、福祉、住民参加、公共事業等に関する最近の計画概念・制度が説明できる。									10						10			
					問題を発見し、整理するための方法について説明できる。									30						30			
					アンケート調査の方法と解析手法を理解し、実践することができる。									50						50			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							
地域・都市計画	2	3	3	過去の歴史から都市の成立条件、理想都市の姿を学び、都市問題の解決のために制度化された都市計画の仕組みを概観し、都市計画を遂行するための土地利用規制、都市施設、都市計画事業手法などを、名古屋都市圏の身近な事例から学習する。	理想都市について人名・都市名を挙げ説明できる。							20							20				
					土地利用に関する地域区分を説明できる。									15						15			
					用途地域の種類と建築規制の方法について説明できる。									20						20			
					都市施設の種類を機能別に分類し、説明できる。									15						15			
					土地区画整理事業、市街地再開発事業の仕組みを説明できる。									15						15			
					コンパクトシティの必要性と内容が説明できる。									15						15			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計						
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2					
専門科目群	基幹科目	都市空間インフラ入門セミナー	1		1	都市空間づくりにおける土木業界について関心を持ち、仕事の概要を説明できる。	都市空間づくりにおける土木業界について関心を持ち、仕事の概要を説明できる。				30							5	5	40						
						都市空間に必要なインフラ(社会基盤施設)整備や業界の現状等について把握し、当専攻で学ぶ意義や卒業後の進路について考える。また、当専攻の授業・学習における重要事項について学ぶ。	当専攻が定めるカリキュラムを理解したうえで、授業におけるルール「学びの姿勢」を実践できる。																10	20	30	
						今後の学習に必要なノートテイク・文章化・電卓の使い方など「学びの技法」を実践できる。	今後の学習に必要なノートテイク・文章化・電卓の使い方など「学びの技法」を実践できる。																10	20	30	
						授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	45	100	
		社会基盤設計	3	1	建設製図の概要・内容を理解している。	建設製図の概要・内容を理解している。																20				
					図面で用いる製図用の文字を理解して、それらの文字をきれいに描くことができる。	図面で用いる製図用の文字を理解して、それらの文字をきれいに描くことができる。																		20		
					基本的な線と文字の書き方から始め、実際に各種製図演習を行うことにより、より高度な図面を作成するための基礎能力を習得する。また、各種設計図面の内容を理解し、二次元である図面の世界を、頭の中で三次元でイメージ化する能力を養う。	製図で描く線の種類を理解して、それらの線をきれいに描くことができる。																			20	
					各種構造物の設計図面を読み、三次元である構造物をイメージできる。	各種構造物の設計図面を読み、三次元である構造物をイメージできる。																			20	
					実際の構造物をイメージして、二次元である図面として表現できる。	実際の構造物をイメージして、二次元である図面として表現できる。																			20	
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
		ドボクの計測と調査	2	1	土木・環境で学ぶ専門科目における実際の現象について、実験やフィールドワークなどを行い計測・調査する実習中心の科目である。計測や調査の結果についてのレポートの作成方法についても学ぶ。	土木・環境の各専門分野における現象事例について概要が説明できる。																	25			
					各専門分野の現象事例における計測や調査ができる。	各専門分野の現象事例における計測や調査ができる。																		25		
					計測や調査の結果についてレポートが作成できる。	計測や調査の結果についてレポートが作成できる。																			50	
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	25	50	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
		環境生態学同実習	2	3	生態系について説明できる。	生態系について説明できる。																	20			
					日本の自然環境の特性を説明できる。	日本の自然環境の特性を説明できる。																		20		
					生態学の基本を理解し、都市近郊における河川環境の改善など生態系の保全や修復を行うに際して必要・不可欠な考え方を、実習を通して習得する。	ビオトープの概念について、説明できる。																			20	
					自然環境の保全と開発をどうしたらよいか、自分なりの考え方をもちあわせることができる。	自然環境の保全と開発をどうしたらよいか、自分なりの考え方をもちあわせることができる。																			20	
					生物多様性条約について概略を説明できる。	生物多様性条約について概略を説明できる。																			20	
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
		都市環境プロジェクト実習	2	2	選定したテーマの具体的な問題抽出をグループで行うことができる。	選定したテーマの具体的な問題抽出をグループで行うことができる。																	10			
					調査結果を基にして、問題解決に繋がる提案をグループで行うことができる。	調査結果を基にして、問題解決に繋がる提案をグループで行うことができる。																			10	
					グループとして活動することに主眼を置き、問題を発見し、その解決策を提案する能力を養成する科目である。調査研究テーマは、地域のまちづくりや環境関連問題から学生が自主的に選ぶ。	調査結果を分かりやすい報告書として個人およびグループでまとめることができる。																				10
					個人およびグループでパワーポイントを作成し、調査結果・提案を明確に報告することができる。	個人およびグループでパワーポイントを作成し、調査結果・提案を明確に報告することができる。																				10
チームワークによって、プロジェクトを遂行できる。	チームワークによって、プロジェクトを遂行できる。																							10		
授業科目の貢献度	授業科目の貢献度				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	100				
測量学同実習1	3	2	距離測量の精度や補正の計算ができる。	距離測量の精度や補正の計算ができる。																	20					
			角測量の精度や補正の計算ができる。	角測量の精度や補正の計算ができる。																		20				
			各種社会基盤施設の設計・施工のためには現地での位置情報を得る測量が必須であり、そのための測量方法を学習する。この科目は、卒業後に取得する「測量士補」の資格に必要な。	水準測量の観測結果から各測点の標高が算出できる。																			20			
			各種測量機器の設置・操作ができ、必要な測量機器の準備、片付けができる。	各種測量機器の設置・操作ができ、必要な測量機器の準備、片付けができる。																			20			
			団体行動のなかでルールを守り、安全かつ積極的に測量作業ができる。	団体行動のなかでルールを守り、安全かつ積極的に測量作業ができる。																			20			
			授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
測量学同実習2	3	3	閉合トラバース測量の精度を算出して誤差の修正ができる。	閉合トラバース測量の精度を算出して誤差の修正ができる。																	20					
			細部測量の座標計算と行い図面を作成することができる。	細部測量の座標計算と行い図面を作成することができる。																			20			
			実際に大学構内、公園等で各種測量の外業を実習する。この科目は、卒業後に取得する「測量士補」の資格に必要な。	各種測量機器の設置・操作ができ、必要な測量機器の準備、片付けができる。																			20			
			団体行動のなかでルールを守り、安全かつ積極的に測量作業ができる。	団体行動のなかでルールを守り、安全かつ積極的に測量作業ができる。																			20			
			ドローン飛行の制度等を認識し、安全に飛行させる知識を有している。	ドローン飛行の制度等を認識し、安全に飛行させる知識を有している。																			20			
			授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100			
基礎情報処理1	2	1	キーボードの配列を覚え、スムーズに文字を入力することができる。	キーボードの配列を覚え、スムーズに文字を入力することができる。																	20					
			Wordの各種機能を用いて、見やすい書類を作成することができる。	Wordの各種機能を用いて、見やすい書類を作成することができる。																			15			
			Excelの基本的な機能を使って簡単な演算ができる。	Excelの基本的な機能を使って簡単な演算ができる。																			15			
			Power Pointを用いて、見やすいスライドを作成することができる。	Power Pointを用いて、見やすいスライドを作成することができる。																			15			
			ネットワークセキュリティの重要性を説明することができる。	ネットワークセキュリティの重要性を説明することができる。																			15			
			情報倫理の重要性を説明することができる。	情報倫理の重要性を説明することができる。																			20			
授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針															
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2			
専門科目群	基幹科目	基礎情報処理2	2		2	データの集計機能が豊富な Microsoft の Excel について応用的な操作方法を習得するとともに、図表をまとめる技術を学びます。	Excel の高度な関数を使い、データの抽出、整理、変換などができる。										40		40					
							Excel を用いてセル間の演算やグラフ作成ができる。													30		30		
							Excel の高度な集計機能を使って演算ができる。														30		30	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
		CAD演習1	2		3	CADの基本となる線を描く、図形の作成、図形の修正・編集、寸法と文字の配置、画層(レイヤー)の作成、印刷等の操作を習得した上で、土木建造物の課題を作図する。	手書きと CAD 製図の違いについて説明ができる。											20		20				
							CAD で製図する場合、必要なルールが説明できる。													30		30		
	2D-CAD の基本操作ができる。																		30		30			
	プレゼンテーションボードが作成できる。																		20		20			
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100						
	基幹科目	応用情報処理1	2	3	基礎情報処理の継続科目であり、Word と Excel について、より高度な編集技術やデータ管理技術を習得する。	Word のスタイル機能や目次・索引作成などの長文機能を使って作成できる。											25		25					
						Word を使って他のアプリケーションソフトからのデータ取り込みことができる。													25		25			
						Excel を使ってピボットテーブルなどのデータ分析ができる。													25		25			
						Excel の条件付き書式や入力規則の設定を使って編集できる。													25		25			
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100					
		応用情報処理2	2		4	応用情報処理1の継続科目であり、数値計算プログラム(ExcelVBA)について学ぶ。	様々な処理の流れをフローチャートで表すことができる。											15		15				
	ExcelVBA の学習を通して、プログラミングの基本概念を理解することができる。																		20		20			
	条件分岐、繰り返し処理が含まれる簡単なプログラムを作成できる。																		15		15			
	サブルーチン利用のメリットを理解し、サブルーチン呼び出すプログラムを作成できる。																		15		15			
	Excel で行う複雑なデータ処理を、ExcelVBA を用いることでより簡単に行うことができることを理解し、プログラムを作成できる。																		20		20			
	Excel を用いて散布図を作成することができ、ExcelVBA を用いて回帰直線を求めるプログラムを作成することができる。																		15		15			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100							
展開科目	鋼構造工学	2	5	鋼橋に作用する荷重のモデル化、応力算定法、応力の照査方法について学び、橋梁部材の形状や寸法を求める。	構造形式の違いから橋梁の種類を分類できる。											20		20						
					設計荷重がどのように決められているか説明できる。													20		20				
					使用する材料とその力学的特性を説明できる。													20		20				
					許容応力度とは何か説明できる。													15		15				
					床版と1桁の応力を計算し、応力照査できる。													15		15				
					プレートガーダ橋の設計計算ができる。													10		10				
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
	RC構造工学	2	6	鉄筋コンクリート(RC)構造の力学的特性と設計法について学び、コンクリートや鉄筋の応力計算および鉄筋コンクリート部材の耐力計算の方法を習得する。	計算過程ならびに計算結果を、論理的かつ丁寧に記述することができる。												25		25					
					各種物理量の単位の重要性を理解し、正しく速やかに計算することができる。													25		25				
					物体の内部に生じる力や変形について説明することができる。													25		25				
					はりの支点反力や断面力の特徴について、説明することができる。													25		25				
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
					建設技術	2	3	土工、軟弱地盤対策工、基礎工、コンクリート工など基礎的な工種についてその原理、効果を中心に解説し、幅広い土木施工管理技術の基本を身につけることをめざす。	建設技術に関する基本的な専門用語を覚え、説明できる。												20		20	
									建設工事に用いる建設機械の種類と役割について説明できる。													20		20
各種工法の目的およびその方法を具体的に説明できる。																	15		15					
土工、基礎工、擁壁工等で必要な基礎的計算ができる。																	15		15					
社会基盤整備の重要性を理解し、説明することができる。																	15		15					
建設に携わる技術者に必要な倫理観を説明することができる。																	15		15					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計						
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2					
専門科目群	展開科目	建設マネジメント	2	4	品質管理、工程管理、原価管理、安全管理、環境管理などについて、品質管理システム (ISO9000 ファミリー)、環境管理システム (ISO14000 シリーズ) も含め学ぶ。	建設マネジメントについて説明できる。										15					15					
						施行管理について説明できる。														10					10	
						工程管理についてネットワーク手法も含めて説明できる。															15					15
						品質管理について QC 手法も含めて説明できる。															15					15
						原価管理について説明できる。															15					15
						安全管理について説明できる。															15					15
						環境管理について説明できる。															15					15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
		建設技術演習	2	5	現代の主たる建設材料である鋼やコンクリートを中心に、各種建設材料の諸性質を学ぶ。	建設技術に関する基本的な専門用語について説明できる。												25					25			
						基本的な社会基盤構造物のコンストラクションの方法を説明できる。														25					25	
						コンクリートの基本的な物性について説明できる。														25					25	
						コンクリートの施工における重要ポイントを説明できる。														25					25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100	
		地盤環境工学	2	5	土の性状を化学的および物理化学的な見地から学び、環境影響との関連で把握する。土や地下水の汚染、建設工事に伴う環境影響や地盤の災害、地盤の環境浄化作用や廃棄物処理問題を化学的特性と関連付けて学ぶ。	土の化学的性質を説明できる。												10					10			
						地盤・地下水汚染を調査する方法を説明できる。														15					15	
						地盤沈下の原因と防止対策を説明できる。														20					20	
						地盤汚染の種類を説明できる。														20					20	
						地盤安定処理工法の種類を説明できる。														20					20	
						地盤環境を保全するための対策を説明できる。														15					15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100	
		応用地質学	2	5	地盤・地下水・自然災害などの問題について、環境保全・防災上の観点から典型的な事例を学び、身近な自然災害事例で知識を深める。また、将来起きるとされる西日本大震災と地盤環境・安全性を考える。	日本列島の特異な地形・地質環境の概要が説明できる。												20					20			
						代表的な自然災害と地形・地質現象との関係が説明できる。														20					20	
						活断層と地震の関係が説明できる。														20					20	
						南海トラフ沿いの海溝型地震の特徴とその災害の種類や程度の概要を説明できる。														20					20	
自宅周辺の地盤と将来の災害とそれに対する安全性に関して説明できる。																		20					20			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100			
地盤設計技術	2	6	地盤と関連の深い道路盛土、トンネル、港湾施設等の工事例から施工上の地盤での問題点を理解し、その対策となる調査法や設計、対策工法を学ぶ。	地盤の特殊性の説明ができる。												10					10					
				各種の岩盤分類の説明ができる。また、トンネル湧水量、地山強度比や塑性変形量の計算ができる。														10					10			
				トンネルやシールドの掘削法の説明ができる。														10					10			
				ダムの種類と地形や地盤の関係が説明できる。														10					10			
				軟弱地盤の成因と問題点、および主な軟弱地盤対策工法が説明できる。														10					10			
				道路盛土による圧密沈下計算ができ、サンドドレーンの設計計算ができる。														10					10			
				地震の発生メカニズムが説明できる。														10					10			
				土砂災害の概要が説明できる。														10					10			
				地すべりの安定計算や破壊時間予知ができ、主な地すべり対策工の説明ができる。														10					10			
				地盤・地下水汚染の主なメカニズム、および主な調査法や対策工の説明ができる。														10					10			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100							
維持管理工学	2	5	橋梁、トンネル、法面構造物などのメンテナンスの重要性を理解し、その方法を学ぶ。	報告書や答案等に、論理的かつ丁寧に記述することができる。												20					20					
				社会基盤構造物の維持管理が重要であることの社会的背景を説明できる。														20					20			
				社会基盤構造物のライフサイクルコストについて説明できる。														20					20			
				コンクリートの劣化現象について説明できる。														20					20			
				橋梁の維持管理手法について説明できる。														20					20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由																								
									学科(専攻)の学位授与の方針																				
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 4	d 1	d 2	合計								
専門科目群	展開科目	流域環境学	2	2	2	流域の水循環における、雨量・流量・水位といった水文学の扱い、素過程(雨水の浸透、蒸発、流出)および流出解析法に関する基礎知識を学ぶ。	河川や流域の治水・利水・環境において、水文学を扱う必要性・重要性を説明できる。										30						30						
							各種水文観測の方法について説明できる。																25					25	
							地球規模・流域規模での水文循環過程流域水文学における素過程(浸透、蒸発散、流出)の機構が説明できる。																	25					25
							簡易な流出解析法を用いて流量を計算できる。																	20					20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100					100
							河川の機能や形態について説明できる。																	20					20
		治水上有利な河道の条件について説明できる。																	20					20					
		河道内の物理的な相互作用系を説明できる。																	20					20					
		物理相互作用系を起因とした河川生態系の劣化を理解できる。																	20					20					
		沿岸の環境劣化を水系の土砂・水質を軸に説明できる。																	20					20					
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100					100					
		河川学	2	5	河道や沿岸の流れ・地形の形成メカニズムやそれに支えられる諸機能(治水、利水、環境)について学ぶ。また、川づくりのあり方についても学ぶ。	河川の機能や形態について説明できる。														20					20				
						治水上有利な河道の条件について説明できる。																20					20		
						河道内の物理的な相互作用系を説明できる。																	20					20	
						物理相互作用系を起因とした河川生態系の劣化を理解できる。																	20					20	
						沿岸の環境劣化を水系の土砂・水質を軸に説明できる。																	20					20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100					100	
		ビオトープ設計	3	4	ビオトープを復元、創出するための、考え方、手順、手法、技術、維持管理の方法を学び、実際にビオトープをつくりながら実践します。	生物とビオトープの関係を説明できる。														20					20				
						適切なビオトープを計画できる。																15					15		
						ビオトープの管理方法を理解している																	15					15	
						ビオトープの将来を示すことができる。																	15					15	
						ビオトープを設計することができる。																	15					15	
						人前でプレゼンテーションできる。																	20					20	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100					100					
環境アセスメント	2	5	環境アセスメントの基本的な考え方と制度・内容を学びながら、環境問題に対する基礎的な知識・技術を習得するとともに、地球環境や自然分野を含め現在話題となっている環境問題の知識を養い、さらに、環境に関する問題解決能力、数理的な能力を身に付ける。また、コミュニケーション能力を養うために、毎回の内容をテーマにした小論文の訓練を行う。	社会基盤整備に関わる技術者として必要な、環境に関する基礎的事項を理解している。														20					20						
				環境アセスメントの制度と手法の概要を説明できる。																	20					20			
				環境アセスメントにおける比較的簡単な問題処理ができる。																	20					20			
				環境アセスメントにおける比較的簡単な数理的処理ができる。																	20					20			
				技術者として必要なコミュニケーション手段としての小論文に習熟している。																	20					20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100					100			
資源循環工学	2	6	廃棄物資源と水資源に注目し、対象資源、対象物質に応じた処理技術、リサイクル技術、ならびに資源の回収技術を学ぶ。	循環型社会を形成するための廃棄物処理、リサイクルの考え方について説明できる。														20					20						
				一般廃棄物と産業廃棄物の適切な処理・処分法について説明できる。																20					20				
				建設副産物、プラスチック廃棄物、家電廃棄物等のリサイクルのための法的枠組み、適正処理について説明できる。																	20					20			
				限られた水資源を有効に利用・再利用するための考え方、法的枠組みについて説明できる。																	20					20			
				除去対象物質に応じた水処理法を挙げ、除去機構を簡潔に述べることができる。																	20					20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100					100			
交通計画	2	4	道路およびその付帯施設から構成される交通環境システムの設計にあたり、各種交通調査、交通需要の推計、道路構造、交通流の特性等についての専門知識を得て、交通問題に科学的に対処する考え方や方法を学習する。	道路交通問題とそれらの対策について概説できる。														20					20						
				交通計画の流れとトリップについて説明できる。																10					10				
				交通調査の種類とその内容を説明できる。																	10					10			
				自動車交通流の表現および基本的特性について説明できる。																	10					10			
				交通需要推計(4段階推計法)について説明できる。																	15					15			
				道路の単路部および平面交差点の交通容量について説明できる。																	15					15			
道路網計画と道路の設計における重要事項が説明できる。																	10					10							
新たな道路交通システムとその課題について説明できる。																	10					10							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100					100							
都市デザイン実習	2	5	市街地開発事業の中でも、特に土地区画整理事業や再開発事業等を事例にプランの方法を実習する。	地区整備計画に必要な各種情報を収集できる。														15					15						
				地区整備計画のための検討課題を整理できる。																15					15				
				地区整備計画のためのコンセプトを立案できる。																	15					15			
				地区整備計画案を提案できる。																	15					15			
				地区整備計画案を図面で表現できる。																	20					20			
				地区整備計画案の内容を発表できる。																	20					20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100					100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2
専門科目群	展開科目	まちづくり関係法規	2	5	国土利用計画法、都市計画法、建築基準法等、まちづくり関係の法令において、特に土地の利用・処分における「制限」に関して学ぶ。	土地基本法について概説できる。										20			20		
						都市計画法における地域地区や開発許可制度を説明できる。										15				15	
						建築基準法における建築制限を説明できる。										10				10	
						宅地造成規制に関して概説できる。										10				10	
						農地の権利移転や転用に関する法令上の規定を説明できる。										10				10	
						土地区画整理事業の際の換地や保留地について説明できる。										10				10	
						市街地再開発事業について概説できる。										10				10	
						宅建業法における主な規制を説明できる。										15				15	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100					
		輸送システム	2	6	道路交通主体の「交通計画」の内容を補い、鉄道、空港、港湾等の輸送システム、ターミナル施設の計画と設計方法について学習する。	各種輸送システムの役割について説明できる。											20			20	
						各種輸送システムの体系について説明できる。													20		20
						各種ターミナル施設の役割について説明できる。													20		20
						各種ターミナル施設の計画と整備のあり方について説明できる。													20		20
						各種輸送システムの今後のあり方について自分の意見を説明できる。													20		20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100	
		ランドスケープ設計	3	4	ランドスケープデザインの概要を学び、デザイン表現の基本技術を実習する。	ランドスケープデザインの重要な視点を説明できる。											20			20	
						空間をアイソメ、透視図などで立体的に表現できる。													20		20
						ランドスケープデザインの基本的な施設が理解できる。													20		20
						ランドスケープデザインの設計課題を実施する基礎力がある。													20		20
						コンター等を利用した地形模型および公園の模型を作成できる。													20		20
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
道路工学	2	5	都市環境整備において重要な道路整備の計画、設計、および施工に関する知識を学ぶ。	標準的な道路の断面図を書くことができる。											15			15			
				曲線部の平面線形の要点を説明できる。													15		15		
				道路の付属施設の種類を説明できる。													15		15		
				舗装の厚さの設計計算ができる。													15		15		
				舗装の種類とその特徴について説明できる。													15		15		
				道路設計のコントロールポイントについて説明できる。													15		15		
				日本の道路制度について説明できる。													10		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100			
道路空間設計	3	6	道路整備の設計図作成の実習を行う。また、道路空間のVR(ヴァーチャルリアリティ)の作成方法についても実習する。	クロソイドの計算及び図化ができる。											15			15			
				地形縦・横断面図を作成できる。													15		15		
				縦断面計画および計算高の計算ができる。													20		20		
				横断面計画図を作成できる。													20		20		
				横断面計画図を地形図に展開して平面計画図を作成できる。													15		15		
				道路の計画図面を見て、その内容が理解できる。													15		15		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
CAD演習2	2	4	CADを用い社会基盤施設の詳細な2次元図面作成、3次元モデリングとレンダリングの基本的な操作を学ぶ。	2D・3D-CADの特徴や実務での応用について説明できる。											20			20			
				2D-CADの応用操作ができる													20		20		
				3D-CADの応用操作ができる。													20		20		
				多彩な図面表現手法を習得している。													20		20		
				平面プレゼンテーションの新たな基礎的技術を習得している。													20		20		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計					
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2				
専門科目群	展開科目	応用測量	2	4	4	測量データより不具合な観測箇所を推察できる。										15			15						
						座標から応用計算(角度、距離、面積の算出)ができる。														15			15		
						等高線を描いたり、複数の方法で土量計算ができる。															15			15	
						GNSS 測量について説明できる。															15			15	
						基準点測量で偏心計算等諸計算ができ、作業計画書を作ることができる。															15			15	
						道路中心線を一連の流れで測設できる。															15			15	
						写真測量の原理を説明できる。															10			10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100					
		応用数学	2	4	4	行列演算(加減乗)ができる。														20		20			
						多元連立方程式の解を、行列を用いて求めることができる。																15		15	
						方程式の根を2分法およびニュートンラプソン法により求めることができる。																	15		15
						最小二乗法により、XY データを多項式近似する方法について説明できる。																	20		20
						台形公式およびシンプソンの公式を用いて数値積分を行うことができる。																	15		15
						数値データを統計処理して、平均値や標準偏差を用いて分析できる。																	15		15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100	
		GIS基礎	2	5	5	GISの機能と特徴が説明できる。														25		25			
						GISを使って、いろいろな地図データを取り込み重ね合わせて表示できる																25		25	
						目的に合った主題図を作成できる																	25		25
						外部のデータを地図上のデータと関連付けることができる																	25		25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100	
GIS演習	2	6	6	新規にデータを作成することができる														25		25					
				目的に合わせてデータを編集できる																25		25			
				メッシュによる集計・演算ができる																	25		25		
				空間解析など高度な演算機能を操作することができる																	25		25		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100							
3D設計基礎	2	5	5	インフラの計画・設計・施工を連携させる「まちづくりDX」を推進するには、レーザースキャンやUAV測量による都市の3D化が欠かせない。本講義は測量で得た点群データの処理技法や提案図面の3D化など、まちづくりDXの基本となる3D設計の基礎的な知識や技法を学ぶ。	点群データの特性を理解している													20		20					
				点群データの基本的な処理を行うことができる																40		40			
				3D図面を作成しプレゼンテーションできる																	40		40		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100			
VR演習	2	6	6	VR上で道路定義および平面交差処理作業ができる。														20		20					
				モデル配置およびシミュレーション設定が作成できる。																20		20			
				既存モデルや道路作成を行ったデータを使用して、交通シミュレーションを行うことができる。																	15		15		
				航空写真を貼りつけて、任意の位置にてデータを作成することができる。																	15		15		
				VRデータを使用して、景観の検討やまちづくりの計画ができる。																	15		15		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100							
エクセレントセミナー	1	5	5	都市空間づくりの基礎となる土木工学の各専門分野において、これからの社会で必要となる主な技術や取組みを説明できる。														15	20	35					
				各専門分野での高度な知識や技術を活かした主な仕事や就職先を説明できる。																15	20	35			
				大学卒業後に自身が社会で活躍する姿を具体的にイメージすることができる。																15	15	30			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	55	100								
防災論	2	6	6	自然災害の種類・現象・発生要因・被害について説明できる。													40			40					
				防災施設・構造物において自然災害に対して備えるための基本的な考え方・方法について説明できる。															30			30			
				自然災害に対するソフト対応や防災情報について説明できる。															30			30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c				d		合計	
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c4	d1		d2
専門科目群	展開科目	学びとキャリア	2		5	社会の一構成員として、技術者として、誇りをもって働くことの意義を理解する。価値ある仕事を通じて社会に貢献できる人材となるべく、在学中そして生涯において学び続けることの意味を考える。	社会の一構成員として責任感や使命感を持って働くことの価値を理解している。										25	25			
							インフラ整備に関わる仕事の価値を理解している。												25	25	
							キャリアプランを大まかに組み立て、卒業までの学修、学生生活、就職活動について計画を立てることができる。													25	25
							技術者としての力量を維持向上するためには、学び続けることが大切であることを理解している。													25	25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	
		総合土木工学	2		6	土木学会認定技術者資格や技術士補などの取得を目指し、専門基礎科目および専門科目の総復習を行う。	土木の3つの力学(構造・水理・土質)の基本的な公式や定理等を理解している。						30						30		
							上記以外の土木の専門分野について基礎的な知識を有している。						30							30	
							技術者にとって必要な一般常識や基礎的な学力を有している。								40						40
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	40	0	0	0	0	100	
							インターンシップ(学外研修)	2		6	都市環境整備に関する企業・官庁等での学外研修を通して、実務に関して学び、学内での学習内容の位置づけの認識、動機付けとするものである。	実務の現場で行われる専門領域の職務を理解し、大学の学習内容との関係を含めて説明できる。									
	自己の適性と職業選択の方向性を把握し、自分の意見をまとめることができる。																		10	15	25
	社会人となるための必要なマナーが身についている。																		10	15	25
	実習内容について指定の書式に従い報告書を作成し、プレゼンテーションができる。																		10	15	25
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0	40	60	100		
	技術者倫理	2		6	土木・環境専攻で学ぶ学生の多くは、卒業後に都市環境整備に携わる技術者となる。この方面の技術者が所属する(社)土木学会では、1999年に「土木技術者の倫理規定」を制定した。これは、技術者のあるべき生き方や社会への貢献の在り方を示したものであり、十分に理解していなければならない。本科目は、この倫理規定を学ぶとともに、建設技術者に求められている善き働き方・生き方を身につけるための授業である。	自己の信念と良心に従って、自分の意見を発表できる。											10	10	20		
						「公共性の高い構造物」とは何か説明できる。													5	10	15
						人々の安全、福祉、健康に関する情報を公開することの重要性を説明できる。													5	10	15
						法令(規則)を遵守し公正に競争することの重要性を説明できる。													5	10	15
						技術者としての品位とは何か説明できる。													5	10	15
	社会において信頼される倫理観を持った技術者とはどのような技術者が説明できる。													10	10	20					
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	60	100								
卒業研究	総合セミナー1	2	7	本科目は卒業研究と並行して実施する科目であり、研究活動に必要な応用的な能力を養うものである。	研究(設計)の活動を通じて、社会背景・仕組みを理解し行動できる。			12	3	3						7	5	30			
					想像力・工夫を発揮し、研究(設計)について計画し、実行することができる。			7	3	3							7	5	25		
					研究(設計)の計画を資料としてまとめることができる。			6	4	4							6	5	25		
					研究(設計)の計画を発表することができる。			5									5	10	20		
					授業科目の貢献度			30	10	10			0	0	0	0	25	25	100		
	総合セミナー2	2	8	本科目は卒業研究と並行して実施する科目であり、研究活動に必要な応用的な能力を養うものである。	研究(設計)の活動を通じて獲得した知見・情報をもとに、創造力を発揮することができる。			20	5	5								30			
					技術者としての必要な能力を身につけるとともに、研究(設計)社会への貢献について理解している。												15	10	25		
					研究(設計)の活動経過を資料としてまとめることができる。			5	5	5							5	5	25		
					研究(設計)の活動経過を発表することができる。			5									5	10	20		
					授業科目の貢献度			30	10	10			0	0	0	0	25	25	100		
卒業研究	6	7・8	卒業研究は、これまで履修してきた専門科目の総括として位置付けられ、指導教員の下で、各自が研究・設計テーマを定め、研究・設計計画を作成して遂行し、その結果をまとめて発表するものである。課題を探索し、組み立て、解決するという技術者としての総合的な実践能力を養うものである。	社会性を持った行動で研究活動ができる。				4	4							5	5	18			
				問題・課題に対して、自力での解決に向けて努力できる。				5	3							2	10	20			
				研究(設計)の背景・目的、内容を説明することができる。				3	5							2	10	20			
				研究(設計)の成果を資料や作品としてまとめることができる。				5	3							3	10	21			
				研究(設計)の成果を発表することができる。				3	5							3	10	21			
授業科目の貢献度	0	0	0	20	20			0	0	0	0	0	15	45	100						

開講科目一覽

■ 建築学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2	[2]									集中・遠隔 集中・遠隔
		基礎英語 세미나			1	2	[2]									
		英語スキル1	2			2	[2]									
		英語スキル2	2					2	[2]							
		資格英語	2						2	[2]						
		実践英語		1						2						
		英語ライティング		1							2					
		英語プレゼンテーション		1								2				
		中国語入門1		1			2									
		中国語入門2		1				2								
	スポーツ実技A		1			2										
	スポーツ実技B		1				2									
	スポーツと健康の科学A		1						2							
	スポーツと健康の科学B		1							2						
	情報リテラシー概論	1				◎										
データサイエンス概論	1					◎										
人間科学科目群	Bグループ	文学A		2		2		2		2						
		文学B		2			2		2		2					
		哲学A		2			2		2		2					
		哲学B		2				2		2		2				
		人類学A		2				2		2		2				
		人類学B		2					2		2					
		歴史学A		2			2		2		2					
		歴史学B		2				2		2		2				
		心理学A		2			2		2		2					
		心理学B		2				2		2		2				
	教育原理		2			2										
	教育心理学		2					2								
	政治学A		2			2		2		2						
	政治学B		2				2		2		2					
	経済学A		2			2		2		2						
経済学B		2				2		2		2						
法学A		2					2		2							
法学B		2						2		2						
社会学A		2		2		2		2		2						
社会学B		2			2		2		2							
社会調査法A		2				2		2		2						
社会調査法B		2					2		2							
現代社会論A		2					2		2							
現代社会論B		2						2		2						
教育社会学		2				2										
人間科学科目群	科学的なもの の見方	健康科学A		2		2		2		2						
		健康科学B		2			2		2		2					
		認知科学A		2				2		2		2				
		認知科学B		2					2		2					
		環境と防災A		2				2		2		2				
		環境と防災B		2					2		2					
		自然科学概論A		2		2		2		2		2				
		自然科学概論B		2			2		2		2					
		生物学A		2				2		2		2				
		生物学B		2					2		2					
地球科学A		2					2		2							
地球科学B		2						2		2						
人間科学科目群	学問への 複眼的 アプローチ	課題探究集中講座		2				◎								
		課題探究セミナーA		2					2		2					
		課題探究セミナーB		2						2		2				
		教養総合講座A		2					2		2					
		教養総合講座B		2						2		2				
合計		9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42						

(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門基礎科目群	基礎数学 세미나			1	2	[2]								
	基礎理科 세미나			1	2	[2]								
	線形代数 1		2		2									
	線形代数 2		2			2								
	化学 1		2		2									
	化学 2		2			2								
	力学 1		2		2	[2]								
	力学 2		2			2								
	力学 3		2				2							
	建築概論	2			2									
	芸術概論	2				2								
	力と形演習	2			2									
	建築の仕組み		2		2									
造形基礎実習		2		4										
建築デザイン基礎実習		2			4									
環境色彩論		2			2									
建築基礎数理 1	2			2										
建築基礎数理 2	2				2									
情報系	情報リテラシ		1		2									
	建築CAD 1	2					2							
	建築CAD 2		2					2						
	建築プレゼンテーション演習		2						2					
	デジタルファブリケーション演習		2							2				
建築統計処理		2							2					
小計	12	31	2	24	16	4	2	4	2					
		45			[6]									
専門科目群	建築・インテリア入門セミナー	1			2									
	建築計画 1	2				2								
	建築計画 2	2					2							
	構造力学 1	2					2							
	構造力学 2	2						2						
	骨組の解析法		2						2					
	建築構法	2				2								
	建築材料	2					2							
	建築環境材料		2					2						
	構造・材料実験		2						4	(4)				
	建築法規	2								2				
	建築・インテリア図法実習 1	2			4									
	建築・インテリア図法実習 2	2				4								
	建築設計 1	3					4							
	建築設計 2	3						4						
	建築設計 3	3							4					
	建築遺産 A	2						2						
	建築遺産 B	2							2					
	環境工学 1	2						2						
	環境工学 2	2							2					
	環境工学 3	2								2				
	建築設備	2									2			
	コンクリート系構造	2								2				
	鋼構造	2								2				
展開科目	インターンシップ (学外研修)		2							◎				集中
	空間文化論		2						2					
	住空間論		2							2				
	建築企画論		2								2			
	都市計画		2									2		
	まちづくり論		2									2		
	建築デザイン論		2									2		
	総合空間設計 1		3									4		
	総合空間設計 2		3										4	
	建築デザイン史		2							2				
	力とデザイン		2									2		
	構造設計演習		2									2		
	維持・保全工学		2									2		
	建築生産 1		2					2						
	建築生産 2		2						2					

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門科目群	展開科目	建築測量学同実習		2								4		
		環境心理学		2					2					
		環境評価演習		2							2			
		振動と塑性解析		2							2			
		鉄筋コンクリート構造演習		2						2				
	卒業研究	セミナ1		2							2			
		セミナ2 卒業研究	6	2								2	◎	◎
	小計		50	52		6	10	16	18	20	24 (4)	14		
			102											
	自由科目	工学概論			2					2				
職業指導1				2							2			
職業指導2				2								2		
小計				6					2		2	2		
		6												
合計		62	83	8	30	26 [6]	20	20	26	26 (4)	16	2		
		153												

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。
2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。
3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
					1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学 세미나			1	2	[2]								
		基礎理科 세미나			1	2	[2]								
		線形代数 1		2		2									
		線形代数 2		2			2								
		化学 1		2		2									
		化学 2		2			2								
		力学 1		2		2	[2]								
		力学 2		2			2								
	力学 3		2					2							
	建築学基礎系	建築概論	2				2								
		芸術概論	2					2							
		力と形演習	2				2								
		建築の仕組み	2				2								
造形基礎実習		2				4									
インテリアデザイン基礎実習		2						4							
環境色彩論			2					2							
建築基礎数理 1	2				2										
建築基礎数理 2	2					2									
情報系	情報リテラシ		1			2									
	建築CAD 1	2						2							
	建築CAD 2		2						2						
	建築プレゼンテーション演習		2							2					
	デジタルアプリケーション演習		2								2				
	建築統計処理		2								2				
小計		18	25	2		24	16	4	2	4	2				
		45				24	16	4	2	4	2				
専門科目群	基幹科目	建築・インテリア入門セミナー	1				2								
		インテリア計画 1	2					2							
		インテリア計画 2	2						2						
		構造力学 1	2						2						
		構造力学 2	2							2					
		建築構法	2							2					
		建築材料	2								2				
		建築環境材料		2								2			
		構造・材料実験		2								4	(4)		
		建築法規	2										2		
		建築・インテリア図法実習 1	2				4								
		建築・インテリア図法実習 2	2					4							
		インテリアエレメント演習 1		2						2					
		インテリアエレメント演習 2		2							2				
		デザインマネジメント演習 1		2						2					
		デザインマネジメント演習 2		2							2				
		インテリア設計 1	3							4					
		インテリア設計 2	3								4				
		インテリア設計 3	3									4			
		建築遺産 A	2							2					
	建築遺産 B		2							2					
	環境工学 1	2							2						
	環境工学 2	2								2					
	環境工学 3	2									2				
	建築設備	2										2			
	展開科目	インターンシップ (学外研修)		2									◎		集中
		空間文化論		2						2					
		住空間論		2							2				
		建築企画論		2								2			
		都市計画		2									2		
		まちづくり論		2									2		
		建築デザイン論		2									2		
総合空間設計 1			3									4			
総合空間設計 2			3										4		
建築デザイン史			2								2				
力とデザイン			2									2			
構造設計演習			2									2			
維持・保全工学		2									2				
建築生産 1		2					2								
建築生産 2		2						2							

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門科目群	展開科目 建築測量学同実習 環境心理学 環境評価演習 振動と塑性解析		2						2		4			
			2							2				
			2								2			
			2								2			
	卒業研究	セミナ1		2						2				
		セミナ2 卒業研究	6	2							2	◎	◎	
	小計		44	58		6	10	18	16	20	24 (4)	14		
		102												
自由科目	工学概論 職業指導1 職業指導2			2					2					
				2							2			
				2								2		
小計				6					2		2	2		
		6												
合計		62	83	8	30	26 [6]	22	18	26	26 (4)	16	2		
		153												

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。
2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。
3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次				
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学 세미나			1	2	[2]								
		基礎理科 세미나			1	2	[2]								
		線形代数 1		2											
		線形代数 2		2			2								
		基礎物理 A		2			2								
		基礎物理 B		2					2						
		現代物理学 1			2				2						
		現代物理学 2			2					2					
		化学基礎 1		2			2								
	化学基礎 2		2				2								
	建築学基礎系	数学基礎		2			2	(2)							履修者指定
		解析学 1		2			2	(2)							
解析学 2			2				2	(2)							
解析学 3			2					2	(2)						
常微分方程式			2						2	(2)					
力学 1			2			2	[2]								
力学 2			2												
力学 3		2						2							
情報系	情報処理 1	2				2									
	情報処理 2		2				2								
小計		2	30	6	16	12 (4) [6]	8 (2)	4 (2)	(2)						
			38												
専門科目群	基幹科目	かおりデザイン入門セミナー	1			2									
		キャリア開発 1	1				2								
		キャリア開発 2	1						2						
		プロジェクト演習 1	2					2							
		プロジェクト演習 2	2						2						
		数値解析 1		2			2								
		数値解析 2		2				2							
		住居学	2				2								
		生活環境学 1	2				2								
		生活環境学 2	2					2							
		かおり成分と調香 1	2				2								
		かおり成分と調香 2	2					2							
		嗅覚の特性	2					2							
		嗅覚測定法	4						4						
		心理学概論		2			2								
		消脱臭原理		2						2					
		展開科目	キャリア開発 3	1							2				
	キャリア開発 4		1								2				
	プロジェクト演習 3		2							2					
	プロジェクト演習 4		2								2				
	建築・インテリア図法実習 1			2			4								
	建築・インテリア図法実習 2			2				4							
	かおりデザイン演習 1			2				2							
	建築CAD 1			2					2						
	建築CAD 2			2						2					
	インテリア計画 1			2					2						
	インテリア計画 2			2						2					
	建築遺産 B			2						2					
	ランドスケープデザイン			2						2					
	力と形演習			2			2								
	構造力学 1			2				2							
	構造力学 2			2					2						
	建築の仕組み		2			2									
建築構法		2				2									
建築材料		2					2								
建築生産 1		2					2								
建築法規		2								2					
建築設備		2								2					
色彩論		2						2							
生活環境評価演習 1	2								2						
生活環境評価演習 2	2									2					
生活環境評価演習 3		4									4				

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門科目群	関連科目	食品とかおり	2					2									
		かおり成分と調香 3	2					2									
		かおり成分と調香 4	2						2								
		におい・かおり測定演習 1	4						4								
		におい・かおり測定演習 2	4							4							
		におい・かおり測定演習 3	4								4						
		かおりデザイン演習 2	2					2									
		かおりデザイン演習 3	2						2								
		かおりデザイン演習 4	2							2							
		かおりデザイン演習 5	2								2						
		アロマセラピー演習	2								2						
		脱臭性能評価演習	2								2						
		悪臭防止法	2									2					
インターンシップ (学外研修)	2										◎					集中	
卒業研究	プロジェクト演習 5	2									2						
	総合 세미나 1	2										2					
	総合 세미나 2	2											2				
	卒業研究	6										◎	◎				
小計		53	76		20	24	28	22	16	16	2	2					
		129															
自由科目	幾何学 1			2						2							
	幾何学 2			2						2							
	数理統計学 1			2						2							
	数理統計学 2			2						2							
	応用解析 1			2			2										
	応用解析 2			2				2									
	応用解析 3			2								2					
	応用解析 4			2									2				
	線形代数 3			2									2				
	代数系入門			2										2			
	工学概論			2						2							
	職業指導 1			2								2					
	職業指導 2			2									2				
小計				26			2	2	6	4	6	6					
		26															
合計		55	106	32	36	36 (4) [6]	38 (2)	28 (2)	22 (2)	20	8	8					
		193															

(注) 1. 毎週授業時間数の () は、同一科目を複数期に開講することを示す。
 2. 毎週授業時間数の [] は、再履修者向けに開講することを示す。
 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次				
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門基礎科目群	基礎数学 세미나			1	2	[2]									
	基礎理科 세미나			1	2	[2]									
	線形代数 1		2		2										
	線形代数 2		2			2									
	基礎物理 A		2			2									
	基礎物理 B		2					2							
	現代物理学 1			2				2							
	現代物理学 2			2					2						
	化学 1		2			2									
	化学 2		2				2								
	数学基礎		2			2	(2)								履修者指定
	解析学 1	2				2	(2)								
	解析学 2		2				2	(2)							
	解析学 3		2				2		(2)						
常微分方程式		2					2		(2)						
力学 1		2			2	[2]									
力学 2		2				2									
力学 3		2					2								
基礎工学実験	2						4								
小計		4	26	6	14	10 (4) [6]	12 (2)	4 (2)	(2)						
専門科目群	構造工学 1	2			2										
	構造工学 2	2				2									
	構造工学 3		2				2								
	地盤工学 1	2				2									
	地盤工学 2	2					2								
	地盤工学 3		2					2							
	環境工学基礎		2			2									
	流れ学 1	2					2								
	流れ学 2	2						2							
	都市衛生工学		2					2							
	計画数理	2				2									
	都市環境プランニング		2				2								
	地域・都市計画		2					2							
	都市空間インフラ入門セミナー	1				2									
	社会基盤設計	3				4									
	ドボクの計測・調査		2			2									
	環境生態学同実習		2					4							
	都市環境プロジェクト実習		2				4								
	測量学同実習 1	3				4									
	測量学同実習 2	3						4							
	基礎情報処理 1	2				2									
	基礎情報処理 2	2					2								
	CAD演習 1	2						2							
	応用情報処理 1		2					2							
	応用情報処理 2		2						2						
	鋼構造工学		2						2						
	RC構造工学		2							2					
	建設技術		2					2							
	建設マネジメント		2						2						
	建設技術演習		2							2					
地盤環境工学		2							2						
応用地質学		2							2						
地盤設計技術		2								2					
維持管理工学		2							2						
流域環境学		2				2									
河川学		2							2						
ビオトープ設計		3							4						
環境アセスメント		2							2						
資源循環工学		2								2					
交通計画		2							2						
都市デザイン実習		2								4					
まちづくり関係法規		2								2					
輸送システム		2									2				
ランドスケープ設計		3							4						

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門科目群	展開科目	道路工学	2						2								
		道路空間設計	3							4							
		CAD演習2	2					2									
		応用測量	2					2									
		応用数学	2					2									
		GIS基礎	2							2							
		GIS演習	2								2						
		3D設計基礎	2								2						
		VR演習	2									2					
		エクセレントセミナー	1								2						
		防災論	2									2					
		学びとキャリア	2								2						
		総合土木工学	2									2					
		インターンシップ(学外研修)		2									◎				集中
	技術者倫理	2									2						
	卒業研究	総合セミナー1	2									2					
		総合セミナー2	2										2				
		卒業研究	6										◎	◎			
	小計		44	88		14	20	22	26	30	22	2	2				
			132														
	自由科目	幾何学1			2					2							
幾何学2				2						2							
数理統計学1				2					2								
数理統計学2				2						2							
応用解析1				2			2										
応用解析2				2			2										
応用解析3				2							2						
応用解析4				2								2					
線形代数3				2								2					
代数系入門				2									2				
工学概論				2						2							
職業指導1				2								2					
職業指導2				2									2				
小計				26			2	2	6	4	6	6					
		26															
合計		48	114	32	28	30 (4) [6]	36 (2)	32 (2)	36 (2)	26	8	8					
		194															

- (注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。
 2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。
 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。

本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。
4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

卒業研究履修・卒業基準

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年		必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)		
24 生	建築学科 建築専攻	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	建築・インテリア入門 세미나		
	建築学科 インテリアデザイン専攻		基礎英語セミナー 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー		
	建築学科 かおりデザイン専攻	かおりデザイン入門セミナー			
	建築学科 都市空間インフラ専攻	都市空間インフラ入門セミナー			

- 注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。
注2) 基礎英語セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナーの3科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数**
(建築専攻:100単位、インテリアデザイン専攻:100単位、かおりデザイン専攻:100単位、都市空間インフラ専攻:104単位)
には含まれませんが、合格していることが必要です。

<不合格者>4年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	学科・専攻名	科目群	必要単位数	
24 生	建築学科 各専攻	人間科学科目群	下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 9 単位を含め 27 単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の 2 科目 2 単位または、 「スポーツと健康の科学A」「スポーツと健康の科学B」の 2 科目 2 単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から 2 単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから 2 単位以上 (5)科学的なものの見方から 2 単位以上	
	建築学科 建築専攻	専門基礎科目群	必修科目 12 単位	
		専門科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 50 単位 (2)「構造・材料実験」「建築測量学同実習」の 2 科目から 2 単位 (3)「建築生産 1」「建築生産 2」の 2 科目から 2 単位	
	建築学科 インテリアデザイン専攻	専門基礎科目群	必修科目 18 単位	
		専門科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 44 単位 (2)「構造・材料実験」「建築測量学同実習」の 2 科目から 2 単位 (3)「建築生産 1」「建築生産 2」の 2 科目から 2 単位	
	建築学科 かおりデザイン専攻	専門基礎科目群	必修科目 2 単位	
		専門科目群	必修科目 53 単位	
	建築学科 都市空間インフラ専攻	専門基礎科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 4 単位を含め 8 単位以上 (2)「化学 1」「力学 1」の 2 科目から 2 単位	
専門科目群		以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 44 単位 (2)5 期～6 期の展開科目の選択科目から 16 単位以上		

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

他学部・他学科および学科内他専攻履修

【他学部・他学科履修】

工学部及び情報学部の専門基礎科目群・専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

【学科内他専攻履修】

開講科目一覧表における、自専攻に開講していない他専攻科目の単位を修得した場合の取り扱いは下記のとおりです。

所属学科・専攻名	同一学科内の他の専攻の開講する授業科目の各取扱		
建築学科 建築専攻	インテリアデザイン専攻	授業科目の区分は 選択科目とする。	12単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができる。
	かおりデザイン専攻		
	都市空間インフラ専攻		
建築学科 インテリアデザイン専攻	建築専攻	授業科目の区分は 選択科目とする。	12単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができる。
	かおりデザイン専攻		
	都市空間インフラ専攻		
建築学科 かおりデザイン専攻	建築専攻	授業科目の区分は 選択科目とする。	6単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができる。
	インテリアデザイン専攻		
	都市空間インフラ専攻		
建築学科 都市空間インフラ専攻	建築専攻	授業科目の区分は 選択科目とする。	6単位を上限として、「卒業に必要な単位数」に算入することができる。
	インテリアデザイン専攻		
	かおりデザイン専攻		

先修条件について

学科共通

カリキュラムを体系的、段階的に進めるために、授業科目によっては履修申請に際して、必要な要件(「先修条件」)がつく科目があります。下記の科目については、先修条件科目の単位の修得が条件になっていますので、先修条件の科目の単位を修得しないと履修申請することができませんので、注意してください。

学年	学科・専攻	区分	先修条件を設定している科目			先修条件科目		
			科目名	期	必選	科目名	期	必選
24 生	建築学科 建築専攻 インテリアデザイン専攻 かおりデザイン専攻	専門基礎科目群	力学2	2	選	力学1	1[2]	選
			力学3	3	選	力学2	2	選
		専門基礎科目群	力学2	2	選	力学1	1[2]	選
			力学3	3	選	力学2	2	選
	建築学科 都市空間インフラ専攻	専門科目群	応用情報処理1	3	選	「基礎情報処理1」かつ 「基礎情報処理2」	1.2	必
			応用情報処理2	4	選	応用情報処理1	3	選
			CAD 演習 2	4	選	CAD 演習 1	3	必
			GIS演習	6	選	GIS基礎	5	選
			3D 設計基礎	5	選	CAD 演習 2	4	選
			VR 演習	6	選	3D 設計基礎	5	選
			構造工学3	3	選	構造工学2	2	必
			都市デザイン実習	5	選	地域・都市計画	3	選
	輸送システム	6	選	交通計画	4	選		

規程

学則	1
再入学規程	12
科目等履修生規程	14
特別聴講学生規程	15
研究生規程	16
委託学生規程	17
委託生規程	18
外国人留学生規程	20
プレイスメントテスト要項	22
工学部履修規程	24
建築学部履修規程	29
情報学部履修規程	34
特別再履修の取扱いに関する要項	39
クラス指定科目の履修の取扱いに関する要項	40
教室利用に関する要項	41
緊急時における授業等の取扱いに関する要項	42
学生の授業欠席に関する取扱要項	44
GPA制度要項	46
他の大学等における授業科目の履修等に関する規程	48
大学以外の教育施設等における学修に関する規程	50
入学前の既修得単位等の認定に関する規程	53
他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程	56
転学部及び転学科に関する要項	58
転専攻に関する要項	60
学籍異動に関する取扱規程	62
学生懲戒規程	64
学生の懲戒に係る調査小委員会内規	66
学生納付金の納付手続に関する規程	67
提携教育ローン規程	69
科目等履修生等の納付金等に関する規程	70
学位規程	72
学生の厚生補導に関する規程	75
貸与奨学規程	77
貸与奨学規程細則	79
学業奨励生規程	81
学業奨励生規程細則	82
入学時特別奨学規程	83
入学時スポーツ特別奨学規程	84
在学生学業特別奨学規程	86
在学生スポーツ特別奨学規程	87
私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程	88
学生表彰規程	89
学生表彰規程実施細則	90
クラブ活動表彰基準要項	92
厚生施設使用規則	94
運動施設使用規則	96
大同学園運動施設使用規則	97
課外活動に関する規程	98
課外活動援助に関する内規	99
クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則	101
顧問会議内規	102
石井記念体育館使用者心得	103
図書館利用規則	104
図書館利用細則	106
情報センター利用規程	109
情報センター利用細則	111
学習支援に関する要項	115
環境美化の心得	117
施設利用の心得	118
環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項	120
大同学園ハラスメント規程（抜粋）	121

(2024年3月10日現在において、2024年4月1日施行予定の規程等を記載)

大同大学学則

(昭和 39 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 大同大学(以下「本学」という。)は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

3 前 2 項の点検及び評価並びに認証評価に関する事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第 2 条の 2 本学は、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 2 条の 3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第 2 章 組織

(学部、学科)

第 3 条 本学に次の学部学科を置く。

工学部 機械工学科
工学部 機械システム工学科
工学部 電気電子工学科
建築学部 建築学科
情報学部 情報システム学科
情報学部 情報デザイン学科
情報学部 総合情報学科

2 本学の学部の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(2) 建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(3) 情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3 本学の学科の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、深い研究を通じて自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。

- (2) 工学部機械システム工学科は、機械及び周辺技術を融合した「人にやさしい機械」づくりのための教育・研究を通じて、実務で役に立つ創造性に富んだ人材を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。
- (3) 工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、研究を通して電気電子工学分野の発展に貢献することを目的とする。
- (4) 建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。
- (5) 情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、研究から得られる多彩な知恵と創造力をもって、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- (6) 情報学部情報デザイン学科は、情報技術を活用した情報デザインに関わる実学的な専門知識を有し、社会の変化に対応して商品やサービスの魅力を高められるデザイン能力を有する職業人を育成するとともに、情報デザインに関わる研究を通して新たな価値を創造することを目的とする。
- (7) 情報学部総合情報学科は、情報化社会に対応しつつ、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を有し、社会と積極的に関わり社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関しては、第2条の3及び第5条から第47条までの規定は適用せず、大学院に関する学則は、別に定める。

第3章 修業年限及び収容定員

(修業年限、在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は、4年とし、在学年限は、8年とする。

(収容定員)

第6条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	学 科	収容定員	入学定員
工学部	機械工学科	480名	120名
工学部	機械システム工学科	440名	110名
工学部	電気電子工学科	360名	90名
工学部	合 計	1,280名	320名
建築学部	建築学科	760名	190名
建築学部	合 計	760名	190名
情報学部	情報システム学科	480名	120名
情報学部	情報デザイン学科	440名	110名
情報学部	総合情報学科	300名	75名
情報学部	合 計	1,220名	305名
	総 計	3,260名	815名

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期及び授業期間)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて学期の期間を変更することがある。

3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 開学記念日5月10日

(4) 春季休業3月21日から4月2日まで

(5) 夏季休業8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業12月21日から1月9日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合には休業日に授業を行うことがある。

3 臨時の休業日は、その都度これを定める。

第5章 教育課程

(教育課程の編成)

第10条 教育課程は、本学の学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

(授業科目及び単位数)

第10条の2 工学部及び情報学部の授業科目は、人間科学科目群の科目、専門基礎科目群の科目及び専門科目群の科目とする。

2 各学部学科の科目群の区分、授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(1)、別表(1)の2及び別表(1)の3に定める。

(単位の計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習(製図を含む)及び実技については、30時間の授業をもつて1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもつて1単位とすることができる。

- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習(製図を含む)又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもつて1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習(製図を含む)若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第11条の3 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第12条 削除

(教職課程)

第12条の2 本学に、教育職員免許法に基づく教員の免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。

- 2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 教育職員免許状の取得に関する授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(2)のとおりとする。
- 4 各学部学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表(2)の2のとおりとする。

第6章 履修の方法及び卒業の要件等

(履修の方法)

第13条 授業科目の履修の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与及び成績の評価)

第14条 授業科目を履修した学生に対しては、学修状態を審査して、単位を与えるものとする。ただし、第11条第2項の授業科目については、本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- 2 授業科目の成績の評価は、当該授業科目の担当教員が行う。
- 3 成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもつて評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、秀、優、良、可又はは不可以外の評語をもつて評価する場合は別に定める。

第15条 削除

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 16 条 教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、学生が本学に入学した後に他の大学又は短期大学との協議に基づき履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 17 条 本学の学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 18 条 学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行つた前条第 1 項に規定する学修のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものを、本学における履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 16 条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)及び前条第 1 項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(卒業の要件)

第 19 条 卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 11 条の 2 第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

3 各学部学科の定める卒業の要件は、別に定める。

(学位授与)

第 19 条の 2 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位授与に関し必要な事項は、別に定める。

第 7 章 入学、学籍の異動

(入学時期)

第 20 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 21 条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により、他の大学に入学した者で、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学志願の手続)

第 22 条 入学志願者は、指定の期間内に入学検定料を納付のうえ、入学願書等、所定の書類を提出しなければならない。

(入学試験)

第 23 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学試験に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第 24 条 前条の入学試験の結果に基づき、合格通知を受けた者で、本学に入学しようとする者は、指定の期間内に入学金、授業料等を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第 25 条 本学を退学した者及び第 33 条第 1 項第 4 号に定める除籍者で、再び入学を願い出たときは、選考のうえ原則として同一学科の相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

3 再入学に関する事項は、別に定める。

(転入学、編入学)

第 26 条 他の大学の学生で、当該大学の許可を得て本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に転入学を許可することがある。

2 次の各号の一に該当する者で、本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を途中退学した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (6) その他法令により編入学を認められた者

3 前2項に定めるほか転入学及び編入学に関する事項は、別に定める。

(転学部及び転学科)

第27条 本学の学生が他の学部転学部を願い出たとき又は同一学部の他の学科に転学科を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

(転学)

第28条 学生が他の大学に転学しようとするときは、転学願を提出し、学長の許可を得て転学することができる。

(留学)

第29条 学生が第16条第2項の規定に基づき留学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により2か月以上修学できない場合には、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て更に1年以内に限り休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えてはならない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第31条 休学期間内においてその事由が消滅したときには、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第32条 学生が退学しようとするときは、退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。ただし、懲戒による退学を除くものとする。

(除籍)

第33条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 長期にわたる欠席又は疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者

(3) 死亡又は行方不明となつた者

(4) 学生納付金の納付を怠り、催告されてもなお納付しない者

(5) 他の大学、短期大学又は高等専門学校に正規課程の学生として在籍していることが明らかになつた者

(復籍)

第34条 前条第1項第4号により除籍された者が除籍日の翌日から起算して1ヶ月以内に未納の学納金及び別に定める復籍料を納入の上復籍を願い出た場合は、復籍を許可することができる。

2 前項の規定による復籍日は、除籍日の翌日とする。

3 第1項の規定により復籍した者の再度の復籍は認めない。

第8章 入学検定料・学生納付金

(入学検定料)

第35条 入学検定料の額は、別表(5)に定める。

2 すでに納付した入学検定料は、返付しない。

(学生納付金)

第 35 条の 2 学生納付金とは、次のものをいう。

- (1) 入学金
- (2) 授業料及び施設設備費(以下「授業料等」という。)
- (3) その他諸納付金

2 学生納付金の額は、別表(5)に定める。

3 すでに納付した学生納付金は、原則として返付しない。

4 停学を命ぜられた者は、停学期間中であっても学生納付金を納付しなければならない。

5 学生納付金の納付手続きに関する事項は、別に定める。

(学生納付金の特別な取扱等)

第 35 条の 3 編入学、転入学及び再入学を許可された者は、別表(5)に定める入学金を納付しなければならない。

2 卒業研究を修得した者であつて、修業年限を越え、なお在学する者は、授業料等の納付に代え、別表(5)に定める学生納付金の特例を受けることができる。

3 復籍を許可された者は、別表(5)に定める復籍料を納付しなければならない。

(学生納付金の免除)

第 36 条 休学を許可された者の休学期間中の学生納付金は、別表(5)に定める在籍料とし、授業料等を免除する。ただし、学期の途中で休学又は復学する場合には、この限りではない。

2 学生納付金の納付期限の延長を許可され、学生納付金が未納の状態にある者が退学する場合は、未納の学生納付金を免除する。

3 学生納付金が未納の状態にある者で第 33 条第 3 号又は第 4 号により除籍となつた者は、未納の学生納付金を免除する。

4 学生納付金の納付が極めて困難な者であつて、学業に精励し、人格、操行優秀な者に対しては、願い出により選考のうえ学生納付金の一部又は全部を免除することができる。

第 9 章 奨学生

(奨学生)

第 37 条 本学に、奨学生制度を設ける。

2 奨学生制度に関する事項は、別に定める。

第 10 章 賞罰

(表彰)

第 38 条 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

2 表彰に関する事項は、別に定める。

(懲戒)

第 39 条 学長は、学生が法令若しくは本学の規則に違反したとき又は学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者についてこれを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するほか、学生の懲戒に関する事項は別に定める。

第11章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生、外国人留学生

(科目等履修生)

第40条 本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第40条の2 他の大学の学生で、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、教授会の審議を経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第41条 本学において特定の専門事項につき研究を願い出た者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

(委託学生)

第42条 会社等からの委託により、本学の学生として入学することを願い出た者があるときは、選考のうえ委託学生として入学を許可することがある。

(委託生)

第42条の2 会社等からの委託により、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、選考のうえ委託生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本学に入学を願い出た者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

(関係規程)

第44条 前6条に規定する科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第12章 職員組織

(職員組織)

第45条 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員

(職制、業務処理)

第46条 本学の職制及び業務処理に関する事項は、別に定める。

第13章 教授会

(教授会)

第47条 本学に、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

第14章 図書館及びセンター

(図書館及びセンター)

第48条 本学に図書館及び創造製作センター並びに次の各号に掲げる附属施設を置く。

- (1) 教育開発・学習支援センター
- (2) 研究・社会連携推進センター

2 図書館及びセンターに関する事項は、別に定める。

第 15 章 公開講座

(公開講座)

第 49 条 本学は、地域社会の教育文化の発展に貢献するため、公開講座を設ける。

第 16 章 厚生補導等

(厚生補導)

第 50 条 学生の厚生補導に関する規程は、別に定める。

(厚生施設等)

第 50 条の 2 本学に、厚生施設等を設ける。

2 厚生施設等に関する事項は、別に定める。

(学校医)

第 51 条 学生の保健及び衛生のため、学校医を委嘱する。

2 学校医は、毎年身体検査を行うとともに、保健及び衛生について指導する。

(学生会)

第 52 条 本学は、学生会の設立を許可し、自治精神の涵養及びその実践を促進する。

< 省 略 >

<別表 5 を除き省略>

別表(5) 入学検定料・学生納付金(第 35 条・第 35 条の 2・第 35 条の 3・第 36 条関係)

1. 入学検定料

納付金種別	金額
入学検定料	35,000 円

入学検定料の減額に関することは、別に定める。

2. 学生納付金

(1) 入学金

第 24 条に規定する入学並びに第 26 条に規定する編入学及び転入学は 300,000 円とし、第 25 条に規定する再入学は 150,000 円とする。

(2) 授業料及び施設設備費

① 工学部

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	890,000 円	910,000 円	930,000 円	950,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,205,000 円	1,235,000 円	1,265,000 円	1,295,000 円

② 情報学部

ア 情報システム学科及び情報デザイン学科

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	890,000 円	910,000 円	930,000 円	950,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,205,000 円	1,235,000 円	1,265,000 円	1,295,000 円

イ 総合情報学科

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	690,000 円	710,000 円	730,000 円	750,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,005,000 円	1,035,000 円	1,065,000 円	1,095,000 円

(3) その他諸納付金

① 復籍料

30,000 円とする。

② 学生納付金の特例

履修登録 1 単位あたり 40,000 円とする。

③ 休学時の在籍料

年額 60,000 円とする。

ただし、前期又は後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の 2 分の 1 とする。

④ 教職課程履修料

1 免許毎 18,000 円とする。

大同大学再入学規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 25 条第 3 項の規定に基づく再入学については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 再入学試験の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者で、退学又は除籍日の翌日から起算して 5 年以内の者とする。

- (1) 学則第 32 条により退学した者
- (2) 学則第 33 条第 1 項第 4 号により除籍された者

(出願できる学科)

第 3 条 再入学試験を出願できる学科は、在学時に所属した学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、組織の改廃等に伴い在学時の所属学科が存在しない場合には、同系の学科に出願することができる。

(入学時期)

第 4 条 再入学の時期は、学年の始めとする。

(入学年次)

第 5 条 再入学の入学年次は、退学時又は除籍時の年次とする。

2 前項の規定にかかわらず、選考の結果、退学時又は除籍時の年次に再入学させることが適当でないと認められる者については、相当年次に再入学させることがある。

(出願手続)

第 6 条 再入学試験を出願する者は、入学検定料を指定の期日までに振込み、再入学試験要項に定める書類を所定の期間内に願出しなければならない。

(選考)

第 7 条 再入学試験出願者の選考は、書類審査、面接試験等による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項の規定のほか選考の実施に関し必要な事項は、再入学試験要項に定める。

(入学手続)

第 8 条 再入学試験に合格し大同大学に入学しようとする者は、指定の期日までに所定の書類を提出し学生納付金等を納付しなければならない。

(入学許可)

第 9 条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(既修得単位の認定)

第 10 条 再入学した者の大同大学において既に修得した授業科目及び単位の認定については、許可学年次の学生に適用されている教育課程の科目及び単位数として、当該学科及び教養部で審査の上、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の授業科目の成績評価は、次の各号のとおりとする。

(1) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一の場合には、転載する。

(2) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一でない場合には、認定と記載する。

(在学年限)

第 11 条 再入学した者の在学年限は、学則第 5 条に規定する期間から、退学又は除籍以前の在学期間を差し引いた期間とする。

2 退学又は除籍以前の在学期間に 6 ヶ月未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

(休学期間)

第 12 条 再入学した者の休学期間は、学則第 30 条第 3 項に規定する期間から、退学又は除籍以前の休学期間を差し引いた期間とする。

(履修指導)

第 13 条 再入学した者は、卒業までに修得すべき授業科目等について指導教員から履修指導を受けなければならない。

(適用学則等)

第 14 条 再入学した者には、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、第 1 条から第 4 条、第 6 条から第 9 条、第 14 条及び第 15 条にあつては、入試・広報委員会の、第 5 条及び第 10 条から第 13 条にあつては、教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学科目等履修生規程

(平成5年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則(以下「学則」という。)第44条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の科目等履修生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 科目等履修生の出願資格は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校以上を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
 - (2) 本学と高大連携に関する協定等を締結している高等学校又は中等教育学校の後期課程に在籍する生徒のうち、当該学校長が認めた者
- 2 教育職員の免許その他法令に定める資格を得るために科目等履修生として出願する者は、その基礎資格を有する者とする。

(出願手続)

第3条 科目等履修生を出願する者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
 - (2) 履歴書
 - (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
 - (4) 健康診断書(本学所定の用紙)
- 2 前項の規定に関わらず、第2条第1項第2号に規定する者については、当該書類を省略することができる。

(選考方法)

第3条の2 出願者が履修を希望する授業科目を担当する学科等は、書類による選考を行う。

(入学許可)

第4条 科目等履修生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及履修期間)

第5条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。
- 3 科目等履修生の履修期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第6条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

- 2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(単位の授与)

第7条 科目等履修生が履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を授与する。

(単位修得証明書)

第8条 前条の規定により単位を認定された者に対しては、本人の申請により、単位修得証明書を発行する。

(規定の準用)

第9条 この規定に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学特別聴講学生規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の特別聴講学生(以下「聴講学生」という。)に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 本学が開講する一又は複数の授業科目について、聴講学生として履修を志願することができる者は、本学との間に授業科目の履修に関する協定を締結した他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学(以下「他の大学等」という。)に在籍し、当該大学が本学における聴講学生として履修を志願することを許可した者とする。

2 前項に規定する授業科目とは、次に掲げる各号に規定する授業科目とする。

(1) 学則第 10 条の 2 第 2 項及び第 12 条の 2 第 3 項に規定する各教育課程表の授業科目

(2) 他の大学等との個別の協議に基づき本学が特別に開設する授業科目

(受入時期)

第 3 条 聴講学生の受入時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。

(出願手続)

第 4 条 聴講学生として履修を志願するもの(以下「志願者」という。)は、所定の願書に履修を志願する授業科目の名称、単位数及び履修期間を記入し、志願者が属する大学等の長が発行した出願許可書を添えて、学長に願出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 2 項第 2 号の授業科目の履修を志願する場合にあっては、他の大学等との協議に基づく出願手続とすることができる。

(受入許可)

第 5 条 聴講学生の受入許可は、他の大学等からの依頼に基づき、聴講授業科目担当教員の承認を得た者について、選考のうえ、教授会の審議を経て学長が行なう。

2 学長は、聴講学生の受入を許可したときは、志願者が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

3 学長は、受入を許可した者に、その身分を証する証明書を交付することができる。

(履修手続)

第 6 条 前条の許可を受けた者は、所定の履修手続を行なわなければならない。

(在籍期間)

第 7 条 聴講学生の在籍期間は、履修する授業科目の履修期間とする。

(成績評価)

第 8 条 聴講学生が履修した授業科目の成績の評価については、本学学則第 14 条を準用する。

2 学長は、前項の成績評価について、聴講学生が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

(履修中止)

第 9 条 聴講学生が病気その他の理由により聴講学生としての履修を中止しようとするときは、本学学長に願出、その許可を受けなければならない。

(入学検定料及び納付金)

第 10 条 聴講学生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(学則等諸規程の準用)

第 11 条 聴講学生については、本規程に定めるものの他、必要に応じ、本学学生に関する規定を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学研究生規程

(昭和 42 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の研究生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 研究生の出願資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(予備審査)

第 3 条 研究生を出願する者は、予備審査を受審しなければならない。

2 予備審査を受審する者は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 研究題目・研究内容
- (2) 出願理由説明書
- (3) 履歴書
- (4) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

3 研究生を受け入れる当該学科等は、前項に定める書類により予備審査を行う。

(出願手続)

第 3 条の 2 前条第 3 項に規定する予備審査に合格した者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書(本学所定の用紙)

(選考方法)

第 3 条の 3 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

(入学許可)

第 4 条 研究生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及び研究期間)

第 5 条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

2 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第 6 条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(規定の準用)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託学生規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託学生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託学生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学の学部学生として入学し修学する者をいう。

(出願資格)

第 3 条 委託学生の入学資格は、学則第 21 条による。

(入学志願の手続)

第 4 条 委託企業等は、委託学生として本学に入学させようとする者があるときは、学則第 35 条に規定する入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) 委託企業等の推薦書
- (4) 委託企業等における経歴書

(入学試験)

第 5 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該入学志願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に学則第 35 条の 2 に規定する学生納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続が完了した者に、入学を許可する。

(修学の状況等)

第 7 条 委託学生の修学の状況について、委託企業等の要請があつたときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があつたときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第 8 条 委託学生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第 9 条 委託企業等が委託学生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、委託の取止めを承認することができる。

(規程の改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、入試・広報委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託生規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学が開講する授業科目を履修する者をいう。

2 委託生の修業年限は、1 年又は 2 年とする。

(出願資格)

第 3 条 委託生の出願資格は、高等学校を卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(出願手続)

第 4 条 委託企業等は、委託生として本学に入学させようとする者がいるときは、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 調査書

(3) 委託企業等の推薦書

(4) 委託企業等における経歴書

(選考方法)

第 5 条 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

2 学長は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該出願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きが完了した者に、委託生として入学を許可する。

(入学時期)

第 7 条 委託生の入学時期は、学年の始めとする。

(授業科目の履修)

第 8 条 委託生は、履修しようとする授業科目を、本学の教育課程表から選択し、学期ごとに申請しなければならない。

(修了の要件等)

第 9 条 委託生の修了の要件は、履修した授業科目の成績評価を受け、修了判定に合格することとする。

2 学長は、前項の修了判定に合格した者に、修了証書を授与する。

(入学検定料及び納付金)

第 10 条 委託生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(修学の状況等)

第 11 条 委託生の修学の状況について、委託企業等から要請があったときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があったときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第12条 委託生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第13条 委託企業等が委託生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、取止めを了承することができる。

(規程の準用)

第14条 委託生には、この規程に定めるもののほか、学則及び諸規程を準用する。

(所管事務)

第15条 委託生に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学外国人留学生規程

(昭和 62 年 5 月 12 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年 10 月 4 日政令第 319 号)別表第 1 に規定する「留学」の在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(外国人留学生の区分)

第 3 条 外国人留学生の区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学則第 24 条により入学を許可された者(以下「学部学生」という。)
- (2) 科目等履修生
- (3) 特別聴講学生
- (4) 研究生

(学部学生の入学志願の手続)

第 4 条 学部学生として入学を志願する者は、学則第 22 条に定めるほか、次の各号に定める書類を添えて願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身学校の卒業(修了)証明書及び学業成績証明書
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構の行う日本留学試験において、本学が別に指定する科目を受験していることが証明できる書類
- (4) 志願理由説明書
- (5) 在留資格を証明する書類
- (6) 身元保証書

(学部学生の選考)

第 5 条 学部学生の入学志願者の選考は、書類審査及び面接試験による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項に定めるほか、選考の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生の出願手続)

第 6 条 科目等履修生の出願手続は、大同大学科目等履修生規程第 3 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(特別聴講生の出願手続)

第 7 条 特別聴講生の出願手続は、大同大学特別聴講生規程第 4 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(研究生の出願手続)

第8条 研究生の出願手続は、大同大学研究生規程第3条の2の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 在留資格を証明する書類

(2) 身元保証書

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、第1条から第3条及び第9条にあつては入試委員会及び教務委員会の、第4条及び第5条にあつては入試・広報委員会の、第6条から第8条にあつては教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

プレイスメントテスト要項

(平成 17 年 12 月 12 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、プレイスメントテストの目的、位置付け、実施科目、運営方法等について定める。
(目的・位置付け)
2. プレイスメントテストは、本学に入学した学部学生の基礎学力を正確に把握するとともに、その結果を習熟度別教育、リメディアル教育、授業内容の見直し等に活用することにより、本学教育の一層の改善に資することを目的に、全学共通に実施する。
(対象学生)
3. プレイスメントテストは、本学学部に入学者が受験するものとする。
(実施科目)
4. プレイスメントテストの実施科目は、英語、数学、理科（物理および化学）とする。
(受験科目)
5. 第 3 項の対象学生が受験する科目は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	科目	
工学部	機械工学科		英語、数学、理科（物理および化学）	
	機械システム工学科			
	電気電子工学科			
建築学部	建築学科	建築専攻		
		インテリアデザイン専攻		
		かおりデザイン専攻		
		都市空間インフラ専攻		
情報学部	情報システム学科			英語、数学
	情報デザイン学科			
	総合情報学科			

(配点・試験時間・試験内容等)

6. 試験時間・試験内容は、次表のとおりとする。

時限	教科	試験時間	試験範囲の目安
第 1 時限	英語	35 分	「高等学校卒業程度の基礎的な内容」
第 2 時限	数学	70 分	「数学Ⅰ」(数と式、図形と計量[三角比]、二次関数)、「数学A」(場合の数と確率)、「数学Ⅱ」(いろいろな式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分の考え)、「数学B」(数列、ベクトル)
第 3 時限	理科	50 分	「物理基礎」 「物理」 「化学基礎」

試験問題の作成に当たっては、経年変化が捉えられるよう配慮するものとする。

(実施日)

7. プレイスメントテストの実施日については、別に定める。
(テスト結果の管理及び利活用)
8. テスト結果は、指導教員に通知するものとする。
9. テスト結果（データ）は、教務部において厳格に管理するものとする。

10. テスト結果（データ）は、本テストの目的以外には利活用できないものとする。

11. テスト結果（データ）の利活用をしようとする者は、教務部所定の申請書により申請し、教務部長の承認を受けなければならない。

附 則

< 省 略 >

大同大学工学部履修規程

(平成 16 年 4 月 1 日施行)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 2 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

区 分	授 業 科 目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セメ、基礎英語セメ、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セメ、基礎理科セメ(以上、全学科)、機械数学基礎演習(以上、機械工学科)、
専門科目群	機械入門セメ、機械セメ(以上、機械工学科)、機械システム入門セメ(以上、機械システム工学科)、電気電子入門セメ(以上、電気電子工学科)、

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 3 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となった授業科目の単位数を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 3 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第 4 条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含まないものとする。

(1) 自由科目

- (2) 定期に開講しない授業科目
 - (3) 定期に開講しない授業
- 3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。
- (1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。
 - (2) 前学期において優れた成績をもって単位を修得した場合には、4単位まで。
- 4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第4条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定される授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定される授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第4条の3 削除

- 2 削除
- 3 削除
- 4 削除

(開講科目)

第5条 学則第10条の2第2項別表(1)及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の2のとおりとする。

2 授業科目によっては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第6条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第5条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、所属する学部の他の学科(第5条の3第1項各号の学科にあつては他の専攻)及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(工学部各学科の専門基礎科目群の自然科学系及び工学基礎系の同一名称科目を除く)
 - (2) 専門科目群の科目
- 2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。
- 3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第7条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第7条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なり受験できない科目がある場合及び公認欠席により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第11条 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机上に置かななければならない。学生証を所持しない者は、受験することが

できない。

- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可。)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは、挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 12 条 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行つた者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
 - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
 - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
 - (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
 - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
 - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
 - (7) 他の学生の不正行為を助けること。
 - (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
 - (9) 監督者の指示に違反すること。
 - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
 - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
 - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内、第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ、学則第 39 条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 13 条 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

- 2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、基礎ゼミの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第 14 条 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

- 2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第 14 条の 2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第 15 条 卒業研究を履修するためには、別表 (2) の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第 16 条 卒業に必要な単位数は、学則第 19 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表 (3) のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

大同大学建築学部履修規程

(2024年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第13条の規定に基づき2024年度以降の建築学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第2条 学則第11条第1項第1号に規定する講義及び演習の授業科目は、15時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、当該各号に掲げる授業時間をもって1単位とする。

(1) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、30時間の授業をもって1単位とする。

区 分	授 業 科 目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セミナ、基礎英語セミナ、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1、中国語入門2、スポーツ実技A、スポーツ実技B、スポーツと健康の科学A、スポーツと健康の科学B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セミナ、基礎理科セミナ、情報リテラシー
専門科目群	建築・インテリア入門セミナ、かおりデザイン入門セミナ、都市空間インフラ入門セミナ、キャリア開発1、キャリア開発2、キャリア開発3、キャリア開発4、エクセレントセミナ

(2) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、20時間の授業をもって1単位とする。

区 分	授 業 科 目
専門科目群	建築設計1、建築設計2、建築設計3、総合空間設計1、総合空間設計2、インテリア設計1、インテリア設計2、インテリア設計3、社会基盤設計、測量学同実習1、測量学同実習2、ビオトープ設計、ランドスケープ設計、道路空間設計

3 学則第11条第2項に規定する卒業研究については、単位数を6単位とする。

(履修申請)

第3条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第3条の2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第4条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含まないものとする。

- (4) 自由科目
- (5) 定期に開講しない授業科目
- (6) 定期に開講しない授業

3 前2項の規程にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。

(2) 前学期において優れた成績をもって単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第4条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第4条の3 次の表の左欄に掲げる学科に専門科目の履修上の区分として、右欄に掲げる専攻を設ける。

学科	専攻
建築学科	建築専攻、インテリアデザイン専攻、かおりデザイン専攻、都市空間インフラ専攻

2 前項に掲げる学科に所属する者は、いずれかの専攻を履修しなければならない。

3 同一学科内の他の専攻に転専攻を希望する者は、転専攻を願い出なければならない。

4 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(開講科目)

第5条 学則第10条の2第2項別表(1)の2及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第6条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第4条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(各学部各学科の専門基礎科目群の同一名称科目を除く)
- (2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第7条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第7条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかった者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者
- (2) 学生証を携帯していない者
- (3) 試験開始後30分以上遅刻した者
- (4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第 11 条 第 9 条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。
- (2) 試験開始 30 分経過後は、試験室に入室することができない。
- (3) 試験室では、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。
- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。
また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 12 条 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
 - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
 - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
 - (4) 他の学生答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
 - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
 - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
 - (7) 他の学生の不正行為を助けること。
 - (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
 - (9) 監督者の指示に違反すること。
 - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
 - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
 - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行った者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 9 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となった科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 13 条 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第1項の規定にかかわらず、基礎せいの成績の評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第14条 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第14条の2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第15条 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第16条 卒業に必要な単位数は、学則第19条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第17条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

大同大学情報学部履修規程

(平成 18 年 3 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 14 年度以降の情報学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 2 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区 分	授業科目
人間科学科目群	ファースト・YEAR セミナ、基礎英語セミナー、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	情報システム入門セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナー(以上、情報システム学科) 情報デザイン入門セミナー、情報デザイン特別活動 A、情報デザイン特別活動 B、 情報デザイン特別活動 C、情報デザイン特別活動 D(以上、情報デザイン学科)、 総合情報入門セミナー(以上、総合情報学科)
専門科目群	専門セミナー 1、専門セミナー 2、情報デザイン研究 1、情報デザイン研究 2 (以上、情報デザイン学科)、 キャリア論 1、キャリア論 2 (以上、総合情報学科)

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 3 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 3 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第 4 条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(7) 自由科目

(8) 定期に開講しない授業科目

(9) 定期に開講しない授業

3 前 2 項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合には、4 単位まで。

(3) 前学期において優れた成績をもって単位を修得した場合には、4 単位まで。

4 前項第 1 号及び第 2 号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第 4 条の 2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

(1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。

(2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。

(4) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。

(5) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。

(5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第 4 条の 3 削除

2 削除

3 削除

(開講科目)

第 5 条 学則第 10 条の 2 第 2 項別表(1)の 3 及び学則第 12 条の 2 第 3 項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の 2 のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第 6 条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目のほか、所属する学部の他の学科及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

(1) 専門基礎科目群の科目

(2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第 7 条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第 7 条の 2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第11条 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机上に置かななければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。

(4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かななければならない。

(5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も

不可)

- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第12条 第9条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
 - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
 - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
 - (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
 - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
 - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
 - (7) 他の学生の不正行為を助けること。
 - (8) 試験開始後30分以内に退室すること。
 - (9) 監督者の指示に違反すること。
 - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
 - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
 - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行った者に対しては、当該学期に履修した授業の内第10条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第39条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第13条 学則第14条第3項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100点より90点まで
優	89点より80点まで
良	79点より70点まで
可	69点より60点まで
不可	59点以下

- 2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、基礎ゼミの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第14条 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

- 2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第14条の2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第 15 条 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第 16 条 卒業に必要な単位数は、学則第 19 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

特別再履修の取扱いに関する要項

(趣旨)

第1条 各学部の履修規程第4条第3項第1号の規定に基づく4単位の履修（以下「特別再履修」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(履修登録の制限)

第2条 削除

(対象外科目)

第3条 特別再履修の対象としない科目は、人間科学科目群のBグループの科目とする。

(履修の手続)

第4条 特別再履修の科目を履修する場合は、各学部の履修規程第3条及び第3条の2の規定の定めに従い履修申請しなければならない。

(成績の評価)

第5条 特別再履修した科目の成績評価は、学則第14条の定めによる。

(単位の授与)

第6条 合格した授業科目の単位は、学則第14条の定めによる。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教務委員会の審議を経て教務部長が定める。

附 則

< 省 略 >

クラス指定科目の履修の取扱いに関する要項

(平成 19 年 4 月 1 日制定)

1. この要項は、クラスの指定がある科目の履修の取り扱いについて定める。
2. クラスとは、次のものを言う。
 - (1) 標準クラス
入学時に編成されるクラスを言う。
 - (2) 特別クラス
授業運営上の理由から、標準クラスを分割・結合して編成するクラスを言う。
 - (3) 特殊クラス
 - ・習熟度別クラス
当該科目の要求する習熟度や、履修歴によって編成されるクラスを言う。
 - ・再履修クラス
再履修者を履修させることを目的に開講した授業を言う。
 - ・履修希望申請クラス
予め学生の履修希望を申請させ履修者の調整を行ったクラスを言う。
3. クラスの指定がある科目については、指定されたクラスを履修しなければならない。
4. 前項の規定にかかわらず、指定されたクラスの開講曜日時限が必修科目と重なる場合には、指定されたクラスを変更し、他のクラスの履修を許可することができる。ただし、履修希望申請クラスについては、クラスの変更はできないものとする。
5. 前項に定める他のクラスの履修許可は、受け入れクラスの授業担当教員が行うものとする。
6. この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

教室利用に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、大同大学(以下「本学」という。)の教務室が管理している教室(以下「教室」という。)の円滑な利用を図るために必要な事項を定める。なお、本学以外の者による教室利用については、別に定める。

(教室)

2. この要項における教室は、教務室が発行する「教務関係要覧」の「教室等の収容定員、設備・備品等」の項に記載されている教室並びに大学院の各講義室及び各ゼミ室をいう。

なお、次の各号の施設は教室に含めない。

- (1) 大同大学情報センター利用細則第 3 条に基づく演習室及び同細則第 6 条に基づくサテライト
- (2) 学科教室が管理している製図室及び実験室等

(利用資格)

3. 教室を利用できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 教務部長が利用を認めた者

(利用目的)

4. 教室は、本学において開講される授業及び授業に関連すること、入学試験、本学が主催又は共催する行事及びその他教務部長が認めた場合に利用できる。

(利用の優先順位)

5. 教室の利用の優先順位は原則、授業、入学試験、本学が主催又は共催する行事、授業に関連する利用の順とする。

(利用手続)

6. 教室を利用しようとする者は、授業及び授業に関連することを除き、あらかじめ教務部長に利用申請をすること。

なお、学生の教室利用申請については、別に定める。

(利用者の遵守事項)

7. 利用者は、教室の利用にあたって、次の事項を遵守すること。

- (1) 喫煙・飲食をしないこと。
- (2) 携帯電話等通信用電子機器を使用しないこと。
- (3) 教室の美化と備品及び用具の保全に留意すること。異常があった場合、速やかに教務室へ届け出ること。
- (4) 授業において必要に応じて教員が指示をする場合、それに従うこと。

8. この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(参考)

本要項における教室：B0201～B0206、B0209～B0211、B0401～B0408、B0410、C0101、D0122、D0311、D0312、F0101、F0102、F0301～F0305、S0203～S0206、S0302～S0305、4101、4227、4228、4309、4311、4313、4314、4316、4401、8506、A0911～A0914、A1214

緊急時における授業等の取扱に関する要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、気象警報、地震、公共交通機関のストライキ、その他緊急時における授業及び期末試験並びに課外活動等、学生の大学での諸活動の取り扱いに関して必要な事項を定める。

(気象警報の発令)

第 2 条 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報が発令された場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

- (1) 午前 7 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。
- (2) 午前 10 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

2 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報の発令が予想される場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、同警報発令前に授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

3 愛知県西部のいずれかの地域に大雨警報又は大雪警報が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

4 前 3 項の規定中の愛知県西部とは、気象庁の発表する警報及び注意報の分類の定めによるものとする。

(「東海地震注意情報」又は「東海地震予知情報」等の発令)

第 3 条 大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震注意情報」の発表又は「東海地震予知情報」の発表或いは「警戒宣言」が発令中の場合は、授業にあつては休講とし、期末試験にあつては延期又は中止とする。

2 「東海地震注意情報」の発表又は「警戒宣言」の発令が解除された場合は、原則としてその翌日から授業及び期末試験を再開する。

(避難指示の発令)

第 4 条 大学周辺に当該地方公共団体から避難指示が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合は、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

(交通機関の運休)

第 5 条 名古屋鉄道常滑線において、ストライキ又は自然災害等により運休する場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

- (1) 午前 7 時現在において運休中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。
- (2) 午前 10 時現在において運休中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(その他の緊急事態時の取扱)

第 6 条 前 4 条に規定するほか、授業及び期末試験の実施に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合若しくは学生の安全に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合には、授業及び期末試験の取り扱いについて、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、必要な措置を講ず

ることができる。

(授業等実施中の取扱)

第7条 授業及び期末試験が行われている場合に前5条に規定する状況が発生した場合には、ただちに、授業及び期末試験を中止し、速やかに学生を下校させるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学生の下校が困難又は危険が生ずる場合には、学内の施設で待機させるものとする。

(気象警報等情報の確認)

第8条 第2条第1項、第3条及び第5条に規定する警報等発令及び交通機関の運休に係る情報は、次の各号に掲げる省庁等の発表に基づくものとする。

(1) 第2条第1項及び第3条は、気象庁とする。

(2) 第5条は、名古屋鉄道とする。

(連絡方法)

第9条 授業の休講及び期末試験の延期又は中止に伴う学生への周知は、その状況に応じて、学生掲示板、大学ホームページ、電子メール等により行なう。

(授業及び期末試験以外の取扱)

第10条 課外活動等学生の大同大学での諸活動の取り扱いについては、第2条から第9条の規定を準用する。

(雑則)

第11条 この要項の改廃は、第1条から第9条にあっては教務委員会の、第10条にあっては学生委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

学生の授業欠席に関する取扱要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 各学部の履修規程第 7 条の 3 第 2 項の規定に基づく大同大学学生の公認欠席並びにその他やむを得ない事由により授業を欠席した場合の各取り扱いについては、この要項の定めるところによる。

(授業欠席の区分)

第 2 条 次の各号に掲げるやむを得ない事由で授業を欠席し、第 3 条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、第 5 条に規定する所定の手続きを行わなければならない。

- (1) 学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症により授業出席の停止を指示された場合
- (2) 学生の配偶者及び一親等から三親等までの親族の死亡による忌引の場合
- (3) 風水害により学生の住居が損壊した場合
- (4) 学生が教職課程における教育実習又は介護等体験実習に出席する場合及び当該実習先の指定による事前訪問に出席する場合
- (5) 学生が本学における学修成果を学会等で発表する場合
- (6) 卒業研究を履修している学生が学会等で発表する場合
- (7) 学生が大学院の入学試験を受験する場合
- (8) 学生が就職試験を受験する場合
- (9) 学生が教員採用試験を受験する場合
- (10) 学生が大同大学課外活動に関する規程第 2 条に規定する課外活動で公式の大会等に参加する場合
- (11) 学長が特に必要と認めた場合
- (12) 学生の病気又は怪我の場合
- (13) 学生の通学経路における公共交通機関の運行休止又は遅延による場合
- (14) 学生の居住地又は通学経路において、当該地方自治体による避難指示が発令された場合

2 前項第 1 号から第 3 号に規定する事由による授業の欠席を公認欠席、第 4 号から第 11 号に規定する事由による授業の欠席を準公認欠席、第 12 号から第 14 号に規定する事由による授業の欠席を特定欠席と称する。

(授業欠席の取扱)

第 3 条 当該授業の担当教員は、次の各号に基づき学生の授業欠席を取り扱うものとする。

- (1) 公認欠席の場合は、欠席したものとして取り扱わない。
- (2) 準公認欠席の場合は、単位修得に必要な授業出席時間数が不足する場合に考慮の対象とする。
- (3) 特定欠席の場合は、当該授業の担当教員の定めるところによる。

(公認欠席及び準公認欠席の日数)

第 4 条 公認欠席及び準公認欠席を認める限度日数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第 2 条第 1 項第 1 号については、医療機関の発行する診断書による日数とする。
- (2) 第 2 条第 1 項第 2 号については、次のとおりとする。
 - ① 配偶者及び一親等（父母、子供等）の場合は 7 日以内
 - ② 二親等（祖父母、兄弟姉妹等）の場合は 3 日以内
 - ③ 三親等（曾祖父母、伯叔父母等）の場合は 1 日
- (3) 第 2 条第 1 項第 3 号については、罹災証明書に基づき学生部長がその都度定める。

- (4) 第2条第1項第4号については、実習にあつては当該実習期間、事前訪問にあつては指定された事前訪問日とする。
- (5) 第2条第1項第5号及び第6号については、当該発表の当日とする。
- (6) 第2条第1項第7号から第9号については、当該試験の当日とする。
- (7) 第2条第1項第10号については、当該大会等の開催期間とする。
- (10) 第2条第1項第11号については、欠席理由書に基づき学長がその都度定める。

2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、前項に定める限度日数に最小限の日数を加えることができる。

(授業欠席の手続き)

第5条 第2条第1項に規定する事由により授業を欠席し、第3条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、所定の書類に次項に定める書類を添え、当該事由が発生する前に届け出なければならない。ただし、次条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、当該事由による授業の欠席後1週間以内に届け出ることができる。

2 添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号については、医療機関の発行する診断書。
- (2) 第2条第1項第2号については、医療機関の発行する死亡診断書、埋葬許可書又は会葬礼状等。
- (3) 第2条第1項第3号については、当該地方自治体の発行する罹災証明書。
- (4) 第2条第1項第5号については、学科長等の証明書。
- (5) 第2条第1項第6号については、卒業研究指導教員の証明書。
- (6) 第2条第1項第7号については、受験票等受験を証明できる書類。
- (7) 第2条第1項第10号については、大会開催要項等証明できる書類及び活動参加者名簿。
- (8) 第2条第1項第11号については、欠席理由書。
- (9) 第2条第1項第12号については、医療機関の発行する診断書。
- (10) 第2条第1項第13号については、当該公共交通機関が発行する証明書。
- (11) 第2条第1項第14号については、当該地方自治体による避難指示発令内容が確認できる書類。

3 前項第7号の事由により授業の欠席を届け出る者は、予めクラブ顧問の承認を得なければならない。

(届け出の認定)

第6条 届け出の認定は、授業欠席の事由を所管する部長等(以下「所管部長」という。)の承認を経て、教務部長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第11号については、教務部長に代わり学長が認定する。

3 所管部長は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号から第3号及び第10号から第14号については、学生部長とする。
- (2) 第2条第1項第4号から第6号及び第9号については、教務部長とする。
- (3) 第2条第1項第7号及び第8号については、キャリアセンター長とする。

(認定の通知)

第7条 所管部長は、届け出が認定されたときは、届出者を經由し当該授業担当教員に通知するものとする。

(要項の改廃)

第8条 この要項の改廃は、教務委員会の審議を経て、教務部長が行う。

附 則

< 省 略 >

G P A 制度要項

(制定 平成 18 年 3 月 8 日)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、G P A (Grade Point Average、平均等級点) 制度の目的、適用する学生、G P A 算出の対象とする科目、等級点、G P A の算出式、G P A 値の利用等について定める。

(目的)

第 2 条 学生に履修に対する責任を意識付けるとともに、学生個人が自己の学修成果を「質」の面から客観的に知ること、きめ細かな学業成績評価を行うこと、及びG P A 値を種々の制度に利用すること、により学生の学習意欲の高揚を図り、以って、本学学生の一層の学力向上と社会に対する本学学生の「質」の保証に資することを目的とする。

(適用する学生)

第 3 条 G P A 制度の対象とする学生は、平成 15 年度以降入学の学部学生とする。

(G P A 算出の対象とする科目)

第 4 条 G P A 算出の対象とする科目は、本学学部学科カリキュラムの全ての科目のうち、次の各号の要件をすべて満たす科目とする。

- (1) 5 段階評価によって成績を認定する科目。
- (2) 卒業に必要な単位数に算入することができる科目。

(等級点)

第 5 条 等級点は、学則第 14 条、各学部の履修規程第 13 条に定める成績評価の基準に基づき、次のとおり定める。なお、「欠席」の場合の等級点については、「不可」の評語に準じるものとする。

区分	合 格				不 合 格
評 語	秀	優	良	可	不可
評価点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
等級点	4	3	2	1	0

(G P A 値の種類と明示)

第 6 条 G P A 値は、「学期」及び「累積」（1 年次からの累計）の 2 種類とし、成績を記す書類（成績・履修状況一覧表及び試験結果通知書）に履修登録単位及び取得単位とともに原則明示する。ただし、再入学学生、編入学学生、転入学学生、転学部・転学科、転専攻学生等及び平成 15 年度から平成 17 年度までに第 1 年次に入学した学生については、「学期」の G P A 値のみ算出及び明示するものとする。

(G P A の算出式と履修登録単位)

第 7 条 G P A は、次の(1)及び(2)に示す計算式により、小数点第 4 位を四捨五入して算出するものとする。

(1) 学期 G P A

$$\frac{\{(その学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\}}{\text{その学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

(2) 累積 G P A

$$\frac{\{(各学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\}}{\text{各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)

2 不合格または欠席となった科目を再履修し合格の評価を得た場合、再履修前の不合格または欠席評価の単位は、前項第 2 号に定める累積GPAの計算式における「各学期に履修登録した科目の単位数」に含むものとする。

第 8 条 第 1 年次～第 3 年次における各期の履修登録においては、原則 15 単位以上履修するよう指導するものとする。

(適正な成績評価)

第 9 条 <省略>

(GPA値の利用)

第 10 条 GPA値は、履修指導、学修指導、学業成績優秀者の履修登録単位上限の緩和などに用いるものとする。

第 11 条 <省略>

第 12 条 GPA値の利用は、教育改革実行委員会が定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学他の大学等における授業科目の履修等に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 16 条の規定に基づく他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）における授業科目の履修等については、この規程の定めるところによる。

(他大学等との協議)

第 2 条 他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の審議を経て、学長が行う。

- (1) 履修する授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 対象となる学生
- (4) 履修の手続き
- (5) 学生の身分の取扱い
- (6) 授業料等の費用に関する取扱い
- (7) その他の必要事項

(願出手続)

第 3 条 前条により他大学等において授業科目を履修しようとする者は、所属する学科の長の承諾を得て、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 他大学等の授業科目の履修願い
- (2) 他大学等の要求する書類

2 外国の大学又は短期大学において授業科目を履修しようとする者は、学則第 29 条の定めるところにより、前項各号の書類に加え、留学願いを所定の期間内に学長に提出しなければならない。

(許可)

第 4 条 学長は、前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の授業科目の履修について当該他大学等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第 5 条 前条の許可を受けた学生（以下「派遣学生」という。）の他大学等への派遣期間は、1 年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上特に必要と認めるときは、学長は、教授会の審議を経て、さらに 1 年以内に限り、その期間を延長することができる。

3 派遣学生の他大学等への派遣期間は、在学年数に算入する。

(履修終了の報告)

第 6 条 派遣学生は、他大学等における派遣期間が終了したときは、直ちに履修報告書及び当該他大学等の交付する成績証明書等を学長に提出しなければならない。

(単位認定の範囲)

第 7 条 派遣学生の他大学等における授業科目の履修により修得した単位は、学則第 16 条第 1 項、第 17 条第 2 項及び第 18 条第 3 項に規定する単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(単位認定の申請)

第8条 他大学等における授業科目の履修により修得した単位について、本学の単位認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、他大学等における授業科目の履修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。

2 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

（単位認定）

第9条 派遣学生から前条第1項の申請があったときは、当該学科において認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 学長は、前項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

3 前項により単位認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

4 学長は、第2項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

（学生納付金）

第10条 派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2に規定する学生納付金を納付しなければならない。

（災害保険等への加入）

第11条 派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

（派遣許可の取消し）

第12条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該他大学等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該他大学等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

（雑則）

第13条 この規程に定めるもののほか、他の大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

（所管事務）

第14条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学大学以外の教育施設等における学修に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 17 条の規定に基づく大学以外の教育施設等における学修については、この規程の定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修の範囲)

第 2 条 大学以外の教育施設等における学修は、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

- (1) 大学の専攻科における学修
- (2) 高等専門学校のカリキュラムにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (4) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 防衛大学校
 - イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)
 - ウ 水産大学校(水産講習所を含む)
 - エ 国立看護大学校
 - オ 気象大学校
 - カ 海上保安大学校
- (5) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人である「エデュケーション・テストング・サービス」が英語の能力を判定するために実施する「TOEFL」(以下「TOEFL」という。)及び「TOEIC」(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (6) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること
 - イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること
 - ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること
 - エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

2 前項第 6 号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
- (2) ケンブリッジ 大学英語能力検定試験
- (3) 実用英語技能検定

3 第 1 項第 5 号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

る。

- 4 第1項に規定する学修により認定することができる単位は、学則第17条第2項及び第18条第3項に規定する単位を超えない範囲とする。

(単位認定の申請)

第3条 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、各学期の授業開始後一週間以内に、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし、前条第1項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

- 2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

- 3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

第4条 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第5号及び同条第2項に規定する学修については、第2条第2項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。

(1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。

(2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

- 3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

- 4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

- 5 学長は、第3項により単位認定を行つたときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第6条 大学以外の教育施設等における学修に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL	iBT	101～120点	8	英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション
		91～100点	7	
		81～90点	6	
		71～80点	5	
		61～70点	4	
TOEIC		945～990点	8	
		860～944点	7	
		730～859点	6	
		600～729点	5	
		550～599点	4	
国際連合公用語 ・英語検定試験		特A級	8	
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1級	8	
		準1級	6	
		2級	4	

大同大学入学前の既修得単位等の認定に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 18 条の規定に基づく入学前の既修得単位等の認定については、この規程の定めるところによる。

(単位認定することができる入学前の既修得単位等)

第 2 条 単位を認定することができる入学前の既修得単位等は、次の各号のとおりとする。

- (1) 大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)
- (2) 大学以外の教育施設等における学修
- 2 前項第 2 号に規定する学修は、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。
 - (1) 大学の専攻科における学修
 - (2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)の専攻科の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (3) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (4) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (5) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 防衛大学校
 - イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)
 - ウ 水産大学校(水産講習所を含む)
 - エ 国立看護大学校
 - オ 気象大学校
 - カ 海上保安大学校
 - (6) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テストング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル(以下「TOEFL」という。)及びトイック(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (7) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること
 - イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること
 - ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること

エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

3 前項第7号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
- (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
- (3) 実用英語技能検定

4 第2項第6号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

5 第1項の規定により認定することのできる単位は、学則第18条第3項に規定する単位を越えない範囲とする。

(単位認定の申請)

第3条 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、入学年度の前期の授業開始後一週間以内に、入学前の既修得単位等の認定に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし前条第2項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

第4条 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 前条の規定にかかわらず、第2条第2項第5号及び同条第3項に規定する学修については、第2条第4項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。

(1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。

(2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

5 学長は、第3項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第6条 入学前の既修得単位等の認定に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL	iBT	101～120点	8	英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング ^g 英語プレゼンテーション
		91～100点	7	
		81～90点	6	
		71～80点	5	
		61～70点	4	
TOEIC		945～990点	8	
		860～944点	7	
		730～859点	6	
		600～729点	5	
		550～599点	4	
国際連合公用語 ・英語検定試験		特A級	8	
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ ^g 大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1級	8	
		準1級	6	
		2級	4	

大同大学他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学（以下「本学」という。）の学部学生が、他の研究所等（以下「研究所等」という。）において、大同大学学則（以下「学則」という。）第 10 条の 2 別表(1)及び別表(1)の 2 に規定する各教育課程表における卒業研究を、卒業研究を指導する教員（以下「主指導教員」という。）の下で実施する場合の必要事項については、この規程の定めるところによる。

(対象とする学部学科)

第 2 条 卒業研究を主指導教員の指導の下、研究所等で実施させることができる学部学科は、本学の全ての学部学科とする。

(研究所等)

第 3 条 研究所等は、教授会の審議を経て、学長が認めた研究所等とする。

(協定等の締結)

第 4 条 卒業研究を研究所等で実施させようとするときは、本学と研究所等との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定等を締結する。

- (1) 学生の受入人数等に関する事項
- (2) 研究所等内における学生の指導に関する事項
- (3) 学生の修学に関する事項
- (4) 経費負担に関する事項
- (5) その他卒業研究を実施するうえで必要な事項

2 協定等は、教務委員会の審議を経て、学長が締結する。

(願出手続)

第 5 条 研究所等における卒業研究の実施を認めた学生の主指導教員は、当該学科長の承諾を得たうえ、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 研究所等卒業研究実施願い
- (2) 研究所等の要求する書類

(許可)

第 6 条 学長は、前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の卒業研究の実施について当該研究所等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第 7 条 前条の許可を受けた学生（以下「卒業研究派遣学生」という。）の研究所等での卒業研究を実施する期間（以下「派遣期間」という。）は、1 年以内とする。

2 卒業研究派遣学生の派遣期間は、在学年数に算入する。

(主指導教員の業務)

第 8 条 卒業研究派遣学生の主指導教員は、当該学生の派遣期間において、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 卒業研究派遣学生の修学指導に関すること
- (2) 卒業研究派遣学生の進学又は就職指導に関すること
- (3) その他卒業研究派遣学生の厚生補導に必要な業務に関すること

(卒業研究実施終了の報告)

第9条 卒業研究派遣学生は、研究所等における卒業研究の実施が終了したときは、直ちに所定の書類により学長に報告しなければならない。

(学生納付金)

第10条 卒業研究派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2第1項に規定する学生納付金を納付しなければならない。

(災害保険等への加入)

第11条 卒業研究派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

(派遣許可の取消し)

第12条 学長は、卒業研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該研究所等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該研究所等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

(雑則)

第13条 この規程に定めるほか、研究所等における卒業研究の実施に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、教務部長が定める。

(所管事務)

第14条 研究所等における卒業研究の実施に関する事務取扱主管室は、教務室とする。

附 則

< 省 略 >

転学部及び転学科に関する要項

(平成 15 年 3 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 27 条の規定に基づく転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）については、この要項の定めるところによる。

(受入の要件)

第 2 条 転学部等は、受け入れ先の学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第 3 条 転学部等を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転学部等を出願することはできない。

- (1) 休学中の者
- (2) 過去に転学部等を許可された者

(時期)

第 4 条 転学部等の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第 5 条 転学部等を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 所定の願書
- (2) 所属学科長の承諾書
- (3) 理由書
- (4) 成績証明書
- (5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第 6 条 転学部等の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該受入学科（以下「受入学科」という。）が行うものとする。

(許可)

第 7 条 転学部等の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転学部等の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第 8 条 転学部等を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第 9 条 転学部等を許可された者の在籍学部・学科において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定する場合には、当該既修得単位の

認定は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転学部等を許可された者の既修得単位を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、受入学部の履修規程別表(4)「所属学部の他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「所属学部の他の学科又は他の学部の学科の授業科目の各取扱」を適用する。
 - 3 第1項の規定により単位認定を受けた場合の授業科目の成績評価は、「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
 - (1) 全学共通科目
 - (2) 全学共通科目扱いの科目
 - 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。
(適用学則等)
- 第10条** 転学部等を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

転専攻に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、各学部履修規程（以下「規程」という。）第 4 条の 3 第 4 項の規定に基づく転専攻に関し、必要な事項を定める。

(受入の要件)

第 2 条 転専攻は、当該学科において、教育上支障がないと認められた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第 3 条 転専攻を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転専攻を出願することはできない。

- (1) 休学中の者
- (2) 過去に転専攻を許可された者

(時期)

第 4 条 転専攻の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第 5 条 転専攻を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 所定の願書
- (2) 所属学科長の承諾書
- (3) 理由書
- (4) 成績証明書
- (5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第 6 条 転専攻の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該学科が行うものとする。

(許可)

第 7 条 転専攻の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転専攻の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第 8 条 転専攻を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第 9 条 転専攻を許可された者の当該専攻において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定する場合には、当該既修得単位の認定

は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転専攻を許可された者の既修得単位を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、当該学部の履修規程別表(4)「所属学部の他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「同一学科内の他の専攻の開講する授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた授業科目の成績評価は「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
 - (1) 全学共通科目
 - (2) 専門基礎科目群及び専門科目群の授業科目のうち当該学科共通の授業科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。
(適用学則等)

第10条 転専攻を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学学籍異動に関する取扱規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 28 条から第 34 条及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 31 条から第 37 条に基づく、学部及び大学院の学生の学籍異動(転学、留学、休学、復学、退学、除籍、復籍)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(転学)

第 2 条 転学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による転学願を提出しなければならない。

2 転学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(留学)

第 3 条 留学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による留学願を提出しなければならない。

2 留学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(休学)

第 4 条 学則第 30 条及び大学院学則第 33 条に規定するやむを得ない事由は、次の各号のとおりとする。

(1) 修学心不足

(2) 精神的事由

(3) 負傷

(4) 進路検討

(5) 経済的困難

(6) 履修不要

(7) 学長が特に必要と認めた事由

2 休学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による休学願を提出しなければならない。

(1) 前期又は 1 年の休学を希望する者 原則、前年度の 3 月末日まで

(2) 後期の休学を希望する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

3 次の各号に掲げる休学事由に該当する場合は、当該各号に掲げる書類を休学願に添えて提出しなければならない。

(1) 病気 医師による診断書

(2) 負傷 医師による診断書

(3) 学長が特に必要と認めた事由 学長が認めたことを証明する書類

4 休学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(復学)

第5条 復学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による復学願を提出しなければならない。

(1) 前期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の9月末日まで

(2) 後期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の3月末日まで

2 学則第31条又は大学院学則第34条の規定にかかわらず、第4条第3項第1号又は第2号の事由により休学した者にあつては、修学に支障のない旨を証明する医師の診断書を復学願に添えて、提出しなければならない。

3 復学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(退学)

第6条 退学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による退学願を提出しなければならない。

(1) 前期に退学を希望する者 原則、当該年度の9月末日まで

(2) 後期に退学を希望する者 原則、当該年度の3月末日まで

2 退学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(除籍)

第7条 除籍にかかる事由が発生した場合には、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定し、その結果を除籍者に通知するものとする。

(復籍)

第8条 復籍を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による復籍願を提出しなければならない。

2 復籍の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生懲戒規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則（以下「学則」という。）第 39 条第 4 項及び大同大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 42 条第 4 項の規定に基づき、大同大学（以下「本学」という。）の学部及び大学院の学生の懲戒について必要な事項を定める。

(懲戒の内容)

第 2 条 懲戒の種類は学則第 39 条第 2 項及び大学院学則第 42 条第 2 項のとおりとし、その内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生の身分を失わせること
 - (2) 停学 一定の期間、教育課程の履修及び課外活動を禁止すること
 - (3) 訓告 文書又は口頭により注意を与え、将来を戒めること
- 2 停学は、有期又は無期とし、有期の停学とは、期限を付して命じる停学をいい、無期の停学とは、期限を付さずに命じる停学をいう。

(嚴重注意)

第 3 条 学長は、前条に規定する懲戒のほか、教育的指導の観点から、文書又は口頭により、嚴重注意を行うことができる。

(懲戒対象行為)

第 4 条 懲戒の対象となる行為は、次の各号のとおりとする。

- (1) 刑罰法規に抵触する行為
- (2) 交通法規に違反する行為
- (3) 人権を侵害する行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の規則に違反する行為
- (7) 各学部の履修規程第 9 条第 1 項に規定する試験における不正行為
- (8) 本学の教育研究等の業務を妨害する行為
- (9) その他、学生の本分に反すると認められる行為

(懲戒の量定)

第 5 条 懲戒処分の量定は、次に掲げる行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
 - (2) 故意又は過失の別及びその程度
 - (3) 過去の非違行為の有無
 - (4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応
- 2 退学については、学則第 39 条第 3 項及び大学院学則第 42 条第 3 項の規定を考慮しなければならない。

(懲戒処分の手続)

第 6 条 学長は、学生が第 4 条に該当する行為を行ったと認められるとき、学部の学生にあつては学生委員会に、大学院の学生にあつては大学院運営委員会に、当該学生に対する懲戒処分の当否についての審査を命ずる。

2 学生委員会及び大学院運営委員会は、当該事案を調査の上、第 4 条及び第 5 条に基づき、懲戒の要

否及び懲戒の種類等について審査し、その結果を学長に報告する。

- 3 学長は、当該委員会の報告を受け、懲戒処分を行う。
- 4 学長は、必要があると認めるときは、当該委員会に対して再審査を求めることができる。

(懲戒処分の通知)

第7条 学長は、懲戒処分を行う学生に対して、懲戒通知書(別記様式1)を交付して行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

- 2 学長は、懲戒処分の内容を告示(別記様式2)により学内に公示する。

(異議申し立て)

第8条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒通知書の交付日から20日以内に、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に異議申し立てを行うことができる。

(自宅謹慎)

第9条 学長は、当該事案が退学又は停学に該当することが明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

- 2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(指導監督者)

第10条 停学中の学生に対する教育上及び生活上の指導を行うため、指導監督者を置く。

- 2 指導監督者は、学部の学生にあっては当該学生の主指導教員とし、大学院の学生にあっては、指導教員とする。
- 3 指導監督者は、当該学生の生活状況を把握し、適宜、学長に報告しなければならない。

(無期停学の解除)

第11条 学生委員会又は大学院運営委員会は、無期停学の学生について、指導監督者の要請に基づき、停学解除の妥当性について審議を行う。

- 2 学長は、学生委員会又は大学院運営委員会の審議を経て停学を解除できる。
- 3 学長は、無期停学解除の通知を、停学処分解除通知書(別記様式3)により当該学生に行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

(懲戒の記録)

第12条 懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒の実施に関し必要な事項は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第15条 学生の懲戒に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

< 別記様式1・別記様式2・別記様式3は省略 >

大同大学学生の懲戒に係る調査小委員会内規

(平成 27 年 7 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学生委員会規程第 10 条に基づき、学生委員会に、学生の懲戒に係る調査小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、小委員会に関することは、この内規の定めるところによる。

(任務)

第 2 条 小委員会は、学生の懲戒の対象となる事案が発生した場合、その事案の調査を行い、学生委員会委員長に報告する。

(組織)

第 3 条 小委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学生委員会副委員長
 - (2) 当該懲戒の対象となる学生(以下「当該学生」という。)が所属する学科の長又は専攻主任
 - (3) 当該学生の指導教員
 - (4) 学生室長
- 2 前項の委員のほか主査の必要と認める者を委員とすることができる。

(主査及び副主査)

第 4 条 小委員会に主査及び副主査を置く。

2 主査は、前条第 1 項第 1 号の者をもって充て、副主査は、同第 2 号の者をもって充てる。

(調査)

第 5 条 事案に係る調査は、次の各号のとおり行う。

- (1) 主査は、事案の発生後、直ちに小委員会を招集し、当該学生及び関係者から事情聴取を行う。
 - (2) 事情聴取を行う際は、当該学生又は関係者の了解を得た上で、その内容を録音するものとし、かつ、必要と認められる場合は、当該学生又は関係者から資料の提出を求めることができる。
 - (3) 主査は、事情聴取した内容を学生の懲戒対象事案調書(別記様式 1)として記録し、当該学生又は関係者から、その内容について承認を得るものとする。
 - (4) 主査は、当該学生に弁明書による弁明の機会を与える。ただし、弁明書を提出しなかった場合は、弁明の権利を放棄したものとみなす。
- 2 前項第 1 号の規定にかかわらず、懲戒対象事案が大同大学学生懲戒規程第 4 条第 7 号に規定する試験等における不正行為の場合にあっては、主査の判断により、複数の小委員会委員により行うことができる。

(報告)

第 6 条 主査は、学生の懲戒対象事案調査報告書(別記様式 2)を作成し、学生の懲戒対象事案調書を付して、学生委員会委員長に提出する。

2 学生委員会委員長は、必要があると認めるときは、小委員会に対して再調査を求めることができる。

(内規の改廃)

第 7 条 この内規の改廃は、学生委員会の審議を経て、学長が行う。

(事務局)

第 8 条 小委員会の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生納付金の納付手続に関する規程

(平成 5 年 8 月 10 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 35 条の 2 第 5 項及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 38 条の 2 第 5 項に基づく学生納付金(以下「学納金」という。)の納付手続について、必要な事項を定める。

(納付方法)

第 2 条 学納金の納付方法は、銀行振込とする。

2 前項の規定にかかわらず、休学の場合の学納金の納付方法は、別に定める。

(納付期限)

第 3 条 学納金の納付は、前期及び後期の 2 回とし、それぞれ定められた額を所定の期日までに納付しなければならない。

2 学納金の納付期限は、次のとおりとする。ただし、納付期限の日が銀行休業日にあたる場合は、翌営業日をもってその期限とする。

(1) 前期納付期限 3 月 31 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、4 月 30 日とする。

(2) 後期納付期限 9 月 30 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、10 月 31 日とする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者の学納金に関する納付期限は、当該各号のとおりとする。

(1) 新入生の入学金及び前期分学納金 入学手続時

(2) 休学学生の学納金 休学手続時

(納付期限の延長)

第 4 条 前条第 2 項に規定する納付期限までに学納金の納付ができない学生には、学長が認めた場合に限り、納付期限の延長を許可する。

2 前項の許可を受けようとする者は、保証人と連署のうえ、願いを原則として納付期限までに学長宛に提出しなければならない。

3 納付期限の延長は、次の期日を限度とする。

(1) 前期延長納付期限 5 月 31 日

(2) 後期延長納付期限 11 月 30 日

4 前条第 3 項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合には、学長の許可を得て、納付期限の 期日を延長することができる。

(催告)

第 5 条 学納金の滞納に対する催告は、次のとおり行う。ただし、前条第 2 項及び第 4 項により、納付期限の延長を許可された者は除く。

(1) 納付期限から 1 週間後に文書により催告する。

(2) 前号の催告を受けてもなお納付がない場合は、納付期限から 3 週間後に配達記録付きの郵便に

より催告する。

(除籍)

第 6 条 次の各号の一に該当する者は、学則第 33 条第 4 号又は大学院学則第 36 条第 4 号により除籍する。

- (1) 前条の催告を受けてもなお納付しない者
- (2) 第 4 条第 2 項に規定する手続を納付期限から 1 か月以内に行わない者
- (3) 第 4 条第 3 項に規定する延長納付期限までに納付しない者

附 則

<省 略>

大同大学提携教育ローン規程

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 大同大学（以下「本学」という。）に、経済的理由により学生納付金の納付が困難な学生に対し、別に定める金融機関（以下「提携金融機関」という。）と本学が契約する教育ローン（以下「提携教育ローン」という。）制度を設ける。

(資格)

第 2 条 提携教育ローンを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学部又は大学院に在籍する正規学生の保護者（父母又はそれに準ずる者）
- (2) 学部又は大学院の正規課程に入学を予定する者の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(利用限度額)

第 3 条 提携教育ローンの一回当たりの利用金額は、前期又は後期の学生納付金額を上限とする。

2 累計利用金額の上限は、提携金融機関との契約による。

(利子)

第 4 条 提携教育ローンの利子は、提携金融機関との契約による。

(返済)

第 5 条 提携教育ローンの利用者は、提携金融機関に元金及び利子を返済しなければならない。

(申請)

第 6 条 提携教育ローンの利用を希望する者は、所定の手続きにより申請し、学長の承認を得なければならない。

(所管事務)

第 7 条 提携教育ローンに関する事務は、学生室が行う。

附 則

<省 略>

大同大学科目等履修生等の納付金等に関する規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学特別聴講学生規程第 10 条、大同大学研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院特別聴講学生規程第 9 条第 1 項及び大同大学大学院特別研究学生規程第 7 条第 1 項の規定に基づく入学検定料及び納付金並びに大同大学委託学生及び委託生規程第 7 条第 2 項の規定に基づく入学検定料及び委託費については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生の納付金とは、登録料及び授業料をいう。

2 委託学生及び委託生の委託費とは、入学金、授業料、及び施設設備費をいう。

(金額)

第 3 条 入学検定料、納付金及び委託費の金額は、別表のとおりとする。

(納付方法)

第 4 条 納付金及び委託費の納付方法は、銀行振込とする。

(納付期限)

第 5 条 納付金及び委託費の納付期限は、前期にあつては 4 月末日、後期にあつては 10 月末日とし、納付期限日が銀行の休業日に当たる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(入学検定料等の返付)

第 6 条 すでに納付した入学検定料、納付金及び委託費は、原則として返付しない。

(入学検定料及び納付金の免除)

第 7 条 科目等履修生及び研究生について、大同工業大学若しくは大同大学の卒業生又は大同工業大学大学院若しくは大同大学大学院の修了生の場合は、届出により登録料を免除する。

2 大同大学科目等履修生規程第 2 条第 1 項第 2 号に規定する者及び大同大学大学院 学部学生の大学院授業科目の早期履修に関する規程第 2 条第 1 項に規定する者については原則、入学検定料及び納付金を免除する。

附 則

<省略>

別表 入学検定料及び納付金並びに委託費

(1) 科目等履修生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	30,000 円	30,000 円
	授業料 (1 単位当たり)	20,000 円	20,000 円

(2) 特別聴講学生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

(3) 研究生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	50,000 円	50,000 円
	授業料	305,000 円	305,000 円

(4) 特別研究学生

納付金等		金 額	
		大学院	
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

(5) 委託学生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。

(6) 委託生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。ただし、「入学金」については、1年委託生は4分の1、2年委託生は2分の1の額とする。

大同大学学位規程

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び大同大学学則(以下「学則」という。)第 19 条第 3 項並びに大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 22 条第 3 項の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部

工学部 工学

建築学部 建築学

情報学部 情報

大学院 工学研究科

修士課程

機械工学専攻 工学

電気・電子工学専攻 工学

建築学専攻 工学

都市環境デザイン学専攻 工学

博士後期課程

材料・環境工学専攻 工学

大学院 情報学研究科

修士課程

情報学専攻 情報

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第 4 条 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第 4 条の 2 博士の学位は、本学大学院の博士課程後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、大学院学則第 22 条第 2 項の定めるところにより、学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に博士の学位を授与する。

(学位論文の提出)

第 5 条 本学大学院修士課程の学位論文(以下「修士論文」と称する。)及び博士後期課程の学位論文(以下「博士論文」と称する。)は、学長に提出するものとする。

2 本学大学院修士課程及び博士後期課程における修士論文及び博士論文を提出できる者は、修了に必要な在学期間を満たした者又は見込みの者で課程修了に必要な所定の単位を修得した者又は修得見込

みの者で、かつ必要な研究指導を受けた者でなければならない。

3 前条第 2 項の規定により学位の授与を申請する者は、学位審査申請書に履歴書、論文目録、論文内容要旨及び第 13 条第 1 項に定める論文審査手数料を添えて、博士論文を学長に提出するものとする。

4 提出論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

5 受理した論文は、返付しない。

(審査の付託)

第 6 条 修士論文及び博士論文を受理したとき大学院教授会は、大学院担当教員より審査委員を選出し、審査委員会を組織する。

(論文審査及び試験)

第 7 条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査並びに試験を担当する。

(審査結果の報告)

第 8 条 審査委員会は、論文の審査及び試験を終了したとき、その結果を文書をもって大学院教授会に報告しなければならない。

(大学院教授会の議決)

第 9 条 所定の単位を修得し研究指導を受けた者に対して、大学院教授会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の認定について議決する。

(学位の授与)

第 10 条 学長は、前条に基づいて、学位を授与できると認められた者に対し学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

(学位論文要旨等の公表)

第 10 条の 2 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 か月以内に、当該博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第 10 条の 3 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、本学において博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前 2 項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 前 3 項の規定により当該学位論文を公表する場合には、本学において審査した論文である旨を明記するものとする。

(学位の名称)

第 11 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、大同大学を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別記様式第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号とする。

(学位授与の取消し)

第 12 条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき又は不正の方法により学位の

授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位にあつては教授会、修士及び博士の学位にあつては大学院教授会の審議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させる。

(論文審査手数料)

第13条 第5条第3項に定める論文審査手数料は、次のとおりとする。

150,000円

2 納付した論文審査手数料は、返付しない。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

別記様式第1号 サイズ(A4)

第 号
学 位 記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を 修め本学を卒業したので学士(〇〇)の 学位を授与する
年 月 日
同大学長 氏 名 印

別記様式第2号 サイズ(A4)

修第 号
学 位 記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院〇〇学研究科修士課程 〇〇〇専攻の課程を修了したので修士 (〇〇)の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印

別記様式第3号 サイズ(A3)

学位記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院工学研究科博士後期課程 〇〇〇専攻の課程を修了したので 博士(工学)の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印
博第 号

別記様式第4号 サイズ(A3)

学位記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院工学研究科に学位論文を 提出し所定の審査及び試験に合格し たので博士(工学)の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印
論博第 号

大同大学学生の厚生補導に関する規程

(平成 23 年 9 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条の規定に基づく学生の厚生補導については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 学生の厚生補導とは、次の各号に掲げる事項について指導、助言等を行うことをいう。

- (1) 修学に関すること
- (2) 課外活動に関すること
- (3) 保健に関すること
- (4) 学生相談に関すること
- (5) 奨学に関すること
- (6) 福利厚生に関すること
- (7) 就職指導に関すること
- (8) その他厚生補導に関すること

2 指導教員とは、前項に規定する指導、助言等を行う教員をいう。

(指導教員)

第 2 条の 2 本学の学部及び大学院に、学生ごとに指導教員を置く。

2 指導教員は、本学の専任教員をもって充てる。

(学部の指導教員)

第 2 条の 3 学部の指導教員は、主指導教員と副指導教員とする。

(大学院の指導教員)

第 2 条の 4 大学院の指導教員は、研究指導担当教員をもって充てるものとする。ただし、研究指導担当教員が大学院客員教授の場合にあっては、別に定めるところによる。

(学部学生の厚生補導の実施体制)

第 3 条 学部学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 学部学生の厚生補導は、学生部長が掌理するものとする。

3 学部学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 主指導教員及び副指導教員の役割分担並びに両者が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員が行う学部学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(大学院学生の厚生補導の実施体制)

第 3 条の 2 大学院学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 大学院学生の厚生補導は、大学院研究科長が掌理するものとする。

3 大学院学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 指導教員が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員が行う大学院学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(厚生補導の事務取扱主管室)

第 3 条の 3 学生の厚生補導の事務取扱主管室は、学生室とする。

(雑則)

第 4 条 この規程に定めるもののほか、学生の厚生補導に関し必要な事項は、学部学生にあつては大学運営委員会の、大学院学生にあつては大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学貸与奨学規程

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 37 条第 2 項に基づく学業奨励のために、修学心が旺盛でありながら経済的事由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与し、学業の継続を支援することを目的とする貸与奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 奨学貸与の奨学生(以下「奨学生」という。)の種類は、一般貸与奨学生及び緊急時貸与奨学生とする。

(資格)

第 3 条 奨学生の資格は、経済的事由により修学困難のため、奨学金の貸与が必要であると認められる者のうち、次の条件を充たす者とする。

- (1) 一般貸与奨学生:日本学生支援機構又はその他諸団体の奨学生でない者
- (2) 緊急時貸与奨学生:学生納付金の延納が許可されている者で、かつ日本学生支援機構又は大同大学が紹介する教育ローン制度に申請した者のうち、学生納付金の延長納付期限までに納付できないことが見込まれる者

(奨学金及び利息)

第 4 条 奨学金は無利息とし、その貸与額は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:月額 30,000 円
- (2) 緊急時貸与奨学生:学則第 35 条の 2 第 2 項別表(5)に定める授業料、施設設備費及び実験実習費の年額の 2 分の 1 相当額

(貸与期間等)

第 5 条 一般貸与奨学生の貸与期間は、採用時から最短修業年限までとする。

2 緊急時貸与奨学生への貸与は、在籍期間中の 1 学期限りとする。

(採用人員)

第 6 条 奨学生の採用人員は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:各年次 12 名以内
- (2) 緊急時貸与奨学生:毎年度 12 名程度

(申請手続)

第 7 条 奨学生を希望する者は、所定の申請書及び必要とする書類を添えて、学長に願ひ出るものとする。

(選考)

第 8 条 奨学生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(誓約書)

第 9 条 奨学金の貸与が決定された者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(借用証書)

第 10 条 奨学生が次の事由に該当するときは、奨学金借用証書を学長に提出しなければならない。

- (1) 一般貸与奨学生:大学を卒業又はその他の事由により奨学生の資格を失ったとき
- (2) 緊急時貸与奨学生:奨学生決定通知を受けたとき

(打切)

第 11 条 奨学生が次の各号の一に該当するときは、学長は奨学金の貸与を打ち切ることができる。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績又は性行が不良となつたとき
- (4) 第 3 条第 1 号の規定により、奨学生となることができなくなつたとき
- (5) その他奨学生として、適当でないと認められる事由が生じたとき

(返還)

第 12 条 奨学生は、大学の籍を離れた翌年度から奨学金の返還を行うものとする。

2 返還期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生: 10 年以内
- (2) 緊急時貸与奨学生: 5 年以内

(届出)

第 13 条 奨学生又は奨学生であつた者が次の各号に該当するときは、遅滞なく届け出なければならない。

- (1) 休学、退学又は復学しようとするとき
- (2) 奨学金を辞退しようとするとき
- (3) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更があつたとき

(免除と猶予)

第 14 条 奨学生が著しい障害その他重大な理由又は死亡により、奨学金を返還することが困難となつた場合には、学長は、本人又は連帯保証人の願い出により、第 12 条の規定にかかわらず、その返還額の全部又は一部を免除又は猶予することができる。

(細則)

第 15 条 この規程の実施に関する必要な細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学貸与奨学規程細則

(平成9年4月1日制定)

(趣 旨)

第1条 大同大学貸与奨学規程(以下「奨学規程」という。)第15条の規程に基づく貸与奨学の実施に関する必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(申請書類)

第2条 一般貸与奨学生(以下「一般奨学生」という。)及び緊急時貸与奨学生(以下「緊急時奨学生」という。)の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- (1)貸与奨学申請書
- (2)所得を証する書類
- (3)その他大学が必要とする書類

なお、緊急時奨学生は、緊急に貸与を必要とする事実を証する書類を添付するものとする。

(申請時期)

第3条 奨学生の申請時期は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 毎年4月とする。ただし、採用人員に余裕がある場合は、10月に実施する。
- (2)緊急時奨学生 : 毎年5月及び11月とする。

(選考方法)

第4条 奨学規程第8条に定める奨学生の選考の方法は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 日本学生支援機構奨学生推薦基準を準用する。
- (2)緊急時奨学生 : 日本学生支援機構の選考基準項目に関する評価点の算出方法を準用し、かつ申請書類、成績等を参考に、総合的に判断する。

(決定通知)

第5条 学長は、奨学生として採用を決定したときは、本人と連帯保証人に、文書をもって通知する。

(誓約書)

第6条 奨学生決定の通知を受けた者は、通知を受けた日から10日以内に誓約書を学長に提出しなければならない。

(貸与方法)

第7条 奨学金の貸与方法は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 奨学金は、毎月20日に学生本人名義の銀行口座に振り込む。ただし、当日が銀行休業日に当たるときは、その前日とする。なお、奨学金の振込口座は必ず学生本人の名義とし、採用決定の際振込口座届を提出しなければならない。
- (2)緊急時奨学生 : 奨学金は、学生納付金納入時に学生納付金に充当することとする。

(打切通知)

第8条 学長は、奨学金の貸与を打ち切ったときは、本人と連帯保証人に文書をもって通知する。

(返還方法)

第9条 奨学規程第12条に定める貸与額(以下「返還額」という。)の返還期間及び返還月賦額は、別表の定めるところにより、元金均等割とし、毎月16日に郵便局又は銀行の預貯金口座振替によって返還する。当日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とする。

2 本人の都合により返還期間の短縮又は返還時期の繰り上げを行うことができる。

3 返還を猶予された者の返還方法は、その都度定める。

(振替案内)

第 10 条 本人又は連帯保証人に、毎年 4 月に返還額の残額と次回振替額を記した振替案内を送付する。

(延滞利息)

第 11 条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは、返済期日を 6 か月経過する毎に、延滞した額の 5% (年額) 日割計算を延滞利息として徴収する。なお、延滞利息には、利息を課さないこととする。

(返還の督促)

第 12 条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは督促する。

2 前項の規定による督促は、次の各号の一に該当するときは、その者の連帯保証人にも行う。

(1) 奨学生であった者の住所の変更の届出がない等の理由により、その所在が不明のとき。

(2) 前項の規定による督促を重ねても奨学生であった者が返還を行わないとき。

(3) その他の事情があるとき。

3 督促に関する事務の詳細は、別の要領に定める。

(返還の強制)

第 13 条 奨学生であった者又は連帯保証人が、前条の規定による督促にも応じず、返還額を著しく延滞したときは、法令の定める手続きにより、未返還額を返還請求するものとする。

(返還額の未納処理)

第 14 条 返還額の未納処理については、別の基準に定める。

(所 管)

第 15 条 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程

(平成9年4月1日制定)

(目的)

第1条 大同大学学生の学業奨励のために学業奨励生規程を定める。

(資格)

第2条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の資格は、大同大学に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

(奨励金)

第3条 奨励金は、1万円とし、相当額の金品を贈る。

(期間)

第4条 奨励生の期間は、1年とし、選考により継続することができる。

(人数)

第5条 奨励生の人数は、別に定める。

(選考)

第6条 奨励生の選考は、第2条の資格を有する者のうちから、学科の推薦により、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(事務局)

第7条 奨励生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程細則

(平成9年4月1日制定)

(対象)

第1条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の対象年次は、2年次生、3年次生、4年次生とする。

(採用人員)

第2条 奨励生の採用人員は、各学科(専攻・コース)、各年次上位1割以内とする。

(選考)

第3条 奨励生は、前年度における学業成績及び人物評価の総合評価により、選考する。成績基準は、別に定める。

(決定時期)

第4条 奨励生の決定時期は、毎年度始めとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時特別奨学規程

(平成 13 年 2 月 26 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする入学時特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 入学時特別奨学金(以下「特別奨学金」という。)を受けることができる者(以下「特奨生」という。)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 特別奨学生・M 方式入学試験、前期入学試験又は大学入学共通テスト利用入学試験において、特に優秀な成績であること
- (2) 学力が優秀であること
- (3) 心身ともに健康であること

(特別奨学金の額)

第 3 条 特別奨学金は、次のとおりとする。

第 1 種 授業料及び施設設備費の全額

第 2 種 年額 60 万円

(特別奨学金の給付)

第 4 条 特別奨学金の給付期間は、入学年度から最短修業年限とする。

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 2 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

第 5 条 特奨生の採用人員は、次のとおりとする。

第 1 種 10 名程度

第 2 種 40 名程度

(選考及び採用)

第 6 条 特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 特奨生の採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 7 条 特奨生として入学が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消し等)

第 8 条 特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 出席状況が特奨生として不良と判断したとき

2 特奨生の学業成績が特奨生として不振と判断したときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格の取消し等を行うものとする。

(停止・返還)

第 9 条 前条の規程により特奨生の資格を取消したときは奨学金の給付を停止し、事情によつては、当該期の交付額を返還させることがある。

2 特奨生が疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(雑則)

第 10 条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第 11 条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時スポーツ特別奨学規程

(平成 14 年 11 月 20 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする入学時スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 入学時スポーツ特別奨学の奨学金(以下「入学時スポーツ奨学金」という。)を受けることができる者(以下「入学時スポーツ特奨生」という。)の種類は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生

(資格)

第 3 条 入学時スポーツ特奨生の資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校におけるスポーツ競技歴が特に優秀であり、かつ学業成績優秀で本学が実施するクラブ推薦入学試験による入学者
- (2) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(入学時スポーツ奨学金の額)

第 4 条 入学時スポーツ奨学金は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:年額 60 万円とする。
- (2) 第 2 種スポーツ特奨生:入学金の全額

(入学時スポーツ奨学金の給付)

第 5 条 入学時スポーツ奨学金の給付期間は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:入学時から最短修業年限
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生:入学時

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 1 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

第 6 条 入学時スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考及び採用)

第 7 条 入学時スポーツ特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 入学時スポーツ奨学生を採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 入学時スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 8 条 入学時スポーツ特奨生として採用が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消)

第 9 条 第 1 種入学時スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき

- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が入学時ｽﾎﾟｰｯｽﾞ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該ｸﾗﾌﾞを退部したとき
- (5) 当該ｸﾗﾌﾞの顧問及び監督が入学時ｽﾎﾟｰｯｽﾞ特奨生として不適當であると判断したとき

2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、入学時ｽﾎﾟｰｯｽﾞ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(停止・返還)

第 10 条 前条の規定により入学時ｽﾎﾟｰｯｽﾞ特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(雑則)

第 11 条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第 12 条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学学生学業特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする在学学生学業特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 在学学生学業特別奨学金(以下「在学学生特別奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 2 年次、3 年次及び 4 年次に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範となるに足ること
- (2) 入学時特別奨学生に採用されていないこと
- (3) 4 年次生については、卒業研究履修基準を充足していること

(在学学生特別奨学金の額)

第 3 条 在学学生特別奨学金は、年間 12 万円とする。

(在学学生特別奨学金の給付)

第 4 条 在学学生特別奨学金の給付期間は 1 年とする。

2 在学学生特別奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

第 5 条 採用人員は、若干名とする。

(選考)

第 6 条 在学特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第 7 条 在学特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき

(返還)

第 8 条 前条の規定により在学特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

第 9 条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第 10 条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学学生スポーツ特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする在学学生スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 在学学生スポーツ特別奨学の奨学金(以下「在学学生スポーツ奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学学生スポーツ特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 入学後にスポーツ競技成績が特に優秀かつ学業に意欲があり、クラブの顧問及び監督の推薦する者
- (2) 入学時スポーツ特別奨学生に採用されていない者
- (3) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(在学学生スポーツ奨学金の額)

第 3 条 在学学生スポーツ奨学金は、年間 22 万円とする。

(在学学生スポーツ奨学金の給付)

第 4 条 在学学生スポーツ奨学金の給付期間は、採用年度から最短修業年限とする。

2 在学学生スポーツ奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

第 5 条 在学学生スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考)

第 6 条 在学学生スポーツ特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学学生スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第 7 条 在学学生スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が在学学生スポーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が在学学生スポーツ特奨生として不適當であると判断したとき

2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、在学学生スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(返還)

第 8 条 前条の規定により在学学生スポーツ特奨生の資格を取消したときは、在学学生スポーツ奨学金の給付を停止し、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

第 9 条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第 10 条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程

(平成5年4月1日制定)

(目的)

第1条 向学の意思を有しながら、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生(以下「私費留学生」という。)に、経済的負担を軽減することを目的としてこの規程を定める。

(対象者)

第2条 大同大学学則第43条又は大同大学大学院学則第45条により入学を許可された私費留学生を対象とする。ただし、次の各号の一に該当する者を除く。

- (1) 学業継続の意思がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 3年次生から4年次生に進級する際に、卒業研究履修基準に満たない者、ただし、病気その他やむを得ない事由により卒業研究履修基準に満たない者は除く。
- (4) 経済的に修学が困難と認められない者。

2 前項第4号において、経済的に修学が困難と認められない者とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 仕送りが平均月額90,000円(学生納付金として仕送られた額を除く)を越える者
- (2) 在日している扶養者の年収が500万円以上の者

(減免額)

第3条 学生納付金の減免額は、学部又は大学院の当該授業料年額の3割相当額とする。

(期間)

第4条 減免期間は、申請した当該年度とする。

(手続)

第5条 授業料の減免を受けようとする者は、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 減免を受けようとする者は、毎年度申請しなければならない。

(選考及び決定)

第6条 私費留学生に対する減免の選考は、面接及び書類審査により行う。

2 選考は、学部の場合にあつては学生部長が、大学院の場合にあつては大学院研究科長が、それぞれ行う。

3 減免者の決定は、前項の選考結果に基づき、学部にあつては学生委員会の、大学院にあつては大学院運営委員会の審議を経て、学長が行う。

(取消)

第7条 学生としての本分に著しく反した行為があつた場合、減免を取り消す。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生表彰規程

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 38 条第 2 項に基づく学生の表彰(以下「表彰」という。)については、この規程の定めるところによる。

(表彰の種類)

第 2 条 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

第 3 条 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(授与人数等の制限)

第 4 条 学長賞は、授与するものの数を制限しない。ただし、前条第 1 項第 1 号については、各学科 2 名以内とし、専攻を有する学科については、各専攻 1 名以内の者に授与する。

2 奨励賞は、授与するものの数を制限しない。

3 賞を授与する回数は、制限しない。ただし、学長賞にあつては在学中 1 回とする。

(決定)

第 5 条 表彰は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(委任)

第 6 条 前 4 条に規定するほか、表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生表彰規程実施細則

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学生表彰規程(以下「表彰規程」という。)第 6 条に基づく大同大学の学生の表彰(以下「表彰」という。)の実施に関し必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(表彰の種類等)

第 2 条 表彰の種類は、表彰規程の定めるところにより、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

第 3 条 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(対象とするものの定義)

第 4 条 前条第 1 項第 1 号に規定するものとは、学業奨励生及び在学学生学業特別奨学生のいずれかを 2 年次から 4 年次まで継続したものとする。

2 前条第 1 項第 2 号に規定するものとは、在学期間を通じて課外活動の発展に特に貢献したものとする。

3 前条第 1 項第 3 号に規定するものとは、在学期間を通じて研究の発展に特に貢献したものとする。

4 前条第 1 項第 4 号に規定するものとは、在学期間を通じて特に顕著な功績、善行があつたものとする。

5 前条第 2 項第 1 号に規定するものとは、国際大会の出場者又は全国大会の入賞者若しくはこれに準ずる成績をおさめたものとする。

6 前条第 2 項第 2 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

- (1) 国際的又は全国的な学会等で本学の名誉を高める顕著な業績をおさめたもの
- (2) 卒業後、在学中の研究活動業績により、顕著な功績があつたもの

7 前条第 2 項第 3 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

- (1) 学内又は学外における社会貢献等の活動実績が、本学の名誉を高める模範的な行為として認められたもの
- (2) 前号及び第 5 項から第 6 項に掲げるほか、優れた業績又は功績があつたもの

(推薦方法)

第5条 表彰の推薦は、第2条から第4条の規定に基づき学科等が行う。

2 推薦者は、次表のとおりとする。

賞の種類と区分	推薦者
第3条第1項第1号	学科又は専攻
第3条第1項第2号	学生部及び所属クラブの顧問又は監督
第3条第1項第3号	学科又は専攻
第3条第1項第4号	学生部
第3条第2項第1号	所属クラブの顧問又は監督
第3条第2項第2号	学科又は専攻
第3条第2項第3号	学科、専攻又は学生部

3 推薦の時期は、次の各号のとおりとする。

(1) 学長賞 原則として、毎年2月とする。

(2) 奨励賞 随時とする。ただし、推薦の事由が発生した日より、原則2ヶ月以内とする。

(表彰時期等)

第6条 表彰の時期は、次の各号のとおりとする。

(1) 学長賞 学位記授与式

(2) 奨励賞 その都度速やかに行う

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要があると認めた場合は、随時行うことができる。

3 受賞者には、表彰状及び副賞を授与する。

(委任)

第7条 この細則に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ活動表彰基準要項

(趣旨)

第1条 大同大学表彰規程内規第2条第2号に基づき大同大学クラブ活動表彰基準を設ける。

(対象)

第2条 表彰の対象となる個人又は団体は、大同大学クラブ委員会（以下「クラブ委員会」という。）に認可されたクラブに所属し、クラブ活動実績、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

2 表彰対象となる個人又は団体は、クラブ委員会にクラブ活動結果報告書及びその他の書類を提出しているものとする。

(奨励金及び表彰クラブ数)

第3条 団体表彰：最優秀賞3万円、優秀賞2万円、奨励賞1万円、特別賞1万円の、各クラブへクラブ活動費として支給する。

2 個人表彰：個人賞5千円相当の金品を支給する。

3 表彰クラブ数は、特に制限は設けないものとする。

4 団体表彰は各賞を重複せず、基準が重複した場合は、最も上位の内容で表彰することとする。

(表彰基準)

第4条 表彰基準は、原則として、次のようにする。

(1) 最優秀賞

ア 国際大会に出場

イ 全国大会で入賞または全国大会に準ずる大会で入賞（運動系クラブは上位3位までとする）

ウ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(2) 優秀賞

ア 下部団体から、最上部団体へ昇格

イ 全国大会に準ずる大会で入賞

ウ 最上部団体に所属し、地区大会で優勝

エ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(3) 奨励賞

ア 下部団体から、上部団体へ昇格

イ 地区大会で優勝

ウ 社会貢献活動等の活動が顕著

エ 昨年度の表彰内容よりも好成績を残す

オ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(4) 個人表彰

ア 県等で組織する団体の代表選手に選出

イ 各大会等で個人賞の受賞（個人や各店舗などが主催する小規模の大会は除く）

ウ その他、クラブの発展に貢献し、学生部の推薦のあったもの

(選考)

第5条 表彰クラブの選考は、第2条の対象クラブのうちから学生委員会の議を経て学生部長が決定する。

(決定時期)

第6条 表彰クラブの決定は12月の学生委員会とし、表彰は1月のクラブ活動報告会とする
(課外活動の発展)

第7条 第6条に規定するクラブ活動報告会において、在学期間を通じて2回以上個人表彰を受賞したものについては、課外活動の発展に特に貢献したものとして、大同大学表彰規程内規第2条第2号イに基づき、表彰候補者として学生委員会に推薦する。

(事務局)

第8条 クラブ表彰に関する事務は、学生室が行う。

大同大学厚生施設使用規則

(昭和 47 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学の厚生施設(以下「厚生施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(厚生施設)

第 2 条 厚生施設は、次の施設をいう。

- (1) 学生ホール
- (2) 自習室
- (3) ロッカー室
- (4) シャワー室
- (5) 食堂
- (6) 売店
- (7) カフェ&カレー
- (8) ミーティングルーム
- (9) 木曾駒ヶミナーハウス

(使用の目的)

第 3 条 厚生施設は、学生及び職員が研修、休憩、談話、食事、自習その他会合等にそれぞれの目的に沿って使用することができる。

(使用の許可)

第 4 条 前項以外の目的で厚生施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第 5 条 厚生施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(使用時間)

第 6 条 厚生施設の使用時間は、別表のとおりとする。ただし、休業日及び授業が行われない日は、その都度定める。

(木曾駒ヶミナーハウス)

第 7 条 第 2 条第 9 号の木曾駒ヶミナーハウスの使用規則は、別に定める。

(事務)

第 8 条 厚生施設の運営に関する事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

別 表

平日

施設名	使用時間
学生ホール	8時40分～21時00分
自習室	8時40分～21時00分
ロッカー室	8時40分～17時50分
食堂	10時00分～14時00分
	16時00分～18時00分
売店	8時30分～18時00分
カフェ&カレー	9時00分～19時00分

ただし、上記施設の時間外、土曜日、日曜日及び祝祭日等については、学生部長の許可をうけて使用することができる。また、ミーティングルームは、学生部長の許可をうけて使用することができる。

大同大学運動施設使用規則

(昭和 50 年 9 月 8 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の運動施設(以下「運動施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(運動施設)

第 2 条 運動施設は、次の施設をいう。

- (1) 東小山運動場
- (2) 元浜運動場
- (3) 石井記念体育館
- (4) スポーツコート

(使用の順位)

第 3 条 運動施設は、本学の授業及び本学学生の課外活動に使用することとし、本学の授業の使用が優先する。

2 前項の使用に支障をきたさない範囲において、前項以外の目的に使用することができる。

(使用の許可)

第 4 条 運動施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第 5 条 運動施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 担当職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(事務)

第 6 条 運動施設の運営に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同学園運動施設使用規則

(昭和 55 年 2 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同学園運動施設管理運営委員会規程第 6 条に定める大同学園運動施設(以下「運動施設」という。)の使用は、この規則の定めるところによる。

(使用の目的)

第 2 条 運動施設は、本学園の学生・生徒の正課体育、学校行事及び特別課外活動等に使用することを原則とする。

(使用の許可)

第 3 条 運動施設を使用する時は、使用責任者が事前に運動施設使用願を提出し、管理責任者の許可を得るものとする。

(使用上の注意)

第 4 条 運動施設の使用は、管理責任者の指示に従わなければならない。なお、違反した場合には使用を禁止することがある。

第 5 条 運動施設・器具を破損した時は、速やかに管理責任者に届け出なければならない。なお、故意又は過失により、運動施設又は器具を破損した場合は、相当の弁償をさせることがある。

(運動施設の使用調整)

第 6 条 運動施設を使用するための調整は、次による。

- (1) 正課体育上の場合、運動施設管理運営委員会において調整を行う。
- (2) その他の場合は、本部総務室で調整を行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動に関する規程

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学(以下「本学」という。)における学生の課外活動については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 課外活動とは、学生会執行委員会、その他の学生会諸機関及び下部組織の行う日常活動並びに学生の文化及び体育関係諸団体の活動等、正課外の学生活動をいう。

(制限)

第 3 条 学生は、課外活動を行うにあたり、本学の教育と研究の妨げとならないよう、また学生としての本分を逸脱しないよう活動の節度を守らなければならない。

(諸団体の加入及び脱退)

第 4 条 課外活動団体の学外諸団体への加入、脱退は、学生部長の承認を必要とする。

(顧問等)

第 5 条 部、同好会、研究会(以下「クラブ」という。)の指導及び助言を行うため顧問を置かなければならない。

2 顧問を補佐し技術面の指導を行う技術指導員として、監督を置くことができる。

3 技術指導員補佐として、コーチ、トレーナー、アドバイザー(以下「コーチ等」という。)を置くことができる。

4 顧問、監督、コーチ等に関する細則は、別にこれを定める。

(顧問委員会)

第 6 条 課外活動の健全な発展とその活動の円滑を期するため、顧問会議を置く。

2 顧問会議の内規は、別に定める。

(援助)

第 7 条 課外活動の健全な発展、推進、奨励とその活動の円滑を期するため、本学は、必要な援助をすることができる。

2 課外活動援助に関する内規は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動援助に関する内規

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 7 条第 2 項に基づく課外活動援助については、この内規に定めるところによる。

(対象)

第 2 条 援助の対象は、次のとおりとする。

- (1) 学生連盟等の連盟等登録費
- (2) 大会等参加費
- (3) クラブ員の大会参加旅費
- (4) 顧問・監督・コーチ等の旅費
- (5) 物品購入費
- (6) 懇親会費用
- (7) クラブ活動報告会の費用
- (8) 祝勝会等の開催援助については、別に定める。
- (9) スクールバスの運行援助については、別に定める。
- (10) その他学生委員会にて必要と認めたもの
(連盟等登録費)

第 3 条 連盟登録費については、クラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等の登録にかかる費用を全額援助する。

2 前項に規定するクラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等とは、クラブが県大会、地区大会および全国大会に出場するために登録が必要な連盟・団体及び協会等をいう。

3 前項に規定する連盟・団体及び協会等以外の登録にかかる費用の援助については学生委員会で審議の上、決定する。

(大会等参加費)

第 4 条 大会等参加費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等の参加費を全額援助する。

2 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(クラブ員の大会参加旅費)

第 5 条 クラブ員の大会参加旅費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等への参加にかかる旅費を参加者 1 名につき、1 日あたり 5,000 円を限度として援助する。

2 申請できる期間の範囲は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、片道 100km を超える場所で午前中に試合がある場合はその前日を、試合終了後現地を出発して 21 時までには大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を、申請期間に含めることができる。

3 申請できる人数は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 大会要項等に定められている人数
- (2) 大会要項等に定められていない場合、実際に登録した人数

4 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(顧問・監督・コーチ等の旅費)

第6条 顧問・監督・コーチ等の旅費については、大同学園旅費規程を準用し、交通費、宿泊費、日当相当を援助する。ただし、引率を必要とする期間に限る。

2 前項に規定する引率とは、学生が学外で活動する際に、指導・助言を目的として活動する場合をいう。

3 第1項に規定する引率を必要とする期間とは、学生が月間活動計画書により届出した学外活動期間とし、次の各号のいずれかとする。

(1)合宿の場合は、月間活動計画書により届出されている期間。

(2)試合の場合は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、試合終了後現地を出発して21時までで大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を含む。

(物品購入費)

第7条 物品購入費については、クラブ活動に要する1基、1個、1組、または1台の取得価格が10万円以上で耐用年数1年以上の物品の購入費を各クラブの活動状況を判断し、60%援助する。

2 ユニフォームの購入については、大会出場用ユニフォームの購入にかかる費用の50%を援助する。ただし、4年に1度申請できるものとする。

(懇親会費用)

第8条 懇親会費用については、次の各号を充たす懇親会の費用を参加者1名につき1,500円を上限に援助する。

(1)月間活動計画書で届出があること。

(2)クラブ活動活性化のため顧問同席のもとで実施していること。

2 懇親会費用の援助申請は、年間に1回限りとする。

3 懇親会費では飲食費・食材費のみを対象とする。

(クラブ活動報告会費用)

第9条 クラブ活動報告会費用については、クラブ委員会主催によるクラブ活動報告会に関わる費用を全額援助する。

(申請)

第10条 援助を希望するクラブ等は、所定の援助申請書類を学生室に提出する。ただし、第8条については、顧問が申請する。

(決定)

第11条 第3条及び第7条第1項の援助金額は、学生委員会で審議し、決定する。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 5 条 2 項に基づく顧問、監督、コーチ等については、この細則の定めるところによる。

(選任)

第 2 条 顧問及び監督は、本学専任職員の中から選任する。コーチ等の選任は、本学専任職員とは限らないものとする。

(任期)

第 3 条 顧問、監督、コーチ等の任期は、2 年を越えないものとする。ただし、再任を妨げない。

(制限)

第 4 条 顧問は、原則として 3 クラブ以上の顧問を兼ねない。

2 監督については、他のクラブの監督を兼ねることはできないものとする。

(委嘱の要請)

第 5 条 顧問、監督、コーチ等の委嘱の要請は、再任、新任に関わらず、クラブ委員会を通じて任期終了一か月前までに学生部長に提出する。

(委嘱)

第 6 条 顧問は、本学専任職員の中から各クラブの要請に基づき、学生部長が委嘱する。

2 監督・コーチ等は、本学専任職員(コーチ等の場合は、本学専任職員とは限らない)から、学生部長が委嘱する。

附 則

< 省 略 >

顧問会議内規

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 6 条 2 項に基づく顧問会議（以下「会議」という。）については、この内規の定めるところによる。

(任務)

第 2 条 会議は、クラブ活動の推進・奨励に関することを協議する。

(組織)

第 3 条 会議は次の構成員をもって組織する。

1. 学生部長
2. 学生部次長
3. 学生室長
4. 顧問
5. クラブ委員会の中から若干名

(議長)

第 4 条 会議に議長を置く。

2 議長は、学生部長とする。

(招集)

第 5 条 会議は、学生部長が必要と認めたとき、これを招集する。

(事務局)

第 6 条 会議の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学石井記念体育館使用者心得

(平成 11 年 3 月 1 日制定)

1. 休館日は土・日・祝日及び学生部長が必要と認めた日とする。ただし、学生部長の許可を得た場合には使用することができる。
2. 使用時間は、午前 8 時 40 分から午後 8 時 45 分までとする。ただし、学生部長が必要と認めた場合には変更する。
3. 使用は、あらかじめ A 棟学生室へ申し出て許可を受けること。ただし、当日の使用申請は管理室へ申し出て許可を得ること。
4. 館内では、上履き専用の履物(運動靴等)を使用すること。ただし、学生部長が認めた場合には、この限りではない。
5. トレーニングマシンの使用については、必ず各器具備え付けの使用マニュアルに従って使用すること。フリーウェイトについては必ず二人以上で使用すること。
6. 館内では、喫煙を禁止する。
7. 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 使用後は、整理整頓を心がけ、必ず清掃を行うこと。
9. 建物や施設、器具類を破損した場合は、速やかに体育館管理室へ届け出ること。場合によっては相当の弁償をしなければならない。
10. 使用にあたっては、学生室及び体育館管理室の指示に従うこと。

以上の心得を守らないときは、事後の使用を認めないことがある。

附 則

< 省 略 >

大同大学図書館利用規則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学図書館規程第7条に基づく大同大学(以下「本学」という。)図書館の利用に関するこ
とは、この規則の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第2条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学部学生
- (3) 本学の大学院学生
- (4) 本学の卒業生
- (5) 館長の特に許可した者

(開館・休館)

第3条 図書館は、次のとおり開館および休館する。

- (1) 開館時間

8時45分～19時00分ただし、館長が必要と認めた場合は変更することがある。

- (2) 休館日

次の日を休館とする。

ア 本学学則に定める休業日及び土曜日(春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示す
る。)

イ 館長が必要と認めた日(その都度これを掲示する。)

(閲覧)

第4条 図書館資料は、館内の所定の場所または閲覧室等にて自由に閲覧できる。

2 閲覧後の図書館資料は、必ず所定の位置に戻すこと。

(貸出・返却)

第5条 図書館資料の館外貸出(以下「貸出」という。)を希望する場合は、所定の手続きを取るこ
と。

2 貸出手続きには、学生証等を必ず呈示すること。

第6条 貸出を禁止する図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
- (2) 雑誌
- (3) 新聞
- (4) AV資料
- (5) 地図
- (6) その他館長が必要と認めた図書館資料

第7条 貸出対象者、冊数および期間は、次のとおりとし、期間内に返却すること。

- | | | |
|--------------|--------|-----------|
| (1) 本学の職員 | 100冊以内 | 当年度2月末日まで |
| (2) 本学の学部学生 | 10冊以内 | 2週間以内 |
| (3) 本学の大学院学生 | 30冊以内 | 3ヶ月以内 |
| (4) 本学の卒業生 | 3冊以内 | 1週間以内 |

2 貸出期間の更新は、返却期日までに手続きをすること。

3 春、夏、冬季休業日の学生の貸出期間は、延長する。その都度これを掲示する。

4 館長が特に必要と認めた場合は、冊数の増減および期間の延長・短縮等を行うことがある。

5 第2条に定める利用者がその資格を失ったときは、貸出期間中であつても直ちに貸出資料を返却しなければならない。

第8条 貸出中の図書館資料については、貸出または閲覧予約の手続きができる。

第9条 貸出中の図書館資料については、次の注意事項を厳守し、違反した場合にはその責を負うこと。

(1) 延滞しないこと

(2) 転貸借しないこと

(3) 紛失、汚損しないこと

(文献複写)

第10条 図書館における文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とし、所定の手続きを経て行うこと。

2 文献複写は、著作権法に抵触しない範囲で行うものとし、また館長が不相当と認めた資料は複写できない。

(相互利用)

第11条 本学の職員、学部学生及び大学院学生の他大学等図書館利用については、当該機関の定めるところにより、館長が必要に応じ依頼することができる。

2 本学以外の図書館等からの利用申込については、館長が本学における研究及び教育に支障がないと認めた場合、本規則の定めるところにより応ずる。

(施設利用)

第12条 図書館施設の利用については、各施設の目的に応じ自由に利用できる。ただし、所定の手続きを必要とする施設もある。

(情報検索)

第13条 本学所蔵資料の検索については、所定の機器を使用して行うことができる。

第14条 他機関の提供する情報検索システムの利用については、所定の手続きをとること。

(遵守事項および罰則)

第15条 利用者は、諸規則ならびに館長の指示する事項を遵守し、館員の指導に従うこと。

2 前項を遵守できない者については、図書館の利用を制限し、又は学則により罰することがある。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか図書館の利用に関する必要な事項については、図書委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学図書館利用細則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この細則は、大同大学図書館利用規則(以下「利用規則」という。)第16条の規定に基づき、大同大学図書館の円滑な利用を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条 利用規則第2条に定める利用者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員(以下「職員」という。)に含む者
 - ア 招へい研究者
- (2) 本学の学部学生(以下「学生」という。)に含む者
 - ア 学部の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (3) 本学の大学院学生(以下「大学院生」という。)に含む者
 - ア 大学院の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (4) 本学の卒業生(以下「卒業生」という。)に含む者
 - ア 修了生
- (5) 館長の特に許可した者
 - ア 第1号の職員を除く学園職員
 - イ 本学の非常勤講師
 - ウ 本学に在職していた者
 - エ 他大学の学生及び職員
 - オ 諸団体、企業等に所属する者等(その都度審査する。)
 - カ その他の18歳未満を除く社会人(その都度審査する。)
 - キ 高等学校在学学生

2 前項第5号のイからキの利用者は、その都度身分証明書等を提示し、許可を受ける。

イからカうちの希望者に、利用許可証(兼貸出許可証)を交付する。この許可証の有効期限は1年間とする。

(開館・休館)

第3条 利用規則第3条に定める開館日において、館長が必要と認めた場合、利用細則第2条第2項第5号エ、オ、カ、キに該当する利用者の利用を制限することがある。(その都度掲示する。)

2 利用規則第3条第2号に定める休業日のうち春、夏、冬季休業日については、土曜日を除く平日は開館とし、開館時間は図書委員会の審議を経て、館長が定める。ただし、館長が必要と認めた場合変更することがある。

(閲覧)

第4条 ブラウジングコーナー及びAVラウンジ等の資料は、許可なく所定の場所から持ち出して閲覧することができない。

2 閲覧後の図書館資料は、元の位置に戻すこと。ただし、図書返却台に置くこともできる。

(貸出・返却)

第5条 第2条第1項第5号に該当する者への貸出は、次のとおりとする。

- (1) アの該当者 20冊以内 1か月以内

(2) イ、ウの該当者 10冊以内 1か月以内

(3) エ、オ、カの該当者 3冊以内 1週間以内

第6条 貸出期間の更新は、一回とする。ただし、貸出又は、閲覧予約のない場合に限る。

第7条 貸出を禁止する図書館資料の特別貸出は、次のとおりとする。

(1) 参考図書

ア 職員・大学院生 5冊以内 1週間以内

(2) 新着雑誌

ア 職員・大学院生 3冊以内 3日以内

(3) 製本雑誌

ア 職員・大学院生 5冊以内 1週間以内

第8条 貸出又は閲覧予約手続者への連絡は、掲示等で行う。なお、予約の効力は、連絡後5日間とする。

第9条 貸出違反者の責任事項は、原則として次のとおりとする。

(1) 延滞： 超過日数に相当する期間の貸出停止

(2) 転貸借： 1か月の貸出停止

(3) 紛失、汚損： 指定若しくは代替りの図書又は相当時価による弁償

(文献複写)

第10条 文献複写は、所定の機器で行うこと。

2 利用規則第2条第4号及び第5号の利用者の文献複写については、図書館事務室で所定の手続きを経て行うことができる。

第11条 文献複写料金は、モノカ1枚10円、カー1枚50円とする。ただし、他大学等からの文献複写依頼による複写料金は、モノカ1枚40円、カー1枚100円とする。

(相互利用)

第12条 利用規則第11条に基づく相互利用を円滑に運用するため、館長は、他大学図書館等と協定を結ぶことができる。

(施設利用)

第13条 AVラウンジは、AVブース備付機器を使用し、配架資料に限り自由に利用できる。

第14条 グループブースは、備付機器及び資料を使用し、定員5名以内で所定の手続きを経て利用できる。

第15条 ブラウジングコーナーは、新聞・軽雑誌類の閲覧及び休憩に利用できる。

第16条 グループ閲覧室は、定員8名以内のグループが図書資料を使用するセミナー等の目的に利用できる。

2 利用者は、利用時間を予約表に記入する。

3 利用時間は、1回1時間30分以内とし、他に利用者がない場合には延長することができる。

4 利用予約は、グループの責任者により1か月前からすることができる。ただし、職員が責任者の場合は、6か月前からとする。

第17条 グループAV室は、定員30名以内のグループが備付機器を使用し、AV資料によるセミナー等の目的に利用できる。

2 利用責任者は職員とし、利用申し込みを行う。

3 利用予約は、利用責任者により6か月前からすることができる。

第18条 学習閲覧室は、他の利用者の迷惑にならない範囲で、共同学習にも自由に利用できる。

第19条 研究者閲覧室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に利用できる。

第20条 研究個室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に1週間以内継続して利用できる。

る。

2 利用予約は、6 か月前からすることができる。

第 21 条 マイクロ資料室は、職員及び大学院生が備付機器を使用し、マイクロフィルム等の閲覧に利用できる。

(情報検索)

第 22 条 本学図書館と契約している他機関の提供する情報検索システムの利用は、次のとおりとする。

- (1) 利用者は、所定の申込書を提出する。
- (2) 情報検索料金は、当該システム提供機関との契約に基づき、利用者が負担する。
- (3) British Library Document Supply Service(BLDSS)の利用については、別に定める。

(遵守事項)

第 23 条 利用者は、次の事項を遵守する。

- (1) 図書館資料を破損したり、書き込み等により汚損しないこと
- (2) 図書館資料を許可なく館外に持ち出さないこと
- (3) 館内の設備、機器等を破損したり、所定の位置から移動しないこと
- (4) 談笑、音読、集会、娯楽行為等他の利用者に迷惑をかけること
- (5) 館内で喫煙又は飲食しないこと また携帯電話の電源を切ること
- (6) 印刷物を配布したり、貼り紙をしないこと
- (7) 下駄、スパイク等で入館しないこと

(細則の改廃)

第 24 条 本細則の改廃については、図書委員会の審議を経て、館長がこれを行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学情報センター利用規程

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター規程第 8 条の規定に基づく大同大学（以下「本学」という。）の情報センター（以下、「センター」という。）の施設、教育・研究用電子計算機システム（以下、「電算機システム」という。）及び大同大学キャンパスネットワーク（以下、「キャンパスネットワーク」という。）の利用については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規程において、センターの施設とは、センターが管理運営する演習室等をいい、電算機システムとは、センターが管理運営する電算機システムをいい、キャンパスネットワークとは、全学の利用に供する目的で敷設された通信網及び通信サービスシステムをいう。

2 第 1 項に規定する演習室等は次のものをいう。

- (1) コンピュータ演習室
- (2) コンピュータ自習室
- (3) その他施設

3 第 1 項に規定する電算機システムとは、センターの施設及び別に定めるサテライトに設置された電算機システムをいう。

4 第 1 項に規定するキャンパスネットワークは、次の情報通信にかかわる装置及び設備で構成する。

- (1) 外部機関との接続にかかる回線及び関連機器
- (2) 本学校舎間及び各建物間を接続する基幹ネットワークにかかる通信回線並びにその接続装置
- (3) 各建物内各室に設置する情報コンセントまでの通信回線及びその接続装置
- (4) 前各号の回線上で稼働するネットワークサービスを提供するための機器

(利用範囲)

第 3 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークは、学術研究、教育及び本学の運営上必要な業務以外に利用することはできない。

(利用資格)

第 4 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 情報センター長（以下、「センター長」という。）が必要と認めた者

(利用申請)

第 5 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用しようとする者は、所定の利用申請手続を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらずセンター長が特に認めた場合には、所定の申請手続を省略することがある。

3 利用者は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の申請手続を行わなければならない。

(利用報告)

第 6 条 センター長は、必要に応じ利用者にセンター利用状況の報告を求めることができる。

(利用者の遵守事項)

第 7 条 利用者は、センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

- (1) 他人の正常な使用を阻害してはならない。
- (2) 公序良俗に反してはならない。

(3) センター職員の指示に従わなければならない。

2 利用者は、電算機システムを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(2) 電算機システム及び他の利用者のファイル等に障害を与える利用をしてはならない。

3 利用者は、キャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) 他人の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害してはならない。

(2) 他人の名誉を毀損してはならない。

(3) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(4) 第三者に対するいやがらせ及び脅迫的な情報、不確かな内容の情報を発信してはならない。

(5) Webページ等を悪用して、社会通念に反する情報を発信してはならない。

(利用違反時の処置)

第8条 利用者が、前条の定め違反した場合、又はセンターの運営に支障を生じせしめた場合、センター長は利用者に利用方法の是正勧告をする。

2 利用者が是正勧告に従わない場合、センター長は利用者の利用承認を取り消すことができる。

第2章 センターの施設

(開館時間)

第9条 センターの施設は、次のとおり開館、閉館する。

(1) 開館時間

8時30分～18時00分までとする。ただし、自習室については原則20時45分までとする。なお、センター長が必要と認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

次の日を休館とする。

ア、本学学則に規定する休業日及び土曜日。ただし、春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。

イ、センター長が必要と認めた日（その都度これを掲示する。）

第3章 電算機システム

(電算機システムを利用できる施設)

第10条 電算機システムは、センターの施設及びサテライトにおいて利用することができる。

(電算機システムの利用時間)

第11条 電算機システムの利用時間は、次のとおりとする。

(1) センターの施設の電算機システムの利用時間は、その開館時間とする。

(2) サテライトの電算機システムの利用時間は、施設を管理運営する部局が規定する。

第4章 キャンパスネットワーク

(利用時間)

第12条 キャンパスネットワークは常時利用できる。やむを得ず停止する場合は、事前に掲示するものとする。

第5章 雑則

(細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関する細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学情報センター利用細則

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総 則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター利用規程（以下、「利用規程」という。）第 13 条の規定に基づく情報センター（以下、「センター」という。）の施設、教育・研究用電子計算機システム（以下、「電算機システム」という。）及び大同大学キャンパスネットワーク（以下、「キャンパスネットワーク」という。）の利用に関する細目は、この細則の規定することによる。

(利用違反時の処置)

第 2 条 利用規程第 8 条第 2 項で規定するところにより利用承認を取り消された者については、次のとおりとする。

- (1) 教育職員の場合は、学長ならびに当該教育教員の所属する学部長、教養部長及び学科長に報告する。
- (2) 事務職員の場合は、法人本部長に報告する。
- (3) 学生の場合は、学生部長に報告する。

第 2 章 センターの施設

(センターの施設)

第 3 条 センターの施設及びその利用目的は、次のとおりとする。

施設名	室番号	利用目的
コンピュータ演習室 1	B0302	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 2	B0303	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 3	B0304	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 4	B0305	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 5	B0306	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 6	B0308	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 7	B0307	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 11	X0126	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 12	X0127	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 13	X0112	電算機システムを利用した授業及び自由利用

- 2 利用者は、第 1 項に規定する利用目的に従い施設を利用しなければならない。
- 3 第 1 項に規定する施設の内、授業として利用目的が規定された施設の利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 4 講習会、資格検定等で第 1 項に規定する施設を利用する者は、教務室の承認を経て所定の申請手続きを行わなければならない。

第 3 章 電算機システム

(利用申請)

第 4 条 利用規程第 5 条第 1 項に規定する利用申請手続の内、電算機システムの申請手続を行わなければならない者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の学外 TA

(3) 情報センター長（以下、「センター長」という。）が指定する者
（ファイル容量の制限）

第5条 本学の教育職員及び学生が使用できるファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育職員 2GB
- (2) 本学の学生 2GB

2 センターおよびサテライト B の施設毎で教育職員と学生が共有できるファイル容量は 2GB とする。
（電算機システムの利用）

第6条 電算機システムは、第3条第1項に規定する施設及びセンター以外の部局が管理運営する次のサテライトにおいて利用することができる。

- (1) 第3条第1項に規定する施設
- (2) センター以外の部局が管理運営する施設（以下、「サテライト」という。）

2 前項第2号に規定するサテライトは、その利用目的に応じ、次のとおり区分する。

- (1) 自由利用を目的としたサテライト（以下、「サテライト A」という。）
- (2) 授業利用を目的としたサテライト（以下、「サテライト B」という。）

3 サテライト A は、次のとおりとする。

サテライト名	室番号	部屋名等
サテライト A-1	A0214	自習室
サテライト A-2	————	図書館 1F

4 サテライト B は、次のとおりとする。

サテライト名	室番号	部屋名等
サテライト B-1	E0201	情報演習室Ⅱ
サテライト B-2	E0202	情報演習室Ⅲ
サテライト B-3	E0203	情報演習室Ⅳ
サテライト B-4	E0302	情報演習室Ⅵ
サテライト B-5	E0303	情報演習室Ⅶ
サテライト B-7	S0405	ロボット実習室 A
サテライト B-8	S0406	ロボット実習室 B

5 前項に規定する施設の授業利用に係る利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。

6 第4項に規定するサテライト B にあつては、第2項第2号の規定にかかわらず、授業利用のない場合に限り、その管理運営する部局の定めるところにより、自由利用を認めることができる。

（プリンターの利用）

第7条 本学の学生は、プリンターを次の目的で利用することができる。

- (1) 授業中及び授業に関連する利用
- (2) クラブ活動等学生の諸活動に関連する利用

2 第1項の規定にかかわらずセンター長は、多量に印刷した利用者に対してその理由を確認することができる。

3 第1項第2号の規定にかかわらずクラブプリンターの利用については、必要に応じセンター長が印刷の制限を設けることがある。

（アプリケーションソフトの利用）

第8条 次の全ての条件を満たすアプリケーションソフトは、授業に影響を与えないことを条件に、所定の手続きにより研究目的で利用することができる。

- (1) フォーティングライセンス契約である
- (2) 販売元が同ライセンス契約において、研究目的での利用を認めている
- 2 アプリケーションソフトを研究目的で使用する場合は、ソフトウェア利用申請書にてセンター長の承認を得る。
- 3 アプリケーションソフトが学部の授業で使用されなくなった時点で利用者に広報し、次のライセンス契約の更新をしない。

第4章 キャンパースネットワーク

(ネットワークサービス)

第9条 利用規程第2条第4項第4号に規定するネットワークサービスとは、次のものをいう。

- (1) WAN、LANの利用
- (2) 電子メール
- (3) World Wide Web（以下、「Web」という。）を利用した情報公開
- (4) 遠隔ログインによる接続
- (5) Webを利用した情報の閲覧

(機器等の接続)

第10条 キャンパースネットワークに機器等を接続できる者は、本学の職員及びセンター長が必要と認めた者とする。

2 前項に規定するセンター長が認めた者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の大学院学生
- (3) 本学で開催する学会等の講師

3 キャンパースネットワークに機器等を接続しようとする者は、様式-1によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は、様式8によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、本学の授業用IDを所有している者は申請を省略できる。

4 接続許可を受けた者は次のことを遵守しなければならない。

- (1) コンピュータウイルス感染防止対策等のセキュリティ対策を行うこと。
- (2) キャンパースネットワークまたはキャンパースネットワークに接続されている他の機器へ悪影響を与えないこと。
- (3) キャンパースネットワークに接続した機器についてセンター長から是正指示があつた場合は、その指示に従うこと。
- (4) 検疫システム実施の依頼があつた場合は実施すること。

5 第1項の機器等には、次のものは含めないものとする。

- (1) 本学の非常勤講師の個人所有の機器
- (2) 本学の大学院生の個人所有の機器
- (3) 前2号にかかわらず無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は個人所有の機器も認める。

(電子メール)

第11条 電子メールを利用しようとする本学の職員は、様式-2によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

2 本学の学生の電子メールは入学と同時に利用することができる。

3 大同大学名誉教授の称号を授与された者は、退職後も所定の手続きにより電子メールを継続利用することができる。

4 前項の所定の手続きは次のとおりとする。

- (1) 利用期限が切れる前に、継続の意思表示をセンター長に行う。特に様式は定めない。
- (2) 継続期間は1年とする。

(Web を利用した情報公開)

第 12 条 Web を利用し情報公開ができるのは、利用規程第 4 条の規定に関わらず次の者とする。

- (1) 学外に公開する場合は、本学の職員
- (2) 学内に公開する場合は、本学の職員及び本学の学生

2 Web を利用した情報公開を行おうとする者は、様式-3 によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

3 前項により許可を受けた者は、センター長が指定する情報倫理に関する講習会を受講しなければならない。

4 利用できる Web サーバのファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員 50MB
- (2) 本学の学生 5MB

(遠隔ログインによる接続)

第 13 条 遠隔ログインを行おうとする本学の職員及び学生は、様式-4 によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

- (1) キャンパネットワークに接続した機器から、学外の機関に設置してあるコンピュータ等に遠隔ログインするとき。
- (2) 学外からインターネットを経由して、キャンパネットワークに接続された機器に遠隔ログインするとき。

(Web を利用した情報の閲覧)

第 14 条 キャンパネットワークの利用者は、キャンパネットワークに接続されている端末から、Web を利用した情報の閲覧をすることができる。

(認証ネットワークの管理)

第 14 条の 2 教育職員の研究室等に敷設した LAN (以下、「認証ネットワーク」という。) をキャンパネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

- (1) 認証ネットワークに接続する端末の MAC アドレス、端末名、端末の状況を認証サーバへ所定の方法で登録し、認証を受けること。
- (2) 認証ネットワークに接続する端末の利用者は研究室等の管理者の指示に従うこと。
- (3) 特別な理由がある場合を除き、認証ネットワークを利用して独自無線局を構築しないこと。
- (4) 前号の特別な理由とは教育、研究などで使用するために情報センターへ申請を行い、センター長が認めた場合をいう。

(プライベート LAN の管理)

第 15 条 教育職員の研究室等に敷設した LAN で前条の認証ネットワークに属さない LAN (以下、「プライベート LAN」という。) をキャンパネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

- (1) プライベート LAN に接続する端末のホスト名は、「室番号+識別番号(自由)」とすること。
- (2) プライベート LAN に障害が生じた場合は、キャンパネットワークに影響を及ぼさないように直ちに処置するとともに、センターに連絡しなければならない。

2 前項第 2 号において、キャンパネットワークに影響を及ぼした場合は、障害報告書をセンター長に提出しなければならない。

3 センター長は、障害の状況を情報委員会に報告するものとする。

第 5 章 雑 則

(細則の改廃)

第 16 条 本細則の改廃については、情報委員会の審議を経て、センター長がこれを行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学習支援に関する要項

(平成30年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学教育開発・学習支援センター規程（以下「センター規程」という。）第3条第3号及び第5号に規定する高校までの学習範囲に係る「数学」、「理科（物理及び化学）」、「外国語（英語）」等の学習支援及び学習全般に係る学生からの相談の実施に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(学習支援の目的)

第2条 基礎学力不足の大同大学（以下「本学」という。）の学生に対して、大学での授業内容の前提となる高校までの学習範囲を学習指導し、本学の教育課程に規定する授業科目の学習が達成できるよう学習支援を行う。

(学習指導の方針)

第3条 学生を自立した学習者に育てることを学習指導の方針とする。

(学習支援の範囲)

第4条 前条に規定する学習支援とは、次項に規定する学習指導の対象科目を単元毎に体系的に教授すること（以下「学習指導」という。）及び学習全般に関する相談に応じること（以下「学習相談」という。）をいう。

2 学習指導の対象とする科目は、センター規程第3条第3号の定めるところにより、数学、物理、化学及び英語とし、「基礎数学セキ」「基礎理科セキ」及び「基礎英語セキ」を除く本学の教育課程に規定する授業科目の指導を目的とした学習指導は含めないものとする。

(学習指導の対象者)

第5条 学習指導の対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学習指導の対象とする学生は、本学の学部学生の2年次生までとする。ただし、教育開発・学習支援センター長（以下「センター長」という。）が必要と認めた場合には、3年次以上を対象とすることができる。
- (2) 前号に規定するほか、センター長が必要と認めた者。

(学習指導の留意事項等)

第6条 学習指導は、通常の教授方法によるほか、次の各号に留意して行うものとする。

- (1) 教育開発・学習支援センター（以下「センター」という。）の講師（以下「講師」という。）は、学習指導を受ける者（以下「受講学生」という。）に自宅学習と自学自習の習慣を定着させるため、毎回受講学生に一定の宿題を与え、必ず次回にその確認と指導を行う。
 - (2) 講師は、受講学生の理解度を測るため、随時確認テストを行う。
- 2 第13条に規定する講師主任及び各教科チーフは、教養部の該当各系と密接に連携し、真に支援を必要とする学生の発掘に努めるものとする。
- 3 講師は、受講学生の学修（単位修得）状況を学期毎に把握し、学習指導の効果測定に努めるものとする。

(学習指導の時間及び期間並びに受講制限等)

第7条 学習指導は、第12条に規定するセンターの休館日を除き、第1時限から第5時限までの各時限で行う。

- 2 学習指導は、各学期約3カ月に亘り継続的に行うことを原則とする。
- 3 前2項に規定するほか、学習指導の時間及び期間に関し必要な事項は、センター長が定める。
- 4 受講学生一人あたりの最大受講コマ数は、週あたり4コマとする。
- 5 学習指導時間当たりの受講学生数は、複数人とするを原則とする。

(受講学生の出席義務)

第8条 受講学生は、指定された学習指導時間に出席しなければならない。

- 2 受講学生は、前項の学習指導時間に欠席または遅刻する場合は、理由の如何に関わらず、必ずセンターに連絡しなければならない。
- 3 センターに連絡することなく欠席した場合には、受講の許可を取り消すことがある。

(学習指導の欠席の取扱)

第9条 受講学生が欠席した場合には、1回目で注意、2回目で嚴重注意とし、3回目で受講の許可を取り消すものとする。

- 2 やむを得ないと認められる事情による欠席については、欠席として取り扱わないものとする。

(受講学生の遵守事項)

第10条 受講学生は、次の各号に規定する事項を遵守しなければならない。

- (1) 講師等の指導及び指示に従うこと
- (2) センター内で飲食しないこと
- (3) センター内で携帯電話を使用しないこと

(学習指導の申込)

第11条 学習指導を受けようとする学生は、指定された期間に所定の書式により申し込みを行い、センター長の許可を受けなければならない。

- 2 センター長が特に認めた場合には、前項に規定する申し込みを省略することができる。

(センターの開館時間及び休館日)

第12条 センターの開館時間及び休館日は、次の各号のとおりとする。

- (1) 開館時間
9時00分～17時50分。ただし、センター長が認めた場合は変更することがある。
- (2) 休館日
(ア) 本学学則に定める休業日及び土曜日。ただし、春季、夏季及び冬季休業日については、センター長がその都度これを定める。
(イ) センター長が必要と認めた日

(講師組織)

第13条 講師の組織化を図るため、センターの内部組織として講師主任並びに数学、理科及び英語の各教科にチーフを置く。

- 2 講師主任は、センター長の指示の下、各教科チーフとともに、指導方針、指導内容等の連絡・調整の任にあたる。
- 3 講師主任は、前項の連絡・調整を行うため、各教科チーフとともに、概ね週1回定常的な会合を行うものとする。

(雑則)

第14条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教育開発・学習支援委員会（以下「委員会」という。）の審議を経て、センター長が定める。

(要項の改廃)

第15条 この要項の改廃は、委員会の審議を経て、センター長が行う。

附 則

< 省 略 >

環境美化の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

喫煙について

1. 喫煙は、灰皿の設置された所定の場所ですること。
2. 歩行中の喫煙はしないこと。
3. 吸い殻は、所定の灰皿へ入れること。

ゴミについて

1. ゴミは、所定のゴミ箱へ分別して捨てること。
2. 飲料、麺類の汁等を残したまま捨てないこと。
3. 落ちているゴミは、拾って所定のゴミ箱へ捨てよう。

掲示物等について

1. 掲示物は、各担当部署で承認印を受けて、所定の掲示板に掲示すること。
2. 看板、のぼり旗等は、大学の許可を受けて、許可された場所に設置すること。
3. ビラ、チラシ等は、大学の許可を受けて配布すること。
4. 掲示物等は、大学周辺においても大学の許可を受けること。

施設・設備等について

1. 大学及び大学周辺地域の施設・器具等を破損、汚損しないこと。

施設利用の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

駐 輪 場

1. 自転車の駐輪は、第 1・2 駐車場内の自転車専用駐輪場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. バイクの駐輪は、第 1・2 駐車場内のバイク専用駐輪場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
3. 駐輪場内では、喫煙・飲食をしないこと。
4. 不要となった自転車、バイクを放置しないこと。
5. 駐輪場の利用は、整理して駐輪し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
6. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

駐 車 場

1. 自動車の駐車は、第 1 駐車場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. 駐車場内では、喫煙・飲食をしないこと。
3. 車通学は、真に必要なある場合に限るものとし、できる限り自粛するものとする。
4. 駐車場の利用は、事前に学生室で学生証を提示の上、駐車カードを購入すること。
5. 駐車場の長期利用、また、車を放置しないこと。
6. 駐車場の利用は、指定枠内に駐車し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
7. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

食堂・学生ホール

1. 飲食は、食堂・学生ホール等の所定の場所ですること。
2. 食堂・学生ホールでは、喫煙をしないこと。
3. 食器類は大切に扱い、使用後は指定場所に返却すること。
4. 食堂・学生ホールの卓上に、ペットボトル、ゴミ等を放置しないこと。
5. 混雑時の利用においては、席の譲り合い等を心がけること。
6. 施設の目的外の利用はしないこと。
7. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
9. 道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

ロッカー室

1. ロッカー室・ロッカーの使用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. ロッカー室では、喫煙・飲食をしないこと。
3. ロッカー室の備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. ロッカー室の使用は、当日限りで、翌日まで使用しないこと。
5. 金品等貴重品は、ロッカー内に保管しないこと。
6. ロッカーの上に、傘・靴・ペットボトル等を放置しないこと。
7. ロッカー内に、物品の放置をしないこと。
8. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
9. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

自習室・ミーティングルーム

1. 自習室・ミーティングルームの利用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. 自習室・ミーティングルームでは、喫煙・飲食をしないこと。
3. 自習室・ミーティングルームの備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
5. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
6. 自習室では、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

ラウンジ・学生ロビー・LC・中庭・テラス

1. 整理・整頓・清潔・清掃を徹底すること。
2. 椅子や机を移動した場合は、原状復帰すること。
3. 許可なく、物を放置しない、占有しないこと。違反物は撤去する。
4. ラウンジ・学生ロビーでは、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。
5. 室内では、スプレーを使用しないこと。
6. LC・中庭・テラスで作業する場合は、防汚対策を施すこと。且つ原状復帰すること。
7. 施設利用時間以外で利用する場合は、事前に総務室へ願い出ること。
8. 施設の目的外の利用はしないこと。
9. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
10. 施設・備品類を破損・汚損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

教室・コンピュータ演習室

1. 教室を利用する場合は、教務室の指示（教室利用に関する要項等）に従うこと。
2. コンピュータ演習室を利用する場合は、情報センターの指示（情報センター利用規程等）に従うこと。

環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項

平成 15 年 4 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 環境美化の心得及び施設利用の心得(以下「心得」という。)に違反した場合の処罰については、この要項の定めるところによる。

(処罰の対象)

第 2 処罰の対象となる事項は次のとおりとする。

- (1) 心得に著しく違反する行為をした場合。
- (2) 心得に違反する行為を繰り返した場合。

(処罰)

第 3 第 2 に該当する者に対しては、違反の程度に応じて下記のとおり注意、処罰を行う。

- (1) 本人に対して学生部長から嚴重注意を行うとともに、指導教員から直接指導する。
- (2) 本人と保証人を呼び出し、学生部長から嚴重注意を行うとともに、指導教員から直接指導し、保証人連署により反省文を提出させる。
- (3) 学則第 3 9 条第 4 号の規程に基づく懲戒の対象として、学生委員会にて審議する。

附 則

< 省 略 >

大同学園ハラスメント規程（抜粋）

（平成 21 年 1 月 1 日制定）

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 本規程は、学校法人大同学園（以下、「学園」という。）就業規則第 43 条第 11 号に基づき、学園の構成員に関わるハラスメントの発生を防止し、排除するための措置並びにハラスメントに関する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下、「ハラスメントの防止等」という。）に関する必要な事項を定めるものである。

（基本宣言）

第 2 条 ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、絶対にあつてはならないものである。学園は、すべての構成員が、個人として尊重され、公正で快適な環境の下で勉学に専念し、職務に従事することができるよう、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合は、これに対し厳正・適切に対処する。

2 学園は、前項の目的を達成するために、学園及び大同大学（以下、「大学」という。）並びに大同大学大同高等学校（以下、「高校」という。）について、それぞれハラスメントの防止等委員会を設置する。

（定義及び適用範囲）

第 3 条 本規程において「ハラスメント」とは、相手の意に反する不適切な言動（不作為を含む。）により相手を不快にさせ、不利益や損害を与えることによつて、学園で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいう。

2 本規程において「構成員」とは、教育職員等（非常勤を含む。以下、「教育職員」という。）、事務職員等（技術職員、用務職員、嘱託職員、臨時補助員等を含む。以下、「事務職員」という。）、学生、生徒をいう。

3 本規程は、学園の構成員に関わるハラスメントの防止等に適用する。

（責務）

第 4 条 理事長は、学園におけるハラスメントの防止等に関し総括し、大学学長及び高校校長は、それぞれ当該組織においてハラスメントの防止等に関し総括する。

2 学園の構成員は、その相互間及び外部関係者（関係業者、就学又は就業上の関係等を有する者を含む。以下、「外部関係者」という。）に対し、ハラスメントを行つてはならない。

3 学園の構成員は、ハラスメントの防止等に努めるとともに、ハラスメントを許してはならない。

（プライバシー等の保護及び守秘義務）

第 5 条 ハラスメントに関する相談・苦情又は対策等の業務に携わる者は、当事者又は関係者のプライバシー、名誉その他の人権に配慮するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

第 2 章 学園

< 省 略 >

第 3 章 大学

（適用範囲）

第 16 条 本章は、大学の学生及び教育職員に関わるハラスメントについて適用する。

（ハラスメントへの対応）

第 17 条 大学は、ハラスメントの問題に対して迅速かつ適切に問題の解決にあたるため、次の各号に定める事項について対応するものとする。

- (1) 相談体制に関すること
- (2) 苦情等に関すること
- (3) その他、大学として対応が必要と判断される事項

2 大学は、特に緊急性が高いと判断した場合には、前項各号の規定にかかわらず、緊急対応及び緊急措置を決定し、これを実施するものとする。

(大学ハラスメント委員会)

第 18 条 大学に、ハラスメントの防止等を図るため、ハラスメント防止等委員会(以下、「大学ハラスメント委員会」という。)を設置する。

2 大学ハラスメント委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントの防止等を図る企画及び啓発活動に関すること
- (2) ハラスメントに関する事実の認定及び苦情等措置に関すること
- (3) その他ハラスメントの防止及び排除に関すること

3 大学ハラスメント委員会は、事態が重大で緊急対応が必要な場合には、関係部署と協議のうえ、直ちに対応策を決定するものとする。

(大学ハラスメント委員会の組織)

第 19 条 大学ハラスメント委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院研究科長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 大学事務部長
- (7) 学園総務部長
- (8) 学生室長
- (9) 人事室長
- (10) 本学の専任の職員の中から学長が指名する者 若干名 (性別に配慮する)

2 前項第 10 号の委員は、学長が委嘱し、その任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前々項の委員のほか、外部を含め委員長が必要と認める者を委員とすることができる。その委員は、学長が委嘱する。ただし、その任期は対象とする事案が終了するまでとする。

4 大学ハラスメント委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長は、学長とする。副委員長は、委員長が大学ハラスメント委員会の同意を得て指名する。

6 委員長は、大学ハラスメント委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

8 大学ハラスメント委員会は、構成員の過半数の出席によつて成立し、決議は、出席委員の過半数をもつて行う。この場合、議長は議決権を有しない。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

9 大学ハラスメント委員会は、外部を含め委員以外の者を必要に応じて出席させることができる。

(相談窓口)

第 20 条 大学は、ハラスメントに関する相談及び苦情等に対応するため、相談窓口として相談員を配置する。

2 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントに関する相談
- (2) 問題を解決するための方法についての説明及び情報の提供

3 相談員は、大学ハラスメント委員会の委員及び学園の構成員のうちから学長が委嘱した者とする。(性別に配慮する)

4 前項の学園の構成員のうち学長から委嘱された者の任期は、2 年とする、ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 相談員は、相談の内容を直ちに書面をもつて大学ハラスメント委員会に報告しなければならない。

(苦情及び救済の申立)

第 21 条 構成員からハラスメントを受けた者は、大学に対し、苦情及び救済の申立をすることができる。

2 前項の規定により苦情及び救済の申立を行おうとする者は、書面に記載し、提出するものとする。た

だし、やむを得ず口頭による場合には、相談員が記録した書面に本人が署名するものとする。

(調査・調停部会)

第 22 条 ハラスメントに起因する問題が生じた場合、被害の調査及び苦情等に関して、具体的な措置を講じるため、大学ハラスメント委員会内にハラスメント調査・調停部会(以下、「調査・調停部会」という。)を設置することができる。

2 調査・調停部会は、大学ハラスメント委員会の委員の中から組織する。

3 委員長が必要と認めた場合、調査・調停部会に大学ハラスメント委員会の委員以外の者を加えることができる。

4 委員長は、組織された調査・調停部会の中から主査を指名する。

5 調査・調停部会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) ハラスメントの被害に関する調査及び調停に関すること

(2) その他ハラスメントの被害及び苦情等に関すること

6 調査及び調停の実施に関しては、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 調査は、当事者及びその他の関係者から公正な事情聴取を行うものとする。

(2) 調査は、原則として2か月以内に終了するものとする。

(3) 申立人が調査の途中で打ち切りを申し出た場合は、調査を終了するものとする。

(4) 調停が成立した場合は、書面で合意事項を確認するものとする。

(5) 調停は、当事者間の合意が成立する見込みがないと判断した場合又は当事者が調停の途中で打ち切りを申し出た場合は終了するものとする。

7 調査・調停部会は、調査・調停等の結果を書面でもって大学ハラスメント委員会に報告し、必要に応じて再発防止に関する事項等を提言することができる。

(再調査)

第 23 条 申立人は、調査・調停部会の結果に対して不服がある場合は、大学ハラスメント委員会に再調査の申立をすることができる。大学ハラスメント委員会は、再調査の申立を審査し措置を協議する。

(ハラスメントの行為に対する措置等)

第 24 条 大学ハラスメント委員会は、修学上及び就労上の環境改善を行うことが必要であると認めた場合は、必要な措置を講じるよう学長に要請する。また、処分の検討が必要であると認めた場合、その手続の開始を、教育職員については理事長、学生については大学院運営委員会又は学生委員会に対し要請する。

(事務局)

第 25 条 大学ハラスメント委員会及び相談窓口の事務は、大学学生室または総務部人事室が行う。

第 4 章 高校

< 省 略 >

第 5 章 雑則

(規程の改廃)

第 36 条 この規程の改廃は、理事会が行う。

(その他)

第 37 条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

